

トクサ

もと得作に作る。石州街道國道に當り、阿武川の上流に沿ふ。郵便局あり。是より野坂峠を踰れば石州津和野とす。相距る二里餘。又山口町を距る一〇里。合三三三トクサカミネ(徳佐峯) 長門國阿武郡の東隅に在る山。千種峯にも作る。石見國境に接す。高三三七九尺或四一〇〇尺。トクサカワ(木賊川) 甲斐國に在る日川の一。トクシカワ(十串川) 【樺太】川の名。舊稱トクシナイ川。トクシナイカワ(一川) 【樺太】十串川の舊稱。トクシマケン(徳島縣) 四國の東南隅に在る縣。西は高知愛媛の二縣。北は香川縣に接し。東南二面は海に面す。面積二六三万三二二行政上一市二〇郡に分ち。阿波一國を管し。縣廳を徳島市に置く。面積三三三、〇〇〇。人口九七、〇〇〇。地勢氣候産業商業交通沿革は總べて阿波國の下に詳記す。教育 小學校尋常二四六尋常高等二二六高等一七。就學歩合は、百人中男九九女三四女八八八。中學校四徳島縣立富岡徳養師範學校二(徳島)女子師範學校(同)高等女學校(同)工業學校一(同)商業學校一(同)農業學校一(名東郡加茂名村)郡立蠶業學校二(板野郡板西町)麻植郡川島町)村立水産學校一(郡賀郡椿村)政治及財政 國稅納額二八一萬圓。内地

トクシ

租一七萬圓。所得稅二二萬圓。營業稅一八萬圓。酒稅一〇一萬圓。織物消費稅一一萬圓。縣稅八二萬圓。市町村稅一七二七萬圓。總計四九〇萬圓。現住一月に對し國稅二二圓〇四七。縣稅六圓四六二。市町村稅九圓九七六に當る。縣歲入一一七萬圓。縣歲出二〇六萬圓。縣費六〇五。郡費一五。市費五。一町村費一三。六三。トクシマシ(徳島市) 【徳島】阿波國の市。四國第一の都會にして、阿波國の東北部に在り。西は名東郡。南は勝浦郡。北は板野郡に接し。東は紀伊海に臨む。東西一里一〇町。南北二三町。面積一〇一。一〇。人口四七、〇〇〇。市內三〇坊に分れ。新町川中央を貫きて東流す。此川に四橋を架す。其大なるを新町橋といふ。橋北を寺島町と呼ぶ。徳島縣廳あり。之に續ける徳島町に裁判所役所等あり。新町川の南に沿ひて船場町新町あり。南戸柳比。最も繁華の地とす。郵便局あり。此より下流に師範學校中學校高等女學校あり。其他警察署監獄署大隊區司令部名東郡役所工業學校銀行電燈會社等市中に散在す。城山は滑山といひ。又猪山に作る山。山頂に伏猪の如し。寺島町と徳島町との間に、舊城址あり。今公園となる。永祿年中森飛驒守高次居城す。天正年中長曾我部元親來て之を拔き。其臣吉田康俊を置きて守らしむ。十三年豊臣秀吉の四國を征するや、蜂須賀家政前鋒となり。康俊を討て之を走らす。功を以て

トクシ

阿波一國を賜ふ家政初め、一ノ宮城に居り。後此城に移る規模小なるを以て子城を山麓に作り。寺島を以て外郭とす。關ヶ原役家政四軍に應ず。其子至鎮は東軍にあり。亂平ぎ徳川氏阿波を以て更に至鎮に與ふ。封土十八萬六千石。後大阪役に功あり。淡路七萬石を加賜せらる。大瀧山は新町の南に在り。前に海を望み。三面空闊。方十餘里の間目。巖に在り。巖巖争出し。瀑布之に懸り。市內第一の勝景と稱す。山上に招魂社三重塔山下に春日神社。藥師堂あり。藥師堂は持明院と稱す。勝瑞より移せるものといふ。勢見山は大瀧山の東に連る。忌部神社及金毘羅神社あり。此三所は市内の名所に、山水の景を以て稱せらる。眉山は大瀧山勢見山の連峯をいふ。市の西に接す。古歌に「眉のごと雲井に見ゆる阿波の山、かけて清船となりしらす」とあるに因み、好事者の名けしものといふ。富田は市の南部に在り。延寶六年蜂須賀氏分家を此地に置き。六萬石を興へし事あり。享保年間木家を嗣ぐに及び廢絶す。瑞巖寺は此地に在り。臨濟宗にして、蜂須賀侯の廟あり。興源寺は大瀧に在り。臨濟宗にして、もと福聚寺といふ。蓋し蜂須賀氏の祖正勝福聚院の爲に建てしものにて、寛永年間其廟を攝津の安住寺より移すといふ。大安寺も亦蜂須賀侯の菩提寺なり。高松市へ一七九里。高知市へ五四里。三町。松山市へ六〇里。三町。和歌山市へ二一

トクシ

里二五町。大阪市へ三五里。三町。東京市へ一七七里。三町。物産は織物(一〇五萬圓)を第一とす。就中織織。俗に阿波織(一〇萬圓)に世に知らる。其他人造肥料大豆粕等あり。鑛地は吉野川の河口とす。但し水深七呎乃至十二呎に過ぎざるを以て、船舶は多く津田浦海岸より二十町乃至二十七町の沖に碇泊す。輸出品の主なるものは玉藍藍染及繭にして、價格各百萬圓に及ぶ。其他生絲織織各三〇萬圓に達す。輸入品は吳服洋反物類を主とし。價格各二〇〇萬圓に上る。其他紡織絲(一〇〇萬圓)米麥大豆砂糖金物染料木材等なり。トクシユク(徳宿) 【茨城】常陸國鹿島郡の村。大字。徳宿には中世大徳氏烟田の族住し。徳宿氏となる。合三三。トクシロウ(徳次郎) 【栃木】下野國河内郡富屋村の大字。宇宮宮日光路の一驛なり。宇宮宮より二里三〇町。郵便局あり。トクスエ(徳須惠) 【佐賀】肥前國東松浦郡北波多村の大字。鬼塚村の西南に當り。唐津の南三里とす。伊萬里に通ずる山驛にして、郵便局あり。トクダ(徳田) 【茨城】常陸國久慈郡小里村の大字。里川の水源地なり。花立峠を以て磐城國に界し。水戸柳倉街道の一小站とす。●(慶手)陸中國紫波郡の村。奥州街道の一小站なり。弘仁五年蝦夷防禦の爲に置きし徳井城の地といふ。合三三。●(石川)能登國鹿島郡の村。七尾鐵道の

トクナ

徳田停車場は大字館川に在り。越中街道荒川峠を來往するもの、下車する所なり。合三三。●(岡山)美作國眞庭郡に在りし。村明治三十五年川上村に入る。高田川の水源地にして、其西嶺は伯耆國日野郡の界を成す。●(愛媛)伊豫國周桑郡の村。合三三。トクナ(徳地) 【山口】周防國佐波郡北部の總稱。今、小野出雲島地和和申八坂。柳野の七村となる。居民農業の間に製紙に従事する者多し。此地は往古東大寺大佛殿の山上に定められしより、久しく其寺領となりしが、中古陶氏内家の筆となり。勢を得るに及び、終に之を領せり。トクナ(渡具知) 【沖繩】琉球國中頭郡讀谷山の大字。小港をなせど長港にあらず。トクナ(渡久地) 【沖繩】琉球國中頭郡本部村の大字。南に瀨底灣(一)に渡久地。北に濱元灣と呼ぶ泊舟地あり。舊番所あり。要地なれば今警察分署あり。トクナウラ(月口浦) 肥後國宇土郡網田村の小港。三角港の東北四里とす。海上に艦島とて雌雄の二岩相雙べり。此岩の穴にて火を焚く時は南浦の七ツ釜の穴より其煙出づと言傳ふ。トクナウン(渡久地灣) 瀨底島を見よ。トクナネ(得恒) 【東京】武藏國南多摩郡の舊郷名。今、七生村邊に當る。トクナガ(徳永) 【岐阜】美濃國郡上郡山田村の大字。八幡町より越前に出づる山徑に居る。郵便局あり。

トクノ

トクノ(徳野) 【岐阜】美濃國可兒郡今津村大字下土主の舊稱。慶長中平岡石見守の領地なり。平岡石見守重定は小早川秀秋の重臣なり。關ヶ原役秀秋の西軍に應ずるを諫めて可れらず。秀秋滅亡後徳野一萬石を給はりしが、子定當の時除封。トクノイツシキ(徳乃一色) 【靜岡】駿河國志太郡田中を以て。トクノウ(得能) 【愛媛】伊豫國周桑郡徳田村の大字。中世得能氏の居邑にして、其常石山城址は河野通信の長男通俊初めて此を築き得能を氏とす。二名集云元弘中伊豫國の宮方土居次郎得能彌三郎此城に據る。長門探題上野介時直中國より押渡り、其勢一萬餘騎久米郡星岡に陣して、當城を攻めんと謀る程に、土居得能探題の陣所に夜討せしかば、時直大に敗れて今治浦より小舟に乗り、主従六人希有の命助りて備後國へ押渡り、夫より長門へ下りけると、瑞岩寺は河野通吉の靈牌を安置す。トクノシマ(徳之島) 大隅國大島群島の一。大島の西南に在り。東西三里。南北五里。周圍二〇里。一八町。島内高山相連り。大田布岳・井ノ川岳・雨氣岳等時つ。諸山樹木繁茂し且つ能く開懸せらる。島の東北角を金見崎といひ、西南角を伊仙岬と呼ぶ。又東側に斗出するを神ノ嶺時と呼ぶ。南及南東の海岸は採取磯布し。浪勢を殺ぎ幾多の小港を形成す。其磯脈間の入口は皆竿を樹て目標となす。島内もと

トクノ

東面嶺。西日の三間切に分たれしが、今龜津・天城・島尻の三村となる。物産は甘薯及黒砂糖とす。一説文武紀に見ゆる度感人は即ち此島民なりといふ。トクノヤマ(徳山) 【岐阜】美濃國揖斐郡の村。美濃國の西北隅にして、所謂徳山谷の北偏なり。揖斐町より九里とす。之より更に四里にして冠越を経て越前國今立郡池田谷に出づ。村の主邑を大字徳山とす。郵便局あり。合三三。トクノヤマ(徳之山谷) 美濃國揖斐郡西北偏の谷間。西は近江國に接し。金峯岳・大尾山・三國岳等時つ。北は越前國にして、夜叉嶽冠岳能郷山等あり。山谷廣遠。東西五里。南北一〇里に互り。今、久瀬坂内。徳山の三村に分たる。谷中の水は集りて揖斐川の水源を成す。此谷は古來徳山氏の所領なり。慶長年中徳川氏に屬し、旗下となり。八百石を賜はる。世襲して明治維新に至る。トクノマ(徳間嶺) 駿河國庵原郡と甲斐國南巨摩郡との界嶺。東海道より興津川を溯り、甲斐の身延街道に出づる山路とす。一に大平山ともいふ。永祿十三年武田北條の兩軍興津河原に對陣の時三州勢駿府を襲はんとするを聞き、信玄着懐兵を甲斐に返へさんとす。所々北條勢に遮られしかば止むなく此路を取りて下山に出でしといふ。トクマル(徳丸) 【東京】武藏國北豐島郡赤塚村の大字。東は志村に連る。徳川幕府

トクノ

の時旗下の土此原に來りて火術を練習せり。當時徳丸原と稱し、東西一三町。南北八町あり。●(石川)加賀國石川郡中興村の大字。もと得丸保と稱せり。トクマルシヨウシ(徳丸城址) 【石川】能登國鹿島郡能登部村大字徳丸に在る城址。上杉謙信亂入の時、關遠江守京都より援軍を以て此城に據りしといふ。天正年中長連龍、三宅温井等を破り、信長より鹿島半郡を賜ふに及び之に居りしが、後田嶋ノ濱に移る。トクミツ(徳光) 【京都】丹後國竹野郡の村。合三三。トクヤマ(徳山) 【靜岡】駿河國志太郡の村。大井川の東岸。所謂川根谷の一部とす。永祿十一年今川氏眞府中靜岡を落ちて忍び居たりし砥城ノ山の地なりといふ。朝比奈泰能を立て、氏眞を遠州掛川城に迎ふる。合三三。●(山口)周防國都濃郡の町。中國街道の要衝にして、南に徳山灣を擁し又鐵道山陽線の停車場あり。海陸の運漕頗る便にして、輸出入品甚だ多し。殊に海軍煉炭所の設立ありて美禰郡大嶺無煙炭の精煉せらる。事となりしより、船舶の出入大に増加せり。町は西北より斜に東南に延び、其間約三〇町。郡役所警察署區裁判所郵便局稅務署中學校郡立高等女學校等あり。産物に澤庵漬あり。山口町を距る一里二四町。岩國町より一八里一〇町。三田尻より水路約六里。此地もと毛利氏支封の城下

戸村四國二十四番津照寺同宗同地、二十五番、金剛頂寺(同宗、同村二十六番)、神峯寺同宗、金剛頂寺内、二十七番、大日寺同宗、香美郡佐古村二十八番、國分寺(同宗、長岡郡國府村二十九番、安樂寺(同宗、土佐郡江ノ口町三十番、竹林寺同宗、長岡郡五臺山村三十一番、華寺同宗、同郡十市村三十二番、雙蓮寺臨濟宗香川郡長濱村三十三番、種間寺(真言宗、同郡秋山村三十四番、清瀧寺同宗、高岡郡高岡町三十五番、青瀧寺同宗、同郡宇佐村三十六番、岩木寺同宗、同郡窪川村三十七番、金剛寺同宗、同郡多摩郡三十九番、延光寺同宗、同郡平田村三十九番、坂江、桂濱、室戸岬、磯土御門上皇(宮址)龍串、小筑紫管公の古蹟)入野尊良親王流調の址。

沿革 土佐は古昔多く土佐に作り、上古は安藝土佐、香川、幡多の四郡なりしが、延喜以前土佐郡を割きて長岡郡、香美郡を置き、香川郡を割きて高岡郡を建つ。和名抄の時七郡あり。此國古來屢地震海嘯の災に罹れり。天武紀に、土佐國田苑五十四萬頃没爲海と載す。其地は黒田郷といひ、他に三、四郷ありしと傳ふれども今詳ならず。後康安元年、寶永四年にも大海嘯あり。但し多くは浦戸邊を侵せしもの如し。此國又上古アイヌの棲みしといふ説あり。奈牟利、伊布利、新別、屋内等はアイヌ語源の地名なる事信に近しい。古は國府を長岡郡(今、國府村)に置

く、文治の末源賴朝佐々木經高を以て守護とし、豊島朝經、三浦義村之に繼ぐ。承久の亂北條義時土御門天皇を香美郡に遷し、尋で阿波に遷す。建武中興藤原兼光を以て國守に任す。足利氏に至り其將細川定綱をして此國を略せしめ、義滿の時細川頼隆香美郡田村城に治せり。應仁の亂頼隆の曾孫勝益上京して宗家を援くるに及び、國內の豪族各郡に割據するも、の長曾我部本山安藝山田吉良大平津野の七氏あり。文明十一年一條教房其子房家と共に亂を避けて來寓す。國人請ふて國司に拜し、幡多郡中村に治す。天文年間兼定國司の時七族相争ひ、國內大に亂る。長曾我部國親、其子元親勢漸く強盛、遂に諸族を滅し、兼定を逐ひ、全國を併せ、類に兵を出して阿波、讃岐、伊豫を略し、自ら四國の主と稱す。天正十三年豊臣氏將を遣して南征し、餘の三國を削り、元親に當國を與ふ。乃ち從て香川郡浦戸に治す。慶長四年元親卒し、子盛親嗣ぎ、關ヶ原の役西軍に屬し、其封を奪はる。山内一豐代り治し、高知に居り、世襲して明治に至る。一時支封に中村明曆二年忠豐其弟忠直を封じ、元祿二年本國一萬石を九年忠直の弟一安の裔に本國一萬石を分與す。徳川幕末に當り、水藩主豊信英邁にして明治維新の大業に功あり。王政革新廢して高知縣を置き、以て今日に至る。

文籍 土佐國名所圖會寫本八冊。南略志寫本(武藏知)、高知縣案内(高知

縣實業圖(高知縣統計書) トサマ(外樓) 【長野】信濃國下水内郡の村、合三六。 トサマ(土佐山) 【高知】土佐國土佐郡の村、合三六。 トサワ(祇澤) 【群馬】上野國北甘樂郡尾澤村の大字、鑄川の支流に在り。餘地嶺を踰れば信濃國とす。郵便局あり。又中世小幡氏の一族の居りし城址あり。此地より出す砥石は上品の名あり。和訓栞和漢三才圖會共に其事を記す。 トサワ(戸澤) 【福島】岩代國安達郡の村、合三六。 【山形】羽前國最上郡の村、合三六。 【山形】羽前國北村山郡の村、合三六。 トシカズ(利貞) 【茨城】常陸國久慈郡山田川支流の谷に沿へる地、今、上中下に分れ、上は金砂村に、中下は金郷村に屬す。もと年數に作る。 トシコエヤ(年越山) 土佐國長岡郡十市村の北丘、一に坂折山といふ。徳島南街道に當り、坂路一〇町、後免、高知間の險路なり。壽永元年平氏の家人蓮池權守が土佐冠者番義を討ちし所なり。 トシネ(年福) 【熊本】肥後國下益城郡の村、合三六。 トシベツ(利別) 【北海】後志國瀨棚郡の村。利別川流域の平野に開けたる新植民地にして、東瀧棚村の東に接す。近年利別川の支流目名川の岸に新植民地の區劃あり。郵便局あり。合三六。 【北海】銅

路志寫本(武藏知)、高知縣案内(高知

トシベツ(カワ) (利別川) 【北海】後志國に在る川、水源、太平山(島牧、瀨棚郡界)利別原野を流れ、瀧棚郡瀧棚に至り日本海に入る。流程二里二町、兩岸の原野概ね肥沃にして、廣約千六百萬坪、利別、南利別自名等の新植民地區劃せられ、田圃漸く開けたり。支流の大なるものを眞駒内川、目名川、メツ川等とす。又上流には瀑布多しといふ。 【北海】十勝國中川郡に在る川、上流をトマ、川といふ。水源、北見釧路國界の山中、東南流して釧路國足寄郡界を流れ、陸別足寄の二川を合せ、本別に至り更にヒリベツ川を合せ、湖寒村に至り十勝川に入る。流程四一里一町、川幅四〇間、十勝川第一の支流にして、沿岸には肥沃の新開地多し。トマム足寄本ヒリベツ、蓋派、利別等其主なものとす。 トシマ(豊島) 【東京】武藏國北豊島郡王子町の大字、中世豊島氏の居りし地なり。其館址は清光寺の傍なりといふ。豊島氏は秩父別當武基の弟或は二男武常を祖とし、東國の名家たりしが、文明九年勘解由左衛門尉泰經、平左衛門尉泰明の兄弟分れて平塚石神井の二城に籠り、太田道灌と戦ひ、兄弟共に討死し、豊島氏滅ぶといへり。西福寺は江戸六阿彌院の一に數へられ、豊島清光の建立といふ。清光寺も

トシノ

トシマ(富島) 【兵庫】淡路國津名郡の村。播磨灘に面す。古播州魚住泊(今の魚崎)より攝津國兵庫までの航行中碇泊の地なく、東南の風荒く、明石瀬戸を乗過し難き時は宮島若しくは野島等に舟を泊す。因て海邊に堤防を築きて便せり。此邊の海岸を机浦と呼びしは、蓋し築江の轉せるならんといふ。白雲寺、風はやみとしまが崎を漕げば、夕波千島たる鳴なり(金葉集、顯仲)「船とむるとしまが磯の浦人も、浮て世わたるならひをぞ知る」(續千載集、前左大臣)「風さゆるとしまが磯の村千島、たちあは波の心なりけり」(新古今集、季經)。

トシマ(利島) 【埼玉】武藏國北埼玉郡の村、合三六。 トシマ(戸島) 【秋田】羽後國河邊郡豊島村の大字、中島町より三里を距つ。戰國の頃戸島支善此に居城し、秋田家の爲に仙北小野寺家に備へたりしが、後羽根川氏の爲に滅ぼさるといふ。萬藏寺は戸島家の香華院なり。 【廣島】安藝國高田郡の村、和名抄豊島郷の遺稱にして、吉田町の南、吉田川の南岸に在り。合三六。 【愛媛】伊豫國北宇和郡の村、合三六。「戸島」を「見よ」。

トシマ(豊島) 【東京】武藏國に在りし郡、東京市の北より西を包める地なり。明治十三年南北に分ちしが、後南豊島廢せられ、北豊島のみ存す。和名抄は止志末と註し、日頭荒瀬湯島廣岡、古方餘

トシマ(利島) 伊豆七島の二大島の南方七裡に在り、西南に方て神津島新島の二島と相對す。東京より海路四九里、豆州下田より一五里とす。東西二六町、南北一八町、周圍二里一八町、此島は火山作用により成れるものにて、全島火山岩より成り、海岸より次第に隆起して一六一〇尺に達す。其絶頂を宮塚山と稱す。沿海は岩石亂立し、潮流急にして泊舟の地なし。島の西北部に前ノ濱あり、辛ふじて上陸するを得べし。島の南部は明治六年大地震の爲に崩壊して海中に没すといふ。島内耕地多からざれども、居民専ら農業に従事し、餘暇に漁漁を營む。物産は山茶、實黃楊、乾魚、木炭なり。島中水源なく、雨水を貯へて使用す。湯水に苦しむこと七島中第一にて、小兒の啼く時水を與ふと言すかば、忽ち止むといふ。旱天には大島新島に渡航し、水を乞ふ事屢なり。

トシマ(戸島) 伊豫國北宇和郡宇和島灣の灣角に横はる島、周圍四里三町、高六八三呎。島の東側に二村落あり。今、戸島村と稱す。此島の北に嘉島南に遠渡島といへる小嶼あり。 ●肥後國天草群島の一。天草下島と薩摩の長島との間に在り。周圍一里二町、今、久玉村に屬す。

トシマ(豊島) 【東京】武藏國に在りし郡、東京市の北より西を包める地なり。明治十三年南北に分ちしが、後南豊島廢せられ、北豊島のみ存す。和名抄は止志末と註し、日頭荒瀬湯島廣岡、古方餘

トシロヤ(模代山) 甲斐國西八代郡の西北に在る山高三六二〇尺。 トシロヤ(シヨウシ) 戸城山城址) 【福岡】豐前國田川郡金村に在る城址。曆應二年菊池武重の築く所にして、後大内氏に歸し、其將陶弘長居れり。天文二十二年宇都宮氏之を陥る。弘治七年毛利氏の有となり、馬屋原元有居りしが、豊臣氏に降り、次で城破却せらる。

トシモエ(年萌) 【北海】千島國澤村郡冠海の北東隅に在る小村。郵便は此を経る。留別に達す。年萌紗那間電信を通ず。 トシロノタキ(鏡白瀧) 紀伊國有田郡「白馬嶽」を見よ。

トシモエ(年萌) 【北海】千島國澤村郡冠海の北東隅に在る小村。郵便は此を経る。留別に達す。年萌紗那間電信を通ず。 トシロノタキ(鏡白瀧) 紀伊國有田郡「白馬嶽」を見よ。

トソツ(ガタキ) (兜率瀧) 山城國綴喜郡宇治田原村大字奥山田に在る瀧。 トタ(戸太) 【神奈川】武藏國久良岐郡に在りし町。太田戸部平沼新田、尾張屋新田、吉田新田等の總稱にして、横濱、保土ヶ谷間に一市街を成せり。明治三十四年横濱市に編入す。

トタ(戸多) 【茨城】常陸國那賀郡の村、合三六。 トタ(玉田) 【岐阜】美濃國可兒郡の村、合三六。

トタ(玉田) 【岐阜】美濃國可兒郡の村、合三六。

トダ(富田) 【島根】出雲國能登郡廣瀬町の大字。古來出雲領主の據りし所として名高し。城址は月山に在り。文治以降佐々木氏の據る所にして、五世高貞(鹽谷氏)に至り滅び、元中年間尾子持久清定相繼いで城主たりしが、清定京極氏の爲に逐はれて死し、其子經久再び富城を復し、終に附近十一國を略す。子晴久、元利就と兵を交へて勝たず。孫義久の時に至り毛利氏の兵之を圍む事七年、城遂に陥り毛利氏に歸す。關ヶ原役後徳川氏毛利氏之地を削り、出雲、隱岐を堀尾吉晴に與ふ。慶長十二年堀尾氏松江城を築き、之に移るに及び、此城終に荒廢に歸す。

トダカワ(富田川) 出雲國能登郡に在る飯梨川の一。

トダコウザン(富田山) 石見國鹿足郡青原村に在る山。嶺を産す。

トダシヨウ(月田城址) 【香川】讃岐國木田郡西植田村を見よ。

トダニ(外谷) 【新潟】越後國南蒲原郡に在りし村。明治三十四年鹿嶋村に入る。

トチウ(途中) 【滋賀】近江國滋賀郡伊香立村の大字。堅山より山城の大原に出づる山徑。龍華越又は相生越の一小驛にして、郵便局あり。比叡山脈と比良山脈との絶ゆる溪間に當る。

トチウカワ(杉生川) 遠江國周智郡に在る川。途中川にも作り、又水窪川といふ。水源、青崩峠、西南流して天龍川に入る。流程約一〇里。其谷を奥之山村といひ信

州飯田に出る山徑を通す。

トチオ(榎尾) 【新潟】越後國古志郡の町。榎尾谷の首邑にして、刈屋田川の南岸に在り。長岡市の東三里餘。警察署、郵便局等あり。居民蠶桑を業とし、繭織を出す。繭織は延寶年間白繭を製出せしを始とすといふ。寛政二年榎尾村の里正植村某創めて繭織を製し、爾來漸く繁盛に赴けり。近年組合を設け、染法を改良し、聲價漸く高し。榎尾城址は上杉謙信の將本庄(美作守慶秀の居りし所なり。謙信十三歳にて春日山の難を免れ、慶秀を頼み居り、後國內を一統せしかば、謙信重く之を用ひたり。天正六年家督争の時慶秀は三郎方となり陣中に死し、城廢墟となる。常安寺に禪刹なり。天文十一年謙信春日山の難に、僧門察驛に伴ひ逃れ、此寺を建立すといふ。三尺坊は字谷内に在り。木尊觀音、近年境内を修めて公園とす。六三〇三。

トチオコウザン(榎尾山) 大和國吉野郡天ノ川村に在る山。銅を産す。

トチオダニ(榎尾谷) 越後國古志郡の東部なる一山谷。刈矢田川の水源地なり。守門岳高く東に峙つ。今、榎尾町及北谷上北谷上鹽谷下鹽谷東谷入東谷西谷中野侯領領牛藏金の一〇村に分たる。

トチオマターオンセン(榎尾温泉) 【新潟】越後國北魚沼郡湯ノ谷村を見よ。

トチガハラ(榎原) 【新潟】越後國羽羽郡に在りし村。明治廿四年高柳村に入る。

トチギ(榎木) 【栃木】下野國下都賀郡の町。郡の中央に在り。國內第二の都會にして、明治十七年まで栃木縣廳のありし所なり。郡役所、警察署、區裁判所、中學校高等女學校、商業學校、監獄支署、郵便局等あり。市中最も繁華なるを萬町一丁目より榎町を経て室町に至る間とし、富家多し。近郷より集まる産物は繭生絲、藍草、薪炭、材木、切石、麻等にして、麻の取引最も盛なり。巴波川、市中を貫流し、舟楫の便あり。市の南端には兩毛鐵道の車驛あり。交通甚だ便なり。榎木は藤原秀郷が常國鎮守府將軍に任ぜられし時、初めて據りたる所と傳へ、足利氏の世には皆川氏の居城あり。天正十八年皆川氏小田原落城と共に滅び、徳川氏の時或は幕領となり、或は藩領となりしが、寶永二年戸田大炊頭(足利藩)の領となり、明治維新に至る。明治四年榎木縣廳を置かれ、十七年に至り宇都宮に移さる。錦岩山は町の西十町許に在り。十一年開いて遊園とし、招魂社を置く。眺望甚だよし。大平山は市街の西南大字平井に在り。海拔一三二二尺。元治元年水戸藩士武田耕雲齋等が兵を擧げし地なり。山上今開いて公園とす。縣社大平山神社あり。六三〇六。

トチギケン(榎木縣) 下野國を見よ。

トチギコウザン(榎木山) 美作國英田郡江見村に在る山。

トチクホ(榎窪) 【新潟】越後國南魚沼郡に在りし村。明治廿九年鹽澤町に合す。

トチサワ(榎澤) 【静岡】駿河國安倍郡大川村の大字。京都東福寺の開祖聖一國師の生地にして、其生家米澤氏尙存すといふ。又名馬磨山。此地より出でしといふ。

トチノ(榎野) 【大分】豊後國日田郡中津江村の大字。古榎原といへり。戦國の頃津江氏の居りし寨址あり。眞宗傳來寺の庭園は建久年間梶原景季・仁田忠常等奪狩の故實を阿蘇大宮司に問ひし時、歸途此地を過ぎて作りたるものといふ。

トチノキオンセン(榎ノ木温泉) 【熊本】肥後國阿蘇郡長陽村に在る温泉。立野火口瀨に近く、白川河畔に出づ。阿蘇外輪山を構成する富士岩の裂罅より湧出し、無色透明、極めて清潔なり。温度攝氏四〇度。單純泉なり。客舎浴場の設備大なり。熊本より九里立野村より一里。

トチノキトウゲ(榎木峠) 越前國南條郡近江國伊香郡に跨る山路。北陸本道の板取驛より近江國柳ヶ瀬驛に通ずる山路とす。冬季雪深くして行旅困難なり。

トチハラコウザン(榎原山) 大和國吉野郡下市町に在る山。銅を産す。

トチボラヤマ(榎洞山) 飛騨國益田郡信濃國筑摩郡の界に在る山。所謂飛騨山系の一嶺なり。

トチホリ(榎地) 【新潟】越後國古志郡に在りし村。明治三十四年東谷村に入る。

トチモト(榎木) 【栃木】下野國安蘇郡田沼町の大字。有名なる榎澤山、藤原秀郷の

遺蹟のある所なり。本光寺は佐野藤綱の創立も寺領三十五石を附せられし。

トチヤマカワ(榎山川) 駿河國志太郡に在る川。水源、千葉山、東光寺谷川、伊太谷川を合せ、東南流して海に入る。

トツカ(戸塚) 【東京】武蔵國豊多摩郡の村。東京市牛込區の早稲田、小石川區の高田の諸町と相交錯し、早稲田大學、陸軍戸山學校の如きも實は此内なり。高田馬場は村の西に在り。山ノ手線の停車場あり。八景五景。

トツカ(神奈川) 相模國鎌倉郡の町。東海道の驛次にして郡の中央に位し、保土ヶ谷より二里一六町、藤澤へ二里又東京日本橋より一里九町とす。郡役所警察署、郵便局、停車場等あり。新橋より二六哩、四鐵戸塚は古に聞えず。富塚又は土塚に作り、吉田庄内の地なりしが、近世江戸京五十三驛を定むるに及び、其一に入り、保土ヶ谷、藤澤間の驛次となれり。東海道圖會には、此地鎌倉繁榮時代は材木町なりしといふ。八四四三。

トツカ(埼玉) 【埼玉】武蔵國北足立郡の村。大門の東南に接す。大字戸塚に天正年中成田氏の旗本小宮山彈正介忠孝の居りし驛址あり。東南は平野を下敷し、形勝の地なり。八三三三。

トツカ(千葉) 【静岡】遠江國磐田郡の村。合二九六。

トツガワ(十津川) 【奈良】大和國吉野郡の村。十津川の沿岸廣大の地にして、紀伊國に接し、もと東十津川、西十津川、南十津川、北十津川、中十津川、花園の六村に分れしが、今合して一村となる。村内森林に富み、鐵山多く、銅及安寶母尾を産す。葛川、龍多湯、出谷の諸坑最も著はる。合二二三三。十津川郷を見よ。

トツガワ(十津川) 大和國吉野郡に在る川。水源、山上ヶ岳、諸溪水を集め、西南流して天川といふ。天川村を貫き、大塔村に至り、野道川村の一水を合せ、南下して舟川、大俣川を合せ、十津川に至り、小川寒野川を加へて東折し、瀧川を合せ、曲折して東南に向ひ、芦ノ瀧川、四川を容れ、南流して果無山の東麓を過ぎ、紀伊國に入りて熊野川となる。流程二二里九町、廣き一町。十津川村、小井湯ノ原邊より舟楫を通ず。沿岸は所謂十津川郷なり。

トツガワ(十津川郷) 【奈良】大和國吉野郡の南部を占むる廣大の地。東及北は大峰連山により、西及南は紀伊の高野山群、熊野山系を以て限られ、自ら別に一境を成す。素より險峻の山間なるを以て、河流に沿ひて小徑を通じ、山腹の平地及河畔に據りて村落を成す。其數五十餘。今、天川、十津川、野道川、大塔の四村に分つ。流水は相集りて十津川となり、紀伊國に入りて熊野川となる。明治二十二年八月大洪水あり、山崩れ地裂け、大に舊蹟を失ひたる所あり。罹災の民多くは北海道に移住せしが、今猶山腹に點々矮屋あり。凡て杉の厚皮にて葺き、之に數條の木材と石塊とを横たふ。土地は一般に礫礫なるを以て、米は多く他より供給を仰ぐ。但し

地質森林の養成に適し、材材多し。熊野川に依りて之を紀伊の新宮に送る。新宮杉と稱し、其名高し。住民は古より十津川郷士と稱し、皆士籍に列し、勇武を好み、一種の氣風あり。

トツガワ(十津川) 【奈良】大和國吉野郡十津川村に在る鐵山。三泉あり。一は東泉、寺温泉、下湯といひ、大字武藏に在り。一は新湯、上湯といひ、大字出谷に在り。一は新湯、上湯といひ、大字出谷に在り。

トツキンヤマ(兜巾山) 越後國中頸城郡に在る山。米山の西約二里に峙ち、高二〇六尺、宿と稱する小平原を隔て、尾神嶽と相對す。東方は缺けたる馬蹄形を成し、兩側は急峻、攀ぶべからざるも、東側は兩翼遠く女谷村に至る。

トツカ(鳥坂) 【新潟】越後國中頸城郡の村。荒川の西岸なり。大字姫川原に鳥坂城址(鶴冠)にも作るあり。越後に名高き城氏の居城なりしといふ。一説城氏の據りしは下越後奥山庄に在りて、此に非ずと。八三三。

トツカカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツサカ(榎山) 越後國中頸城郡の村。荒川の西岸なり。大字姫川原に鳥坂城址(鶴冠)にも作るあり。越後に名高き城氏の居城なりしといふ。一説城氏の據りしは下越後奥山庄に在りて、此に非ずと。八三三。

トツサカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツサカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツサカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツサカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツサカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツサカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツサカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツサカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツサカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツサカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツサカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツサカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツサカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツサカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツサカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツサカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツサカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツサカヤマ(鳥坂山) 越後國北蒲原郡中條町の東に峰つ山。形狀鶴冠に似たるを以てトツサカと呼びしが、傳じて今の名になりしといふ。山上に城址あり。城資盛の據りし所にして、其姨板額の勇名今に人口に膾炙す。中條町の大字に飯角あり。板額は飯角を音讀して文字を假用せしならんと説く者あり。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒川の水害に罹り、一時困苦に陥りしが、後阿寒川を分水し、僅に災を免るに至れりといふ。八三三三。

トツツ(鳥取) 【鳥取】鳥取國鳥取郡の村。鳥取市の西一里半、銅路川と其支流阿寒川との流域に發達したる新開地なり。此地は明治十八年因幡國鳥取池田家の舊藩士四百名の移住に起る。其當時は雁阿寒

廣島の三縣西は島根縣に接し、北は一帯日本海に面す。北緯三五度三四分一三六分。東經一三三度一四分一三四度二六分。東西三二里二町、南北一五里二七町。面積三九八方里八四。行政上、島取市及岩美八頭、氣高以上因幡國、東伯、西伯、日野(以上伯耆國)の六郡に分ち、縣廳を島取市に置く。人口七六、八四〇(五三)。

〔地勢〕地形東西に長く南北に短く、西北の一隅突出して半島を成し、平沙一帯湖水を左右にし、一帯海水を隔て、出雲國島根郡と相對す。東、西南の三面は高山峻岳重疊し、氣候寒冷、土地瘠薄、北方は稍平坦にして間々肥沃の地あり。人口亦隨て多し。山岳の重なるものは因幡に屬す。山嶺ノ山嶺ノ山、那岐ノ山、伯耆ノ山、山嶺ノ山、三平山、船通山等あり。殊に大山は山陰第一の巨岳にして、四時雪を戴き分脈蜿蜒山陽道を阻隔す。河流の主なるものは因幡に千代川、八東川、袋川、岸木川、伯耆に日野川、天神川等あり。皆北流して日本海に注ぐ。瀑布は因幡に兩瀧布引瀧、霜瀧、不動瀧、伯耆に千丈瀧あり。池は因幡の湖山池、伯耆の東郷池、障池を大なりとし、温泉は因幡の岩井温泉、吉岡温泉、伯耆の三朝温泉、山田温泉、湯瀧温泉共に名あり。海岸は一帶に風曲少く、真淺甚だ稀なり。因幡の賀露港、田後港、網代港皆水淺く、風濤の患あり。獨り伯耆の境港は港内水深く、濶濶にして山陰道第一の良港と稱す。伯耆には又

米子港あり。〔氣候〕南に高山を負ひ、北海に面し、且つ國內山岳多きが以て氣候甚だ寒冷にして、冬時雨雪の量頗る多し。明治四十一年境測候所に於て、氣温最高攝氏三三度四、最低零下三度五、年平均一三度九を報ず。但し山地は尙寒冷なり。

〔産業〕生業の主なるものは産業にして、間々樵業を兼ねるものあり。因幡國に在ては岩美、氣高の二郡地味肥沃にして五穀豐熟し、八頭郡は薪炭材、木材、茶及楮に富む。伯耆の東半は米、麥に宜しく、西北は綿、甘藷干瓢等に適し、西南は砂鐵、薪炭等を産す。其産額は米七〇萬石、最多東伯郡五萬石、其他大豆、甘藷(最多西伯郡)薯蕷、實綿(最多西伯郡)大麻(最多八頭郡)葉藍、楮皮、三椏果實各一〇萬圓以上、繭一四六萬圓、林産物七六萬圓、漁獲物三六萬圓、工業は蠶絲一七五圓を第一とし、一〇萬圓以上は和紙及織物なり。

尾根兩、板井原を経て美作國境に至る。一里一四町、智頭街道(鳥取より河原用瀬、智頭、駒歸を経て美作國境に至る。一里一八町)岡山街道(智頭より野原を経て美作國境に至る。二里三四町)賀露街道(鳥取賀露間一里三三町)鹿野街道(鳥取鹿野間四里三三町)美作街道(長瀬より倉吉間金を経て美作國境に至る。七里九町)赤崎街道(倉吉赤崎間四里二八町)境街道(米子境間四里一二町)廣島街道(松江より溝口二部、黒坂、霞多里を経て備後國境に至る。一六里五町)備後街道(米子より法勝寺を経て霞に至る。九里一六町)國島街道(根雨より黒坂を経て備中國境に至る。五里六町)とす。鐵道は山陰山陽連絡線、境、岩井間開通し、西は島根縣に入り、今は將に兵庫縣に入らんとす。

〔教育〕小學校、尋常一七四、尋常高等七五、高等二三兒童就學歩合、百人中、男九八、女九三、九八、中學校二(鳥取、米子)、高等女學校(鳥取、外郡立)一、師範學校一(鳥取)、農學校一(東伯郡庄村、他に郡立三)、郡立水産學校一。

〔郡會〕鳥取市(八三三三)、東伯郡倉吉町(八三)、西伯郡米子町(八三三三)、境町(八三三三)名所舊蹟、社寺、宇倍神社、國幣中社、岩美郡國府村、大神山神社(國幣小社)、西伯郡大高村、名和神社(別格)幣社、西伯郡名和村、祭神名和長年、櫻輪神社、鳥取市、祭神德川家康及池田氏祖先、興禪寺、鳥取市、黃檗宗、池田侯菩提所、摩尼寺、岩美郡摩尼山天台宗、幸盛寺、氣高郡鹿野町、淨土宗、山中幸盛の墓あり、三佛寺、東伯郡三徳村、天台宗、長谷寺、東伯郡倉吉町、天台宗、岩井吉岡濱村、引地園金の諸温泉、千丈瀧、久松城址、倉吉城址、久米城址、沿率、因幡伯耆の二國は徳川氏の時池田光政の領となる。寛永年中備前に徙るに及び、其從弟代りて封を二國に受け、子仲澄、清定を分封し、凡て三藩となす。明治に至り支封二藩を鹿奴若櫻といへり。四年廢藩置縣を置き、九年廢して島根縣に合し、十四年復た鳥取縣を置き、今日に至れり。

〔文籍〕因伯記(鳥取縣、郡會)、鳥取縣統計書、因幡伯耆二國土性圖及說明書、地質調査所報告書。

〔地勢〕地形東西に長く南北に短く、西北の一隅突出して半島を成し、平沙一帯湖水を左右にし、一帯海水を隔て、出雲國島根郡と相對す。東、西南の三面は高山峻岳重疊し、氣候寒冷、土地瘠薄、北方は稍平坦にして間々肥沃の地あり。人口亦隨て多し。山岳の重なるものは因幡に屬す。山嶺ノ山嶺ノ山、那岐ノ山、伯耆ノ山、山嶺ノ山、三平山、船通山等あり。殊に大山は山陰第一の巨岳にして、四時雪を戴き分脈蜿蜒山陽道を阻隔す。河流の主なるものは因幡に千代川、八東川、袋川、岸木川、伯耆に日野川、天神川等あり。皆北流して日本海に注ぐ。瀑布は因幡に兩瀧布引瀧、霜瀧、不動瀧、伯耆に千丈瀧あり。池は因幡の湖山池、伯耆の東郷池、障池を大なりとし、温泉は因幡の岩井温泉、吉岡温泉、伯耆の三朝温泉、山田温泉、湯瀧温泉共に名あり。海岸は一帶に風曲少く、真淺甚だ稀なり。因幡の賀露港、田後港、網代港皆水淺く、風濤の患あり。獨り伯耆の境港は港内水深く、濶濶にして山陰道第一の良港と稱す。伯耆には又

〔産業〕生業の主なるものは産業にして、間々樵業を兼ねるものあり。因幡國に在ては岩美、氣高の二郡地味肥沃にして五穀豐熟し、八頭郡は薪炭材、木材、茶及楮に富む。伯耆の東半は米、麥に宜しく、西北は綿、甘藷干瓢等に適し、西南は砂鐵、薪炭等を産す。其産額は米七〇萬石、最多東伯郡五萬石、其他大豆、甘藷(最多西伯郡)薯蕷、實綿(最多西伯郡)大麻(最多八頭郡)葉藍、楮皮、三椏果實各一〇萬圓以上、繭一四六萬圓、林産物七六萬圓、漁獲物三六萬圓、工業は蠶絲一七五圓を第一とし、一〇萬圓以上は和紙及織物なり。

尾根兩、板井原を経て美作國境に至る。一里一四町、智頭街道(鳥取より河原用瀬、智頭、駒歸を経て美作國境に至る。一里一八町)岡山街道(智頭より野原を経て美作國境に至る。二里三四町)賀露街道(鳥取賀露間一里三三町)鹿野街道(鳥取鹿野間四里三三町)美作街道(長瀬より倉吉間金を経て美作國境に至る。七里九町)赤崎街道(倉吉赤崎間四里二八町)境街道(米子境間四里一二町)廣島街道(松江より溝口二部、黒坂、霞多里を経て備後國境に至る。一六里五町)備後街道(米子より法勝寺を経て霞に至る。九里一六町)國島街道(根雨より黒坂を経て備中國境に至る。五里六町)とす。鐵道は山陰山陽連絡線、境、岩井間開通し、西は島根縣に入り、今は將に兵庫縣に入らんとす。

〔郡會〕鳥取市(八三三三)、東伯郡倉吉町(八三)、西伯郡米子町(八三三三)、境町(八三三三)名所舊蹟、社寺、宇倍神社、國幣中社、岩美郡國府村、大神山神社(國幣小社)、西伯郡大高村、名和神社(別格)幣社、西伯郡名和村、祭神名和長年、櫻輪神社、鳥取市、祭神德川家康及池田氏祖先、興禪寺、鳥取市、黃檗宗、池田侯菩提所、摩尼寺、岩美郡摩尼山天台宗、幸盛寺、氣高郡鹿野町、淨土宗、山中幸盛の墓あり、三佛寺、東伯郡三徳村、天台宗、長谷寺、東伯郡倉吉町、天台宗、岩井吉岡濱村、引地園金の諸温泉、千丈瀧、久松城址、倉吉城址、久米城址、沿率、因幡伯耆の二國は徳川氏の時池田光政の領となる。寛永年中備前に徙るに及び、其從弟代りて封を二國に受け、子仲澄、清定を分封し、凡て三藩となす。明治に至り支封二藩を鹿奴若櫻といへり。四年廢藩置縣を置き、九年廢して島根縣に合し、十四年復た鳥取縣を置き、今日に至れり。

方一潭に友知島(二嶼より成る)あり。鋪地は島の北西三離、水深六、七尋の所とす。西より北を経て東に至る諸風を避け得べし。

トモタ(頼田) 【三重】伊賀國阿山郡の村。合志。

トモチ(砥用) 【熊本】肥後國下益城郡の舊手水組の遺稱。今東西の二村となる。上益城の矢部郷と八代の五箇庄との間に介在せる山村なり。其驛市を原町といふ。御船町の東南三里とす。

トモノ(伴野) 【長野】信濃國北佐久郡岸野村の大字。もと庄名にして廣く野澤。白田の邊をも稱し、中世小笠原氏の一族伴野氏の居りし所とす。此家は小笠原長時の子天野時長に出で、太平記に伴野十郎あり、新田義宗に屬し王事に勤む、文明の頃伴野光利前山に築き居り、子孫は武田氏に従ひしが、天正十一年徳川氏の將依田信蕃に攻められ滅ぶ。

トモノウ(友生) 【三重】伊賀國阿山郡の村。合志。

トモハラ(友原) 【廣島】安藝國佐伯郡の村。合志。

トモフチ(頼瀨) 【和歌山】紀伊國那賀郡の村。伊都郡に接せる山村なり。大字上番に友洲八幡あり。安貞二年山城男山八幡より贈れりといふ。希代の神輿を懸す。合志。

トモフチカワ(友瀧川) 【紀伊國伊都郡】に在る川。水源高野山の西麓。西流して野

四里八町、金澤市より七里七町、高山町(飛騨國)より二里とす。

トヤマル(鳥屋丸山) 【鳥屋丸山】 出雲國飯石郡に在る山。トヤマルとも呼ぶ。高三〇〇尺。東麓に龍頭あり。

トヤマウン(富山灣) 【越中國】の北なる一灣。西は大泊鼻能登越中の界。東は生地鼻(下新川郡)と相對して灣口を成し、北方に開く。庄川神通川常願寺川早月川片貝川の五巨流之に注ぎ、其河口は堆砂洲横はり、碇泊に便ならず。伏木以東の海岸は細沙灘又は卵石之を覆ひ、海底陡界を成し、距岸五離乃至一里にして水深五〇乃至一〇〇離に達す。岸に沿ひて水見伏木放生津岩瀬滑川魚津の諸大邑あり。就中伏木は國內第一の埠頭に於て、貨物の輸出入各一年五〇〇萬圓に達す。

トユラ(豊浦) 【奈良】大和國高市郡飛鳥村の大字。豊浦寺址は飛鳥寺の南に接し、本名建興寺といひ、又小壘田寺といひ、欽明天皇の時蘇我稻目向原の邸宅を捨てて精舎とし、向原寺と稱せしも物部守屋の焚く所となる。聖德太子再興して葛木寺と號せるもの是なり。靈龜二年元興寺平城に移さるゝに及び、飛鳥寺と同じく亦本元興寺と稱せり。

トヨ(豊) 【長崎】對馬國上縣郡に在りし村。明治四十一年豊崎村に入る。【福井】越前國丹生郡の村。合志。【岡山】

トヨカ(豊岡) 【兵庫】但馬國城崎郡の町。但馬第一の都會にして、城崎川市街の

東を流る。東西一町半、南北一九町半、市坊一五。明治四年より九年まで豊岡縣廳を置かれし事あり。郡役所、警察署、區裁判所、監獄支署、稅務署、中學校等あり。物産に柳行李生絲あり、又城崎川には多く年魚を産す。此地神戸市より三九里四町、京都市より三四里一四町、鳥取市より二七里八町、又道路は四通し、東南に丹波東街道、正南に丹波西街道あり、又東は丹波國久美濱北に城崎温泉に達す(三里二町)、豊岡城址は一に龜城といふ。康正の頃山名宗全此に在り。天正八年豊臣秀吉但馬を征服し、宮部善祥房繼淵を此に置く。十年四州島取に從る。尾藤久右衛門明石左近福原右馬助を経て、慶長三年杉原長房吉忠といふ豊後杵築より移り、三萬石を領す。關ヶ原大阪の兩役東軍に屬せるを以て、封祿故の如し。其子忠近繼なく、弟重充嗣ぐ。領地一萬五千石。承應三年家絶え幕領となる。寛文八年京極高澄丹後田邊より移り、一萬五千石傳へて明治維新に至る。縣社小田井縣神社は延喜式の縣神社なり。山名氏領國の時崇敬して、粟賀出石、養父、絹卷の四社と並稱して但馬五社といへり。中古は妙樂寺、正法寺、金剛寺等の社僧ありしが、天正以來神事に預らず。祭神は上古豊岡川の追門を決して國を開きし神二に大己貴命なりといふ。養源寺は曹洞宗にして、慶長二年創建。明岩和尚開基とす。山に倚り、川に臨み、景勝の地なり。境内地藏堂あり。高二

トヨイ(豊井) 【長野】信濃國下水内郡の村。合志。

トヨイワ(豊岩) 【秋田】羽後國河邊郡の村。合志。

トヨウラ(豊浦) 【千葉】下總國香取郡の村。合志。

トヨウラ(豊浦) 【茨城】下總國海上郡の村。合志。

トヨウラ(豊浦) 【茨城】常陸國多賀郡の町。高萩を距る一里三〇町。郵便局あり。合志。

トヨウラ(豊浦) 【近江】近江國蒲生郡の舊庄名。今、安土村に入る。佐々木氏の一族豊浦氏の居りし地とす。豊浦氏は佐々木七世經方の四男行實の後なり。後此地は桑實寺の領となる。【山形】羽前國西田郡の村。合志。

トヨカ(豊岡) 【兵庫】但馬國城崎郡の町。但馬第一の都會にして、城崎川市街の

東を流る。東西一町半、南北一九町半、市坊一五。明治四年より九年まで豊岡縣廳を置かれし事あり。郡役所、警察署、區裁判所、監獄支署、稅務署、中學校等あり。物産に柳行李生絲あり、又城崎川には多く年魚を産す。此地神戸市より三九里四町、京都市より三四里一四町、鳥取市より二七里八町、又道路は四通し、東南に丹波東街道、正南に丹波西街道あり、又東は丹波國久美濱北に城崎温泉に達す(三里二町)、豊岡城址は一に龜城といふ。康正の頃山名宗全此に在り。天正八年豊臣秀吉但馬を征服し、宮部善祥房繼淵を此に置く。十年四州島取に從る。尾藤久右衛門明石左近福原右馬助を経て、慶長三年杉原長房吉忠といふ豊後杵築より移り、三萬石を領す。關ヶ原大阪の兩役東軍に屬せるを以て、封祿故の如し。其子忠近繼なく、弟重充嗣ぐ。領地一萬五千石。承應三年家絶え幕領となる。寛文八年京極高澄丹後田邊より移り、一萬五千石傳へて明治維新に至る。縣社小田井縣神社は延喜式の縣神社なり。山名氏領國の時崇敬して、粟賀出石、養父、絹卷の四社と並稱して但馬五社といへり。中古は妙樂寺、正法寺、金剛寺等の社僧ありしが、天正以來神事に預らず。祭神は上古豊岡川の追門を決して國を開きし神二に大己貴命なりといふ。養源寺は曹洞宗にして、慶長二年創建。明岩和尚開基とす。山に倚り、川に臨み、景勝の地なり。境内地藏堂あり。高二

トヨカ(豊岡) 【兵庫】但馬國城崎郡の町。但馬第一の都會にして、城崎川市街の

東を流る。東西一町半、南北一九町半、市坊一五。明治四年より九年まで豊岡縣廳を置かれし事あり。郡役所、警察署、區裁判所、監獄支署、稅務署、中學校等あり。物産に柳行李生絲あり、又城崎川には多く年魚を産す。此地神戸市より三九里四町、京都市より三四里一四町、鳥取市より二七里八町、又道路は四通し、東南に丹波東街道、正南に丹波西街道あり、又東は丹波國久美濱北に城崎温泉に達す(三里二町)、豊岡城址は一に龜城といふ。康正の頃山名宗全此に在り。天正八年豊臣秀吉但馬を征服し、宮部善祥房繼淵を此に置く。十年四州島取に從る。尾藤久右衛門明石左近福原右馬助を経て、慶長三年杉原長房吉忠といふ豊後杵築より移り、三萬石を領す。關ヶ原大阪の兩役東軍に屬せるを以て、封祿故の如し。其子忠近繼なく、弟重充嗣ぐ。領地一萬五千石。承應三年家絶え幕領となる。寛文八年京極高澄丹後田邊より移り、一萬五千石傳へて明治維新に至る。縣社小田井縣神社は延喜式の縣神社なり。山名氏領國の時崇敬して、粟賀出石、養父、絹卷の四社と並稱して但馬五社といへり。中古は妙樂寺、正法寺、金剛寺等の社僧ありしが、天正以來神事に預らず。祭神は上古豊岡川の追門を決して國を開きし神二に大己貴命なりといふ。養源寺は曹洞宗にして、慶長二年創建。明岩和尚開基とす。山に倚り、川に臨み、景勝の地なり。境内地藏堂あり。高二

トヨカ(豊岡) 【兵庫】但馬國城崎郡の町。但馬第一の都會にして、城崎川市街の

東を流る。東西一町半、南北一九町半、市坊一五。明治四年より九年まで豊岡縣廳を置かれし事あり。郡役所、警察署、區裁判所、監獄支署、稅務署、中學校等あり。物産に柳行李生絲あり、又城崎川には多く年魚を産す。此地神戸市より三九里四町、京都市より三四里一四町、鳥取市より二七里八町、又道路は四通し、東南に丹波東街道、正南に丹波西街道あり、又東は丹波國久美濱北に城崎温泉に達す(三里二町)、豊岡城址は一に龜城といふ。康正の頃山名宗全此に在り。天正八年豊臣秀吉但馬を征服し、宮部善祥房繼淵を此に置く。十年四州島取に從る。尾藤久右衛門明石左近福原右馬助を経て、慶長三年杉原長房吉忠といふ豊後杵築より移り、三萬石を領す。關ヶ原大阪の兩役東軍に屬せるを以て、封祿故の如し。其子忠近繼なく、弟重充嗣ぐ。領地一萬五千石。承應三年家絶え幕領となる。寛文八年京極高澄丹後田邊より移り、一萬五千石傳へて明治維新に至る。縣社小田井縣神社は延喜式の縣神社なり。山名氏領國の時崇敬して、粟賀出石、養父、絹卷の四社と並稱して但馬五社といへり。中古は妙樂寺、正法寺、金剛寺等の社僧ありしが、天正以來神事に預らず。祭神は上古豊岡川の追門を決して國を開きし神二に大己貴命なりといふ。養源寺は曹洞宗にして、慶長二年創建。明岩和尚開基とす。山に倚り、川に臨み、景勝の地なり。境内地藏堂あり。高二

トモヘ

トモベ(友部) 【茨城】常陸國多賀郡柳形村の大字。和名抄多賀郡伴野郷の遺稱なりとぞ。柳形城址あり。山直氏永く之に居り、後赤井・小野崎諸氏相尋で此所に據りしといふ。【茨城】常陸國西茨城郡大戸町の大字。下野小山地方より水戸に至る鐵道と、土浦地方より至るものと合する所なり。東京上野驛より六三哩七三鐘、小山驛より三二哩二八鐘。

トモロギ(友呂岐) 【大阪】河内國北河内(舊茨田)郡の村。古の三井郷にして、中世友呂岐郷と呼べり。合志。

トモノ(杜門) 【樺太】地名舊稱トモウツナイ。

トヤ(鳥屋) 【神奈川】相模國津久井郡の村。合志。

トヤシヨウ(鳥屋城) 【和歌山】紀伊國有田郡の村。有田川の北岸に沿ひ、古の石垣河北庄にて湯淺黨の本據なり。城址は中井原の東に在りて、本丸・二ノ丸・三ノ丸の址あり。南北朝以後は守護職高山氏の有となり。天正年中豊臣秀吉の陥る所となる。大字金屋は小市街を成せる名邑にして、郵便局あり。和歌山より六里三二町。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【新潟】越後國中蒲原郡の村。信濃川と鳥屋野との間なる卑濕

の地なり。沼垂町を距る西南一里とす。順德天皇佐渡遷幸の時、逆風の爲め御船此地に漂着し一時駐蹕あり。今に其地を御天皇山と呼び、「はし鷹の鳥屋野のあまぢふみ分て、おのれと歸る秋の狩人」の御詠を傳ふ。但し此は伊賀の鳥屋野の事を附會せるなりとの説あり。又此地に逆竹として親鸞上人の奇蹟を傳ふ。建保の頃上人此地に在りて道俗を教化せし時、紫竹の杖を庭土に挿したるに、枝葉逆に茂生せりといふ。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【伊賀國】に在る古蹟。阿山郡長田村の南なる平地なるべし。萬葉集に等夜野に作れる遊獵地とす。順德天皇の御詠に「はし鷹のとやの、淺茅ふみ分けて己れとかへる秋のかり人」。

トヤノカタ(鳥屋野邊) 【越後國中蒲原郡】に在る瀧湖。鳥屋野の南。信濃川の東なる沼澤なり。其水栗之木川を以て信濃川に入る。周圍一里三町。性時は其廣袤尙甚だ廣く、極越島の中央を占めし大江澤なりしが如し。

トヤマ(富山) 【千葉】上總國市原郡の村。合志。

トヤマ(富山) 【美作】美作國眞庭郡に在りし村。明治三十五年富原村に入る。

トヤマ(月山) 【東京】武藏國、東京市、半込區を見よ。【廣島】安藝國安佐郡の村。合志。

トヤマ(外山) 【愛知】尾張國東春日井郡に在りし村。明治三十九年小牧村に入る。

トヤノ(鳥屋野) 【新潟】越後國中蒲原郡の村。信濃川と鳥屋野との間なる卑濕

の地なり。沼垂町を距る西南一里とす。順德天皇佐渡遷幸の時、逆風の爲め御船此地に漂着し一時駐蹕あり。今に其地を御天皇山と呼び、「はし鷹の鳥屋野のあまぢふみ分て、おのれと歸る秋の狩人」の御詠を傳ふ。但し此は伊賀の鳥屋野の事を附會せるなりとの説あり。又此地に逆竹として親鸞上人の奇蹟を傳ふ。建保の頃上人此地に在りて道俗を教化せし時、紫竹の杖を庭土に挿したるに、枝葉逆に茂生せりといふ。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【伊賀國】に在る古蹟。阿山郡長田村の南なる平地なるべし。萬葉集に等夜野に作れる遊獵地とす。順德天皇の御詠に「はし鷹のとやの、淺茅ふみ分けて己れとかへる秋のかり人」。

トヤノカタ(鳥屋野邊) 【越後國中蒲原郡】に在る瀧湖。鳥屋野の南。信濃川の東なる沼澤なり。其水栗之木川を以て信濃川に入る。周圍一里三町。性時は其廣袤尙甚だ廣く、極越島の中央を占めし大江澤なりしが如し。

トヤマ(富山) 【千葉】上總國市原郡の村。合志。

トヤマ(富山) 【美作】美作國眞庭郡に在りし村。明治三十五年富原村に入る。

トヤマ(月山) 【東京】武藏國、東京市、半込區を見よ。【廣島】安藝國安佐郡の村。合志。

トヤマ(外山) 【愛知】尾張國東春日井郡に在りし村。明治三十九年小牧村に入る。

トヤノ(鳥屋野) 【新潟】越後國中蒲原郡の村。信濃川と鳥屋野との間なる卑濕

の地なり。沼垂町を距る西南一里とす。順德天皇佐渡遷幸の時、逆風の爲め御船此地に漂着し一時駐蹕あり。今に其地を御天皇山と呼び、「はし鷹の鳥屋野のあまぢふみ分て、おのれと歸る秋の狩人」の御詠を傳ふ。但し此は伊賀の鳥屋野の事を附會せるなりとの説あり。又此地に逆竹として親鸞上人の奇蹟を傳ふ。建保の頃上人此地に在りて道俗を教化せし時、紫竹の杖を庭土に挿したるに、枝葉逆に茂生せりといふ。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【伊賀國】に在る古蹟。阿山郡長田村の南なる平地なるべし。萬葉集に等夜野に作れる遊獵地とす。順德天皇の御詠に「はし鷹のとやの、淺茅ふみ分けて己れとかへる秋のかり人」。

トヤノカタ(鳥屋野邊) 【越後國中蒲原郡】に在る瀧湖。鳥屋野の南。信濃川の東なる沼澤なり。其水栗之木川を以て信濃川に入る。周圍一里三町。性時は其廣袤尙甚だ廣く、極越島の中央を占めし大江澤なりしが如し。

トヤマ(富山) 【千葉】上總國市原郡の村。合志。

トヤマ(富山) 【美作】美作國眞庭郡に在りし村。明治三十五年富原村に入る。

トヤマ(月山) 【東京】武藏國、東京市、半込區を見よ。【廣島】安藝國安佐郡の村。合志。

トヤマ(外山) 【愛知】尾張國東春日井郡に在りし村。明治三十九年小牧村に入る。

トヤノ(鳥屋野) 【新潟】越後國中蒲原郡の村。信濃川と鳥屋野との間なる卑濕

の地なり。沼垂町を距る西南一里とす。順德天皇佐渡遷幸の時、逆風の爲め御船此地に漂着し一時駐蹕あり。今に其地を御天皇山と呼び、「はし鷹の鳥屋野のあまぢふみ分て、おのれと歸る秋の狩人」の御詠を傳ふ。但し此は伊賀の鳥屋野の事を附會せるなりとの説あり。又此地に逆竹として親鸞上人の奇蹟を傳ふ。建保の頃上人此地に在りて道俗を教化せし時、紫竹の杖を庭土に挿したるに、枝葉逆に茂生せりといふ。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【伊賀國】に在る古蹟。阿山郡長田村の南なる平地なるべし。萬葉集に等夜野に作れる遊獵地とす。順德天皇の御詠に「はし鷹のとやの、淺茅ふみ分けて己れとかへる秋のかり人」。

トヤノカタ(鳥屋野邊) 【越後國中蒲原郡】に在る瀧湖。鳥屋野の南。信濃川の東なる沼澤なり。其水栗之木川を以て信濃川に入る。周圍一里三町。性時は其廣袤尙甚だ廣く、極越島の中央を占めし大江澤なりしが如し。

トヤマ(富山) 【千葉】上總國市原郡の村。合志。

トヤマ(富山) 【美作】美作國眞庭郡に在りし村。明治三十五年富原村に入る。

トヤマ(月山) 【東京】武藏國、東京市、半込區を見よ。【廣島】安藝國安佐郡の村。合志。

トヤマ(外山) 【愛知】尾張國東春日井郡に在りし村。明治三十九年小牧村に入る。

トヤノ(鳥屋野) 【新潟】越後國中蒲原郡の村。信濃川と鳥屋野との間なる卑濕

の地なり。沼垂町を距る西南一里とす。順德天皇佐渡遷幸の時、逆風の爲め御船此地に漂着し一時駐蹕あり。今に其地を御天皇山と呼び、「はし鷹の鳥屋野のあまぢふみ分て、おのれと歸る秋の狩人」の御詠を傳ふ。但し此は伊賀の鳥屋野の事を附會せるなりとの説あり。又此地に逆竹として親鸞上人の奇蹟を傳ふ。建保の頃上人此地に在りて道俗を教化せし時、紫竹の杖を庭土に挿したるに、枝葉逆に茂生せりといふ。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【伊賀國】に在る古蹟。阿山郡長田村の南なる平地なるべし。萬葉集に等夜野に作れる遊獵地とす。順德天皇の御詠に「はし鷹のとやの、淺茅ふみ分けて己れとかへる秋のかり人」。

トヤノカタ(鳥屋野邊) 【越後國中蒲原郡】に在る瀧湖。鳥屋野の南。信濃川の東なる沼澤なり。其水栗之木川を以て信濃川に入る。周圍一里三町。性時は其廣袤尙甚だ廣く、極越島の中央を占めし大江澤なりしが如し。

トヤマ(富山) 【千葉】上總國市原郡の村。合志。

トヤマ(富山) 【美作】美作國眞庭郡に在りし村。明治三十五年富原村に入る。

トヤマ(月山) 【東京】武藏國、東京市、半込區を見よ。【廣島】安藝國安佐郡の村。合志。

トヤマ(外山) 【愛知】尾張國東春日井郡に在りし村。明治三十九年小牧村に入る。

トモヘ

トモベ(友部) 【茨城】常陸國多賀郡柳形村の大字。和名抄多賀郡伴野郷の遺稱なりとぞ。柳形城址あり。山直氏永く之に居り、後赤井・小野崎諸氏相尋で此所に據りしといふ。【茨城】常陸國西茨城郡大戸町の大字。下野小山地方より水戸に至る鐵道と、土浦地方より至るものと合する所なり。東京上野驛より六三哩七三鐘、小山驛より三二哩二八鐘。

トモロギ(友呂岐) 【大阪】河内國北河内(舊茨田)郡の村。古の三井郷にして、中世友呂岐郷と呼べり。合志。

トモノ(杜門) 【樺太】地名舊稱トモウツナイ。

トヤ(鳥屋) 【神奈川】相模國津久井郡の村。合志。

トヤシヨウ(鳥屋城) 【和歌山】紀伊國有田郡の村。有田川の北岸に沿ひ、古の石垣河北庄にて湯淺黨の本據なり。城址は中井原の東に在りて、本丸・二ノ丸・三ノ丸の址あり。南北朝以後は守護職高山氏の有となり。天正年中豊臣秀吉の陥る所となる。大字金屋は小市街を成せる名邑にして、郵便局あり。和歌山より六里三二町。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【新潟】越後國中蒲原郡の村。信濃川と鳥屋野との間なる卑濕

の地なり。沼垂町を距る西南一里とす。順德天皇佐渡遷幸の時、逆風の爲め御船此地に漂着し一時駐蹕あり。今に其地を御天皇山と呼び、「はし鷹の鳥屋野のあまぢふみ分て、おのれと歸る秋の狩人」の御詠を傳ふ。但し此は伊賀の鳥屋野の事を附會せるなりとの説あり。又此地に逆竹として親鸞上人の奇蹟を傳ふ。建保の頃上人此地に在りて道俗を教化せし時、紫竹の杖を庭土に挿したるに、枝葉逆に茂生せりといふ。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【伊賀國】に在る古蹟。阿山郡長田村の南なる平地なるべし。萬葉集に等夜野に作れる遊獵地とす。順德天皇の御詠に「はし鷹のとやの、淺茅ふみ分けて己れとかへる秋のかり人」。

トヤノカタ(鳥屋野邊) 【越後國中蒲原郡】に在る瀧湖。鳥屋野の南。信濃川の東なる沼澤なり。其水栗之木川を以て信濃川に入る。周圍一里三町。性時は其廣袤尙甚だ廣く、極越島の中央を占めし大江澤なりしが如し。

トヤマ(富山) 【千葉】上總國市原郡の村。合志。

トヤマ(富山) 【美作】美作國眞庭郡に在りし村。明治三十五年富原村に入る。

トヤマ(月山) 【東京】武藏國、東京市、半込區を見よ。【廣島】安藝國安佐郡の村。合志。

トヤマ(外山) 【愛知】尾張國東春日井郡に在りし村。明治三十九年小牧村に入る。

トヤノ(鳥屋野) 【新潟】越後國中蒲原郡の村。信濃川と鳥屋野との間なる卑濕

の地なり。沼垂町を距る西南一里とす。順德天皇佐渡遷幸の時、逆風の爲め御船此地に漂着し一時駐蹕あり。今に其地を御天皇山と呼び、「はし鷹の鳥屋野のあまぢふみ分て、おのれと歸る秋の狩人」の御詠を傳ふ。但し此は伊賀の鳥屋野の事を附會せるなりとの説あり。又此地に逆竹として親鸞上人の奇蹟を傳ふ。建保の頃上人此地に在りて道俗を教化せし時、紫竹の杖を庭土に挿したるに、枝葉逆に茂生せりといふ。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【伊賀國】に在る古蹟。阿山郡長田村の南なる平地なるべし。萬葉集に等夜野に作れる遊獵地とす。順德天皇の御詠に「はし鷹のとやの、淺茅ふみ分けて己れとかへる秋のかり人」。

トヤノカタ(鳥屋野邊) 【越後國中蒲原郡】に在る瀧湖。鳥屋野の南。信濃川の東なる沼澤なり。其水栗之木川を以て信濃川に入る。周圍一里三町。性時は其廣袤尙甚だ廣く、極越島の中央を占めし大江澤なりしが如し。

トヤマ(富山) 【千葉】上總國市原郡の村。合志。

トヤマ(富山) 【美作】美作國眞庭郡に在りし村。明治三十五年富原村に入る。

トヤマ(月山) 【東京】武藏國、東京市、半込區を見よ。【廣島】安藝國安佐郡の村。合志。

トヤマ(外山) 【愛知】尾張國東春日井郡に在りし村。明治三十九年小牧村に入る。

トヤノ(鳥屋野) 【新潟】越後國中蒲原郡の村。信濃川と鳥屋野との間なる卑濕

の地なり。沼垂町を距る西南一里とす。順德天皇佐渡遷幸の時、逆風の爲め御船此地に漂着し一時駐蹕あり。今に其地を御天皇山と呼び、「はし鷹の鳥屋野のあまぢふみ分て、おのれと歸る秋の狩人」の御詠を傳ふ。但し此は伊賀の鳥屋野の事を附會せるなりとの説あり。又此地に逆竹として親鸞上人の奇蹟を傳ふ。建保の頃上人此地に在りて道俗を教化せし時、紫竹の杖を庭土に挿したるに、枝葉逆に茂生せりといふ。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【伊賀國】に在る古蹟。阿山郡長田村の南なる平地なるべし。萬葉集に等夜野に作れる遊獵地とす。順德天皇の御詠に「はし鷹のとやの、淺茅ふみ分けて己れとかへる秋のかり人」。

トヤノカタ(鳥屋野邊) 【越後國中蒲原郡】に在る瀧湖。鳥屋野の南。信濃川の東なる沼澤なり。其水栗之木川を以て信濃川に入る。周圍一里三町。性時は其廣袤尙甚だ廣く、極越島の中央を占めし大江澤なりしが如し。

トヤマ(富山) 【千葉】上總國市原郡の村。合志。

トヤマ(富山) 【美作】美作國眞庭郡に在りし村。明治三十五年富原村に入る。

トヤマ(月山) 【東京】武藏國、東京市、半込區を見よ。【廣島】安藝國安佐郡の村。合志。

トヤマ(外山) 【愛知】尾張國東春日井郡に在りし村。明治三十九年小牧村に入る。

トヤノ(鳥屋野) 【新潟】越後國中蒲原郡の村。信濃川と鳥屋野との間なる卑濕

の地なり。沼垂町を距る西南一里とす。順德天皇佐渡遷幸の時、逆風の爲め御船此地に漂着し一時駐蹕あり。今に其地を御天皇山と呼び、「はし鷹の鳥屋野のあまぢふみ分て、おのれと歸る秋の狩人」の御詠を傳ふ。但し此は伊賀の鳥屋野の事を附會せるなりとの説あり。又此地に逆竹として親鸞上人の奇蹟を傳ふ。建保の頃上人此地に在りて道俗を教化せし時、紫竹の杖を庭土に挿したるに、枝葉逆に茂生せりといふ。合志。

トヤノ(鳥屋野) 【伊賀國】に在る古蹟。阿山郡長田村の南なる平地なるべし。萬葉集に等夜野に作れる遊獵地とす。順德天皇の御詠に「はし鷹のとやの、淺茅ふみ分けて己れとかへる秋のかり人」。

トヤノカタ(鳥屋野邊) 【越後國中蒲原郡】に在る瀧湖。鳥屋野の南。信濃川の東なる沼澤なり。其水栗之木川を以て信濃川に入る。周圍一里三町。性時は其廣袤尙甚だ廣く、極越島の中央を占めし大江澤なりしが如し。

新に至れり。
トヨマツ(豊松) 備後國神石郡の村。郵便局あり。六百三十三。
トヨマネ(豊間根) 巖手 陸中國下閉伊郡の村。六百三十九。
トヨミ(豊實) 新瀧 越後國東蒲原郡の村。二六〇。
トヨミ(豊海) 千葉 上總國山武郡の村。六百六十七。
トヨミ(豊實) 鳥取 四幡國氣高郡の村。六百三十三。
トヨミツ(豊水) 熊本 肥後國玉名郡の村。六百九十九。
トヨヤマ(豊山) 愛知 尾張國西春日井郡の村。明治三十九年青山豊場二村を合せる。六百三十三。
トヨラ(豊浦) 山口 長門國豊浦郡長府町の舊稱。
トヨラ(豊浦郡) 山口 長門國五郡の一國の西偏に在り。四境東は厚狹美禰の二郡東北は大津郡に接し、其他は總て海に面し、下關市は其南端に在り。東西九里六町南北二里三二町。面積四五方里一六。行政上、豊東、岡枝、檜崎、内日、小月、清末、王司、長府、勝山、生野、豊西、豊中、豊下、豊西、黒井、川棚、小串、宇賀、神玉、神田、阿川、粟野、瀬部、田井、豊田、上、豊田、中西、豊田、豊田前、島産、島産の三一村に分ち、郡役所を長府村に置く。面積二〇、七〇〇。人口二、七〇〇。地勢、北に粟野山脈連なり、豊浦山脈北より南に走る。

を以て北部及中央高く、其南側稍低しとす。山岳は豊浦山脈中に下山、狗留孫山、鬼ヶ城山、龍王山あり。粟野山脈に一位ヶ岳、天上岳等あり。河流の大なるもの二條、栗野川は西北流して油谷灣に入り、吉田川は南流して瀬戸内海に入る。其他四海岸に川棚、鏡木、細流あり。島嶼は彦島、蓋井島、角島、六連島あり。道路は中國街道、厚狹郡より來り、小月、長府を経て下關市に達す。別に下關より西海岸に沿ひ、大津郡に入る一線あり。鐵道は山陽線、厚狹郡より來り、小月、長府、一宮、幡生の四驛を経て下關に達す。農産物は米一八萬石、麥五萬六千石、其他一萬圓以上のものは大豆、小豆、蕎麥、甘藷、蘿蔔、蕪菁、葱、牛蒡、荷、瓜、南瓜、茄子、林産物、五三萬圓、漁獲物、二三萬圓、食鹽(一〇萬圓)、豊浦は和名抄止興良と註し、田部、内日、神田、額部、栗原、伊倉、室津の七郷及驛家を載す。中世東南の郷を豊東、北西を豊西と稱し、二郡に分てり。寛文中再び之を合せ、豊田郡をも併せて豊浦の稱を復す。此郡は地支那朝鮮に近く、形勝の地なるを以て、仲哀天皇西征し行宮を置き給ひしより以來、臨海館、警固所等を置かれ、外國交通上の要地なり。且つ中國の最西端に當り、北國船舶の瀬戸内海に入るもの必ず此沿岸を經由せるを以て、古來商業海運業頗る發達し、商業史上注目すべき所とす。
 文籍 豊府史略、寫本、平井温故。

トヨワ(豊和) 千葉 下總國香取郡の村。六百六十六。
トヨ(山梨) 甲斐國四八代郡の村。六百五十四。
トヨイ(虎居) 鹿兒島 薩摩國薩摩郡宮之城村の大字。川内川の北岸に在り。虎居城址あり。住古大前氏之に居り、後逢谷氏とす。永祿八年滅び、後島津氏に屬す。天正年間島津歳久此城を守る。豊臣秀吉西征の時此を要撃すれども果さず。後罪を秀吉に獲て自殺すといふ。字荒田、湯野原に鹽類礦泉を出す。
トラカミ(虎ヶ峰) 紀伊國日高郡四半郡の境に在る山。其脈西に走りて日高川の溪と切目川の谷とを隔て、其末海に盡く。
トラゴゼ(虎庭) 滋賀 近江國東淺井郡の村。又虎御前に作る。昔セセキ長者の寵姫に虎御前といふあり、小蛇を生みしを耻ぢて此地の淵に投身して死せるより地名起ると言傳ふ。楠川の北小谷山の南に在り。北國街道と北國脇街道との中間に在り。郡役所、郵便局等あり。明治四十二年近江國大地震、此邊被害最も甚だし。六百五十六。
トラノモ(虎ノ門) 東京 武藏國東京市豊島區を見よ。
トラマル(虎丸) 香川 讃岐國大川郡譽水村を見よ。
トラミ(虎濱) 千葉 上總國長生(舊長柄)郡の村。大東岬の北一宮町の南なる海村にして、所謂九十九里濱の南端とす。

漁業盛なり。六百四十四。
トリアゲ(取上島) 備前國和氣郡の東南に在る小島。島の中央以東は播磨に屬し、以西は備前に屬す。
トリアゲ(取上嶺) 常陸國多賀郡大塚(北中郷)村より西北山地に至る山路。一に十里上に作る。東外海を望み、眺望甚だ佳なり。水戸侯歴此に登臨して風景を賞せりといふ。
トリアイ(鳥井) 新潟 越後國東蒲原郡小川村の大字。會津街道の一山驛にして、もと八田福取と呼べり。越後岩代の國境に即ち鳥井峠にして、津川驛より四里、鳥井より又四里にして岩代の野澤驛に至る。郵便局あり。
トリアイ(鳥居) 長野 信濃國上水内郡の村。六百三十三。
トリアイカワ(鳥居川) 信濃國上水内郡に在る川。水源、飯綱、黒姫兩山の間東流して南折し、千曲川に入る。流程七里、北國街道及直江津鐵道は此岸に沿ふて走る。
トリアイカワ(鳥井川) 右漢川の一。名。
トリアイトウ(鳥居峠) 信濃國四萬原郡に在る山路。中山道、飯綱、奈良井二驛間に在りて、木曾川、奈良井川の分水嶺なり。海拔四千四百尺、舊道は頂上まで半里、新道は一里、隧道長五三〇〇尺といふ。古へ御嶽(一説、諏訪の遙拜所の鳥居門あり)より此名起るといふ。天正十年木曾義

昌武田氏の大軍を此に逆襲し勝利を得、武田勢を多く討取る。雲雀より上にやすらふ峠かな。芭蕉。●上野國吾妻郡大笹田代(吾妻川の谷奥)より信濃國小縣郡大日向へ超ゆる山路。前橋・上田間、長野街道の要路にして、海拔三四九四尺。山頂に石の鳥居ありて、二小祠を安置す。日本武尊、橘姫を祀り、吾妻權現と呼ぶ。日本武尊が越え給ひし眞跡なりといふ。●日向國南那郡の東北に在る山路。飯沼より鶴戸神社に至る間なり。
トリアイツ(鳥居松) 愛知 尾張國東春日井郡の村。明治三十九年小野和爾其二村の合稱。六百三十三。
トリアイト(鳥居本) 滋賀 近江國坂田郡の村。産根町の東北三〇町なる中山道の一驛にして、磨針嶺の南麓なり。是より分れ長濱を経て北陸道に合する支道あり。米原は此地を距る四〇町。東海、北陸二鐵道線の岐るゝ所とす。郵便局あり。鳥居本の名は多賀神社の鳥居ありしより起るとも、日撫神社のなりといへど定ならず。一説、彌山山にはあらずやといふ。此驛は上古鳥籠驛、中世小野驛と稱し、其南に在りしが、何世の頃より北に移りて鳥居本と呼ぶ事となりぬ。六百三十三。
トリアイ(鳥飼) 大阪 攝津國三島郡島下(郡)の村。藤村神社は大字西に在り。郷社にして、淳仁天皇を祀る。古五ヶ村の氏神なり。社地は淀川堤を距る三町許、境内廣闊、松樹之を圍み、東北は廣き田野な

り、即ち古の鳥飼御牧なり。六百五十七。
大阪 延喜馬寮式に攝津國鳥養牧とある牧野。淀川に沿ふ今は開きて田と爲し、鳥飼村味生村といふ。三個牧の西南に接し、安威川、水川其西北を繞り洲を成す。
兵庫 淡路國津名郡の村。播磨灘に面せる海村なり。鳥飼川東より來り、二里にして海に入る。此地古は鳥飼庄と稱す。昔鳥養部を置きし所なるべし。此濱の砂明深にして五色あり。庭中に散し、又は庭石の鋪石とするに適す。海濱に筑紫御前の石と稱するものあり。鳥飼別宮は字鳥飼中に在り。例祭の後、拜殿の前にて綱曳を行ひ、豊内を下するを例とすといふ。六百三十三。
福岡 筑前國早良郡の村。西新町の東南にして、福岡市の西南郊とす。此地は神功皇后征韓凱旋の時、御饗を奉りし鳥飼氏の居邑にして、其家天正の頃まで存在せりといふ。鳥飼氏は垂仁天皇の時、諸國に置かれたる鳥飼部の遺裔なるべし。大字谷に菊池寂阿の首塚あり。近年石碑を建つ。筑前舊誌略云、此地に探題の城址あり。元弘三年菊池寂阿此城を攻め、賊將齋藤日向守を討つに乘り、追撃す。探題北條英時既に危かりしに、太宰少貳妹惠來接くるに會ひ、寂阿苦戦して死す。太平記に寂阿の死所を探題の屋形とのみ記す。當時館は博多柳田祠邊に在り。博多日記にも、御所に押寄合戦、菊池入道子息二人は犬射馬場にて被討と記す。御所は即ち博多館なれば、寂阿の死所を鳥飼

の地とする事不審なり。六百三十三。
岡山 筑後國三浦郡の村。六百三十三。
トリカガビ(鳥首岬) 越後國に在る岬。四頭城、中頭城二郡の界に斗出し、直江津荒川口の西八里。越中國宮崎鼻の東北東二八里に在り。岬端は赤色の斷崖、高二〇〇呎を成し、漸次に隆起して太平山(二〇四七呎)となる。一に名立鼻といひ、舊稱を江崎と呼ぶ。遠望すれば鳥首に似たるより此名ありといふ。
トリカカヤ(鳥形山) 大和國高市郡飛鳥村に在る山。飛鳥神社鎮座の地なり。
トリカミ(鳥上) 鳥根 出雲國仁多郡の村。鳥上山(即ち船通山の西北麓なり。鳥上山は大古八岐大蛇の居りし所にして、此村の大字に大呂の名あるは、大蛇の遺稱なりといふ。大字竹崎に角村明神あり。延喜式の伊我多氣神社にして、素盞鳴尊が五十猛命を率ゐて來ませる舊蹟を傳ふ。六百三十三。
トリカミヤマ(鳥上山) 船通山の一名。
トリカヤ(鳥加山) 肥前國西彼杵郡北半島の脊梁を成す山。其脈北に延びて、樞井岳八人岳、虚空藏岳となりて、佐世保灣に終り、南するものは岩屋岳、稻佐山となりて長崎港に盡く。
トリカワ(鳥川) 福島 岩代國信夫郡の村。六百三十三。
トリゴウヤ(鳥興野) 新潟 越後國北蒲原郡に在りし村。明治三十四年佐々木村

に入る。
トリゴエ(鳥越) 東京 武藏國東京市淺草區を見よ。
巖手 陸中國二戸郡波打村の大字。二戸町を距る二七町。鐵道陸羽東線の隧道あり。長三四六二尺。鳥越山頂の窟内に觀音堂あり。大同年中慈覺大師の開基と傳ふ。●(石川)加賀國河北郡笠井村の大字。津幡町の東北なる山村とす。越中國界に接し、文明、長享の頃弘願寺として一向宗の寺あり。賊徒の巨魁なり。天正十一年前田利家此に寨を構へて越中に備へたり。●(石川)加賀國能美郡の村。明治四十年別宮、河野吉原三村の合稱。六百三十三。
トリサカトウ(鳥坂峠) 伊豫國喜多郡大洲町より東字和郡卯ノ町字和町に至る間の山路。鳥坂城址あり。永祿十一年土佐の一條頼房此城を圍む。長曾我部宇都宮西園寺の兵之に加はり、勢甚だ盛なり。城主村上吉繼急を河野通直に告ぐ、通直來り援け、毛利小早川の兵來り加はる。頼房等志を得ずして退く。
トリサキカワ(鳥崎川) 北海 渡島國茅部郡に在る川。水瀨、鷺木山。北流して噴火灣に入る。
トリサワ(鳥澤) 山梨 甲斐國北都留郡富濱村の大字。甲州街道の一驛にして、猿橋より二八町上野原まで三里三町。鐵道中央東線の車驛あり。毎月五十の日、甲斐絹市を開き頗る賑ふ。往古猿橋の架設以前は此より藤崎(渡航せり)といふ。扇

山といふ勝地あり、山形扇を開けるに似たり。

トリシマ(鳥島) 肥前福江島大瀬崎の南西三三三に在る島北緯三二度一五分、東經一八度七分に位し、三岩より成る。南岩最大にして、長約三分一、高六〇呎あり、南方より望めば三角形を呈し、北方より見れば陸嶺なる尖山背の觀あり、洋中無人の孤島なれども、長崎より琉球臺海に赴く航路に當る。●琉球國鳥尻郡久米島具志川村に屬する島運天港の西六七哩、粟國島の西約二〇哩に在り。周圍一里一〇町、古來硫黃の産を以て知られ、明以來琉球の貢物たる硫黃は皆此島より出でしといふ。今も年々百萬斤以上の産あり、然れども噴火の虞あり、且つ島内水乏しく、人居に適せざれば、明治三十七年政府特に一萬七千圓を給し、新に地を久米島具志川村字太田に購ひ、全島民を此に移せり。當時戸數一〇一、人口一三六ありたり。

トリシ(取手) 【茨城】下總國北相馬郡の町。陸前濱街道の一驛にして、利根河畔に接す。鐵道常磐線の停車場あり。水陸の便に富み、稍繁華の一市街なり。郡役所暨警察署、郵便局等あり。津を名産とす。

トリスミヤ(鳥栖山) 大和國吉野郡の西北に在る山。一に中山といふ。南方野村に屬す。

トリシイケ(取石池) 和泉國泉北郡取石村に在る池。上古は高石池といふ。いしか手を取石の池のなみのまゆ、鳥か音けに鳴く秋すきめらし。萬葉集。

トクホウ(斗六堡) 【臺灣】斗六廳管下の堡。斗六街の在る所なり。

トクシ(取石) 【大阪】和泉國泉北郡大島郡の村。延喜式の日部縣にして取石池あるを以て近年村名を立つ。神龜元年車駕紀伊より和泉國取石の頓宮に到るとあるもの是なり。八二九元。

トクシイケ(取石池) 和泉國泉北郡取石村に在る池。上古は高石池といふ。いしか手を取石の池のなみのまゆ、鳥か音けに鳴く秋すきめらし。萬葉集。

トクニ(瀨溪) 大和紀伊二國に跨る瀨谷。俗にトクニといひ、瀨八町泥八町、純流八町等に作る北山川紀和の界に至り、兩岸迫りて壁の如く、河水瀨みて其色藍の如し。其風景耶馬溪等の及ぶ所にあらず。但し明治廿二年の大洪水に稍毀損せる所ありといふ。紀伊國東牟婁郡九重村宮井より浜ること三里餘にて達す。探奇小録云、一椽屋を廻れば、則ち溪口、峻崖數尋屹立して門を成す。門内は左右壁立、直立千尺、頂に稚松雜木を戴き、一撮土無き者の如し。水は則ち深綠色にして、巨岩底を作すに似たり。而して深き數十呎、測るべからざる也。濼々として流れず、舟子楫を按し、緩々として進む。崖壁幾曲觀曲に隨ひて改まり、崖岩盡く奇なり、其最奇なるもの右崖にして、鐵石、蛭岩等あり。大八洲遊記云、其屋巖者如

す、布川驛より三里、相馬町より一里、三四町。此所にて利根川に架せる鐵道用鐵橋は長三一〇呎にして、全線中最長の橋なりといふ。取手、城址は北に深淵あり、東南西の三面懸崖を成し、南隅に牙城の址あり。利根川に臨む。天正年中、小田氏の將大鹿左衛門此に居り。小文間城主一色宮内と戦ひ敗死すといふ。八二九元。

トリテ(斗利出) 【茨城】常陸國新治郡の村。八三三三。

トリテ(岩) 【熊本】肥後國菊池郡の村。八三三三。

トリノオサキ(鳥尾岬) 【北海】千島國得撫島の東北角。南得撫水道を隔て、知里保伊島を望む。

トリノコ(鷺子) 【茨城】常陸國那珂郡那珂村の大字。下野國境に近き山村なり。鷺子山(四九八尺)國境に峙ち、水戸、白川道此を過ぐ。もと鳥子に作れり。享和二年水戸家那奉行の治所を此所に置き、其配下を鳥子組といへり。有名なる鷺子紙は此附近の産なり。

トリノゴウ(鳥之郷) 【群馬】上野國新田郡の村。八三三三。

トリノコヤマ(鷺子山) 下野國那珂郡常陸國那珂郡に跨る山。山上に鷺子山神社あり。大同年間の創建と傳ふ。鎌倉幕府の崇敬あり。其別當は佐竹氏の一族世々之に任ぜられたり。

トリノモイ(北海) 根室國勇留島の北岸に在る岬。北に而し、水深三尋乃至六尋。半北風の外諸風を避け得べし。

トロコ(泥湯) 【秋田】羽後國雄勝郡須川村大字高松に屬する温泉。湯胸岳岳火山の西北麓。海拔二〇八三尺に在り。硫黃温泉。湯中ノ湯川向湯目洗湯の諸泉あり。秋田市より三二里。湯澤町より七里。毎年十一月より翌年三月までは殆ど人跡を絶つといふ。客舎十餘戸。

トロコ(都呂々) 【熊本】肥後國天草郡の村。天草下島の西北岸に在り。夏好の砥石を産し、又無烟炭を出す。竹ノ道坑は採掘中なり。八三三三。

トワダコ(十和田湖) 陸奥國上北郡陸中郡鹿角郡に跨る湖。花部山(三二二一尺、柳ヶ峯、芦柄山、尖岳(三四七八尺、月來岳(二九七〇尺、松倉岳、黒森岳(三四五尺)等の諸峯に圍繞せられ、東西三三三町、南北四里、周圍一五里三〇町、水深深き所一〇〇尋あり。餘水は東隅に決し、鏡子瀧を成し、下は奥入瀨川となり、外洋に注

ぐ。湖岸は屈曲多く、俗に十湖ありと稱す。其中大なるもの三、内湖、中湖、外湖といふ。中山御藏山の二大長嶺、南嶺より斗出して之を隔て、其岬根は原野を成し、漸く隆起して復た南下し、小國平の原野を作る。湖邊の高地は主に鶉緑色にして、緻密なる富士岩凝灰岩の累層より成り、又時として角礫岩及層狀富士岩の脈により貫かる。而して湖岸は多く絶壁を成し、此壁東北西の三方は岸に沿ふて走り、唯南は中湖の沿岸を離れ、南方の山腹に存す。原田博士は此湖の成立を一の桶狀斷層となせども、或地學者は湖形の圓きと、四周に火山岩の多きと、絶壁を以て圍まる、事等に徴し、一のマル(Mar)にして、其後中湖の噴出起り、現狀を呈するに至りしならんと説く。中湖は中央水深六〇米を超え、周圍は絶壁にして、噴出物外層に傾斜し、全く往時の噴火口址たるを見るべしといふ。明治十七年、和井内貞行此湖に於て養魚を試み、三十六年、鯉鱒の稚魚三萬尾を放ち、四十一年に於て一一、二一、四尾を漁獲せりといふ。

トリノス(鳥栖) 【茨城】常陸國鹿島郡巴村の大字。鉦田町の西に當り、行方郡界に接す。中世大塚氏畑田の族此に居り、鳥栖氏となる。

トリノミ(鳥海) 【巖手】陸奥國東磐井郡興田村の大字。一説に前九年役に安倍頼時の死せし鳥海浦は此地なりといふ。此地より出づる滑石は紙漉造の補助料に用ひ、或は柔皮材料、石鹼製造の補助料に用ひ、又金具を磨らしむる等に需要あり。

トリノミヅ(鳥海) 磐城國互理郡の北偏阿武隈川の河口なる海岸湖。長二千里、間幅三百間乃至五百間中に晝須賀と呼ぶ洲あり。帯の長汀青松相列り、風景甚だ佳なり。洲の邊に蛤及牡蠣を産す。名産なり。

トリハミ(鳥喰) 【茨城】下總國猿島郡西葛飾郡新郷村の大字。渡良瀬川の東岸に在り。古の日光街道此に懸れり。道與准后の廻國雜記に、誘はれて我もやどりにいそぐなり。歸る夕の鳥喰の里。

トリベヤマ(鳥部山) 山城國京都市の東南に在る小丘。鳥邊山にも作る。清水寺を下り、西大谷に至る路傍に在り。古來の墓地なり。

トリヤ(鳥屋) 鳥屋をも見よ。●(茶)

長(大和國高市郡白檜村の大字。古の築坂の地にして、神武天皇の道臣命に賜ひし地といふ。倭彥命の桃花鳥坂墓あり。宣化天皇の桃花鳥坂上陵及綏靖天皇の桃花鳥田丘上陵亦此に在り。但し綏靖天皇の陵は同村四條に在るものに更定せり。

トリヤ(鳥谷) 【巖手】陸奥國神貫郡花巻町の古名。

トリヤマ(鳥山) 【群馬】上野國新田郡鳥之郷村の大字。鳥山伊賀守時成此に居れり。時成は里見義成の三男なり。

トリヤ(鳥谷) 【北海】千島國得撫島の第一の大川。

トローチ(土呂) 【愛知】三河國額田郡額田町の古名。

トローチ(土呂) 【愛知】三河國額田郡額田町の古名。

トローチ(土呂) 【愛知】三河國額田郡額田町の古名。

トローチ(土呂) 【愛知】三河國額田郡額田町の古名。

トローチ(土呂) 【愛知】三河國額田郡額田町の古名。

トローチ(土呂) 【愛知】三河國額田郡額田町の古名。

トローチ(土呂) 【愛知】三河國額田郡額田町の古名。

苗敷の、そのから松の下すすしきしの
詠ありといへり。虚空蔵堂ありて、其別當
を滅罪寺といひしが、近年改めて徳見神
社とす。俗に國建神南を開鑿し湖水を
疏し、稻苗を挿し、農耕を教ふ。因て之を
祀り、國人八月に早苗を神前に供するの
例ありといふ。

ナエバヤマ(苗場山) 信濃國下高井郡及
越後國中魚沼南魚沼二郡に跨る消火山
麓。中津川、清津川の間に在り。苗場山桐
ノ塔の諸峯より成る。其山嶽は廣大にし
て二川を越え信濃川附近に及ぶ。火口は
中津川に向て潰決し、環壁は苗場山の北
縁より東に御花に連り、西北に彎曲して
桐ノ塔に連り、小松原山となり、中津川に
面して崖を作る。火口内の溪流は赤川と
なり、大赤澤に於て中津川に入る。是即ち
火口瀨なり。苗場山は海拔六九六三尺に
達し、其山嶽の廣且平なるを以て知らる。
其火口壁は火口内に面して殆ど直立の
崖を成せども、山頂は西北より西南に極
めて緩なる高原を成す。其廣さ方一二里
に亘り、中津川に面して馬蹄狀を成し、其
凹部は枋川の谷なり。されど是火口にあ
らず、單に侵蝕の結果なりとす。此高原は
上原、下原の二部に分れ、下原は西北部を
占め、樹木なく、芝草のみ生ず。上原は山
頂の東部南部の大半を占め、岩塊多くし
て矮小なる松柏密生す。此原に無數の小
池を湛ふ。其最大なるも徑三十六尺に上
らず。多きは圓形を成し、水淺く、其中

に禾本植物を生ず。其稻苗に類するを以
て苗場山の稱あり。此小池は噴氣孔の遺
跡ならんといふ者あれども、此山頂は太
平洋及日本海の海面より來る。水蒸氣の
凝結する所にして、露常に深く、降雨日
なきを以て、其水の窪所に積溜せるなる
べし。高原の外周は中津、清津兩川に面
し、侵蝕甚しく、殊に切明温泉の上は絶壁
を成して白倉と對峙す。御花山は苗場
の北に連り、山背環狀を成して赤川の谷
なる火口原を圍み、東面は漸次傾斜して
清津川に及び、北に曲折して桐ノ塔山に
連る。桐ノ塔山は此輪山の最高峯にし
て、高さ殆ど苗場と等しく、環壁は西に進
みて小松原山に至る。小松原山は自然
火口壁の南北截断面を作るものにして、
全山斷崖其巔に至る間二三の平地に數
多の小池を湛ふる所ありといふ。下屋敷
中屋敷、上屋敷の稱あり。是等の環山は
赤川谷なる火口内に面しては、緒充にし
て急峻なれども、外面は總べて緩なる裾
野を成し、遠く北に延びて中津、清津二川
の間なる洪積高原に連り、洪積高原は五
個の段丘を作りて信濃川に及ぶ。此火
山の岩石は石塔岩、見玉集塊岩、逆卷岩
岩、大岩岩、田代岩の數種あり。石塔
岩の外は其露出極めて少し。石塔岩は
噴口を潰裂して出でたる最新の熔岩流
にして、柱狀の崖を成して中津川の西岸
に露出し、石塔と稱する地は最も壯觀を
呈す。其性質は帶青灰色にして、黒色の斑

ナエバヤマ(苗場山) 信濃國下高井郡及
越後國中魚沼南魚沼二郡に跨る消火山
麓。中津川、清津川の間に在り。苗場山桐
ノ塔の諸峯より成る。其山嶽は廣大にし
て二川を越え信濃川附近に及ぶ。火口は
中津川に向て潰決し、環壁は苗場山の北
縁より東に御花に連り、西北に彎曲して
桐ノ塔に連り、小松原山となり、中津川に
面して崖を作る。火口内の溪流は赤川と
なり、大赤澤に於て中津川に入る。是即ち
火口瀨なり。苗場山は海拔六九六三尺に
達し、其山嶽の廣且平なるを以て知らる。
其火口壁は火口内に面して殆ど直立の
崖を成せども、山頂は西北より西南に極
めて緩なる高原を成す。其廣さ方一二里
に亘り、中津川に面して馬蹄狀を成し、其
凹部は枋川の谷なり。されど是火口にあ
らず、單に侵蝕の結果なりとす。此高原は
上原、下原の二部に分れ、下原は西北部を
占め、樹木なく、芝草のみ生ず。上原は山
頂の東部南部の大半を占め、岩塊多くし
て矮小なる松柏密生す。此原に無數の小
池を湛ふ。其最大なるも徑三十六尺に上
らず。多きは圓形を成し、水淺く、其中

品之に散點す。石基玻璃質にして時に滑
品質の圓斑を作る。斑晶としては斜長石
、紫蘇輝石、輝石を有する。輝石富士岩な
り。紫蘇輝石は稍多し。此火山の成生は
極めて近代なるべく、第四紀の初に噴出
せる事、洪積層の關係を以て推知するを
得べし。今猶噴動することあり。清水實
隆、調査報告に據る。

ナエボ(苗穂) 【北海】石狩國札幌郡札幌
村の大字。もと内保と呼び、石狩十三場所
の一なりき。豊平川の岸にして、地肥沃、も
とは養蠶行はれしが、今は果樹の栽培盛
なり。札幌人士の別墅多し。札幌區より對
艦に至る街道に當る。苗穂停車場より札
幌驛へ一哩四、白石驛へ二哩三。
ナオウ(蘆生) 【三重】伊勢國三重郡朝日
村の大字。員辨川の南岸にして、桑名町と
相望む。古の金網驛なりといふ。
ナオエ(直江) 【島根】出雲國簸川郡の村
山陰道大津今市二驛の間驛にして、郵便
局あり。古事記の長穗宮の地は此なりと
いふ。合三三三。
ナオエタニ(直江谷) 【石川】加賀國河北
郡に在りし村。明治四十年三谷村に入る。
ナオエツ(直江津) 【新潟】越後國中頸城
郡の町。荒川の河口に在り。鐵道信越線の
終點。北越線の起點にして、頸城三郡貨物
の集散地且つ信濃全國の米糠肥料海産
物供給の要樞に當り、百貨輻湊、市中繁盛
なり。市街は東西、四町南北八町。白三三
六。警察署郵便局あり。港は海岸中島

悪風なる四方颯の衝に當るを以て、此風
の來らんとする時は諸船皆佐渡の夷港
に避くるを常とす。平時本船は海濱より
三鐘乃至一鐘の所に假泊し、解舟は常
川内に藏し、用ある毎に虛舟にして河口
に出し、乗客貨物は舟夫之を負ひ、波間を
伺ひて解舟に移し、後之を本船に搭載す。
波浪激しき時は本船を津西約一里に
廻し積卸をなす。其上陸の困難なる海内
無比といふ。されど要樞の地なるを以て、
越中伏木港と朝夕二回往復汽船便あり。
佐渡にも定期航海ありて、北越二大要港
の一たり。新潟へ六四哩、伏木へ六四哩。
此地中古國府のありし時は其埠頭にし
て府中濱と呼び、上杉氏春日山に築城し
たる後、尙別館を存して府内と呼べり。
山内管領憲政來奔するや此に居り、天正
六年の内訌に府内と春日山との兵相争
ふ。慶長年中堀秀治入國し、又府内を修め
て此に居り、慶長年間徳川忠輝高田に築
城して移るに及び、舊府全く滅び、人民亦
多く彼に移りしが、後商工漸く移住し、終
に一市街を成し、今町と呼び明治維新に
至るまで高田領たり。直江の名は由來
古し、源義家陸奥征討の際、土豪直江次郎
從て功あり。上杉氏の時、直江大和守實
綱とて謙信の寵臣あり、天正五年横死せ
しかば、樋口與六郎を養子として其嗣を
承けしむ。後に山城守實綱はなり。八阪神
社は俗に祇園社といふ。町の總鎮守にし
て、毎年七月七日祭典を行ひ、神輿高田町

ナオヒ(直江) 【石川】加賀國河北
郡に在りし村。明治四十年三谷村に入る。
ナオエツ(直江津) 【新潟】越後國中頸城
郡の町。荒川の河口に在り。鐵道信越線の
終點。北越線の起點にして、頸城三郡貨物
の集散地且つ信濃全國の米糠肥料海産
物供給の要樞に當り、百貨輻湊、市中繁盛
なり。市街は東西、四町南北八町。白三三
六。警察署郵便局あり。港は海岸中島

ナオカ(苗鹿) 【滋賀】近江國滋賀郡雄略
村の大字。源平盛衰記に榮岡保元物語に
直河に作り、今、ノウカと詛る。延喜式苗鹿
神社あり。祭神太玉命。
ナオカタ(直方) 【福岡】筑前國鞍手郡の
町。嘉麻川彦山川の會合して、遠賀川とな
る所に在り。筑豊炭田の中央要位を占め、
石炭の産出と共に著大の發達を成せる
一部會なり。鐵道九州線若松より來るも
の。此所に車驛を置き、二線に分れ、一は
嘉麻川を浜り大隈町に達し、一は彦山川

ナオシ(直島) 【香川】讃岐國香川郡の
村。郡の正北海上に在り。直島向島牛ヶ
首島家島井島等の群島の總稱にして、瀬
戸内海常航路の北に在り。備前國兒島郡
に近し。直島は周圍四里一七町、井島は二
里一町、向島は一里九町、其他は一里未
滿とす。直島は魚鹽の利、船舶の便あり。
保元物語に、崇徳天皇讚岐に遷幸の時此
島に泊らせ給ひし事見ゆ。合六九九。
ナオタケ(直竹) 【埼玉】武藏國入間郡南
高麗村の字。名栗川の上流なる山間とす。
石炭を出す。俗に八王子石炭といふもの
是なり。村に富士山あり、山麓に淺間社あ
り。傍に瀧あり、頗る勝地とす。
ナオミ(直見) 【京都】丹波國天田郡上夜
久野村の大字。郡の西北隅にして、但馬
の國界に迫る。郵便局あり。城址あり。直
見大膳武藏なる者居れり。但し其時代詳

ナオミ(直海) 【石川】能登國羽咋郡の舊
保名今、熊野上熊野の二村に當る。上熊
野村の大字に其名存す。
ナオヤ(直葉) 【千葉】下總國印旛郡和田
村の大字。此地の寶金剛寺に岩宮城主北
條氏勝の墓あり。
ナオリケン(直入郡) 【大分】豊後國十郡
の一。四境、東は大野郡、北は大分、玖珠の
二郡、西は肥後國阿蘇郡南は漸く狹窄し
て僅に日向國西臼杵郡に界す。東西三里
三〇町、南北九里二二町、面積三五方里二
二。行政上、竹田、玉來の二町及豐岡、岡本
松本、入田、龜嶽、宮原、萩、菅生、宮城、
城厚、明治、白仁、久住、都野、長湯、阿蘇野
下竹田の一八村に分ち、郡役所を竹田町
に置く。縣廳(合七六四四四) 地勢本郡は阿
蘇山の東麓野にして、北に九重山南に祖
母岳相對し、餘脈連亘して郡界を限り、郡
内自ら別境を成す。但し阿蘇郡野尻、波
野、産山の三村は地勢全く本郡に屬す。溪
水は皆東流し、竹田町に至り、集りて一川
となり、大野郡に入る。即ち大野川の上流
なり。土地高峻、氣候寒冷にして、春土多
し。七里田、湯ノ原の温泉あり。道路は肥

後路大分より今市、久住を経て肥後の坂
梨に通じ、同別路日杵より來り、竹田、菅
生を経て坂梨に合す。但し概々險惡な
り。生業は農蠶を主とす。竹田の葉煙草、
岡の大豆は著名なり。農産物米(八萬石)、
麥(三萬石)、大豆、粟、玉蜀黍、甘藷、葉煙草
(三萬六千圓)、繭(四萬圓)、林産物一五萬
圓、工業は器械製粉、和紙等あり。直
入は景行天皇紀に直入縣とあり。當時土
蜘蛛の巢窟なりしかば、天皇熊襲征討の
途次之を誅戮あり。今菅生村の地は其舊
蹟なりといふ。和名抄は奈保里と註し、三
宅、直入、三宅の三郷を載す。但し三宅の
一は衍なるべく、風土記は別に柏原、球
の二郷を記す。弘安圖田帳百七十町と錄
し、近世檢田三萬六千石、岡澤中川氏の所
領たりき。
ナオリヤマ(名欲山) 豊後國直入郡、木原
山を見よ。
ナカ(中) 【京都】山城國畿郡青谷村の
大字。田原村郷ノ口への通路なり。延喜式
中村郷の遺稱とす。【大阪】河内國南河
内舊石川郡の村。和名抄細口郷の一部
にして、今、寛弘寺の大字あり。即ち古の
細口寺の地なり。合三三三。【神奈川】
武藏國久良岐郡に在りし村。明治三十五
年横濱市に入る。【神奈川】相模國足
柄上郡に在りし村。明治四十一年中井村
に入る。和名抄の餘綾郡中村郷の遺稱と
す。花水川、酒匂川の間なる一谷谷に沿
ふ。澗流は中村川(押切川)となりて海に

ナカカ

にして田圃相接し南に大和川あり此川もとは郡の中央を西北流して淀川に入...

ナカカ

ナカカンバヤシ(中上林) 【京都】丹波國何鹿郡の村上林川に沿ひ丹波國に接せ...

ナカキ

あり、道路は三國街道(上野道)西蒲原郡より來り、白根新飯田を経て南蒲原郡三...

ナカキ

村阿蘇山の西南麓にして南郷谷の西部とす。温泉數所あり地獄橋ノ木垂玉湯...

ナカカ

演ず、照屋山には嘉永六年米國提督ハルリ登覽し、日月の海より出て、海に入る...

ナカカ

東西一〇里一五町南北一六里一〇町面積七八方里四〇行政上、高田直江津、新...

ナカカ

ものを信越線とし、田口、關山、新井、高田の諸驛を置き、北陸街道に沿ふものを北...

ナカカ

供す、皮膚病敵毒に効ありといふ。ナカクラ(長倉) 【茨城】常陸國那珂郡の...

には有名なる丹後縮緬(一六〇萬圓)あり又蘭(一〇萬圓)生絲(同)を産す(前掲三)本郡は古名丹波郡といふ。何の世に改めしかば詳ならず。和名抄は大野、新沼、丹波、丹波三重、神戶、日根の七郷に分つ。

中郡の稱減しが復た設置せらる。ナカク(那珂郡)【埼玉】武蔵國に在りし郡。舊津澤、兒玉、秩父三郡の間に介在し面積僅に一方里九分なる小郡にして、大澤、松久、秋平の三村ありしが、明治二十九年廢して兒玉郡に合す。那珂はもと兒玉より分れしならんといふ。續日本後紀承和十年の條に戶口増殖し、四郷と結定すれども、政多職少を以て、官員一員を増す事を記す。小郡なれども古來開けし事を徵すべし。和名抄は那珂中澤、水保弘紀の四郷を載す。往時は多く那珂に作りしが、明治の初那珂に復す。

しく、人烟多からず陸前濱街道此地を通過す。又那珂川に沿ふて下野の島山に至る道と、久慈川に沿ふて磐城の白河に至る道とあり、鐵道二線東部を横斷し、常磐線は佐和石神の二驛、太田線は青柳、下菅谷、上菅谷、額田の三驛を置き、本郡は山地地多けれども農産に富み米一萬石、蕎麥一萬石、其他大豆、小豆、粟、黍、甘藷、青芋、蒟蒻、蘿蔔、茄子、菜種、各一萬圓以上の産あり。茶五萬圓、葉煙草二〇萬圓、繭一七萬圓、林産物一〇萬圓、水産物は鱈、鮭、鱒、秋刀魚、鮭等六〇萬圓、工業は和紙(一八萬圓、縣下第一)酒、醬油、味噌あり。那珂は古一國を成し、那珂國といへり。大化改新に郡となす。但し古の那珂郡は那珂川の左右に亘り、今の那珂郡の南半と東茨城郡の北半とを占めたり。和名抄は入野、朝妻、吉田、岡田、安賀、大井、河内、川邊、常石、全隈、自下、阿波、芳賀、石上、志、鹿島、茨城、洗井、幡田、那珂八部、武田の二郷を載す。其夙に開けし事を見るべし。中世私に之を分て、東邊を吉田郡、西北邊を那珂川を夾みて、那珂西郡、東郡の名あり。文祿の檢地に、那珂川以南、即ち那珂西及吉田郡は悉く茨城郡に入り、久慈郡の一部を加へて、新に郡界を定む。即ち和名抄二十二郷の内、朝妻岡田、大井、河内、川邊、幡田、那珂武田の八郷のみ尙郡内に存す。

【香川】讃岐國に在りし郡。東は舊高松郡、西は舊多度郡、舊三野の二郡、南は阿波國三好郡に接し、琴平町及六郷南郡、龍川、北、重水、高嶺、象郷、板井、神野、吉野、四條十郷、七箇島、本島、廣島、佐柳、島高見島の一九村ありしが、明治三十二年多度郡と合して仲多度郡となる。那珂は和名抄奈加と訓じ、眞野、眞野子、松、高、篠、垂水、那家、喜徳、金倉、柳原、智多、櫛無の二郷を載す。續日本紀に那珂郡に作り、萬葉集に中乃水門とあるは本郡の港を指す。全譜史云、凡て十一郷五十一村、古高一萬二千三百七十一石、打出高四千四百八十八石、新開高千八百四十七石。【福岡】筑前國に在りし郡。東は糟屋郡、西は二郡、南は舊御笠郡、西は早良郡に接し、北は海に面し、南は春日、岩戸、安徳、三宅、白佐、那珂八幡、警固、住吉、堅粕、千代、豊平の十三村ありしが、明治二十九年廢して筑紫郡に入る。本郡は古の鹽縣の中央にして、那珂川沿岸の地あり。和名抄は分東四二郷九郷と記す。九郷とは山口、三宅、白佐、那珂海部、中、坂、板、島、田、來、人、其とす。元祿舊記に、那珂郡六十一村、高三萬四千三百六十七石と記す。【宮崎】日向國に在りし郡。國の東南なり。もと宮崎郡の分地にして、和名抄は夜間、新名、田島、於部の四郷を載す。中世境變遷、於部、夜間の二郷は兒湯郡に入りしが、後宮崎郡の大牛本郡に轉じ、境域頗る廣し。明治に至り南北の二郡に分ち、二十九年

ナカク(名賀郡)

北那珂郡を廢し宮崎郡に合併す。一、四境、北は阿山郡、東は伊勢國一志郡、南及西は大和國宇陀郡、東西五里二〇町、南北五里一三町、面積二一方里六四行政上、名賀町及藏持、藤原、錦生、流川、箕曲、比奈知、國津、種生、矢持、上津、阿保、神戶、美濃波多、古山、伊那、古比、白岐、猪田、花垣の一八村に分ち、郡役所を名賀町に置く。【和歌山】和歌山縣の東南西の三方は大山岳、元取、摩尼ヶ岳、龜嶺、中山嶺、笠間嶺、高塚山等を以て相限り、地勢北に向て低下す。宇陀川大和より入り、河内川長瀬川を合せて名賀川となり、大和國境を出入して、末は大和に入り、伊賀川に合す。長田川は伊勢國境に發し、名賀川と并行して北流し、栢植川に合して、伊賀川となる。道路は大和より入り、名賀阿保を過ぎて伊勢の津に出づ。初瀬街道又は大和街道といふ、又名張より阿山郡、上野に至る縣道あり。農産物は米、九萬石、麥(二萬石)の他、一萬圓以上のものは大豆、小豆、蠶豆、甘藷、馬鈴薯、蘿蔔、青芋、柿等とす。繭三六萬圓、林産物九萬圓、工業物は清酒(二三萬圓)、蠶絲(一萬圓)、和紙(一〇萬圓)を最とし、織物業種油、油粕、醬油、米麴、麥粉、瓦あり。本郡はもと名賀、伊賀二郡の地なり。明治二十九年合して名賀の新稱を建つ。

の長流にして、上流を驚敷といふ。此より湖れば川床蜿蜒、道路險惡にして、土佐國境に近くは従ひ、山路急峻、人跡稀なり。...

ナカゲホウ(中下方) 【北海】日高國静内郡静内村の大字、遠退川の西岸に沿ふ。...

めて鉄鑛を出し、爾後二年間に八五七噸を製出せり。後廢山となり、近年再開し、...

く廣く、更に西に屈して、鳳凰山の南なる山谷を包有し、再び信濃國界に至る北部は御嶽以北山岳重疊して、人家稀に、...

帝室の勅額寺にして、北叡山の稱あり。末寺三千を有し、強大なりしが、北叡山の僧徒と争ひ、焼夷せらるゝとも、石動山天平寺の衆徒に攻破らるゝともいふ。...

【宮城】陸前國栗原郡の村。道川の谷に沿ふ、秀衡の家臣長崎四郎の墓址あり。...

と雖も、瀬の便に乏しからず、沿岸は岬灣多く、島嶼の西海に在るものは五島群島にして、五五澤を隔て、冬時風濤危険の虞あり。...

現はし、海岸線は出入甚だしく、所々に入海を有す。最北は野崎島に起り、中道島の古番岳(四二六尺)、奈良島の早房山(八三八尺)、久賀島の番屋岳(一一二八尺)を経て、...

ナカサカ(長坂) 山城國愛宕郡鷹ヶ峯村の西北半里に在る山路。葛野郡小野郷村を経て丹波國に通ずるの要路なり。...

ナカサキ(長崎) 薩摩國指宿郡の東南角、大隅の小根村と相對す。其間三里。...

【宮城】陸前國栗原郡の村。道川の谷に沿ふ、秀衡の家臣長崎四郎の墓址あり。...

【宮城】陸前國栗原郡の村。道川の谷に沿ふ、秀衡の家臣長崎四郎の墓址あり。...

是より北の沿岸は益田曲多く、島嶼散布し、九十九島灣の稱あり、其北平戸海峡に至る。此海峡は北部最も狭く、海底凸凹多く、海潮時に旋渦を成す。此を過ぐれば海岸東折し、岬灣出入して、伊萬里灣に至る。港は四彼村郡兩半島の間に長崎港あり。有名の真津には、西國第一の商業地とす。島原半島には、口之津、島原の二港あり。口之津は特別輸出港にして、主に三池石炭の輸出を掌る。佐世保は即ち西海軍鎮の在る所にして、支那朝鮮近海の抑制一に之に懸る。平戸島には田助志々伎の真津あり。五島には久賀島の久賀福江島の玉之浦、富江の諸港あり。對馬の要港を竹敷となす。朝鮮海峡の要鎮なり。朝鮮交通には佐須奈、對馬の諸港あり。燈臺は大立島白瀬古志岐島大瀨崎伊王島陸ノ尾島口之津、島原に在り。對馬にては南端の神崎北端の三島に設置す。

して、八月平均二六度一六二月平均五度四五なり。雪は一月最も多く、霜は十一月より翌年三月に至る。但し其量甚だ少し。豊岐對馬の二島は稍寒冷なりとす。
地質 縣下最大の面積を占むるを玄武岩とす。北松浦郡田平近傍より佐世保の四波佐見千綿諸村、島原半島の南北有馬西彼村郡の面高附近等に現はれ、島嶼に在りては山系の條に記したる白山噴火山脈に當れる諸島とす。之に亞ぐな安山岩とす。島原半島の過半及西彼村郡時津より伊木力地方、又北高來郡の東北山地に屬す。之に亞ぐな中世紀層とし、對馬殆ど全島及五島列島の中、福江島の西部に發達す。西彼村郡の南北兩半島は結晶片岩にして、之を本縣の最古層とす。第三紀層は島原半島口之津附近、北高來郡江ノ浦以西、牧島附近、東彼村郡波佐見、川棚附近、佐賀縣界を成せる諸山、島嶼に在りては福島、鷹島、豊岐島の一部、中通島の有川近傍、其他五島群島の一部、西彼村郡島は多く此より成る。石炭を以て名ある高島及近傍諸島亦此に屬す。上波佐見村には石炭粗面岩あり、即ち同地の著名なる陶器原料とす。第四紀層は早附近及大村沿岸諸河川に見る。
産業 生業は農、漁を主とし、商工之に次ぐ。水産は本縣物産の主位を占め、價格六三七萬圓に上る。漁業の盛なるは對馬、五島豊岐平戸にして、漁獲物は眞鱈、鰯(各四七萬圓)、鰹(三一萬圓)、鱈(二六萬圓)

一番柔魚、二番柔魚各二二萬圓、鰯二四萬圓)とし、南松浦、西彼村郡二郡よりは珊瑚(一五萬圓)を出す。鰹は一年捕獲數十頭に下らず。水産製造物は鰯(五七萬圓)、鰹(二二萬圓)鹽鱈あり。製鹽三二萬圓。水田の最も發達せるは第四紀層たる北高來、東彼村二郡にして、稻麥に適し、又茶園に可なり。南高來郡は甘蔗の栽培に宜しく、蠶桑は管下所適せざる所なし。島地は水利に乏しく、水田少しと雖も、甘蔗、蕎麥の産少からず。但し豊岐の如きは兩年豊にして、早年に歉なりといふ。其産額は農産物總計一八八六萬圓。米五〇萬石、麥五三萬石、甘藷及南瓜は各一〇〇萬圓以上、蕎麥、葱、青芋、馬鈴薯、蘿蔔、蕪菁、胡瓜、西瓜、菜種、糧實、綠肥は各一〇萬圓以上の産あり。茶八萬圓、繭二七萬圓、蠶業は石炭を第一とす。採掘面積五〇四九萬坪、採掘高二〇八萬圓に上る。高島石炭の名最も著る。工業は器械製粉(三五萬圓)を第一とし、石鹼(二七萬圓)、長崎佐世保に次ぎ、其他一〇萬圓以上のもの陶磁器、東彼村郡波佐見より出づ。三河内焼といふ、一九萬圓、織物、製練煉瓦(東彼村郡)木炭等とす。
商業 長崎を中心とし、縣下及九州各地の外國貿易は概ね此地にて行はる。其他口之津(主として三池筑後)石炭を輸出す。殿原鹿見佐須奈の分を合せ、輸出七五五萬圓、輸入一五〇七萬圓。輸出重要品は鰯、甘藷、椎茸、石炭、米、輸入は米

豆類、肥料、獸骨、石油、綿絲、石炭、鐵、鋼、鐵條、鐵板、鐵釘、玻璃板、電氣機械、機械類、肥料等とす。
交通 縣下内地に屬せる東彼村北高來、南高來の三郡は概ね國道、縣道の改修を了へ、車馬の便あり。且つ鐵道開通し、大村灣の沿岸を通じて西彼村郡に出で、長崎に達し、茲に長崎より佐世保及九州北部地方に通ずるの便開けたれども、西彼村の半島地北松浦、豊岐上縣下縣四郡内に至りては未だ不便の箇所少からず。殊に上縣下縣の如きは道路險惡にして、始めて其地に到るものは案内者を需めざれば、不測の困難を來すことありといふ。加之南松浦、豊岐上縣下縣の如き島地は總べて交通は船舶に依るを以て、冬時風浪烈しき時は一時交通を斷つての患あり。鐵道は佐賀縣より來り三河内を経て早岐に出で、此にて二分し、一は右して佐世保に達し、一は左して南風崎、川棚、彼村、松原、大村、早津、早津、大草、長興、道ノ尾の一〇驛を経て長崎に達す。
教育 小學校數、尋常二六三、尋常高等一三三、高等二。兒童就學歩合、百人中、男九八人、女九六人、七四、中學校七、長崎、大村、島原、五島、平戸、殿原、佐世保、外に中學、獨與館の壹岐分校あり。高等女學校一(西彼村郡)長崎、師範女學校、女子師範學校各一(長崎)、農學校一(北高來郡)早津、市立商業學校(長崎)、他に、官立醫學專門學校、高等商業學校あり。

行政及財政

租稅負擔額 國稅三三萬七圓、内地租一〇五萬圓、所得稅三八萬圓、營業稅三五萬圓、酒稅一〇八萬圓あり。縣歲入二七萬圓、歳出經常八五萬圓、臨時四一萬圓、郡歳入八萬圓、市町村歳入一七六萬圓、市町村基本財産一四萬圓、縣吏一五七人(備員を除く)、島郡吏一二五人、市吏二四六人、町村吏一九二四八。
都會 長崎(一七五五五)、佐世保(八七七七)、東彼村郡大村町(三五四)、北高來郡早津町(三三七)、南高來郡島原(五三三七)、北松浦郡平戸町(三三三)、南松浦郡江村(九六六)、豊岐郡武生水村(三三三)、對馬國殿原町(一三三三)、名所舊蹟社寺 海神々社(國幣中社)、上縣郡木坂村(住吉神社(國幣中社)、豊岐郡那賀村(諏訪神社(國幣小社)、長崎市(延命寺(眞言宗)、長崎市(大音寺(淨土宗)、同(皓齋寺(曹洞宗)、同(崇福寺(黃檗宗)、同(禪林寺(臨濟宗)、同(溫泉岳(島原城址(小濱温泉(以上南高來郡)、大村城址(針尾湖(以上東彼村郡)、鬼ノ岩(豊岐郡那賀村)、其他豊岐、對馬の二島は屢外寇を受けしを以て殉難諸士の墓多し。豊岐郡香椎村に平景隆墓、箱崎村に少貳實時の墓あり。對馬には奴加岳村大字卯夢に宗貞茂の墳、雞知村大字加志に宗盛賢等の墳あり。對馬の擊方山、豆酸の烽火臺は共に古警備の趾にして、千人塚は豊公征韓凱旋の記念たり。
沿革 中古探原少貳氏の管轄に歸せしが、肥後の菊池武重勤王の師を起すや、有

馬大村の二豪族之に應じ、肥前を削ぐ。戰國の頃は有馬氏津津南、北高來の三郡を領し。大村氏は東、西彼村、松浦氏は北松浦及豊岐、五島氏は南松浦郡を有し。對馬上縣下縣は古來宗氏の邑たり。豊臣秀吉九州を平定するや、諸家概ね舊領を保つ。元和の初、有馬氏日向に徙され、松倉氏島原に封ぜられしが、天草教團の亂の爲に其封を失ひ、松平氏之に代はり、又長崎は別に奉行を置き、之を管せしめ、明治維新の際に徳川幕府直轄の長崎の外、島原松平氏、七萬石、大村、大村氏、二萬八千石、平戸(松浦氏、七萬石)、福江(五島氏、一萬二千六百石)、殿原宗氏、十萬石格の五藩及津津早領(佐賀藩、鍋島氏の家)諫早早領(一萬石)ありしが、明治四年長崎府及島原、平戸、福江、大村の四藩を合せて、長崎縣を置き、五年對馬國を併管し、九年三藩縣所管肥前殘部を合せ、十六年肥前の内、基津、養父、三根、神崎、佐賀、小城、松浦、西松浦、杵島、藤津の一〇郡を割きて佐賀縣を置き、其殘餘は本縣の所轄とし、以て今日に至れり。二十二年長崎市に市制を施行し、各町村に町村制を布く。上縣下縣を除く。二十九年豊岐石田二郡を合して豊岐郡とす。三十年各郡に郡制を施行す。三十五年佐世保村に市制を施行す。

及肥前國西南郡土性圖及說明書(地質調査所所製)

ナカサキ(長崎市) 肥前國の市。九州第一の都會。本邦古來の貿易港にして、肥前國の西南に在り。東京を距る三四〇里、二八町、佐賀市を距る二八里三四町、清國上海より海路二一六里を隔つ。三方山を以、西の一方海水深く灣入して自ら良港を成す。之を長崎港とす。市内町數八七、屋敷三三六、台七五五。長崎縣廳控訴院地方及區裁判所、警察署、監獄、郵便局、高等商業學校、師範學校、女子師範學校、中學校、市立商業學校等あり。其他勤工場、硝子製造所、銀行諸會社あり。市の近傍には長崎醫學專門學校、紡績所、製糖所、製水會社、煉瓦石製造所等あり。市内最も繁華なるは江戶町、藥町、濱町、船大工町、本龍町とす。就中濱町は商店多し、商業頗る盛なり。西南部の出島、新地、大浦等の町は外國人住居し、又市の西南戸町村には小菅造船所あり、其對岸鮑ノ浦にも造船所あり。之に隣りて立神の船渠あり。此三者を合せて三葉長崎造船所と稱す。時津街道より來るときは大波戸に至る。即ち長崎の關門にして、往時は港内見張所を置きし地にして、長崎三名物の一なる孟蘭盆、精靈船の流し場として名高し。埠頭に周圍五尺八寸、重量九二四斤の砲丸あり。市の東北玉園山に國幣小社諏訪神社あり。此地の産土神とす。市民の信仰最も厚く、祭典の盛なること

他に多く其比を見ず。長崎三名物の一とす。神社の西に隣りて長崎公園あり。地高く、市街に臨みて、遙に港内の帆檣を見る。北と東との山麓に寺院多し。墳墓は概ね其山腹に在り。寺院の有名なは福濟寺、皓齋寺、大音寺、聖福寺、崇福寺、光永寺等とす。就中崇福寺は長崎の支那寺と稱せられ、結構多く支那風にして、其宏壯なる市中第一とす。黃檗宗に屬す。大音寺は崇福寺に近し。淨土宗にして、寛永年間將軍徳川家光靈柩上人が那羅教退治の功を賞して建立せるものといふ。皓齋寺は伊長林町に在り。曹洞宗の一大伽藍にして、寛文二年再建といふ。長一丈二尺の大佛を安置す。禪林寺は臨濟宗にして、準提觀音を本尊とす。開山を石峯禪師といひ、石田三成の遺子といふ。三成關ヶ原役後、此寺に隠れて世を送りしといふ。異説を傳ふ。福濟寺は筑後町に在り。寛永五年明僧覺晦の開基にして、福建の船主の建立といふ。春徳寺は夫婦川村に在り。南蠻十一寺の跡にして、有名なる唐通詞東海氏の墓あり。市の東に金尾山あり。女風頭山に連る。有名なる飛風の場なり。風會は當地三名物の一とす。山麓に若宮、稻荷あり。花柳界のもの最も尊信す。市の南なる稻荷岳に招魂場あり。國事に殉じたる者を祀る。境内眺望甚だ佳なり。稻佐は長崎市本部と港を距つ。萬延年中國人の上陸止宿を許せしより、今に同國人の居留地の如き觀あり。此地に信眞寺あり。當地

佛蘭の始創にして慶長三年の創建なり。境内露人商人の墓多し。聖山は市より北に一里許道ノ尾温泉に至る途上に在り。基督が刑せられしセント、ヒルに似たるのみならず、同宗徒二十四人が磔殺せられし所なりとて名けし地なり。洋人の來時するや必ず來り訪ふ。生業は概ね商にして外國貿易に従事する者多く、之に亞ぐを工とす。艦甲細工、糖箱唐木細工等は有名の産物なり。港は神崎を西角とし、女神鼻を東角とし、夫より北東に二里より港頭附近に至るまで漸く減じて三尋に至り、大小各種の船舶を容るゝに足る。明治三十年港灣を改修す。工費二七〇萬圓。五年間に成る。四十一年外國貿易輸出三七一萬圓、輸入一四六三萬圓。出重要品は石炭、錫、甘蔗、木炭、輸入は石油、米、豆、肥料、獸骨、綿織物、鐵及鋼、鐵板、鐵管、鐵釘、玻璃板、機械類、肥料、油、船等にして、主として朝鮮、露、亞細亞との間に交易行はる。此地古は深江津と稱し、又玉ノ浦(瓊浦にも作る)といひ、西海の一僻邑にして、永延以來大村家に屬せり。元龜元年葡萄牙の商船來て互市を請ふ。大村純忠之を許し、爲に市坊を營む。是に於て長崎の名初めて著はる。已にして洋人耶穌教を傳へ、市民争て之を奉ず。純忠の子喜前之を制する能はず。天正年中豊原秀吉西征し、耶穌教を禁じ、收め

に寛永年中島原の亂あり。乃ち出島を築き、洋人を此に舎き、耶穌教を嚴禁し、次で清商の外互市を禁じ、又平戸の互市場を併せ和蘭人を出島に置く。安政六年更に各國と通商の約を定め、彼我往來の禁を解き、大浦を以て居留地となす。爾來貿易の道大に開け、今は本邦貿易港の第三位に在り。長崎の山からいづる月をみて、長崎の方言をつらる。蜀山人、長崎にて「入ふれやみなもろこしの秋の風」(涼俗)「もろこしの旅人みたりうらの秋(菊舎)」。長崎夜話草(西川忠英)。長崎年表(金井俊行、明善)。長崎三百年間(福地源一郎、明善)。幕府時代の長崎(長崎市役所刊)。ナカサキノハナ(長崎島) 豊後國西國東郡の東北角、神村に屬す。遙に四國中國の諸山を望み、風光頗る佳なり。ナカサカン(長狭郡) 【千葉】安房國に在りし郡國の東北部に當り、大略清澄山脈(上總の國界)と峯岡山脈との間なる。東西に走れる狭谷を占めたり。東西六里二五町、南北三里一四町、面積一一方里六四。明治二十九年廢して安房郡に合す。長狭は長麻の義にして、上古由布津生命が殿座を攝すに、麻に適せしより長麻の名起れり。傳ふ。初は一國にして神八井、命其國造たりしが、大化の時郡となす。中世は長狭氏あり。後、郡内

分れて東條、西條の稱あり。東條氏鎌倉以後久しく本郡を領有せしが、後、里見氏の有となる。和名抄は奈加佐と註し、壬生自置、田原酒井、伴部、賀茂、文部、置津の八郷に分つ。置津は後世轉じて上總國に入る。近年は鴨川、天津の二町及大海、曾呂、大山、吉尾、由基、田原、西條、東條、湊の九村に分れたり。ナカサヂ(中佐治) 【鳥取】因幡國八頭郡の村、合三九七。ナカサト(中里) 【樺太】大泊支廳大泊出張所管内大泊、豊原街道の殆ど中央なる一村。輕便鐵道に沿ふ。植民指定地なり。太泊より四里二五町、舊稱ミツリヨフカ。【東京】武藏國北豐島郡瀧野川村の大字、上駒込、田端に接せる地方なり。平塚明神社は近世社領五十石を有し、別當を城守寺といへり。此邊は中世平塚郷の地なれば、中里は其中心たるの義なるべしといふ。【神奈川】武藏國郡筑郡の村、合四〇五。【新潟】越後國刈羽郡の村、合三〇三。【群馬】上野國多野郡の村、合三〇三。【千葉】下總國東葛飾郡川間村の大字、野田、宿間に在る一小站とす。【茨城】常陸國久慈郡の村、合三〇三。【三重】伊勢國員辨郡の村、合三〇三。【静岡】駿河國志太郡東登津村の大字、井伊直孝の生れし所に於て、此地の若宮八幡宮は其産土神なるより、産根藩より修理せられたり。【滋賀】近

江國野洲郡の村、合四三〇。【巖手】陸奥國四警井郡の村、合四三三。【青森】陸奥國北津輕郡の村、大字中里は小泊街道の一小站にして、郵便局あり。合六九。ナカサト(中郷) 【千葉】下總國印旛郡の村、合三九六。【三重】伊勢國一志郡の村、合三〇三。【静岡】伊豆國田方郡の村、合四〇六。【長野】信濃國上水内郡の村、合三七八。【福島】磐城國田村郡の村、合四〇九。ナカサト(中佐都) 【長野】信濃國北佐久郡の村、合三〇三。ナカサト(仲里) 【沖繩】琉球國島尻郡の村、久米島の東部大半を占む。舊稱久米中城間切。山城、日暮、島尻、眞謝、儀間、宇江城、比屋城、阿嘉、謝名堂、宇根の一〇字より成る。儀間を主色とし、警察署、登記所等あり。那郡より眞謝まで五〇里と一里三三町。ナカサバイシ(中鱈石) 【新潟】越後國刈羽郡の村、合三三三。ナカサワ(中澤) 【樺太】大泊支廳大泊出張所管内豊原の西南七八里に在る村落にして、驛遞、舊稱ウサハンスコエ。【長野】信濃國上伊那郡の村、合三〇三。【青森】陸奥國三戸郡の村、合三〇三。ナカサワ(長澤) 【新潟】越後國南原郡の村、合三〇三。【三重】伊勢國鈴鹿郡深伊澤村の大字、長瀬神社あり。俗に白鳥明神といふ。日本武尊を祀る。尊東征の時途伊勢の能登野に至り、鈴鹿川の中瀬を過

給時、長瀬の村、四ノ瀬を能知瀬といふ。今改めて長瀬といふは誤なりとぞ。附近に建部塚といふあり。近世建部綾足私に石を建て、日本武尊の御陵とす。【愛知】三河國寶飯郡の村、東海道赤坂藤川二驛間の山村にして、徳川時代に交代寄合長澤松平氏の領地なり。此家は松平信光十一男親則の裔にして、一度家康の九男忠輝之を襲きしが、忠輝敗死の後更に再興せしものといふ。要害の地なれば、戰國の頃は今川氏の城寨ありて、糟谷小原の諸將此を守りしが、永祿四年家康の爲に落城す。合三三三。【山梨】甲斐國南巨摩郡増穂村の字、駿河、信濃街道の一小村にして、歐澤の北に當る。【山梨】甲斐國北巨摩郡安部玉村の字、信濃國佐久郡に通ずる街道(若御子道といふ)に當り、八ヶ岳の裾野に在る一小村とす。海拔三三〇〇尺、葦崎の北里五七町、若神子驛より二里一七町。ナカサワカワ(長澤川) 能登國鹿島郡に在る川。一に濁川といふ。水源、芦川、山、西流して、金丸村の東を過ぎ、邑智瀨に入る。流程四里。ナカサワノイケ(長澤池) 周防國吉敷郡大道村、鑄錢司村の間に在る池。東西に長く、周圍約一里餘。ナカシ(長志) 【千葉】上總國夷隅郡東村の大字、上總介廣常の臣金山將監の居りし城址あり。又長秀寺境内に其墓といふものあり。郵便局あり。

ナカシオダ(中盛田) 【長野】信濃國小縣郡の村、合四三三。ナカシダ(長信田) 【秋田】羽後國仙北郡の村、合三〇三。ナカシノ(長篠) 【愛知】三河國南設楽郡の村、合三三三。【愛知】三河國南設楽郡長篠村、東郷村に跨る古戰場、新城町を距る東北約二里、豊川鐵道終點、大澤驛より十餘町とす。此地信濃より三河に出づる要路を扼し、最も要害の地なれば、初甲州勢の據る所なりしが、長篠城主菅沼正員、徳川氏に降りしかば、家康は奥平信昌をして代て守らしめたり。天正三年五月、武田勝頼甲斐の精銳を盡し、來りて長篠城を攻む。守將信昌堅守して降らず。鳥井強右衛門高重に城を出で、急を濱松に告げ、歸途武田軍に捕へられ磔殺せらる。既にして徳川・織田の大兵來り會し、二十一日激戦、卯の刻に初まり、午刻に至り、武田勢大敗、風來寺の方へ敗走し、勝頼終に身を以て免る。此戦に甲州の宿將多く戦死し、其墳墓附近に散在す。馬場信房の墓は長篠村に、高坂昌宣の墓は東郷村大字平井に、内藤昌豊及山縣昌景の墓は東郷村大字竹廣に在り。又鳥井勝高の墓は東郷村大字有海に在り。ナカシマ(中島) 【大阪】攝津國西成郡の村。西成郡を中世中島といへり。地勢三方に水を受くるを以てなり。三好宗三の中島城は今、鷺洲村浦江の地なり。合三三七。【新潟】越後國四蒲原郡に在りし村、明治

三十四年國土村に合す。【新潟】越後國中蒲原郡に在りし村、明治三十四年金津村に入る。【千葉】下總國海上郡船津村の大字、城址あり。海上筑後守持秀之に居しといふ。天正十八年廢墟となる。千葉系圖に據れば、常陸の子常衛始めて之に城き、海上氏と稱し、建久以後東風行の弟胤方其後を承け、傳て天正の末に至る。【茨城】常陸國鹿島郡の村、合三三三。【愛知】尾張國中島郡に在りし村、明治三十九年秋原町及稻澤町に合す。【愛知】三河國碧海郡に在りし村、明治三十九年六ツ美村に入る。矢作川の南にして、稲豆郡に接す。永祿年中板倉氏の居し所なり。初め板倉重信となり、此地の永安寺に居りしが、家康歸俗せしめ奉行に任す。能吏の名高し。其長子重宗、二男重昌共に諸侯に列し、其名著はる。【石川】加賀國能美郡に在りし村、明治四十年川北村に入る。【石川】能登國鹿島郡の村、内浦路の一驛にして、熊木川口に沿ひ、警察分署、郵便局あり。古は熊木の埠頭なり。合三三三。【廣島】備後國福品郡の村、合三三三。【福岡】筑後國山門郡大和村の大字、矢部川の川口に接し、柳河、大牟田間の一驛を成す。【熊本】肥後國飽託郡の村、合三〇三。【熊本】肥後國上益城郡の村、阿蘇郡に接せる山村にして、廣大なる山谷を占め、御船川の水源地なり。其驛を金内といふ。御船町より五里濱町

ナカシマ(長島) 【岐阜】美濃國惠那郡の町、中野、久須見、正家、永田四村を合したる新稱、合三三三。【三重】伊勢國桑名郡の村、大字長島は揖斐木曾二川の間なる小市街なり。鐵道關西線の車驛及警察分署郵便局等あり。元龜二年願證寺の僧證意城主伊藤重晴を逐ひ、門徒を集めて自ら長島殿と稱し、織田氏に抗す。天正二年七月信長大舉遂に之を破し、瀧川一羽を置く。天正十二年織田信雄之に移り、益柴氏の兵を拒ぐ。豊臣氏の時福島正頼を置きしが、元和以後桑名城主の兼治となり。元祿十五年増山兵部少輔正綱二萬石を以て入部し、世襲して明治維新に至る。合三三三。【三重】伊勢國桑名郡の地名。郡の東偏にして、揖斐川と木曾川の支流、鍋田川とに圍まれたる堆砂洲なり。今、木曾岬、伊曾島、長島及桶の四村となる。

●【三重】紀伊國北牟婁郡の町の北部、熊野街道崎坂峠の南にして、南、西、北に山を繞らし、東は南中洋に面し、長島港を擁す。俗に長浦といふ。郡中屈指の良港にして、四季小舟の好鰯地とす。但し大船は南風を避くる事難し。住民は多く漁業に従事す。此地の井水は鹽分を含みて飲料に適せず。唯岩ノ壺といへる清水あれども、供給充分ならずといふ。郵便局長島神社、長樂寺、佛光寺等あり。長島城址は字岩ノ壺の山嶺に在り。方二十間許の天守臺の址を存す。北條高時の遺臣奥村進之丞等赤羽谷に在り、四隣を侵掠するに及び、正應年間伊勢國司北畠具教此城を築き、加藤甚左衛門尉を置き守らしむ。應永二年奥村氏攻めて之を奪ふ。甚左衛門五世の孫甚五郎織田信長に仕へ。此城を賜はる。天正四年信長の命に依り、奥村氏と共に新宮の堀内氏吉及熊野三山を討つ。奥村氏叛し堀内氏等と共に來攻め城陥り、其五郎自殺す。百四十七。●【巖手】陸奥國東磐井郡の村。百五十二。

町餘。人家あり。大崎中野村に屬す。●周防國熊毛郡津津港の前面に横はる島一に龍島といふ。其間僅に一町許之を上に關海峽といふ。島形丁字状を成し、東西二里六町、南北二里六町、八島、祝島之に屬す。今上ノ關村といふ。島の東北に上關港あり。●薩摩國出水郡に屬する島八代海の南口に横はる。東西二里半、南北三里半、周圍二里三五町、高一二九〇呎。其兩側に水道あり。東を黒瀬川、西を長島海峽といふ。獅子島等の屬島あり。島内に東長島、西長島の二村あり。東長島の鹽業を首邑とし、西長島の藏之元を首邑とす。鷹果山門野、藏之元の三所に郵便局あり。島の南西端を長崎島といふ。燈臺あり。第四等回轉白色晴天光達一五哩。位置は東經一三〇度六分、北緯三二度八分とす。長島は續日本紀に四神島と記し、當時天草郡に屬せしが、永祿年中島津忠兼之を略取し、爾來薩摩に屬すといふ。慶長五年加藤清正兵を水俣に出し、出水、長島邊を略す。時に五代友成、此島を守り、能く拒ぐ。既にして和成り、清正兵を逐す。

に接し、西は木曾川を以て美濃國羽島郡に界す。面積八方里八三。行政上、稲澤、祖交江、萩原、一ノ宮、奥の六町及大里、大和今伊勢平和千代田朝日、明治長岡の八村に分ち、郡役所を稲澤町に置く。●三笠、八三三三三三。地勢、本郡は尾瀧平野の中心にて、土性全く木曾川の沖積層より成り、平坦肥沃。國內屈指の生産地なり。農産物米一五萬石、麥八萬石、其他一萬圓以上のもの大豆、甘藷、茄子、芋、西瓜、菓子瓜、牛蒡、蘿蔔、蓮根、葱、菜、種、蜜柑等あり。就中蘿蔔は其品の名高く、殊に切干大根は産額殆ど八萬圓に上る。鹽業亦行はれ、兩四三萬圓、生絲二五萬圓の産あり。工業は織物六〇六萬圓あり。縣下第一に位し、棉織及絹織を主とす。棉織物は六輪平和村より海東郡に接する邊、絹織物は一ノ宮、奥の邊を中心とす。交通は極めて自在なり。美濃街道名古屋より來り、六角堂にて分れ、一は岐阜に向ひ、一ノ宮町を過ぐ、一ノ宮は尾瀧有名の市場なり。一は稲澤、萩原、起を經、木曾川を渡りて大垣に向ふ。鐵道は東海線郡の東部を走り、一ノ宮に車驛を置き、尾西線は一ノ宮にて分れ、萩原、森上、六輪の三驛を置き、海西郡彌富にて關西線に連絡す。西部には木曾川の水運あり。本郡は國府を置かれし地にして、其址は今國府ノ宮村とす。和名抄は奈加之萬と註し、美和、神戶、拜師、小寒、三宅、西郡、石作、日野、日部、の誤なりといふ。●川崎の九郷に分ち、後世

木曾川の河道移動せるより、其西偏石作郷の地は河西となり、天正年中終に美濃國に編入せらる。●【文籍】中島郡實測圖中島郡役所所製。●【岐阜】美濃國に在りし郡。明治二十九年廢して羽栗郡と合し、羽島郡の新稱を立つ。此地は所謂笠松輪中の西南部に在りて、面積僅に二方里半とす。もと尾瀧國中島郡の一部なりしが、木曾川の河道東に遷りて中島郡を中分せしむ。尙國界は木曾川を以て限りしかば、其西部は美濃國に入りしなり。蓋し和名抄の尾瀧國中島郡石作郷に當るが如し。

●【三重】紀伊國北牟婁郡の町の北部、熊野街道崎坂峠の南にして、南、西、北に山を繞らし、東は南中洋に面し、長島港を擁す。俗に長浦といふ。郡中屈指の良港にして、四季小舟の好鰯地とす。但し大船は南風を避くる事難し。住民は多く漁業に従事す。此地の井水は鹽分を含みて飲料に適せず。唯岩ノ壺といへる清水あれども、供給充分ならずといふ。郵便局長島神社、長樂寺、佛光寺等あり。長島城址は字岩ノ壺の山嶺に在り。方二十間許の天守臺の址を存す。北條高時の遺臣奥村進之丞等赤羽谷に在り、四隣を侵掠するに及び、正應年間伊勢國司北畠具教此城を築き、加藤甚左衛門尉を置き守らしむ。應永二年奥村氏攻めて之を奪ふ。甚左衛門五世の孫甚五郎織田信長に仕へ。此城を賜はる。天正四年信長の命に依り、奥村氏と共に新宮の堀内氏吉及熊野三山を討つ。奥村氏叛し堀内氏等と共に來攻め城陥り、其五郎自殺す。百四十七。●【巖手】陸奥國東磐井郡の村。百五十二。

●【三重】紀伊國北牟婁郡の町の北部、熊野街道崎坂峠の南にして、南、西、北に山を繞らし、東は南中洋に面し、長島港を擁す。俗に長浦といふ。郡中屈指の良港にして、四季小舟の好鰯地とす。但し大船は南風を避くる事難し。住民は多く漁業に従事す。此地の井水は鹽分を含みて飲料に適せず。唯岩ノ壺といへる清水あれども、供給充分ならずといふ。郵便局長島神社、長樂寺、佛光寺等あり。長島城址は字岩ノ壺の山嶺に在り。方二十間許の天守臺の址を存す。北條高時の遺臣奥村進之丞等赤羽谷に在り、四隣を侵掠するに及び、正應年間伊勢國司北畠具教此城を築き、加藤甚左衛門尉を置き守らしむ。應永二年奥村氏攻めて之を奪ふ。甚左衛門五世の孫甚五郎織田信長に仕へ。此城を賜はる。天正四年信長の命に依り、奥村氏と共に新宮の堀内氏吉及熊野三山を討つ。奥村氏叛し堀内氏等と共に來攻め城陥り、其五郎自殺す。百四十七。●【巖手】陸奥國東磐井郡の村。百五十二。

●【三重】紀伊國北牟婁郡の町の北部、熊野街道崎坂峠の南にして、南、西、北に山を繞らし、東は南中洋に面し、長島港を擁す。俗に長浦といふ。郡中屈指の良港にして、四季小舟の好鰯地とす。但し大船は南風を避くる事難し。住民は多く漁業に従事す。此地の井水は鹽分を含みて飲料に適せず。唯岩ノ壺といへる清水あれども、供給充分ならずといふ。郵便局長島神社、長樂寺、佛光寺等あり。長島城址は字岩ノ壺の山嶺に在り。方二十間許の天守臺の址を存す。北條高時の遺臣奥村進之丞等赤羽谷に在り、四隣を侵掠するに及び、正應年間伊勢國司北畠具教此城を築き、加藤甚左衛門尉を置き守らしむ。應永二年奥村氏攻めて之を奪ふ。甚左衛門五世の孫甚五郎織田信長に仕へ。此城を賜はる。天正四年信長の命に依り、奥村氏と共に新宮の堀内氏吉及熊野三山を討つ。奥村氏叛し堀内氏等と共に來攻め城陥り、其五郎自殺す。百四十七。●【巖手】陸奥國東磐井郡の村。百五十二。

●【三重】紀伊國北牟婁郡の町の北部、熊野街道崎坂峠の南にして、南、西、北に山を繞らし、東は南中洋に面し、長島港を擁す。俗に長浦といふ。郡中屈指の良港にして、四季小舟の好鰯地とす。但し大船は南風を避くる事難し。住民は多く漁業に従事す。此地の井水は鹽分を含みて飲料に適せず。唯岩ノ壺といへる清水あれども、供給充分ならずといふ。郵便局長島神社、長樂寺、佛光寺等あり。長島城址は字岩ノ壺の山嶺に在り。方二十間許の天守臺の址を存す。北條高時の遺臣奥村進之丞等赤羽谷に在り、四隣を侵掠するに及び、正應年間伊勢國司北畠具教此城を築き、加藤甚左衛門尉を置き守らしむ。應永二年奥村氏攻めて之を奪ふ。甚左衛門五世の孫甚五郎織田信長に仕へ。此城を賜はる。天正四年信長の命に依り、奥村氏と共に新宮の堀内氏吉及熊野三山を討つ。奥村氏叛し堀内氏等と共に來攻め城陥り、其五郎自殺す。百四十七。●【巖手】陸奥國東磐井郡の村。百五十二。

●【三重】紀伊國北牟婁郡の町の北部、熊野街道崎坂峠の南にして、南、西、北に山を繞らし、東は南中洋に面し、長島港を擁す。俗に長浦といふ。郡中屈指の良港にして、四季小舟の好鰯地とす。但し大船は南風を避くる事難し。住民は多く漁業に従事す。此地の井水は鹽分を含みて飲料に適せず。唯岩ノ壺といへる清水あれども、供給充分ならずといふ。郵便局長島神社、長樂寺、佛光寺等あり。長島城址は字岩ノ壺の山嶺に在り。方二十間許の天守臺の址を存す。北條高時の遺臣奥村進之丞等赤羽谷に在り、四隣を侵掠するに及び、正應年間伊勢國司北畠具教此城を築き、加藤甚左衛門尉を置き守らしむ。應永二年奥村氏攻めて之を奪ふ。甚左衛門五世の孫甚五郎織田信長に仕へ。此城を賜はる。天正四年信長の命に依り、奥村氏と共に新宮の堀内氏吉及熊野三山を討つ。奥村氏叛し堀内氏等と共に來攻め城陥り、其五郎自殺す。百四十七。●【巖手】陸奥國東磐井郡の村。百五十二。

●【三重】紀伊國北牟婁郡の町の北部、熊野街道崎坂峠の南にして、南、西、北に山を繞らし、東は南中洋に面し、長島港を擁す。俗に長浦といふ。郡中屈指の良港にして、四季小舟の好鰯地とす。但し大船は南風を避くる事難し。住民は多く漁業に従事す。此地の井水は鹽分を含みて飲料に適せず。唯岩ノ壺といへる清水あれども、供給充分ならずといふ。郵便局長島神社、長樂寺、佛光寺等あり。長島城址は字岩ノ壺の山嶺に在り。方二十間許の天守臺の址を存す。北條高時の遺臣奥村進之丞等赤羽谷に在り、四隣を侵掠するに及び、正應年間伊勢國司北畠具教此城を築き、加藤甚左衛門尉を置き守らしむ。應永二年奥村氏攻めて之を奪ふ。甚左衛門五世の孫甚五郎織田信長に仕へ。此城を賜はる。天正四年信長の命に依り、奥村氏と共に新宮の堀内氏吉及熊野三山を討つ。奥村氏叛し堀内氏等と共に來攻め城陥り、其五郎自殺す。百四十七。●【巖手】陸奥國東磐井郡の村。百五十二。

●【三重】紀伊國北牟婁郡の町の北部、熊野街道崎坂峠の南にして、南、西、北に山を繞らし、東は南中洋に面し、長島港を擁す。俗に長浦といふ。郡中屈指の良港にして、四季小舟の好鰯地とす。但し大船は南風を避くる事難し。住民は多く漁業に従事す。此地の井水は鹽分を含みて飲料に適せず。唯岩ノ壺といへる清水あれども、供給充分ならずといふ。郵便局長島神社、長樂寺、佛光寺等あり。長島城址は字岩ノ壺の山嶺に在り。方二十間許の天守臺の址を存す。北條高時の遺臣奥村進之丞等赤羽谷に在り、四隣を侵掠するに及び、正應年間伊勢國司北畠具教此城を築き、加藤甚左衛門尉を置き守らしむ。應永二年奥村氏攻めて之を奪ふ。甚左衛門五世の孫甚五郎織田信長に仕へ。此城を賜はる。天正四年信長の命に依り、奥村氏と共に新宮の堀内氏吉及熊野三山を討つ。奥村氏叛し堀内氏等と共に來攻め城陥り、其五郎自殺す。百四十七。●【巖手】陸奥國東磐井郡の村。百五十二。

●【三重】紀伊國北牟婁郡の町の北部、熊野街道崎坂峠の南にして、南、西、北に山を繞らし、東は南中洋に面し、長島港を擁す。俗に長浦といふ。郡中屈指の良港にして、四季小舟の好鰯地とす。但し大船は南風を避くる事難し。住民は多く漁業に従事す。此地の井水は鹽分を含みて飲料に適せず。唯岩ノ壺といへる清水あれども、供給充分ならずといふ。郵便局長島神社、長樂寺、佛光寺等あり。長島城址は字岩ノ壺の山嶺に在り。方二十間許の天守臺の址を存す。北條高時の遺臣奥村進之丞等赤羽谷に在り、四隣を侵掠するに及び、正應年間伊勢國司北畠具教此城を築き、加藤甚左衛門尉を置き守らしむ。應永二年奥村氏攻めて之を奪ふ。甚左衛門五世の孫甚五郎織田信長に仕へ。此城を賜はる。天正四年信長の命に依り、奥村氏と共に新宮の堀内氏吉及熊野三山を討つ。奥村氏叛し堀内氏等と共に來攻め城陥り、其五郎自殺す。百四十七。●【巖手】陸奥國東磐井郡の村。百五十二。

ナカセ

天神川の一名。徳川時代江戸京都間公道の一。中仙道とも書し、木曾街道・木曾路ともいふ。總べて六十九驛あり。其驛名、里程は次表の如し。

Table with 2 columns: Station Name (驛名) and Current Location (現今所在地). Lists stations like 日本橋, 板橋, 浦和, etc., and their corresponding modern locations.

ナカセ

Table with 3 columns: Station Name (驛名), Distance (里), and Current Location (現今所在地). Lists stations like 追分, 小田井, 岩村田, etc., with distances and locations.

ナカセ

Table with 3 columns: Station Name (驛名), Distance (里), and Current Location (現今所在地). Lists stations like 落合, 中津川, 大井, etc., with distances and locations.

ナカソ

Table with 2 columns: Station Name (驛名) and Current Location (現今所在地). Lists stations like 草津, 三條橋, 三津, etc., and their modern locations.

ナカソヤミサキ(中宗谷) 【樺太】大泊支廳管内亞庭海岸北岸の岬角。舊稱ソウヤ岬。

ナカソネ(中津) 【宮城】陸前國遠田郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

ナカソネ(中津) 【愛媛】伊豫國宇摩郡の村。八三三。

人部村の大字。大嘗會主基方の名所なり。『神代より今日の爲とや八束穂の、長田の稻のしなびそめむ』。【兵庫】播磨國武庫郡林田村の大字。四國街道を南に距る數町に在り。長田神社は事代主命を祀り、廣田生田の二神と同じく神功皇后の祭り給ふ所なり。今、官幣小社に列す。兵庫の者は開運の神とし尊崇す。【長崎】肥前國北高來郡の村。有明海に面せる大村にして、長田川の流に沿ふ。八三三。

【茨城】下總國猿島郡の村。八三三。

【三重】伊賀國阿山郡の村。長田川を隔て、上野町の西に在り。古の伊賀郡長田郷の遺稱なり。射手神社及西蓮寺あり。西蓮寺は天台宗眞盛派の名刹なり。延暦二十四年傳教大師創立。明應中僧眞盛再興。寺内に眞盛の墓あり。八三三。

【廣島】安藝國高田郡の村。八三三。

【和歌山】紀伊國那賀郡の村。粉川村の西、紀ノ川の北岸に居る。紀和鐵道の粉川停車場あり。大字別所に觀音寺あり。俗に長田の觀音と呼ぶ。壯麗なる三重塔あり。八三三。

ナカタ(永田) 【長野】信濃國下内郡の村。八三三。

【福島】磐城國石川郡蓬田村の大字。和名抄長田郷の遺稱なり。郵便局あり。

ナカタカノ(中竹野) 【兵庫】但馬國城崎郡の村。阿波谷神社は大字阿金谷に在り。延喜式に列す。垣屋氏家址あり。垣屋氏は山名の臣下にして本州の豪族なり。圓通寺は大字須谷に在り。貞治年中月庵和

向開基、山名時義の建立といふ。時義明徳元年卒し圓通寺殿と諡す。八三三。

ナカタカワ(長田川) 【伊賀國】在る川水源、首ヶ嶽西流して阿保を過ぎ、北折して上野町の西を經、上野川に合して伊賀川となる。

ナカタカヤス(中高安) 【大阪】河内國中河内(舊高安)郡の村。和名抄坂本郷にして、高安山の西麓なり。大字大窪邊に古塚多し。八三三。

ナカタキ(長瀧) 【大阪】和泉國泉南舊日根郡の村。蟻通明神あり。祭神詳ならず。枕草紙に、紀貫之が馬病みしかば、「かきくもりあやめも知らぬ大空に、ありとほしと思ふべしや」と詠みて奉りしかば癒へしよしを記す。俗説には唐より七曲にして孔ある玉を我邦に送り、之に絲を通さんことを求めしに、某中將の父大なる蟻を捕へ、腰に絲を結びて孔に入れ、他の一方に蜂蜜を置きて之を誘ひ、遂に功を奏せるにより之を祀れりといふ。八三三。

【岐阜】美濃國郡上郡北濃村の大字。縣社白山神社あり。加賀白山開創と同時に建立せられしものにて、爾來白山中宮と呼ばれ、其別當を長瀧寺といへり。蓋し加賀白山の美濃遷拜所なり。明治十二年類焼し、有名の七佛三佛四天王亦烏有に歸し、全く舊觀を失へり。

ナカタケン(名方郡) 【徳島】阿波國名東郡西二郡の舊稱。鮎川八萬川の流域なり。寛平八年分て名東名西となす。和名抄は向名方東名西と稱せり。

ナカタケン(長田郡) 【静岡】遠江國に在りし郡。和銅二年割きて長上長下の二郡とす。其舊城は大略天龍川の岸に跨り、北は鹿玉郡南は海濱に至りしもの、如し。其長上郡は後世中郡と呼ばれ、近世長上の舊稱に復せしが、長下は何時の頃よりか廢滅し、其地は數知。長上・豐田の三郡に分れ入りたり。

ナカタク(長竹) 【神奈川】相模國津久井郡の村。八三三。

ナカタチヨウ(永田町) 【東京】武蔵國「東京市」麹町區を見よ。

ナカダテ(中館) 【茨城】常陸國眞壁郡中村の大字。下館町の北に接す。城址あり。興國年中伊達朝此に據り、北高親房に應ず。所謂伊達城是なり。觀音寺は舊寺領四十七石。末寺門徒數多あり。往時は大寺なり。

ナカダトク(仲多度郡) 【香川】讃岐國七郡の一。四境東は綾歌郡、西は三豐郡、南は阿波國三好郡に接し、北は海を隔てて備中國小田郡と對す。東西二里一町。南北九里一町。面積一一方里四七。行政上、多度津、琴平、善通寺の三町及白方、四箇吉原、阿波國豊原、六郷、南郡家、龍川、垂水、高篠、泉郷、北極、神野、吉野、四條、十郷、七箇、島本、島、廣島、佐柳、島高見島の二十四村に分ち、郡役所を善通寺町に置く。【長門】長門國、地勢狹長、南部は山岳起伏し、平地少く、阿波郡界に

柱立山、小沼峰等連り、三豐郡界に象頭山、大麻山、華山、天霧山等時つ。南部山中に瀧池あり。國中第一の大池にして、其水郡の中央を北流して海に入る。金倉川といふ。海岸の地は平坦にして、丸龜市は東北隅に、多度津町は中央に在り。海上には群嶼散布す。之を鹽飽諸島とす。神社は有名なる金刀比羅神社、寺院は善通寺、金倉寺、曼茶羅寺、海岸寺等あり。農産物は米一五萬石、麥(八萬石)を主とし、大豆、蠶豆、甘藷、蘿蔔、青芋各一萬圓以上、水産物二三萬圓(鯖、鯛を主とし)、工業物は麥粉、瓦、砂糖あり。仲多度は明治三十二年那珂多度二郡を合したる新稱とす。

ナカタニ(中谷) 【兵庫】播磨國川邊郡の村。八三三。

【福島】磐城國石川郡の村。八三三。

【岡山】美作國吉田郡の村。八三三。

【兵庫】播磨國佐用郡の村。佐用村の北に接す。赤松則景佐用郡長谷の高山城に居

ナカタ

ナカタ(中野) 【兵庫】但馬國城崎郡の村。阿波谷神社は大字阿金谷に在り。延喜式に列す。垣屋氏家址あり。垣屋氏は山名の臣下にして本州の豪族なり。圓通寺は大字須谷に在り。貞治年中月庵和

ナカタ

ナカタケン(名方郡) 【徳島】阿波國名東郡西二郡の舊稱。鮎川八萬川の流域なり。寛平八年分て名東名西となす。和名抄は向名方東名西と稱せり。

ナカタ

ナカタケン(長田郡) 【静岡】遠江國に在りし郡。和銅二年割きて長上長下の二郡とす。其舊城は大略天龍川の岸に跨り、北は鹿玉郡南は海濱に至りしもの、如し。其長上郡は後世中郡と呼ばれ、近世長上の舊稱に復せしが、長下は何時の頃よりか廢滅し、其地は數知。長上・豐田の三郡に分れ入りたり。

とあるものはなり。合三二。【鳥根】石見國邑智郡の村。合三三。【廣島】安藝國豊田郡の村。合三四。【大分】豊後國大野郡の村。合三五。【山城】豊後國大野郡の村。合三六。【鹿兒島】大隅國熊毛郡の村。合三七。【種子島】種子島を指す。【ナカチヤマ】シヨウシ(中山山城)【宮山】越前國上野郡大山村大字中山に在る城址。天正年中江間盛輝の築ける所にして後三木休庵等の陥る所となる。【ナカチヨウ】(中條)【新潟】越後國北蒲原郡の町。郡の北部の名邑にして、養蠶製絲業甚だ盛なり。警察分署、郵便局等あり。新發田町の北四里。此地は中世鎌倉和田氏の一族中條氏の累世居りし所なり。越前守藤原其美子景實、上杉謙信、景勝に仕へ、並に職名あり。景實は天正十年越中魚津に戦死す。合三九。【新潟】越後國中魚沼郡の村。合四〇。【新潟】越後國北魚沼郡に在りし村。明治三十四年廣瀬村に入る。【長野】信濃國上水内郡榮村の大字。郵便局あり。【廣島】備後國深安郡の村。合四一。

【那郡】町木曾街道の名驛にて、近年まで中津川宿と呼べり。岐阜を距る二〇里三二町。鐵道中央西線の中津川驛あり。郡役所、警察署、郵便局等あり。生絲、材木を輸出す。又養蠶場ありて、蠶に繭子を出す。合四二。【長野】信濃國北佐久郡の村。合四三。【愛媛】伊豫國上浮穴郡の村。合四四。【大分】豊前國下毛郡の町。大分縣下第一の都會にして、奥平氏十萬石の舊城下なり。山國川の河口右岸に沿ひ、周防灘に面し、大分町を距る二〇里二町。下關、大分間の航路に當り、汽船毎日寄港し、鐵道九州線の車驛(豊田村に在り)ありて、交通頗る便に、商業盛なり。珍珠、日田字、下毛、桑上、の諸郡より此地を經輸出する貨物は米穀のみにても三十萬石に上る。材木、薪炭等の取引額各數十萬圓に上るといふ。合四五。市街の最も繁盛なるを新博多町、古博多町、京町とし、豊後町、上博多町、船町、魚町等之に亞ぐ。郡役所、警察署、大分裁判所支部、監獄支署、郵便局、稅務署、中學校等あり。織物業頗る盛にして、博多織を出す。中津城址は町の西北に在り。黒田如水(孝高)の築く所なり。天正十五年孝高功を以て、豊前六郡に封ぜられ、乃ち此に城きて居る。慶長五年子長政筑前に移り、細川忠興代りて小倉城に治し、中津に其子忠利を置く。寛永九年細川氏肥後に轉じ、小笠原長次八萬石を以て此に封ぜられ、元禄十一年家

名斷絶。同年小笠原長四萬石を以て此に居り、享保元年長四に至り、嗣なくして城地を收められ、其弟喜三郎一萬石を以て播磨國安治に封ぜらる。二年、奥平昌春十萬石を以て丹後國宮津より來り治し、世襲して明治維新に至る。城地の形狀扇に似たるより、扇城又は要城と呼び、郷名によりて大家城ともいひ、又丸山城とも呼べり。城址は今公園となる。大江八幡は四郊大江村に在り。龍王濱の關無瀬神社及六所神と合せて仲津の三社と呼ぶ。關無瀬を指し、自性寺は新魚町に在り。臨濟禪院にて、古は萬松寺といへり。中津侯の菩提寺なり。丹後宮津より來り來れるなりといふ。奥書院二室の襖板戸の類總べて池大雅堂の書畫を貼付す。中津の一名物とす。

鎮此地海岸の眺望極めてよし。合四六。【ナカツカ】(長束)【廣島】安藝國安佐郡の村。合四七。【ナカツガルゲン】(中津輕郡)【青森】陸奥國九郡の一。四境、東は南津輕郡、南は羽後國北秋田山本の二郡、西より北は四津輕郡、東北の一隅僅に北津輕郡に接し、郡の東端に弘前市を擁す。東西六里南北六里一八町。面積六八里八八。行政上、清水和徳、豊田、堀越、千手、駒越、岩木、相馬、東目屋、西目屋、藤代、新和、大浦、船津、高杉、裾野の一六村に分ち、郡役所を清水村に置く。合四八。合四九。地勢、郡の南より西は山嶽連互し、西北の極まる所に岩木火山あり。地勢東北に低下し、平川東境を限り、岩木川中央を串流す。此河邊は平夷にして、田園よく開け、所謂津輕平野の西南邊を成す。郡の繁華は弘前市に集り、郡中著しき都邑なし。道路は秋田街道南津輕より來り、弘前を過ぎて復た南津輕郡に入り、鐵道陸羽西線亦之に沿ひ、弘前に車驛を置く。又弘前より日本海岸鐵道津に通ずる陸路あり。農産物は米(一〇萬石)、大豆、粟、蕎麥、馬鈴薯、蘿蔔及苹果(五萬圓)、林産物一萬圓、工業は水産(五萬圓)を第一とし、蠶細工、陶器あり。【ナカツカワ】(中津川)【埼玉】武藏國秩父郡大流村の大字。もと中津といへり。秩父幽谷の極にして、廣袤東西六里餘、南北三里より五里に及べども極めて險阻なれば、牛馬の通路すらなしといふ。國界を臨

ゆれば信濃國佐久郡梓村に出づべきも(其間六里)、通行する者稀なり。又北に山島峰に懸れば上野國に出づ。險路なること同じ。溪流を中津川といふ。荒川の一水源なり。急峻にして四十八曲の稱あり。【山形】羽前國南置賜郡の村。合五〇。【ナカツカワ】(中津川) 攝津國西成郡に在る川。一に長柄川といふ。淀川の分流にして、豊崎村北長柄にて分れ、西南に環流して大阪市北區の西端に來り、一派を分て安治川に通じ、西流して南傳法一に正蓮寺川、北傳法の二派となり、西南流して大阪灣に注ぐ。流程三里九町。上流に豊崎橋及鐵橋を架す。而して本流は漸次淀川とせん。改修工事中なり。相模國愛甲郡に在る川。水源、丹澤山、半原に出で、東南流して厚木町の北方に於て、相模川に入る。流程一里。其峡谷を川入と呼ぶ。越後國中魚沼郡に在る川。水源、上野國野反池。北流して信濃國に入り、岩菅山の水を合せ、越後國に入り信濃川に入る。流程約一二里。信濃にては此川を魚沼川と呼ぶ。豊前國に在る山國川の一。【ナカツクン】(仲津郡)【福岡】豊前國に在りし郡。東南は舊築城郡南の一端は下毛郡、西は田川郡、北は京都郡に接し、東は海に臨み、今川泉、今元、仲津、祇郷、豊津、東岸川、西岸川、南岸川、節丸、城井、伊其原、養島の二三村ありしが、明治二十九年廢郡。京都郡に合せり。仲津は國の中央に在るより出し名といふ。和名抄は城井高

屋、仲津、昔見、中野、葛見、高家、狭度の八郷に分ち、細川氏より引渡高三萬六千二百二石餘といふ。【ナカツセ】(中津瀬) 安藝國豊田郡中ノ島と通真島との間の水道。通真島の東に黒フクリといふ噴霧あり。【ナカツタ】(中田)【千葉】下總國千葉郡更科村の大字。船橋、東金間の街道に當る千葉町の東方三里。【ナカツタ】(長津田)【神奈川】武藏國都築郡田奈村の大字。大山街道の一小驛なり。在田へ二里。鶴岡へ一里。【ナカツチ】(中土)【長野】信濃國北安曇郡の村。合五二。【ナカツナコ】(中納湖) 信濃國北安曇郡に在る湖。仁科三湖の中央なり。古は木崎湖の一部なりしが如し。最深所八米。湖縁東側は多く茅山にして、昔は十石寺と稱する寺ありしが、山崩の爲め湖中に没せりと傳ふ。一面に淺けれど、泥深し、銚子を産す。池畔に中綱部落あり。其家屋は地形に拘らず、皆南面するを奇とす。【文藝】湖沼の研究。田中阿彌麻呂著。合五三。【ナカツハラ】(中津原)【廣島】備後國深安郡の村。合五四。【ナカツマ】(中妻)【茨城】常陸國那珂郡舊城西邊の地名。中妻三十三郷の稱あり。今は皆東茨城郡に入り、中妻合三三。上中妻下妻中妻、河和田の諸村となる。所謂三十三郷とは、開江、田野、飯富、又熊成、澤、根本、押切、中河、西、三ヶ野、谷津、黒

磯、三野、牛伏、田島、加倉、井川、和田、禮、瀨、飯島、築地、金谷、大足、大塚、五平、小原、小林、赤尾、内原、三湯、中原、有賀、池野、邊、杉崎、大橋、是なり。俗に中妻領とも呼べり。【福島】磐城國田村郡の村。合五五。【福島】磐城國南會津郡旭田村の大字。何時の頃にか中妻源太夫照元といふ者住しといふ。【ナカツマタ】(中津又)【秋田】羽後國南秋田郡富津内村の大字。阿仁街道に當り、五城目町より二里を隔つ。櫻の名所なり。冷泉出づ。【ナカツミネ】(中津峯) 阿波國勝浦郡多家真村の西に時つ山山上に如意輪寺あり。觀音像を安置す。永正年中、小松島の舟人助石某の置く所といふ。【ナカツヤ】(中津屋)【福岡】筑前國朝倉郡に在りし村。明治四十一年、夜須村に入る。此に懸り、其首を石櫃といひ、一小市街を成す。又大字、砥上、中津屋、權現社あり。神功皇后を祀る。皇后征韓の時、軍卒を集めし中宿の地なりといふ。【ナカツヤマ】(中津山)【宮城】陸前國桃生郡の村。合五六。【ナカツヤマ】(中津山) 阿波國美馬三好二郡に跨る山。高四六八〇尺。西祖谷山村の北嶺とす。【ナカツラ】(中津良)【長崎】肥前國北松浦郡の村。合五七。【ナカツラバマ】(長面濱)【宮城】陸前國桃

生郡大川村の大字。追波灣に臨む。弘安、嘉應、貞和の三古碑あり。【ナカツルタンコウ】(中嶋炭礦) 筑前國遠賀郡長津村外二村に跨る炭礦。遠賀川鐵區の西端を北流す。中間停車場は鐵區内に在り。明治四十一年、鐵區五四、五七八、五坪、使用鐵夫二二五人、女工一四三人、産出額五八五八二佛噸。價格一九萬八千圓(本邦鐵業一斑)。【ナカツロ】(長津呂)【靜岡】伊豆國茂原郡南崎村の大字。國の南端石室崎の邊とす。港は該岬を以て港内の一方とし、一小港を成す。港形狹長、帶の如く、南東に面す。港内水深四、五尋乃至十一、二尋。底質沙岩なり。港口の右に一礁あり。港内和船二、三十艘を繋ぎ得べきも、小艇以上を容れ難く、又南東風を避け難し。郵便局あり。【ナカテコ】(中手子林)【埼玉】武藏國北埼玉郡に在りし村。明治三十四年中島村に入る。【ナカテシマ】(中豊島)【大阪】攝津國豊能郡の村。合五八。【ナカテラ】(中寺)【兵庫】播磨國神崎郡の村。炭酸泉湧出す。近年之を汲み、瓶に密封して遠地に販賣す。此泉は近年の發見にして、浴場の設未だ完からず。合五九。【ナカト】(永渡)【廣島】備後國神石郡の村。合六〇。

今の鹿本郡中富村千田村米野岳村等の
總稱なり。玉名郡に屬せしが、明治四年復
舊す。白三三三。

ナカトミカワ(中富川) 阿波國板野郡に
在る川。吉野川の支流にして、大阪山・大
麻山の水を合せ東流して二派に分れ其
末復た合して更に今切・廣戸の二川とな
り海に入る。吉野川の流域變遷最も甚だ
しき所といふ。天正十年長曾我部元親三
好氏の兵と戦ひ之を破りし所なり。

ナガトヨ(永豊) 【北海】後志國島牧郡西
島牧村の大字。明治の初、泊床・丹本別を
分て永豊村を置く。

ナガトリ(長島) 【新潟】越後國刈羽郡に
在りし村。明治三十四年北條村に入る。

ナガトク(長戸呂) 【埼玉】武藏國北葛飾
郡八木郷村の大字。二合半領の最南端と
す。庄内古川此に至り江戸川に入る。

ナガトク(長免路) 【茨城】常陸國西茨城
郡北川根村の大字。もと長渡路に作れり。

ナガトク(長瀬) 【山形】羽前國北村山郡
の村。横岡町の西南一里。横岡・東根と鼎
足状を成す。大字長瀬は徳川幕末津氏
一萬石の陣屋ありし地とす。合三六六。

ナガトク(長途路川) 下野國足利郡
北郷村を流る。細流。同村大月の沿岸堤
上には七百五十餘株の榎樹あり、俗に土
手榎と呼び、花時観花の客雜客す。

ナカニイカワ(中名田) 【福井】若狭國遠敷郡
の村。合三三七。

ナカニイカワ(中名田) 【富山】越
中國八郎の一。四境。東北は下新川郡、西
南は上新川郡に接し、東の一角信濃國北
安曇郡に連り、北は海に面す。東西約五里
四町、南北約七里二〇町。行政上、五百石
上市。東水橋、西水橋、滑川の五町及西三
郷、舟橋利田、寺田、高野、下段、大森、釜ヶ
淵、立山上段、東谷、柿澤、大岩、弓、庄、白萩、
音杉、相ノ木、宮川、上條、下條、南加積山
加積、中加積、西加積、北加積、東加積、早月
加積、加積の二九村に分ち、郡役所を滑
川町に置く。合四三三、合六六三。地勢
郡の四分三は山地にして、東南に有名な
立山あり、其北に銀ヶ嶽、赤瓦、白瓦の
諸峯屹立し、西に前大目山、早乙女岳、大
辻山あり、山勢南に延びて上新川郡の諸
山に連り、高山峻嶺重疊して、人跡の到
らざる所多し。郡の西北四分一は常願寺
早月二川の間を介し、灌漑の利多し。道

ナカノ(長沼) 下總國印旛郡下地生郡
に在る沼池。成田町の北なる臺地の水の
溜溜せるものにて、東西一〇町より二〇
町、南北約四〇町。釣漁に宜しく、又灌漑
の利多し。餘水二流となり、利根川に入
る。但し水路に攄幅あるを以て、漁舟の
外水運の便なし。慶長十九年北條左衛門
利根川筋流作場見分、元禄二年高入高六
十三石、租米六十三石、毎家六斗五升。天
明年中沿沼村落を争ふて公訴し、終に
長沼村に歸す。安永七年水入二十二村高
千八百五十五石七斗三升。合六六六。

ナカノ(長根) 【群馬】上野國多野郡多胡
郡吉井町の大字。壘址あり。戦國の頃長根
經助之に居り、天正十八年滅ぶ。後、徳川
家康の外孫松平右京大夫家治に賜はり
しが、文禄元年家治早世し、城廢す。常行
院に秋觀音といふ安置す。

ナカノ(中根尾) 【岐阜】美濃國本巢郡
の村。明治三十七年根尾村に入る。

ナカノ(中根尾) 【新潟】越後國西頸城
郡に在りし村。明治廿四年根知村に入る。

ナカノ(中野) 【東京】武藏國多摩郡の
町。澁橋町の西に連接せる市街にし、青

路は北陸街道下新川郡より來り、滑川町
東西水橋町を過ぎて上新川郡に入る。農
産物は米(二〇萬石)の他、一萬圓以上の
もの、大豆、甘藷、蘿蔔あり。林産物五
萬圓、漁獲物三四萬圓(鱈、鰯、鱒、魚、鯉、
フナ、ギ、鱈等)、工産物は賣薬(六三萬圓)
織物(五九萬圓)内、羽二重(四六萬圓)を主
とし、蠶繭、石灰等あり。又立山湯原の硫
黄、滑川の烏賊墨作等名産なり。本郡は
明治廿九年上新川郡の東北を割きて新
置せるものにて、藩政の頃の末、入部。高
野市田上條下條弓庄、堀江の諸庄郷に
當る。和名抄の郷名は詳にし難し。

ナカニイダ(中新田) 【宮城】陸前國加美
郡の町の首邑にして、二ノ關別街道の
衝に當り。郡役所警察署、郵便局等あり。
鐵道東北本線の小牛田驛より四里三〇
町。中新田城址は中世大崎義隆の居城な
り。後、名生城に移り、家臣南條下總を此
に置くといふ。仙臺領の頃は只野孫十郎
の采地なりき。此地より鳴瀬川の上流に
沿ひ山形縣に越ゆる街道あり、銀山越又
は輕井澤越といふ。合四四三。

ナカニシ(中西) 【島根】石見國美濃郡の
村。合五五三。 【徳島】阿波國三好郡三
郷村の大字。吉野川の東岸にして、郵便局
あり。地學雜誌云、此地に銅坑あり、河畔
に露はる。岩石は紫若綠泥岩等にて、皆
剝易し。此群東西に向て走り、東山村を
經て徳島の大瀧山に連絡し、地層北に傾
斜す。其層間に黃銅鑛床を挿入す。現行鑛

梅街道に當る鐵道中央東線の車驛あり。
堀ノ内の祖師堂へ一〇町、新井の薬師へ
五町を隔つるに過ぎざれば、其賽日には
乗客の昇降する者頗る多し。近衛鐵道大
隊及農事試験場共に附近に在り。車驛は
飯田町驛へ六哩八とす。町に郵便局あり。
寶仙寺は眞言宗にして、明王山不動院と
いふ。往古は巨利なりしが、歴兵火に罹
り、記録什資悉く烏有となるといへり。
合五五三。 【京都】山城國葛野郡太秦村
の大字。双頭の西に在り。桓武天皇の皇子
中野親王の墓あり。 【大阪】河内國北
河内郡甲可村の大字。延喜式國中神社あ
り。天神と稱す。 【神奈川】相模國津久井
郡の村。桂川の南岸に沿ひ、甲州街道小原
町の東二里餘とす。郡役所警察署、郵便
局等あり。毎月六回市を立て、土産の絹帛
等を交易す。此地もとは川和と呼びしか
ば、此地の産を川和綿と呼ぶ。合五五三。

【兵庫】攝津國有馬郡の村。青林寺は字
青野に在り。青葉山と號す。尊惠上人の開
基なり。古は丹波多紀郡高城々主の祈禱
所なり。天正年中明智光秀其城を攻めし
時、此寺より密に糧食を送るを惡み、光秀
放火して灰燼に付せり。大字末村に末
ノ窟と稱し、三十餘の洞窟あり。其大なる
ものは窟中窟下、二階を設けたるものあ
り。蓋し上古穴居の址なるべし。合五五三。

【新潟】越後國北松浦郡の村。合三三三。
【新潟】越後國中魚沼郡の村。合二二六。
【新潟】越後國南蒲原郡に在りし村。明

山なれども規模小なり、其川上に櫃川橋
と稱するは小村なれども、豪家あり、土佐
の山林を伐り、筏を連れて吉野川に流し、
材木を大阪に輸出するは、全權當地の材
木商の掌中に在り。

ナカニシ(那珂西) 【茨城】常陸國東茨城
郡石塚村の大字。那珂川の西岸に在り。も
と中河西に作り、上下に分れたり。

ナカニシ(中四浦) 【神奈川】相模國
三浦郡の村。合五二九。

ナカニシ(中四浦) 大和國吉野郡十
津川村大字杉清に在る瀧。高三〇丈。幅三
尺。十津川に入る。

ナカニシ(中貫) 【茨城】常陸國新治郡
和村の大字。陸前濱街道の一小站なり。
【新潟】越後國古志郡に在りし村。明治
三十四年栖吉村に入る。

ナカニシ(長貫) 【静岡】駿河國富士郡芝
富村の大字。富士川此に至りて絶壁を成
し、其對岸内房村大字瀬戸島との間に長
三十間の藤橋を架す。

ナガヌマ(長沼) 【北海】石狩國夕張郡の
村。馬追山の西南麓夕張川下流の低地に
して、過半は泥炭地なり。廣袤約六里。合八
六三。 【東京】武藏國南多摩郡稻城村の
大字。由井の長沼に對して東長沼と呼ぶ。
此地の鎮守を青沼、明神と呼ぶ。神名帳に
載せたる青沼神社ならんとの説あり。

【群馬】上野國佐波郡那波那郡豊受村の
大字。上野志に、長沼は淵名大夫兼行の季
子長沼季綱の居所なりと記す。鎌倉武鑑

ナカホ

一、西牟婁郡田邊町より東北に向ひ、三栖栗栖川、高原、近露を経て、東牟婁郡本宮に達する縣道なり。長一八里二二町。見、十丈、大阪の諸道連立し、坂路頗る峻悪なれども、大邊路は迂遠なるを以て、熊野道者は此路を採るもの多し。又近露より岐れ、東牟婁郡清川に達する別路あり。長九里二三町とす。又本宮より那智の濱ノ宮まで一里一二町とす。

ナカホ(長瀬) 【山口】周防國都濃郡の村。須々萬壽の西に當り、大瀬川に跨り、徳山より石見長門に通ずる街道に當る。龍文寺といへる禪宗の巨刹あり。大内氏の宰陶盛政の本願、永享元年僧在山の開基とす。弘治元年陶晴賢敗死するに及び、其子長房此寺に入り自刃す。合五七。

ナカホ(中保倉) 【新潟】越後國東頸城郡に在りし村。明治三十四年安塚村に入る。

ナカホ(中洞) 【岐阜】美濃國武儀郡西武藝村の大字。此地に明智光秀の墳と稱するものあり。光秀山崎より遁れ、此地に隠れ、荒深小五郎と稱し、慶長五年歿すとす。言傳ふ。

ナカホ

ナカホ(長瀬) 【新潟】越後國南蒲原郡に在りし村。明治三十四年長瀬村に入る。ナカマ(中間) 【福岡】筑前國遠賀郡長津村の大字。鐵道九州線の支線筑豊線の停車場あり。折尾、植木の間に在り。増風土記に、此地の御館の地は齊明天皇磐瀬行宮の地なりと記す。然れども此は那珂郡とするを正しとする説あり。

ナカマ(中保) 【新潟】越後國岩船郡の村。合三三。

ナカマ(中真玉) 【大分】豊後國西國郡の村。合四三。

ナカマ(永水) 【熊本】肥後國阿蘇郡の村。合三三。

ナカマ

ナカマ(中海) 【石川】加賀國能美郡の村。合三三。

ナカマ(長瀬) 【山梨】甲斐國北都留郡の村。合三三。

ナカマ(長瀬) 【岐阜】美濃國本巢郡根尾村の字。根尾谷より越前國に通ずる山徑に當る。本根尾村の標見より一里半、是より五里道法師嶺に至る。

ナカマ(長瀬) 【愛媛】伊豫國四宇郡和町見村に在る嶺。銅を出す。明治四十一年、鐵道一、四八一三坪、使用鐵夫二三人、女工三人、採鐵高七、二八一〇貫、銅鐵販賣高八、二六七二貫。價格四千六百圓(本邦鐵業一斑)。

ナカミ

ナカミ(中海) 【石川】加賀國能美郡の村。合三三。

ナカミ(長瀬) 【山梨】甲斐國北都留郡の村。合三三。

ナカミ(長瀬) 【岐阜】美濃國本巢郡根尾村の字。根尾谷より越前國に通ずる山徑に當る。本根尾村の標見より一里半、是より五里道法師嶺に至る。

ナカミ(長瀬) 【愛媛】伊豫國四宇郡和町見村に在る嶺。銅を出す。明治四十一年、鐵道一、四八一三坪、使用鐵夫二三人、女工三人、採鐵高七、二八一〇貫、銅鐵販賣高八、二六七二貫。價格四千六百圓(本邦鐵業一斑)。

ナカミ

の地とす。合七五。ナカミヤ(中宮) 【大阪】河内國北河内郡山田村の大字。田ノ口の西南丘上に在り。桓武天皇遊獵行宮の地にして、中宮百濟王の社其址なりといふ。古は伽藍ありしが今は唯礎を存するのみ。後世百濟王氏の族多く此に在り。

ナカミ

田港の西北二里餘、四萬十川の東岸に在り。宇和島街道に當り、郡役所警察署區裁判所、郵便局、監獄支署、中學校等あり。此地は中世細ノ木庄と稱す。文明の亂に一、條左大臣教房、其子房家と共に避けて此に來り、國人に推戴せられて國司と稱す。五世を経て、天正年中策定に至り、長曾我部元親の廢する所となり、遂に滅ぶ。明暦年中國主山内忠豐、其弟忠直に三萬石を分て此地に住せしむ。二世豊明に至り元祿二年收封せらる。一條神社は愛宕山に在り、一條教房以下五廟を祀る。文久年中吏民協同して創建する所にして、山内忠直重修す。八幡神社は大字不破に在り。縣社にして、應神天皇神功皇后を祀る。一條房家の時山城の男山八幡を遷し、新願所となせしものなり。合五三。

ナカミ

ナカミ(中海) 【石川】加賀國能美郡の村。合三三。

ナカミ

ナカミ(長瀬) 【山梨】甲斐國北都留郡の村。合三三。

常忍深く日蓮に歸依し、其地を捨て、寺とす。日蓮之に居り、百日間の説法をなし、自ら一尊、四菩薩の像を彫刻し、法華堂と名く、即ち今の奥院なりといふ。堂宇莊麗にして、經堂、骨堂、五層樓、鼓樓、常唱堂、鬼子母神堂、祖師説法堂、祈禱堂等備はる。門前に花園あり、多く牡丹を培養す。安房須明神社は村の北丘上に在り。里見長九郎弘次十五歳の初陣に戦死せるを祭ると傳ふ。○【奈具】大和國山邊郡和村の大字。奈具山あり。殿臺と稱す。織體皇后手白香皇女(仁賢天皇女)の陵なり。此邊より養生にかけて古墳甚だ多く養生千塚の稱あり。○【愛知】三河國瀨美郡に在りし村。明治三十九年福江町に入る。○【宮城】陸奥國玉造郡温泉村の字。羽前國に近き山村なり。志田、遠田地方より此を過ぎて羽前國新庄、小國地方に出づる路を中山越(又は尿管越)と呼ぶ。此地に温泉あり。星湯、星湯湯といふ。星湯は硫黄泉にして、温度八七度。硫化水素臭を放ち、黒色の浮遊物あり。星湯湯は鹽類泉にして、温度二〇度を降り、透明なれども、風雨に従ひ變色すといふ。浴舎二月。○【巖手】陸奥國二戸郡小島谷村の大字。鐵道陸羽東線の停車場あり。陸中との國界にして、海拔一四九四尺土地高峻、鐵道全線日光に亞ぐといふ。線路は前後共に四十二分の一の急勾配を以て下る。昔は此山より北を奥ノ細道といへ

りとも稱す。郵便局あり。○【山形】羽前國東置賜郡中川村の大字。南村山郡界に接す。米澤、平野と山形、平野と分てる峠あり。中山峠と呼び、國道を通す。郵便局あり。○【廣島】安藝國安藝郡の村。合三。○【廣島】安藝國山縣郡川道村の大字。石見街道の一驛にして、本地驛より三里二町。是より四里二町にして石見國市木驛に達す。○【愛媛】伊豫國伊豫郡の村。郡中より大洲町に至る街道に當り、郵便局あり。此邊多く煙草を植う。合之森城址は建元年間南朝方合田孫四郎貞遠の據りし所なり。後、應永年中合田通基居る。貞遠の裔なりといふ。合三。○【愛媛】伊豫國喜多郡出海村の字。郡の最北にして、宇和街道に當り、山間の一小驛なり。郡中町伊豫郡を距る三里三三町。其西南泉川に沿ひ、内子町に通ずる路あり。俗に川中三里と稱し、或は山腹を繞り、或は隘流を渉り、旅人の困難する所なり。○【高知】土佐國安藝郡の村。合三。○【熊本】肥後國下益城郡の村。合三。○【ナカヤマ(永山)】北海、渡島國函館より大野、中山、俄虫を経て江津、熊石に達する山路。○阿波國板野郡に在る大坂山の一名。○伊豫國周桑郡小松町より松山市に至る山路。樹木多く、世に櫻三里といふ。此樹は貞享四年松山藩士矢野五右衛門の植ふ所なるを以て、今に矢野櫻と稱す。溪流に沿ふて下れば千原千場々等眺望の佳なる所あり。又櫻橋

ナカヤマ(永山) 【北海】石狩國上川郡の村。旭川町の東北に接し、石狩川の左岸に沿ふ大農村なり。明治二十四年屯田兵を移住せしめ、時の長官永山氏の姓を取りて村名とせり。中央街道北見國網走に達す。の要衝に當り、農事試験場、郵便局等あり。合三。○【ナカヤマ(那賀山)】阿波國那賀郡那賀川の中流。鷲敷村より東北加茂谷にかけての地名。一に長山に作り、西は木頭谷をも含む。○【ナカヤマ(中山香)】大分、豊後國速見郡の村。鐵道九州線の大分線停車場あり。立石驛より三哩二、八、合三。○【ナカヤマ(中山川)】伊豫國に在る川。水源、伊豫郡佐禮谷村喜多郡内子町に至り、鮎川に入る。流程八里一三町。○伊豫國周桑郡に在る川。一に宮ノ下川又長野川といふ。水源、櫻樹村の山中。東北流して新居郡橋村に至り海に入る。流程七里二五町。○【ナカヤマ(中山越)】北海、渡島國函館より大野、中山、俄虫を経て江津、熊石に達する山路。○阿波國板野郡に在る大坂山の一名。○伊豫國周桑郡小松町より松山市に至る山路。樹木多く、世に櫻三里といふ。此樹は貞享四年松山藩士矢野五右衛門の植ふ所なるを以て、今に矢野櫻と稱す。溪流に沿ふて下れば千原千場々等眺望の佳なる所あり。又櫻橋

ナカヤマ(中山香) 【大分】豊後國速見郡の村。鐵道九州線の大分線停車場あり。立石驛より三哩二、八、合三。○【ナカヤマ(中山川)】伊豫國に在る川。水源、伊豫郡佐禮谷村喜多郡内子町に至り、鮎川に入る。流程八里一三町。○伊豫國周桑郡に在る川。一に宮ノ下川又長野川といふ。水源、櫻樹村の山中。東北流して新居郡橋村に至り海に入る。流程七里二五町。○【ナカヤマ(中山越)】北海、渡島國函館より大野、中山、俄虫を経て江津、熊石に達する山路。○阿波國板野郡に在る大坂山の一名。○伊豫國周桑郡小松町より松山市に至る山路。樹木多く、世に櫻三里といふ。此樹は貞享四年松山藩士矢野五右衛門の植ふ所なるを以て、今に矢野櫻と稱す。溪流に沿ふて下れば千原千場々等眺望の佳なる所あり。又櫻橋

ナカユウキ(中結城) 【茨城】下總國結城郡の村。合三。○【ナカヨシ(長吉)】肥前國西彼杵郡の村。大村灣に臨み、時津の東隣とす。鐵道九州線の長崎線停車場あり。長崎より五哩、合三。○【ナカヨシ(長善)】京都、丹後國中郡の村。合三。○【ナカヨシ(長吉)】大阪、河内國中河内郡の村。合三。○【ナカヨシ(永吉)】鹿児島、薩摩國日置郡の村。海村にして、居民多く網を製す。近代は島津氏の一族島津中務の食邑たりしといふ。中世桑波田氏の居りし南郷城址あり。桑波田氏は天文年中島津氏の滅す所となる。合三。○【ナカヨシカワ(中吉川)】新潟、越後國中頸城郡に在りし村。明治三十四年吉川村に入る。○【ナガラ(長柄)】大阪、攝津國西成郡の地名。今、豊崎村の地なり。此地もと長柄橋あり。弘仁三年初て造營す。文徳天皇の時既に斷絶し、渡船を置ける事見ゆ。又古今集序詞に載せられ、廢絶の後は能因法師其橋造りの鉋屑を取って、人に引出物したる事あり。又後鳥羽天皇此橋柱の水底に朽残りたるを採らせて、和歌所の文藝に遺らせ給ひし事あり。○【千葉】上總國長生郡の村。長柄郡の遺稱なり。合三。

ナガラ(長柄) 【大阪】攝津國西成郡の地名。今、豊崎村の地なり。此地もと長柄橋あり。弘仁三年初て造營す。文徳天皇の時既に斷絶し、渡船を置ける事見ゆ。又古今集序詞に載せられ、廢絶の後は能因法師其橋造りの鉋屑を取って、人に引出物したる事あり。又後鳥羽天皇此橋柱の水底に朽残りたるを採らせて、和歌所の文藝に遺らせ給ひし事あり。○【千葉】上總國長生郡の村。長柄郡の遺稱なり。合三。

ナガラ(永山) 【北海】石狩國上川郡の村。旭川町の東北に接し、石狩川の左岸に沿ふ大農村なり。明治二十四年屯田兵を移住せしめ、時の長官永山氏の姓を取りて村名とせり。中央街道北見國網走に達す。の要衝に當り、農事試験場、郵便局等あり。合三。○【ナカヤマ(那賀山)】阿波國那賀郡那賀川の中流。鷲敷村より東北加茂谷にかけての地名。一に長山に作り、西は木頭谷をも含む。○【ナカヤマ(中山香)】大分、豊後國速見郡の村。鐵道九州線の大分線停車場あり。立石驛より三哩二、八、合三。○【ナカヤマ(中山川)】伊豫國に在る川。水源、伊豫郡佐禮谷村喜多郡内子町に至り、鮎川に入る。流程八里一三町。○伊豫國周桑郡に在る川。一に宮ノ下川又長野川といふ。水源、櫻樹村の山中。東北流して新居郡橋村に至り海に入る。流程七里二五町。○【ナカヤマ(中山越)】北海、渡島國函館より大野、中山、俄虫を経て江津、熊石に達する山路。○阿波國板野郡に在る大坂山の一名。○伊豫國周桑郡小松町より松山市に至る山路。樹木多く、世に櫻三里といふ。此樹は貞享四年松山藩士矢野五右衛門の植ふ所なるを以て、今に矢野櫻と稱す。溪流に沿ふて下れば千原千場々等眺望の佳なる所あり。又櫻橋

ナガラ(永山) 【北海】石狩國上川郡の村。旭川町の東北に接し、石狩川の左岸に沿ふ大農村なり。明治二十四年屯田兵を移住せしめ、時の長官永山氏の姓を取りて村名とせり。中央街道北見國網走に達す。の要衝に當り、農事試験場、郵便局等あり。合三。○【ナカヤマ(那賀山)】阿波國那賀郡那賀川の中流。鷲敷村より東北加茂谷にかけての地名。一に長山に作り、西は木頭谷をも含む。○【ナカヤマ(中山香)】大分、豊後國速見郡の村。鐵道九州線の大分線停車場あり。立石驛より三哩二、八、合三。○【ナカヤマ(中山川)】伊豫國に在る川。水源、伊豫郡佐禮谷村喜多郡内子町に至り、鮎川に入る。流程八里一三町。○伊豫國周桑郡に在る川。一に宮ノ下川又長野川といふ。水源、櫻樹村の山中。東北流して新居郡橋村に至り海に入る。流程七里二五町。○【ナカヤマ(中山越)】北海、渡島國函館より大野、中山、俄虫を経て江津、熊石に達する山路。○阿波國板野郡に在る大坂山の一名。○伊豫國周桑郡小松町より松山市に至る山路。樹木多く、世に櫻三里といふ。此樹は貞享四年松山藩士矢野五右衛門の植ふ所なるを以て、今に矢野櫻と稱す。溪流に沿ふて下れば千原千場々等眺望の佳なる所あり。又櫻橋

ナカラ

本郡の四偏車持郷(今、藤南町邊)は植生郡に入る。
ナガラステシマ(名島集島) 壹岐島の北端...

ナカレ

月氏と結び、兄弟相争ひしが、後、星野氏と共に滅び、城廢す。
ナガレヤマ(流山) 【千葉】下總國東葛飾郡...

ナキサ

作國境に接せる山村にして、那岐山の北麓なり。此より美作國津山に出で、備前國岡山に達す...

ナキツ

大久保村原住の古名、船瀬は今の江井島なり。「往きかへり見れど飽かぬや名す隅の船瀬の濱によする白浪」(萬葉集)...

ナクイ

ナクイタケ(名久井懸) 陸奥國三戸郡の中央に在る山、馬淵川其西より北を繞りて流る...

ナクサ

神族の古占せる地にして、神武天皇の時名草戸時なる者ありて誅せらるる事、日本書記に見ゆ...

ナクダ

形長狭にして、周圍三里、人家なし。ナクダ(名久田) 【群馬】上野國吾妻郡の村、白元云。

ナクリ

探し、入間川の水利により東京地方に輸出す、白元云。ナクリカワ(名栗川) 武蔵國に在る入間川上流の稱。

町館山麓に臨める一市街にして、東南湊川を隔て、北條町の字湊に接し、北は船形町に連る。居民多く商業に従事す。郵便局病院銀行等あり。又那古山麓に水産試験場あり。那古観音は那古山補陀落山の中腹に在り、那古寺といふ。安房五大寺の一にして、坂東三十三所の一とす。行基作の千手観音を置く。其堂宇は源頼朝の再興と傳へ、八間四面にして、結構精巧なり。境内亦眺望に富む。寺領舊三百石房總史料云、那古の海に桑の兒といふあり、正月十四日夜のみあり、海人潮の干るを待てる。其狀蛤網に類して小也。蛤に横紋あり、或は赤又斜に煙霞の狀をなすあり、其味蛤網に勝れり。又波の兒といふあり、此地の名産なりと、合四合五と云ふ。

ナゴ(長太) 【三重】伊勢國河藝郡一ノ宮村の大字。又奈古に作り、今南北に分る。鈴鹿川の南畔にして、東は海に臨む。古は此を津島と呼び、尾張に渡るの津頭たり。中務卿親王の歌に、「舟人の津島の渡り波高み、過ぎわつらふや此世なるらん」と詠めるは此なり。

ナゴ(奈古) 【山梨】甲斐國中巨摩郡の舊庄名。釜無川、笛吹川の會流する所に在り。今南湖藤田今福の三村に分たる。

ナゴ(奈古) 【山口】長門國阿武郡の村。萩町の北東三里なる海濱にて、前に六島を望む。郵便局あり。生銀業盛なり。合四合五。ナゴ(名護) 【沖縄】琉球國頭郡の村。本島部半島の南部を占む。山入端、安和、歌久、

田喜瀬許田宮里宇茂佐世富慶幸喜屋部名護の一字より成る。名護を首邑とす。村の中央、名護灣頭に居り、附近豊饒且つ良港を擁するを以て、郡内第一繁華の地にして、其繁昌首里區に次ぐ。郡役所警察署税務署郵便局農學校等あり。主要産物は砂糖藍玉芭蕉實米薪木類とす。山産物の産多し。又明初以來琉球貢物の一たる砥石も此地の産なり。那覇より名護まで一七里三四町。名護灣は瀬底島と眞榮田岬との間に在り。灣口西に開き、西及南西に暴露されども、大策久村の前面約半里に端地あり。

ナゴウラ(名護浦) 薩摩國出水郡廣瀬川の海口。白砂青松、景色佳なり。海中に車蝦を産す。初秋より初冬に互り漁獲多し。出水海老といひ、美味なるを以て著はる。此蝦國內他所には産せずといふ。

ナゴ(名護) 【愛知】三河國八名郡に在りし村。明治三十九年七郷村に入る。

ナゴシ(名越) 【滋賀】近江國坂田郡西黒田村の大字。名刺名超寺あり。常喜院と呼び白鳳年中三朱沙門の創立にて、其弟子名超童子修行の舊蹟と稱す。後鳥羽天皇北條氏征討の前密に此寺に臨幸ありて、近傍の劍工を召され、又僧禪行をして諸山に諭し、官軍に應ずべき内勅ありしといふ。今寺邊に後鳥羽神社を建つ。

ナゴヤ(名古屋) 【千葉】下總國香取郡小御門村の大字。滑川町の東南一里なる一小市街なり。小御門神社及助崎城址あり。

ナゴヤ(名古屋) 【大分】豊後國南海部郡の村。合三七七。

ナゴヤ(名古屋) 【愛知】尾張國の市。東海道の大都會にして、日本第四の都府と呼ぶ。東京と京阪との中間に居るを以て中京の稱あり。尾張國愛知郡の西北部に在り。東京より九六里二二町。静岡より四七里三一町。岐阜より九里二〇町。津より二里三四町とす。市街は東西一里一九町南北一里一五町。市坊二七四。合四八。合七四。愛知縣廳第三師團司令部。名古屋稅務監督局。專賣支局。郵便局。電話交換局。市役所。警察署。測候所。土木管轄局。監獄署。第一師範學校。第一中學校。醫學專門學校。高等女學校。地方陸軍幼年學校。高等工業學校。市立商業學校。明倫中學校。縣立愛知病院。好生館病院。縣立商品陳列館及電燈紡織の諸會社。米穀取引所。日本銀行支店等あり。鐵道は東海道線東京より來り、市の西端に車驛を置き、北走して岐阜より近江を経て京阪に向ひ、關西線は此所に於て東海道線に分れ、伊勢伊賀を経て京畿諸線に連絡す。又鐵道中央線は市の東北に起り、美濃の多治見を経て信越線に達す。市の西邊に堀川あり、熱田港に注ぎ、水運の便あり、交通自在な極め、尾濃參勤の要衝を占め、商工殷富なり。市中最も繁盛なるを中央部なる本町玉屋町鐵砲町末廣町(以上本町通)榮町(株式取引所あり)新柳町東西

柳町とす。傳馬町通には銀行諸會社大賣場多し。京町には藥店杉ノ町筋には古着店、袋町筋には骨董店多し。市の南部は大須七ツ寺を中心とし、古渡町(熱田佐屋前ヶ須に通ず)下茶屋町邊廢屋にして、此間劇場、見世物小屋、寄席等多し。北東部に於ては圓頓寺筋最も賑なり。市の西端を押切筋といふ。岐阜、美濃津島の三街道及岩倉小折の諸道に接す。市の東端は駿河町口といひ、古の駿河街道にして、八事平針より三河の岡崎、知立、津島、足助及信濃の飯田等に出づべし。此所に鐵道中央線の千種停車場あり。市の北には出來町日猪子石長久手等に達す。大曾根日瀬戸多治見に通ず。清水口、小牧、山崎川等に至るあり。市の南部は民家連続して、熱田に至る。名古屋は古昔に那古屋又那古野に作る。據て宮の養老古圖に、瀨越とあれども、是は偽書なれば採るべからず。慶長十五年名古屋城を築くに及び、清洲の士民從て移住す。故に市街の稱呼多く清洲の舊に依れり。音に聞えし名古屋の山を、ひきやならした。肥後の衆といへる俗語は、築城當時加藤清正の土功を稱せしものなるが、其址今詳ならず。或は今の瀨越公園門前町内の小丘なりといふ。名古屋城は市街北偏に在り。慶長十五年徳川幕府四國諸侯二十家(知行六百萬石)に課して築造せしめしものにて、五年にして成る。其天守閣は加藤肥後守清正の造る所にして、巨石を疊みて臺と

し、五層の樓閣を其上に置き、銅板を以て葺き、一双の金龍を鴟尾に立てたり。鯉の高八尺五寸、扇の周圍七尺三寸、鱗片は黄金を以て鑄成す。黄金大判一萬九千四十枚を要せりといふ。本丸は帝室の有となり、離宮の稱あり。其餘は陸軍第三師團の諸營舎操練場に充てらる。城主は徳川御三家の首として、世々大納言に任官せられ、封六十二萬石、尾瀨、孝信の四州に互り、美濃高須に支封あり。成瀬(犬山城主)竹腰(今尾城主)二氏を宰臣とし、其下に石河、志水、渡邊の三家各萬石を食み、御年寄と稱せり。名古屋東照宮は長島町に在り。縣社にして、徳川家康を祀り、後に藩祖義直及前藩主慶勝の靈を合祀す。元和五年創建にして、もと舊城三ノ丸に在りしを維新後移せるものなり。殿舎莊麗尙舊觀を失はず。其祭事は市中最盛の大祭なり。那古野神社は東照宮の東に隣る。縣社にして、素盞鳴尊を祀る。俗に龜尾天王社といひ、延喜十一年の編座と傳ふ。若宮八幡社は末廣町に在り。縣社にして、仁徳天皇、應神天皇を祀る。境内は今市の中部なる小公園たり。泥江神社は袋町に、日置神社は橋町に、關森八幡社は古渡橋筋に在り。共に縣社とす。建中寺は市の東偏に在り。藩祖義直追福の爲め二代光友慶安四年創建せしものにて、三百年間尾州家君臣の廟墓多く此に在り。境内宏潤、殿堂莊麗、殊に靈屋の如きは東京芝増上寺の靈廟に彷彿たりとい

ふ、大谷、派本願寺別院は下茶屋町に在り。元祿十五年の建立にして、文化年中改修す。建築の宏大、用材の美、日本無比の稱あり。境内樹多し。本派本願寺別院は門前町に在り。願上人伊勢長島の慶寺たる願證寺を清洲に再興せるを、慶長十五年移轉せるものにして、享保以來別院となる規模稍東別院より小なり。眞福寺は俗に大須觀音といふ。慶長十七年美濃の大須より移轉し、猶舊地の名を呼べるなり。本堂三門、五重塔等あり。莊麗の大刹なりしが、明治二十四年焼失し、三門、本堂は後再建せり。此寺古蹟を多く藏し、大須本眞福寺本と稱し、世に尊重せらる。寺邊諸興行場、遊興所多く、名古屋第一熱鬧の地なり。七ヶ寺は正覺院長福寺といひ、もと中島郡七ヶ寺村に在りしを慶長十六年移轉せるなりといふ。紀是廣が反魂香の故事を傳へ、古佛像古文書等を多く藏す。境内楓樹多し、市中の一勝地なり。有名な三重塔あり。東輪寺は橋町に在り。眞福寺なり。本尊は明人作釋迦文殊、普賢の三像なり。普茶料理精進料理といへるを調し、賽者の求に應ず。五百羅漢寺は新出町に在り。大龍寺といふ、市中名勝の一なり。萬松寺は裏門前町に在り。境内に白雲菴とて、俗にお小女郎と稱せる老狐を祀れるあり。大光院は門前町に在り。境内に鳥懸、沙摩明王の祠あり。婦人下體の諸病に靈現ありとて、賽者多し。物産の第一織物(三ノ七萬

圓)なり。博多織及絹織は内國向にして、綿毛布は支那、西比利亞地方に輸出す。陶磁器(一九七萬圓)に次ぐ。七寶燒、富士見燒、夜寒燒、東雲燒等あり。金蘭燒は瀬戸の製品に此地にて彩色畫を施せるものとす。其他五〇萬圓以上のものはセメント、燐寸、時計、菓子、建具、履物、鼻緒、三十萬圓以上は莫大小製品、足袋、箱、佛壇、佛具、洋傘、製綿、一〇萬圓以上のものは多粉屑子、提灯、漆器、一閉張水油油、箱、アキ、細工、玩具、飲料、漬物とす。
【文籍】名古屋史要(同市役所刊)、名古屋案内(名古屋開府三百年紀念會刊)、名古屋實測圖(名古屋教育會刊)、名古屋(名見山) 筑前國宗像郡田島村の西嶺、清浦濱に出づる山路なり。萬葉集卷六に、天平二年大伴坂上郎女が此山を臨ゆるときの歌に、「おはなむち少産名の神こそは、なつそめけめ名にのみを、名見山と負て我戀のちへの一重もなくさまなく」に。
【ナサ(奈佐)】(兵庫)但馬國城郡の村。和名抄奈佐郡の一部なり。表米ノ宮孝徳天皇皇子の三男を奈佐氏の祖とす。其子孫世々之を領せり。天正年間奈佐日本助といふ海賊(舟師なり)の強の者あり。山名方、毛利方に黨し、山陰道を横行せる由、安西軍策に載す。白三三。
【ナサカウラ(浪速浦)】常陸國行方郡鹿島二郡及下總國香取郡に圍繞せられ、霞浦と北浦との二大水の相合する所の稱。内浪

逆外浪逆に分れ、外浪逆の水は東南に流れて利根川に合す。浪逆の名は古く萬葉集に「常陸なるなさかの海の玉藻こそ、ひげは絶ぬれなぞか絶えせむ」と見ゆ。蓋し利根の下流より、北浦霞浦邊までも互れる名なるべし。後久しく其名絶えしが、仙傳萬葉抄を撰みし時今の邊とせしより後人此に従ふ。
【ナサキ(名崎)】(茨城)下總國結城郡の村。合三三。
【ナサケシマ(備島)】周防國大島郡の東端に在る島。東西二〇町、南北一四町、島の東に津和地島あり。其間を諸島瀬戸といふ。又大島との間をクサカセ瀬戸といひ、共に舟行危險なり。
【ナサミシマ(那沙美島)】安藝國佐伯郡に屬する島。能美島の西北端に在り。一に諸干島に作り、大小二島あり。大は周圍三一町、能美島の蟹尾の岸を距る約一〇町、小は大を距る八町に在り。周圍二町、巖島其西に在りて共に廣島灣を成し、峽門二道に分る。那沙美瀬戸、宮島瀬戸といふ。近年此邊軍港所帯の境域内となる。
【ナサミナト(那佐港)】阿波國海部郡の西南隅に在る港。那佐崎乳ヶ崎其口を扼し、灣入約一裡半、幅二裡、灣口東に向ひ、東風の外能く諸風を避くべし。港首に二子島あり、東西相對し、二島相等しく樹木繁生す。灣内山脚に斗入する所約七あり、七浦といふ。
【ナシオ(名瀬)】(兵庫)播磨國有馬郡瀧瀬

村の大字。生瀬川の西北に在り。有名な名産紙を産す。縦横長、書翰箋として大阪に消費せらる。俗に大阪半紙といふ。教行寺は眞宗の古刹なり。
【ナシカハラ(梨ヶ原)】(兵庫)播磨國赤穂郡船坂村の大字。街道及鐵道相合す。此より船坂峠を踰れば備前國なり。
【ナシハラ(梨原)】(大分)豊後國大野郡西大野村の字。源爲朝の九州に下るや、梨原の人平時重の家に寓し、自ら海西鐵道捕使と稱し、諸城を陥れ、威を九州に振ふ。
【ナシマ(奈島)】(京都)山城國綴喜郡青谷村の大字。もと梨間に作り、其名太平記に見ゆ。此地にも丈六堂あり。其址を今記りて十六と呼ぶ。
【ナシマ(名島)】(福岡)筑前國糟屋郡多々羅村の大字。多々羅川口の北に當る。神宮峯と稱する小丘あり。即ち小早川氏の名島城のありし所とす。此城は天正十五年小早川隆景本州を賜はりし時の建設にして、養子秀秋三十三萬石を以て之に居りしが、黒田氏代りて國主たるに及び、廢城して福岡城を創む。海濱に辨財天の祠あり。もと神宮峯上に在りしといふ。又神宮峯の南島居峯といふは島居を建てし所といふ。祠の邊に帆柱石といふ奇岩あり。一大材木を輪切して之を數個に分ち、長く連ねし如く、五寸乃至四尺の距離を隔て、海に向ひ一線に羅列す。其最大なるもの長五尺、周圍七尺あり。俗に神功皇后御船の帆柱の化したるものと稱す。

蓋し第三紀中世に發生せし巖中に埋没せられし一大樹幹の炭質硅化木に化成せしものなり。
【ナシミ(南志見)】(石川)能登國鳳至郡の村。鷲巢山の下なる海岸に在り。古の男心郷の遺稱なり。新流北走して海に入る。南志見川と呼ぶ。合三三。
【ナシモト(梨本)】(靜岡)伊豆國賀茂郡上河津村の大字。天城峠の下に在りて、下田湯ヶ島間、下田街道に當る。下田を距る四里三四町、郵便局あり。梨本の山中に陣幕瀧あり。三段となりて下る。初段、瀧、釜瀧、大瀧と稱す。土俗瀧をタルと呼ぶ。垂るの謂なりといふ。
【ナシモトイケ(梨本池)】和泉國泉北郡北池田村大字池田下に在る池。
【ナス(那須)】(栃木)下野國那須郡の村。黒田原停車場あり。合三三。
【ナスオンセン(那須温泉)】(栃木)下野國那須郡那須火山の一峯、茶臼岳の半腹に在る温泉。湯本、高嶺、股、辨、天、北、大丸、三斗、小屋、板室を古來七湯と呼び、近年黒田原旭の二泉を加へて凡て九湯あり。黒田停車場より湯本まで四里九町、車馬を通ず。湯本は九湯中最も繁昌なり。浴舎凡三十戸。酸性泉にして、硫化水素臭を帯び、強酸性鐵味を有す。温度一七二度。梅毒、皮膚病に効ありといふ。高嶺、股は湯本を距る十二町の溪間に在り。温度一〇〇度。浴舎僅に一戸。泉質湯本に同じ。辨、天は湯本より一里六町、温度一二九度。浴舎僅に一

戸。泉質前者に似たりとも、尙質血神經病等に効ありといふ。北は辨、天の東十八町、山間の凹所に在り。鹽類泉にして、温度一三一度。泉質高嶺、股によく似たり。浴舎僅に一戸。大丸は北温泉の四十五町、温度一五八度。鹽類泉にして、小兒病に最も効ありといふ。浴舎一戸。三斗、小屋は大丸温泉より一里三十町。七湯中最も高所に在り。炭酸泉にして、温度一二〇度。浴舎四戸。板室は一に鹽湯湯と呼ぶ。三斗、小屋より茶臼岳の西南を迂回すること四里半。高林村に在り。鹽類泉にして、温度一〇二度。浴舎數戸。黒田原は黒嶺、豊原間に在り。湯本より一里半、旭は近年の開場に係り。辨、天温泉を距る十六町。鹽類泉にして、泉質鹽原温泉に酷似す。浴舎一戸。殺生石は湯本に在り。古來怪談を以て有名なり。高さ五尺許、櫛を繞らし人の近づくなを禁す。近年之を分析せるものあり。其成分次の如し。
遊離硫黃 四七.二 水 一.六
硅 土 四三.三 土 〇.〇
第二酸化鐵 四九.九 灰 〇.三
曹 達 〇.五三 割萬亞斯 〇.三
苦土及硫酸 痕跡
乃ち昔人畜を害せるといふ妖氣は劇しき硫化水素なることを見るべし。飛ぶものは雲ばかりなり石の上「芭蕉」温泉神社は湯本に在り。延喜式内の古社なり。
【文籍】那須温泉略誌(渡邊金助撰)。

下野那須温泉の栗河開闢風潮(野田)。
【ナスカサン(那須火山)】本州北翼の中央を縱走する大火山脈。其區域は廣く下野、岩代、磐城三國に亘る。即ち南は高原、日光、赤城、榛名の諸火山に至り、北は鏡房、旭、大白森、小白森、二股の諸山に連り、安達太朗山を経て吾妻火山に續き、其裾は東南に延きて那須野となり。關東平野に連る。地學者は此火山脈を三分す。茶臼山、南月山、三本嶺はなり。此中三本嶺最も早く南月山之に次ぎて迸發し、茶臼山は最後に兩火山融合の南に爆發せるなりといふ。三本嶺は茶臼山の北なる群峯を總稱す。其最高點を三本嶺と呼び、海拔六三〇二尺、急斜面を成し、其南側の断崖に黒岩と呼ぶ黒色の岩柱あり。此峰の東には巖山、北東に天狗馬山、南に隱居倉南東に熊見曾根あり。熊見曾根の東麓平坦なるを大倉場と呼び、其東を中大倉といひ、熊見曾根の南なる鋸狀の三峰を毘沙門山、劍ヶ峯、鬼面山と稱す。鬼面山の東なる僧沼、毘沙門山、熊見曾根の間、那珂ノ澤の上流に爆發火口あり。硫質噴汽孔は黒岩の溪間と湯ノ澤上流とに在り。殊に後者は泥土中より熱湯を噴騰ぐる事尺餘に及ぶ。是れ三斗、小屋温泉の源なり。三本嶺の北西に凸起する鏡山といふ。本火山成生後に進出たる熔岩丘にして、南西に火口跡あり。鏡沼と稱し、今水を湛ふ。南月山は茶臼山の西南に聳え、圓錐形を成し、海拔五三二尺。其南

ナタチ

ナダチカワ(名立川) 越後國西頸城郡に在る川、水源、不動山(妙高山)の北、北流して、名立町の西より海に入る。流程六里、其谷は所謂名立谷にして、今、名立村といふ、連山を以て中頸城郡と隔つ。

ナダチバナ(名立島) 越後國に在る島、首岬の一名。

ナダテ(灘手) 【鳥取】伯耆國東伯耆郡の村、合三三。

ナダハマ(奈多濱) 筑前國福岡郡の北濱を成せる砂嘴、又奈多松原といふ、長五里、西端は一條の砂洲を以て志賀島に連る。其間白砂青松、風景絶佳なり。支那書に白砂塗、古風土記に打昇濱とあるものはなり。一に海ノ中道と稱すといへども、此は宗像郡勝浦村に在りし舊稱を轉せるものなるべし。松林横截大江潮、萬疊波間碧一條、此景縁何在、西條直須奴僕命、天橋(頼山陽)。

ナダブン(灘分) 【鳥根】出雲國松江郡の村、合三二。

ナチ(那智) 【和歌山】紀伊國東牟婁郡の村、熊野街道に當る海村なり。其大字濱ノ宮は神武天皇行宮の址といふ。又丹敷ノ神の祠あり。本社傍に補陀落寺あり。即ち濱ノ宮の舊僧坊なり。白華山と號し、天台宗を奉じ、日本第一補陀落山寺と題せる額を掲げ、本堂五間四面、寶形造とす。本尊は千手觀音なり。熊野夫須美神社は大字市野々に在り。熊野三山の一にして、俗に那智権現といふ。伊弉册尊を祀る。社殿は嘉永四年の重修にして、十二所拜殿、神庫、樓門等皆備はる。青岸渡寺は夫須美神社と相并ぶ。同社の舊僧坊なり。那智觀音堂と稱し、四國三十三番札所の第一なり。本堂十三間四面、天正十八年豊臣秀長の重修といふ。本尊は長一丈の如意輪觀音とす。那智瀧(其條を見よ)あり。合三三。

ナチアイカワ(那智合川) 大和國吉野郡十津川村に在る川、水源、那智合、南流して山手に至り、十津川に入る。

ナチノミヅ(那智浦) 紀伊國東牟婁郡三輪崎より宇久井崎を経て、太地崎に至る沿海の稱。一に丹敷浦又赤色浦といふ。平維盛熊野三山の參詣を遂げ、濱ノ宮より小舟にて成ノ島に至り、松樹を削り名跡を書し、入水せる事、平家物語に記す。雲ありおちくる瀧のゆくへとや、しほまで高きなちの浦瀧、草根集、正徹。

ナチノタキ(那智瀧) 隱岐國隱岐郡長尾山に在る瀧、長三〇〇尺、幅二四尺。下流那智川に入る。備後國比婆郡西成町に在る瀧、高六五間、土俗御熊野瀧といふ。熊野社あるを以てなり。●紀伊國に在る瀧、東牟婁郡那智山中に數多の瀑布あり、四十八瀧と號すれども、有名なるものは一之瀧なり。高八四丈、幅一八間、極めて壯觀とす。七之瀧より四町にして二之瀧あり。高一〇丈八尺、幅三間、如意輪

ナチア

る。社殿は嘉永四年の重修にして、十二所拜殿、神庫、樓門等皆備はる。青岸渡寺は夫須美神社と相并ぶ。同社の舊僧坊なり。那智觀音堂と稱し、四國三十三番札所の第一なり。本堂十三間四面、天正十八年豊臣秀長の重修といふ。本尊は長一丈の如意輪觀音とす。那智瀧(其條を見よ)あり。合三三。

ナチアイカワ(那智合川) 大和國吉野郡十津川村に在る川、水源、那智合、南流して山手に至り、十津川に入る。

ナチノミヅ(那智浦) 紀伊國東牟婁郡三輪崎より宇久井崎を経て、太地崎に至る沿海の稱。一に丹敷浦又赤色浦といふ。平維盛熊野三山の參詣を遂げ、濱ノ宮より小舟にて成ノ島に至り、松樹を削り名跡を書し、入水せる事、平家物語に記す。雲ありおちくる瀧のゆくへとや、しほまで高きなちの浦瀧、草根集、正徹。

ナチノタキ(那智瀧) 隱岐國隱岐郡長尾山に在る瀧、長三〇〇尺、幅二四尺。下流那智川に入る。備後國比婆郡西成町に在る瀧、高六五間、土俗御熊野瀧といふ。熊野社あるを以てなり。●紀伊國に在る瀧、東牟婁郡那智山中に數多の瀑布あり、四十八瀧と號すれども、有名なるものは一之瀧なり。高八四丈、幅一八間、極めて壯觀とす。七之瀧より四町にして二之瀧あり。高一〇丈八尺、幅三間、如意輪

ナツイ

瀧といふ。五町にして三之瀧に至る。高七丈八尺、幅三間あり。續西遊記云、瀧の全體を譬へ云は、力士の荒たるが如く、怖くて眼留て見ん事なるまじと思ひ居しに、今見るに左はなくて、其趣美人の羅衣を着て立たる如き者なり。瀧の落る所は一枚の岩にて壁を作りたるが如し、其石壁の横幅五町も十町もあり、程よく木生へて、空は誠に天より水の落る心地すれども、水の幅は殊の外狭く、大抵幅一間許に見ゆれども、遠き所なれば二三間もあるべし。高は直下五六十間と見ゆ上の方は水筋通つて見ゆれど、下方は石面に水砕けて霧となりて飛散し、其みことなる事言盡すべからず。下には大石多ければ、瀧といふべき瀧なし、其音も甚しからず。瀧に近よるも神氣の遠々しくなるやうにはあらず。山ふかき雲よりおつる瀧ノ瀧、あたりの雨ははる、日もなし。草葉集、傾阿法師、なちの山造におつる瀧つせに、すし心のちりも残らじ。續古今集、式乾門院御匣、那智の山雲居に見ゆる岩根より、ちひるにかゝる瀧の白糸、夫木集、光明峯寺攝政。

ナツイ(夏井) 【福島】磐城國田村郡の村、合三七。●【福島】磐城國石城郡の村、合三七。●【嚴手】陸中九戸郡の村、合三六。

ナツイカワ(夏井川) 磐城國に在る川、水源、田村郡鞍掛山、大瀧根の諸山、片麻地方に狹深なる谷を作りて東南流し、鹽田村邊より稍開けたる地に出て、兩岸に

ナツカ

沖積層を作り、平町の北を過ぎ、更に東流して海に入る。流程約八里。

ナツカ(長束) 【愛知】尾張國中島郡一治村の大字、豊臣氏の奉行たりし長束正家の出でし地なり。長束の四なる高御堂といふは古伽藍のありし地にして、土中より古瓦を出す。

ナツカ(名塚) 【愛知】尾張國西春日井郡庄内村の大字、岩址あり。織田信長の弟信行弘治二年合戦せし地といふ。

ナツカワ(撫川) 【岡山】備中國都窪郡の町、明治三十七年町制を施す。吉備郡に接し、足守川に臨む。岡山市を距る西二里八町。濱街道の一驛にして、郵便局あり。産物には有名なる撫川團扇あり。此地はもと月川氏の陣屋のありし所なり。庭瀨城主月川安風延寶二年除封、更に一族達明(天千代)に此地五千石を給し、其祀を存す。合三七。

ナツシマ(夏島) 相模武藏の國界に近く、長浦港口と金澤瀨門口との間に在る島、長六町、横四町許、高二百尺、樹木疎生し、南西側は泥堆を以て陸地に連続す。周圍は水淺くして舟を行り難し。

ナツタ(南都田) 【嚴手】陸中關津郡の村、南下郡都島東田村三村の合稱なり。合三六。

ナツトマリ(サキ) 【夏泊崎】 陸奥瀨南郡に斗出せる小湊半島の尖端、斗南半島の九艘泊崎と相對し、灣を東西に分つ。東は野邊地帯にして、西は青森灣なり。

ナツミ(夏海) 【茨城】常陸國鹿嶋郡の村、合三六。●【滋賀】近江國甲賀郡三雲村の大字、又茨城に作る和名抄夏身郷の遺稱とす。輔親家集に「近江なるなつみの里の家」に、秋の紅葉を今にのこれる。二子山といへるに甲賀五十三士の一、夏見大學の舊址あり。

ナツミ(菜摘) 【奈良】大和國吉野郡中莊村の大字、宮瀧の東に接し、古の司馬野の地なり。吉野川を此地にて夏實川と呼ぶ。吉野なる夏實の川の川淀に、しきそ鳴くなるやま影にして、「山高み白木綿花に落たきつ、夏身の河門見れどあかかも」萬葉集、此地の東南に三船山あり。

ナツミカワ(菜摘川) 大和國吉野郡の北部中莊村に在る川、水源、吉野山、北流して吉野川に入る。

ナツメ(菜) 【福井】越前國坂井郡の村、鷹巣山の北にして、西は海岸に面す。菜は舊郷名にして、今は鷹巣の二村となる。合三三。

ナツモ(夏茂) 【山形】羽前國東置賜郡糠野目村の大字、伊達正宗夫妻、輝宗、其臣遠藤基信の墓あり。

ナツシ(夏吉) 【福岡】豊前國田川郡金川村の大字、鐵道車驛あり。炭坑あり。此地の石炭は層狀の安山岩脈に觸れ、其七部一面に柱狀を呈す。土俗之を燭石と呼び、石灰製造の燃料に供す。

ナデ(名手) 【和歌山】紀伊國那智郡の村、伊都郡に近き小市街にして、大和街道に

當る名手神社あり、俗に六社明神といふ。往昔紀國造輔任の歸路には此社に詣づる例なりといふ。合三七。

ナデジエンスコエ(樺太) 川南の舊稱。ナトリカワ(名取川) 陸前國名取郡に在る川、水源、羽前境の清水瀧、東流して馬場秋保の諸邑を過ぎ、柴田郡の北川を容れ、茂庭を過ぎて平地に出て、仙臺の東南に於て廣瀨川を合し、附上濱に至り太平洋に入る。流程約二里、急流にして舟楫の便なく、河口には小砂嘴あり。此川古來陸奥の名所にして、之を詠せる歌多し。定家卿の歌に、「名取川春の日敷はあらはれて、花にぞしづむせ」の埋木、其他埋木を取合せし歌多きより、今名取川名産の山中より出づる木炭なり。

ナトリカワ(名取川) 陸前國名取郡に在る川、水源、羽前境の清水瀧、東流して馬場秋保の諸邑を過ぎ、柴田郡の北川を容れ、茂庭を過ぎて平地に出て、仙臺の東南に於て廣瀨川を合し、附上濱に至り太平洋に入る。流程約二里、急流にして舟楫の便なく、河口には小砂嘴あり。此川古來陸奥の名所にして、之を詠せる歌多し。定家卿の歌に、「名取川春の日敷はあらはれて、花にぞしづむせ」の埋木、其他埋木を取合せし歌多きより、今名取川名産の山中より出づる木炭なり。

ナトリ(名取郡) 【宮城】陸前國十四郡の一、四境、北は宮城郡、西は羽前國北村山郡、南は柴田郡及磐城國互理郡に接し、東は外洋に面す。東西一〇里二四町、南北五里一六町、面積二九方里二二〇。行政上、岩沼、増田の二町及秋保、生田、西多賀、茂々崎、中田、高館、愛島、千賀、館腰、玉浦、下増田、東多賀、六郷の一三村に分ち、郡役所を茂々崎村に置く。縣令、合三三。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナイ(七井) 【栃木】下野國芳賀郡の村、大字七井は眞岡、茂木二市街の中間なる一小站なり。水戸、宇都宮間の街道に當る。郵便局あり。戰國の頃益子氏の一族此に居る。合三六。

ナナイ(七飯) 【北海】渡島國龜田郡の村、龜田平野の大字なり。大字七飯は函館札幌街道の驛次にして、鐵道車驛あり。函館より八哩六、郵便局、種畜場等あり。七飯驛より一里三〇町餘、大字、峠下、大沼、熊ノ湯と呼ぶ温泉あり。大沼を隔て、駒ヶ嶽を望み、風光佳なり。泉は硫化水素性、温度九二度、皮膚病に効あり。七飯原名ナナイ、アイヌ名ヌアンナイ、多水の義なり。此地大野川の岸なればなり。後、七重村と呼ぶ。明治十二年飯田村と

ナナツ

名車島其前面に横はりて外海を屏障し、此に安全なる錨地を作る。往昔此裏に唐船三年間隠れ居て知る人なかりしといふ。

ナナツカマタキ(七龍瀧) 越後國中魚沼郡倉後村に在る瀧。清津川此に至り七段の飛泉を成す。毎段一潭潭は俗に釜といふ。

ナナツシマ(七ツ島) 能登國輪島郡の北方約十二里半に在る群島。北東より南西に向て幾と三津間に横延す。大島、雁島、龍島、赤島、荒神子、荒美子にも作る島。

ナナツタケ(七ツ岳) 渡島國檜山松前上磯三郡に跨る山。大千軒岳の支峰にして、高三一八二尺。

ナナツミネ(七ツ峰) 駿河國安倍志太二郡の境の連山。其主峯を天狗峰とす。東は萬科川の谷、西は大井川の上流田代川の

踏を占め上古各地と交通し海上に雄視し、富強なりしかば、綿津見國といへり。綿津見は海神の義なり。彦火々出見尊海神の女豐玉姫命を娶れりといふも、此地の事なるは、姫を龍門山に祀れる事に徴すべく、又神功皇后が此地に行幸あり、海神の威靈によつて、韓國を征服し給ひし事蹟によつても、當時の形勢を推知するに難からず。宣化紀に那津、齊明紀に那津と記せるものは、即ち今の博多津に當る。

ナノミ(菜實) 【北海】日高國沙流郡門別村の大字。厚別川上流の右岸なり。
ナハ(那覇) 【沖縄】琉球國の島縣の首邑にして、沖縄島尻郡の西北部に在り。獨立して那覇區と稱す。東西三町、南北三町。分て東西若狭町、泉崎、久米泊、久茂地、垣花、牧志の九字とす。沖縄縣廳地方裁判所、區裁判所、警察署、郵便局、區役所、島尻郡役所、監獄署、縣立水産學校、區立商業學校、測候所、農事試験場、縣立病院等あり。若狭町に漆工多く、有名な朱漆漆器は多く此より出づ。六四七、六九港は北緯二六度一二分三八秒、東經一二七度四〇分三三秒にして、北西一帯海に面し、低潮に干出する大石花礁脈に由て波浪を防止せらる。されど風を避くるに由なし。但し錨置き善きを以て暴風にあらざれば錨泊に適す。該石花礁間に三條の航門あり、北なるを倭口、伊那武瀨と、自射加瀨との間に在り、中央なるを唐船口(千ノ瀨と淺瀨との間に在り)、南なるを宮古

ナノミ

ナナツ

谷なり。
ナナツモリ(七ツ森嶽) 岩代國南會津郡の中央に在る山。荒倉嶽又七嶽ともいふ。海拔五五一四尺。七峯相并び、東西に連り、西の第一峯最も高く、一番岳と稱す。山頂まで二十町餘山中には往々奇異の音響を聞き、又奇怪なる形の者馬に乗り籠を過ぐるものを見ることありとて、土俗大に怖れたりといふ。

ナナツモリ(七森山) 陸前國黒川郡吉岡町の西南に在る山。七峯に分れ最大なるを大森と呼ぶ。其一峯壘々森の麓には冷泉湧出す。
ナナトリ(七取) 【三重】伊勢國桑名郡の村。六百三十九。
ナナフク(七福) 【千葉】下總國東葛飾郡の村。六百三十九。
ナナフク(七福沼) 下總國に在る座生沼の一名。
ナナホ(七穂) 【新潟】越後國西蒲原郡に在りし村。明治三十四年味方村に合す。
ナナホ(七保) 【三重】伊勢國度會郡の村。六百三十九。
ナナホ(七保) 【山梨】甲斐國北部留都郡の村。六百三十九。
ナナマガリトウケ(七曲嶺) 豐前國京都市田川二郡界に在る山路。往古津津より太宰府へ通する公道なりしといふ。今も行橋町より香春町に通する街道此に懸る。上下一里。北方方海陸の眺望頗る佳なり。「水激石如言、雲忙月似奔、夜來來擺我、熱視是松根」(夜給七曲嶺村上佛山)。

口淺瀨と深瀨との間に在りといふ。三船門中最長を唐船口とし、船舶は主に此航路を取る。倭口は唐船口より狭く、且つ點瀨各所に散在し、大船の通行困難なる所とす。那覇川口は吃水一〇呎内外の汽船及琉球船の定繫地なり。汽船は高潮時に河口に曳入れ、貨物の積卸をなすを常とす。河口に屋、其座と呼ぶ古石壘あり。舊砲臺なる三重城と相對す。三重城には燈臺あり。此地鹿兒島基隆間の定期航海線に當れば、船舶の出入、貨物の集散多し。明治三十七年に於て輸出は三六六萬圓にして、主なるものは黒砂糖二八〇萬圓、泡盛五三萬圓、木綿緋七萬圓、尺蠟二萬圓、芋葛三萬圓、泥藍牛皮漆器菓煙草各一萬圓、輸入は二五〇圓にして、唐米一六二萬圓、白米八萬圓、大豆石油、麵粉各五萬圓、茶一三萬圓、板類四萬圓、紡績六萬圓、砂糖三萬圓、銅類一萬圓を其主なるものとす。沖ノ寺は臨海寺と稱し、眞言宗なり。往時は國王の祈願所にして、寺領三十石。毎年八月十五日、女此に集り、潮水を汲み、神籠を祀る。此寺觀瀾の名所にして、中山八景の一なり。龍洞寺は奥ノ山(江中の孤丘)に在り。流舟夕照の勝地として知らる。又龍洞ありて湖聲と相和す。中山八景の一なり。御物城址は奥ノ山の西端に在り。五百年前、度王が外國貿易の貨物を蔵むる爲に築けるものと傳ふ。聖廟、明倫堂、天妃廟は

ナハ

ナナヤ

ナナヤマ(七山) 【佐賀】肥前國東松浦郡の村。筑前國境に接し、浮岳の南麓とす。幽僻の山村なり。郵便局あり。六百四十二。
ナナワ(七和) 【三重】伊勢國員辨郡の村。六百七十六。
ナニアイ(七二會) 【長野】信濃國上水内郡の村。六百四十二。
ナニワ(浪速) 【大阪】攝津國の古稱。後大坂の別稱となる。
ナニワ(浪花) 【千葉】上總國夷隅郡の村。六百六十五。
ナニワエ(難波江) 攝津國大阪市に在る大阪城の西北に瀕る、天満川の筋の稱。此水古代は直に南走して海に入りしもの如し、即ち御津崎を海門とす。今、南區島之内に當る。然るに水勢次第に西北に移り、遂に木津川となれり。難波江の名今なし。

ナヌカイチ(七日市) 【新潟】越後國三島郡日吉村の大字。近世まで羽州上ノ山藩(松平氏)の陣屋を置き、一萬五千石を管治せし所とす。
ナノカワ(名野川) 【高知】土佐國吾川郡の村。仁淀川の北岸にして、伊豫國に接し、上浮穴郡の久萬町に通する道此に懸る。もと名野川郷の地にして、其城は今本村及大崎村となる。郵便局あり。六百三十三。
ナノクニ(備國) 【福岡】筑前國に在る古蹟。仲哀紀に天皇筑紫に幸し、備國に至り、權日宮に居ると記す。其地今の糟屋筑紫及早良の三郡なりといふ。山海の形

久米村の下に收む。天徳館は四村に在り。支那冊封使を迎へし所なり。迎恩亭は那覇頭頭に在り。明の洪武年中建設す。支那の封船を迎へし所なり。今廢す。注山は四村の沿岸なり。墳墓多し。饑饉寺は若狭町に在り。眞言宗にして、往時國王の祈願所なり。寺領五十石を有せり。安禪寺又は輔國寺ともいへり。波ノ上宮は縣下唯一の官幣社にして、伊弉諾尊、事解男命、速玉男命を分祀す。崇元寺は泊村の下に收む。物産は砂糖、木綿、絹、芭蕉布、漆器、煙草にして、其他陶器、浮織、墨紙等あり。
ナバ(那波) 【兵庫】播磨國赤穂郡の村。郡の東端の大字にして、近世中國街道の一驛となり。又鐵道山陽線の停車場及郵便局あり。南は相生浦の裏海にして、小舟往來し、風景佳なり。六百三十三。
ナバキ(南白鷺) 【千葉】上總國長生郡の村。六百三十三。
ナバクン(那波郡) 【群馬】上野國に在りし郡。國の南偏、利根川、神流川合流する平低の地なり。面積三方里八二。明治二十年廢して佐位郡と合し佐波郡となる。當時玉村町及柴根、上岡、宮郷、名和、豐受の五村ありき。和名抄は朝倉、朝田、朝後、佐味、委文、池田、菫米の七郷を載す。朝倉は後群馬郡に入る。中世那波氏本郡を領し、戦國の頃に至り。
ナバリ(名張) 【三重】伊賀國名賀郡の町。國南の名邑にして、藩政の頃藤堂氏支府を置きし地なり。大和路より伊勢參詣の

ナハ

ナヌカ

とす。鷹果より二里、阿仁銀山町へ七里郵便局あり。此地に無煙炭山あり。其礦脈深しといふ。六百三十九。
ナヌカイチ(七日市場) 【山梨】甲斐國東山梨郡日下部村の字。往古此地の米を大嘗會に獻納し、七産粥と呼び、今も眞明神ありて獻貢の古跡とす。「君が代は七産のかゆ七かへり、祝ふ言葉にあらざらめやは」(夫木集)。
ナヌカ(八マ) 【七七日瀧】 琉球國頭郡金武村屋嘉より美里村石川に至る二里の海岸の稱。風景頗る佳なれども、行路甚だ困難なり。
ナヌカ(八マ) 【七日原】 磐城國刈田郡遠刈田温泉場の南に在る曠野。藏王火山の裾野なり。面積六三七町歩。今、牧牛業盛に行はる。
ナヌカマチ(七日町) 【新潟】越後國刈羽郡の村。六百三十九。
ナヌカマヨイヤマ(七日迷山) 備後國比婆郡の北境に在る山。出雲國に跨る。
ナノカワ(名野川) 【高知】土佐國吾川郡の村。仁淀川の北岸にして、伊豫國に接し、上浮穴郡の久萬町に通する道此に懸る。もと名野川郷の地にして、其城は今本村及大崎村となる。郵便局あり。六百三十三。
ナノクニ(備國) 【福岡】筑前國に在る古蹟。仲哀紀に天皇筑紫に幸し、備國に至り、權日宮に居ると記す。其地今の糟屋筑紫及早良の三郡なりといふ。山海の形

要路に當り、宇陀長瀨二川の會流して名張川となる所とす。郡役所、警察署、郵便局等あり。上野町を距る南五里、葛柳油松原の産あり。名張川の姑名あり。名張川に新町橋を架す。夏日納涼地なり。名張は舊稱、瀨といふ。倭姫世紀に、環作瀨の細鱗魚を奉る由見ゆ。中世環瀨城あり。慶長の初筒井氏の將松倉重政八千石を領し、此に居りしといふ。六百六十六。
ナバリ(奈半利) 【高知】土佐國安藝郡の村。安藝町の東西里、奈半里川の河口なる海岸にして、郵便局あり。阿波國海部郡に至る山海の二路此より分る。山路は七里。海路は室戸崎を迂回し十三里にして、野根驛に至り相合す。港は西及北に山を貫ひ南に面す。奈半利川を下る木材、木炭は奈半利産として市場に知らる。近年木材は多く東京へ輸出す。六百六十六。波のほにうつつふ月の影も見て、雲吹はらへなばり浦風(今村田主)。
ナバリカワ(名張川) 伊賀國に在る川水。源二あり、共に源を大和國宇陀郡に發し、宇陀川、長瀨川といふ。宇陀川は伊賀に入りて、赤目四十八瀧の下流を合せ、黒田川の稱あり。長瀨川と名張川を合せ、北流一二里、大和國月ヶ瀬尾山の際を流れ、差月川の稱あり。其兩岸は皆梅樹にして、所謂月ヶ瀬の梅はなり。復た大和に入り、伊賀川の downstream 會し、山城に入り、津川となる。ナバリカワ(奈半利川) 土佐國安藝郡に在る川。水源、馬路村、魚梁瀨、魚梁瀨川と

ナハリ

いひ、南流して奈中利村に至り海に入る。流程六里二八町。
ナバリ (名張郡) 【三重】伊賀國に在りし郡。明治二十九年廢して伊賀郡と合し、名賀郡の新稱を建つ。伊勢大和二國に接し、國の最南隅なり。和名抄は奈波利と訓じ、夏見名張周知の三郷に分つ。後世境域紛錯し、笠間庄は大和守院郡に轉じ、更に山邊郡に入る。名張は古書に作る。歴は古言奈波利なり。
ナビツシマ (南毗都島) 播磨國印南郡の海中に在りといふ。舊蹟、景行天皇妃印南別嬪の居りし地なり。蓋し印南川口の堆洲、今の高砂の地なるべし。南毗都島とも印南郡ともいふ。
ナヒレヌマ (名懸沼) 陸前國遠田郡通谷町の東南に在る沼。周囲二里三四町。
ナブトサキ (波太岬) 安房國舊長狹今安房郡の南なる前原灣の西端。波太島俗に仁右衛門島と稱する。二小嶼より成り、西方より望めば亂形の岩角を成し、海に伸出すること約半里なり。
ナブトシマ (波太島) 安房國舊長狹今安房郡太海村の海上に在る島。周囲十一町餘。傍の小嶼と共に波太岬を成す。島上一民家あり、其祖仁右衛門源頼朝が安房に流寓せし時功あり、此島を賜はり、子孫相繼ぎ今日に至る。因て俗に仁右衛門島ともいふ。又一名を蓬が島と呼ぶ。明治大嘗會の歌、名くはしき蓬が島は君か代の長峽懸の神やつくれる。

ナベ (鍋) 【熊本】肥後國玉名郡の村。合三三三。
ナベカケ (鍋掛) 【栃木】下野國那須郡の村。大字。鍋掛は陸羽舊街道の一間驛なり。合三三三。
ナベカブリヤマ (鍋冠山) 信濃國南安郡の中央に在る山。松本平の西に蟠り、犀川と梓川上游との分界を成す。海拔八〇五二尺。其脈西北に延びて蝶ヶ岳九七五八尺。常念岳一〇三〇九尺となる。
ナベクラーヤマ (鍋倉山) 山城國久世郡の東南に峙つ山。●大和國磯城郡初瀬町の傍に在る山。
ナベシマ (鍋島) 【佐賀】肥前國佐賀郡の村。佐賀市の西北郊なり。鍋島氏の祖此に居り、因て氏とす。享祿三年大内氏の將杉興連東肥に亂入しければ、少貳冬尙之を田手に拒ぎしが利あらず、其先鋒龍造寺家兼最も苦戦せる時、鍋島清久父子紅纒を背に着け、百騎許を以て之を救ひ、大に大内氏の兵を破る。家兼激賞して本庄八十町を與ふ。清久の子清房龍造寺宗純の女を娶り直茂を生む。直茂少より隆信に從ひ軍功多し、後政治家の讓を受け佐賀城主となる。合三三三。
ナベシマ (鍋島) 【鹽竈】鍋島氏を見よ。
ナベタ (鍋田) 【愛知】尾張國海西郡の村。明治三十九年大藤村、兩國村及彌富町大字中山新田を合せて新置。合三三三。●熊本【肥後國鹿本郡川邊村の大字。郡北より來る水此所に至りて菊池川に入り、鍋

田川と呼ぶ。菊池川の岸に鍋田の涅槃山とて釋迦の臥像に似たる一丘横はる。其河邊を涅槃瀨と呼ぶ。
ナベダカワ (鍋田川) 尾張伊勢二國の界を成す川。木曾川の分流なり。●肥後國鹿本郡に在る川。水源、筑後國界なる岩野村の山中。南流六里川邊村鍋田に至り、菊池川に入る。
ナベタニヤマ (鍋谷山) 日向國北諸縣郡の南部に在る山。金御岳に連る。
ナベフタヤマ (鍋蓋山) 安藝國賀茂郡に在る野呂山の一名。
ナベヤウエノ (鍋屋上野) 【愛知】尾張國愛知郡に在りし村。明治三十九年東山村に入る。
ナベヤマ (鍋山) 【島根】出雲國飯石郡の村。合三三三。
ナマイ (生井) 【栃木】下野國下都賀郡の村。合三三三。
ナマイタ (生板) 【茨城】常陸國稻敷郡河内郡の村。下總國界に接す。合三三三。
ナマシナ (生島) 【群馬】上野國利根郡川場村の大字。和名抄、男信濃の遺稱といふ。
ナマセ (生瀬) 【兵庫】攝津國有馬郡鹽瀬村の大字。播丹及有馬湯山街道の驛次にして、旅店多し。阪鶴鐵道の車驛あり。之より西に船坂を踰れば有馬町に達す。淨橋寺は淨土宗の名刹にして、寛元元年僧善惠開基。本尊は宇都宮頼綱の念持佛なり。彌陀院なりといふ。寺に一個の名鐘を藏す。●茨城【常陸國久慈郡の村。磐城

國に接せる山村にして、久慈川及其支流里川上流の中間に介在し、地高峻なり。大字大生瀨・小生瀨・高柴・大野を古來生瀨四村と呼びたり。郵便局あり。合三三三。
ナマタメ (生田目) 【栃木】下野國芳賀郡益子町の大字。
ナマツ (生津) 【岐阜】美濃國本巢郡の村。糸貫川の長良川に入る所とす。水害多ければ普通の耕作物を栽植すべからず。明治二十二年村民四郡彌市丹波より杞柳種を求め、河岸に移植せしに基、好成績を得、今は國內各地五十餘町歩に栽培するに至り。三十一年より柳行李製造を創め、近時此村のみにて三萬圓以上の産額ありといふ。合三三三。
ナマツ (鮎) 【熊本】肥後國上益城郡の舊手水組の遺稱。今大川村の字となる。熊本より御船・甲佐・隈庄等に向ふ驛路にして、郵便局あり。鮎の名は加勢川の鮎淵より出づといふ。
ナマツエ (鮎江) 【大阪】攝津國東成郡の村。大阪京橋停車場及郵便局あり。合三三三。
ナマツ (鮎江) 近江國愛知郡西小椋村の大字。愛知川上游の北岸とす。城址あり。六角義賢、義彌父子觀音寺城陥落の後、小倉氏に頼り此城に居る事、永祿十一年より天正元年まで六年間なり。織田信長越前及近江北部を平定するに及び、柴田勝家をして來攻めしむ。六角氏出陣。
ナマツタ (鮎田) 【徳島】阿波國嘉穂郡笠松村外三村に跨る炭礦。鮎田鐵道

車驛を距る僅に七町。三菱會社の經營に係る。明治四十一年、鐵道二二九・七三一九坪、使用鐵夫一四七九人、女工七二八八人。産出額二七・六二〇一佛噸。價格一七萬四千圓に上る。(本邦鐵業一斑)
ナマムギ (生麥) 【神奈川】武藏國橋本郡生見尾村の大字。鶴見川の河口右岸に在り。神奈川、川崎二驛の間とす。文久二年八月薩藩士此に英人を斬る。世に生麥事件と呼べり。
ナマリ (籠) 【巖手】陸前國利根郡湯田村の温泉場。豐澤川の岸に在り。泉は單純性にして、俗に疝氣に効ありといふ。數町を距て、西鉛又は新鉛と呼ぶ温泉あり。此は明治二十二年の發見といふ。花巻停車場より四里一九町。郵便局あり。
ナマリカワ (籠川) 【北海】渡島國遊樂郡川の一支流。上流溪間に鉛銀を出す。
ナマリホ (生穂) 【兵庫】淡路國津名郡の村。麻耶山の南東なる海岸にして、古は此邊を生穂ノ庄といひ、山城國智茂社の神領なり。四社明神の社あり。此邊の産土神にして、俗に白鬚社といふ。合三三三。
ナミアイ (波倉) 【長野】信濃國下伊那郡の村。飯田地方より三河國足助地方に出づる山驛にして、群山四圍北なるを寒原嶺南なるを治部嶺といふ。是より南赤坂嶺を越え、根羽驛に至る。五里とす。徳川氏の時、此に關塞を設け、知久氏をして之を守らしめたり。今、郵便局あり。此地は後醍醐天皇の皇孫尹良親王、應永三十

一年八月上野國落合城より三河國に赴き給ふ途、賊の爲に襲はれ、戦死し給ひし所と傳へ、混合記信濃宮傳の二書其事を説く。然れども此二書は後の偽作にして、尹良親王の事甚だ疑はし。史實考證に據れば、此親王の事は古本帝王系圖等に絶えて無し。此は伊奈の土豪知久入道祐越の女足利直義の妾となり、之を養ひ生み故ありて之を其家に匿せしに、應永三年小笠原氏之を混合に攻め、之を自殺せるを附會捏造せるなりといふ。親王の墓碑といふは高九寸、幅五寸許の一石にして、土人は之をヨキヨシサマと呼び、之に祈れば病を除くと信ず。合三三三。
ナミウチ (浪打) 【巖手】陸前國二戸郡の村。合三三三。
ナミウチトウゲ (波打峠) 【末ノ松山】を見よ。
ナミエ (浪江) 【福島】磐城國雙葉郡の町。濱街道の一驛にして、鐵道常磐線の車驛あり。東京上野驛より一六九哩三二鎮。警察分署郵便局等あり。大聖寺は元祿年中相馬藩主が退隱せし地に就いて寺院を建てしものなり。此邊茂辰の役相馬藩主が官軍を拒ぎし所とす。合三三三。
ナミオカ (浪岡) 【青森】陸奥國南津輕郡の村。弘前市黒石町より青森市に出づる要路に當り、商業の盛んな地なり。鐵道陸羽西線の車驛を置く。青森驛より一四哩。

警察分署郵便局等あり。延暦年中坂上田村麿の建立と傳ふる八幡宮あり。浪岡城址は北島顯信の子親龍没落して此地に在りしが終に崛起し此地に居城し、浪岡氏を稱す。天正十八年津輕爲信の爲に滅ぼさる。合三三三。
ナミカケノキシ (浪懸岸) 筑前國遠賀郡山鹿村の東北五町許の海岸。岩石出入し、西北風烈しき時は激浪衝突す。大浪懸小浪懸の稱あり。「我袖のぬるいを何にた」とまじし、浪かけの岸世になかりせば「懐中抄」に「松の根にあらはれにけり年を経て、いかてかはれ浪懸の岸」夫木抄。「浪懸の浦の寝さめにいとしく、物思ふてふ雁がれの聲」同。
ナミカワ (並川) 【樺太】大泊支廳大泊出張管内豊原留多加間街道に當る村落にして、植民區劃地、鈴谷川の右岸に在り。チヨルナヤレナカ川の土流にして、森林に富み土地肥沃なり。豊原より二里七町。此地より清川(ホムトフカ)に通ずる路あり。明治三十九年農事試験場を設けらる。舊稱トロイソコエ。
ナミカワ (並河) 【京都】丹波國南桑田郡大井村の大字。寛延大嘗會丹波の稻春歌に、「すべらきの千世の始につき始むる、なみかの村の八束穂の稻と詠みし地なり。儒者並河兄弟誠所天民は此地の人なり。」
ナミキ (車木) 【栃木】下野國安蘇郡旗川村の大字。安樂寺は昔し筑紫太宰府に在

りて、菅公の寓居せし寺なりしが、元永年中唐澤山城主足利家綱筑紫に流寓せし時、亦此寺に寄寓せるより、本領に復歸せし時、今の地に移せるなりといふ。徳川幕府寺領二十三石を附せり。
ナミキ (次木) 【茨城】常陸國行方郡武田村の大字。
ナミダカワ (涙川) 【橋本】を見よ。
ナミダテ (車建) 【熊本】肥後國飽託郡の村。合三三三。
ナミダノイケ (泪池) 攝津國三島郡吹田町に在りて、名所園會に記せる池。其址分明ならず。惡七兵衛景清伯父七日坊を殺し、後其非を悟り、池の水を手向けしと言傳ふれども、池の名既に壽永以前に在り。「よしさらば涙の池に身をなして、心の儘に月やどらなん」(西行)。
ナミダノイケ (泪ノ池) 攝津國西成郡中島村大字。小松を見よ。
ナミノ (波野) 【茨城】常陸國鹿島郡の村。合三三三。●熊本【肥後國阿蘇郡の村。阿蘇岳の東麓にして、東西二里餘。南北四里餘の高原なり。地勢全く豐後國直入郡に屬し、溪流集りて豐後に入り、大野川の水源を成す。其驛所を笹倉といふ。郵便局あり。村内に萩岳と云ふ小丘あり、豊後にも亦相似たる小丘之に對するあり。因て肥後萩上萩山及豊後萩下萩山と云ふ。合三三三。
ナミノヒラ (波平) 【鹿兒島】薩摩國鹿兒島郡谷山村の字。古來蝦工ありて、其名入

ナミヤ

口に餘らず。波平行安最も著る。行安初め正國と稱し、一條天皇の御飯を作れり。ナミヤナギ(並柳) 【新潟】越後國北魚沼郡廣瀬村の大字。舊名小田と呼べり。郵便局あり。須門大明神の社あり。守門岳の山神を祀り。下宮と呼び、廣瀬郷の大字なり。ナムサツケ(隨分附) 【茨城】常陸國西茨城郡北川根村の大字。隨分附をナムサツケと訓むこと詳ならず。則詠集白樂天詩、隨分管絃還自足の隨分をナフサと讀みさしたれば、此地もとはナフサツケといひしを訛れるならんとの説あり。又常陸國志には、高倉氏の説に基き此邊又は奥州にて詞の終に用ふる「もさあ」(之)によるがよいぞなまもさあ等)より出でしなるべく、即ち隨分附とは其人の分に隨てかくせよと申し附くる義なりと説けり。ナムヤ(南無谷) 【千葉】安房國安房郡浦村の大字。土俗訛りてナミヤと呼ぶ。東京灣に面し、木ノ根嶺の下とす。枇杷の産多し。日蓮記に此地もと泉澤といひしが、日蓮上人説法の時人々南無妙法谷と唱へしを、後省略して今の如く呼ぶと記す。妙福寺といふ日蓮の舊蹟あり。ナムロ(南室) 【長崎】對馬國下縣郡に在りし村。明治四十一年嚴原町に入る。ナムワカ(滑若) 【北海】日高國新冠郡の村。新冠川の上流左岸を占め、長九里に至る。アイメ名ナムワカナイ。冷水澤の義といふ。ナメイシ(滑石) 【熊本】肥後國玉名郡の

ナメカ

村合三三。ナメカタ(行方) 【茨城】常陸國行方郡の村。中世大徳氏吉田の族此に住し、行方氏となる。其居城の址今猶大字行方に存す。ナメカタ(行方郡) 【茨城】常陸國十郡の一。四境北は鹿島、東茨城二郡に接し、東は北浦濱邊浦を隔て鹿島郡に西は霞浦を隔て、新治郡二郡に對し、南は一水を挾て下總國香取郡に接す。東西五里三〇町、南北七里三四町、面積一七方里四二。行政上、鹿島、玉造の三町及香取、八代津知、大生原、太田、大和津、津波、武田、秋津、立花、現原、玉川、行方、小高、手賀、庭方の一七村に分ち、郡役所を鹿生町に置く。長谷、八豆、芝、地勢、木郡は北浦霞浦に挟まれたる狭長の地にて、全部殆ど第四紀古層の臺地より成り、唯湖邊に狭き沖積地を見る。山川と稱すべきものなく、水利に乏しきを以て、郡の中央一帯の曠野なり。道路は湖岸に沿って走り、玉造、鹿生、牛堀、潮來等を連絡す。霞浦は利根の巨流と連なるを以て、舟運の利甚だ大に、潮來は其要津たり。農産物は米(一〇萬石)、潮來米と呼ぶ、麥(四萬石)、粟、大豆、甘藷、栗、蕪(一五萬圓)、林産物一七萬圓、漁獲物七萬圓(鯉、鯽、公魚等)、工産物は瓦あり。行方の稱は日本武尊が駕を現原丘に駐め、山阿海曲、參差委蛇、雲峰烟溪、其風物の愛すべきを見て、行細國と名けしより出づといふ。和名抄は奈

ナメカ

米加多と註し、提賀小高、藤原道隆、鹿井上高家、藤原八代、香澄、荒原道田、行方の一四郡及曾祖、板來、餘戸の三里を載す。後世當麻郡は鹿島郡に入り、茨城郡立花郷の一牛本郡に入る。【福島】磐城國に在りし郡。明治二十九年廢して宇都郡と合し、相馬郡の新稱を建つ。阿武隈山脈東側の一部を占め、外洋に面せり。行方は和名抄奈加多と訓じ、吉名大江多利子、嶋、眞吹、眞野の六郷を載す。中世以來相馬氏本郡及宇都郡を領せしかば、總稱して相馬領といへり。ナメカワ(滑川) 【千葉】下總國香取郡の町。郡の西北隅、利根河畔に沿へる一市街にして、成田鐵道の停車場及郵便局等あり。成田驛より七哩半、滑川古城は蘆水山と稱する高阜の上に在り。小田氏の故城址なりといふ。小田氏は時に南朝に屬し、時に北朝に従ひ、北畠親房の關城に據りし時之を援けたり。後大須賀氏の臣成毛氏之に居りしといふ。滑川親音は寺を龍正院と呼ぶ。飯東二十八番の札所にして、本尊は定常作十一面觀音、左右に不動及毘沙門天二像侍立す。承和年中の建立と傳ふ。寺の西を朝日淵といふ。此地もと小田川の水路に當り、下總常陸兩國の境界なりしが、今は田野となる。滑川親音の像は此淵より得たりといふ。【茨城】常陸國多賀郡日立村の大字。陸前濱街道に當る。延徳年中、小野崎直道の居りし館址あり。【福島】岩代國岩瀨郡仁

ナメカ

井田村の大字。滑川の阿武隈川に入る所なり。筑後塚は二階堂家臣守屋筑後守の塚といふ。【山形】羽前國南置賜郡山上村の温泉場。吾妻火山の西北山腹に在り。泉は炭酸泉にして、溫度攝氏五四度。ナメカワ(行川) 【千葉】上總國夷隅郡中川村の大字。大多喜町の東一里、夷隅川の北に在り。妙泉寺は建武二年の創建にして、法華宗の大刹なり。舊寺領四十二石。ナメカワ(行川) 【上總國東海岸】一小港。安房の内浦港の東北東二哩、津浦港の西約一哩半に在りて、日本形船の出入多し。漁夫は時々木圍を架して、日光燈を點じ、舟人に便す。近海岸は磯脈羅列す。夷隅郡中川村に屬す。ナメツ(滑津) 【宮城】磐城國刈田郡七ヶ宿村の大字。白石町より羽前に出づる七ヶ宿越街道山中七宿の一なり。白石川の上流に沿ふ。【福島】磐城國西白川郡の村合三三。ナメトコヤマ(滑床山) 【伊豫國北宇和郡】に在る山。鬼ヶ城山の東に接し、土佐國境に連る。滑床川に沿ふて登れば、檜ヶ峠、千本松、横屋等の奇觀あり。山中又瀑布多く、雲ノ輪、霧降瀧、布ヶ瀧等あり。愛媛面影云、小階子大階子などいふ危き丸木橋を渡りて横屋といふ所あり。木の枝に取りすがりて上り見おろすに、其大なる巖の截立たる様にて、横一町許、高廿四五丈許もあらむ。下よりは樽檜など生出たるが、遙下に見おろさる。此より下りさま

ナメラ

いと險し、七曲なりといふ所を過て、布が瀧といふ瀧あり。今は道そこなはれて、其もとには至りしが、今二町ばかり下りて霧ヶ瀧あり、大なる瀑水にて高十四五丈、横六七丈ばかりあるらむとおほしく、其瀧水の岩に砕け落るさま霧の如し。中略十町ばかり登れば、雪輪瀧向に見ゆ。二十丈許上の方より流る。水盆といふ物を横たへたるやうなる石上をすべり落るさまして、波がしらの雪輪の如くなり重りておつるなりけり。其状いと珍らし。ナメラヤマ(カリン) 【滑川】周防國佐波郡、日暮岳を見よ。ナメリカワ(滑川) 【富山】越中國中新川郡の町。水橋町の東三〇町の海濱に在りて、郡役所警察署郵便局等あり。其繁華魚津に亞ぐ、此地漁利に富み、殊に烏賊墨作を名産とす。明治四十一年港の輸出は九一萬圓(其主なるは米にして、主に北海道及東京に輸送し、價九〇萬圓に及ぶ)。輸入は三二萬圓(其主なるは北海道の魚肥料にして、其他は食鹽及人造肥料とす)。此地は永正年中、府久呂薩右衛門の居りし所なり。永正二年長尾爲景大に此地に戦ひ、薩右衛門之に死す。其城址は今詳ならず。櫻原神社は延喜式内に列し、素盞鳴尊を祀り、成務天皇元年の勸請といふ。今縣社に列す。合三三。ナメリカワ(滑川) 【相模國鎌倉郡鎌倉町】に在る川。水源、大倉谷の奥十二所、西走し

ナモリ

二階堂川を合せ、終に由比濱に至り海に入る。長約五〇町。胡桃川、坐禪川、夷堂川、炭貫川、關川等の異稱あり。此川は青砥藤綱の古蹟を以て名高し。藤綱或時夜に入て出仕せしに、過て錢十文を此川中に落したれば、五十文を以て松明を求め尋出した。或人其得失相償はざる事を笑ひたれば、藤綱答へて、落したる十文は今求めずば長く水中に沈みて失せぬべし。松明を買へる五十文は商人の手に渡りて長く天下に通用すべし。是れ經濟の要旨なりと答へたりといふ。ナモリ(名森) 【岐阜】美濃國安八郡の村。合三三。ナヤシ(樺太) 【眞岡支廳管内の一村落】西海岸に在り。北名好南名好の舊稱。ナヤシカワ(一川) 【樺太】南名好川の舊稱。ナヤマチ(納屋町) 【鹿児島】大隅國始良郡帖佐村の大字。上別府川の河口より約一里に在り。蒲生村附近の山民が、出で諸品を交易し、米穀薪炭を鹿児島に送る所なり。ナヨカ(名岡) 【北海】千島國紗那郡紗那村の一部。内閣府に屬す。此海は臺場島とイカパン岬との間に灣入し、北東隅に人家數戸あり。灣の北岸は東より南の風を避くる好地なり。ナヨロ(名寄) 【樺太】東海岸の一村落。コタンケン岬の北五里。名寄川に在り。多來加得に臨み、北部露鎮に通ずる海陸の要衝に當る。豊原より來る街道、此所より

ナヨロ

海岸を離れ、北中央凹地帯に沿ひ、内地に入り、露領アレキサンドロフスキーに到る。豊原より六九里二〇町。【北海】天鹽川上流の村。天鹽川、ワレベツ川、ナヨロ川の横流する沃地にして、明治三十三年の開村とす。今は上名寄風連の二大部落を一括し、東西一三三里、南北三三三里、人口一七五、人口七九七七。舊土人一二四二人(前記)あり。此地より鐵道天鹽線遠からずして、宗谷に達すべく、又北見國のオコッソク海岸に至る鐵道は此地より分岐するの計畫あり。旭川驛より四七哩、士別驛へ一四哩。市街は、警察署、八三三三、村役場、警察分署、室林野管理所出張所、區裁判所出張所等あり。市街の附近には山形、岐阜、富山、熊本、新潟等の諸團體及徳田、原田、木原、佐坂等の諸農場あり。四十二年の輸出三九萬圓、木材を主とし、雲葉、燕麥、小麥、大豆、大豆等の農産物に次ぐ。輸入二二萬圓、米、清酒、織物、金物、煙草等を重なるものとす。輸出品は皆之を小樽に仕向く。札幌、旭川とも取引す。商業範圍は上名寄、下名寄、中川諸村及北見國與那方面なり。【文籍】名寄案内(御子柴五百彦撰)ナヨロカワ(名寄川) 【樺太】北部に在る川。河口より湖ること徒歩四日にして、ニトイ川との水嶺に達すといふ。【北海】天鹽川、天鹽川の支流、上川郡に在り。水源、イトイ山脈、流程一九里三二町。天鹽川と合する所に上名寄村あり。此川に

ナラ

沿ふて北見國與那部に出づる山道を通ず。ナラ(奈良) 【埼玉】武藏國大里郡の村。熊谷町より妻沼町に至る間に在り。東鑑に見えたる奈良兵衛尉、奈良五郎等は此地の人なり。奈良神社は俗に熊野社と呼び、村の鎮守にて、神名幡幡羅那四座の一なり。昔は圓藏坊と呼ぶ修驗坊ありて、其別當たりしと傳ふ。合三三。【千葉】上總國市原郡市東村の大字。平將門相馬に據りし時、此地を南部に懸し、上野郡を改めて奈良とすといふ。今尙高一丈六尺の大佛あり。將門の造らしめし所と傳ふ。ナラ(柵) 【岡山】美作國勝田郡勝加茂村の大字。津山より因幡國に出づる街道の一小驛にして、郵便局あり。ナライ(柵井) 【奈良】大和國吉野郡中莊村の大字。南北に分る。延喜式内の柵井神社あり。ナライ(奈良井) 【長野】信濃國西筑摩郡檜川村の大字。中山道の一驛にして、鐵道中央東線の一車驛なり。鹽尻驛より一三哩二一、鹽川驛より一里半、飯原驛へ一里半、鳥居峠の北に居り、水曾谷の外なれば地形寧ろ東筑摩郡に屬す。其水奈良井川も亦北流して、犀川の一水源となる。此地は中世木曾氏の庶流、奈良井治部少輔義高の居りし所にして、後其城址に大寶寺といふ禪刹を建つ。名物に椀折、敷曲物、重箱等あり。世に之を木曾物といふ。又近年お六柿と呼ぶ木地の下直なる櫛を多く出す。郵便局あり。

ナライカワ(奈良井川) 信濃國に在る川。成相川にも作る。水源、西筑摩郡奈良井(駒ヶ嶽の北麓)。北流して賢川、洗馬を過ぎ、桔梗原の西を経て松本市の西に至り、梓川と會し、梓川となる。流程一〇里餘。
ナライバラ(北風原) 【千葉】安房國安房(舊長狹郡)の大字。
ナラオ(奈良尾) 【長崎】肥前國南松浦郡の村。中通島五島列島の内の南部に在り。西は狹水道を隔て、若松島に對す。小澳多きも好鰯地なし。郵便局あり。白四〇八。
ナラカゲ(奈良ヶ岳) 加賀國石川郡の東に在る山。越中國に跨る。高五三三三尺。山頂へ四里一三町あり。全山火山岩より成る。白山ヶ嶽の餘脈とす。
ナラカワ(備前) 【長野】信濃國西筑摩郡の村。白四七五。

ナラサカ(奈良坂) 山城國木津町より一八町。奈良市の北に在る坂路。一に高座坂又拷問坂といふ。此より東北向して伊賀路あり。俗に平野道又歌越といふ。
ナラサキ(橋崎) 【山口】長門國豊浦郡の村。明治廿二年豊浦村の改稱。白三三三。
ナラシ(奈良市) 【奈良】大和國の市國の北端に在り。一に平城又は南都といふ。京都より一〇里二七町。東京より一四〇里。大阪より一五里一五町。國中第一の都會にして、市坊二三五。戸數六四三三三。奈良縣廳、奈良郡役所、地方裁判所、警察署、郵便局、帝室博物館、高等女子師範學校、師範學校、高等女學校、市立資料高等女學校、圖書館等あり。此地元明天皇都を定め給ひしより、桓武天皇の遷都まで八朝七十七年。帝政茲に發し、一時頗る殷賑を極めたり。今の市街は舊平城左京の城内にして、遷都以來吐田以南は興福寺、由留木より北西は東大寺、寺林より南西は元興寺に屬し、奴婢被官の居住たりしが、度々の兵革に寺院衰弊してより、民家漸く多く、織田、豊臣二氏寺領を多く没收し、殊に豊臣秀長町司を置て之を保護せるより、工商次第に繁盛せり。徳川氏に至り奈良奉行を置きて之を管す。明治維新の初、諸社領封を奉還し、僧祝分散せるを以て、此地の衰頹殊に甚しく、牛は廢墟となりしが、近年鐵道の便開けてより、來りて古代の文物を探らんとする者

今日に傳ふるを得たり。古來勅封にして桓武天皇の時始めて寶物曝涼の事あり。又足利義政、織田信長請ふて關者を載りし事史上に見ゆ。明治に至り、保存の道を鄭重にし、開閉最も嚴重なり。現在の寶物は聖武天皇より嵯峨天皇の頃までの歴代の御物にして、關者待、大紅沈、鴨毛吹輪の屏風等を最も著名とす。東大寺は大字雜司に在り。華嚴宗の本山にして、著明なる金銅盧舍那佛あり。世に奈良の大佛といふ。天平年中聖武天皇の勅願にして、金光明天王護國之寺の扁額を賜ひ、天下諸國に國分寺を置くに及び、當寺を總國分寺となし、水田一萬町、食封五千戸を賜はれり。徳川氏の頃は三千三百餘石の寺祿あり。明治年間に至り、應永持の資を賜はれり。境内は往時甚だ廣濶にして、西は轟橋、東は手向山、北は般若野、南は春日神社、興福寺の間に互り、七堂伽藍大小の子院併立せしが、今、其大半は公園地に歸せり。大佛殿は即ち本堂にて、高十五丈六尺、東西二十九丈、南北十七丈に互る。佛像は高五丈三尺五寸、天平十五年聖武天皇僧行基に勅して造らしめしものにして、十二年を經、熱銅七三、九五六〇斤、白錫一、二六三、八斤、鍊金一、〇四三、六兩、銅五、八六二、〇兩、炭三、六三、五、六石を費せりといふ。此像齊衡二年大地震に首落ち、修復の後、治承四年平氏の兵放火し、頭塔解す。建久六年再興、後鳥羽天皇臨幸、源賴朝之に臨み、開眼供養あり。永祿

十年松永久秀放火、佛頭再び豐井順慶之を修む。今の佛殿は元祿五年の再建なりしも、頽廢せるより、近年國庫の補助を得て、修理を加ふ。堂前の銅燈籠は八角形にして、天平年間の鑄造に係り、宋人陳和卿の補修せしものと名高し。南大門は佛殿の南面に在り。正治元年の再建にして、有名なる北向の石造狛犬及二天王の像あり。鐘樓は四間四面、鐘は高一丈三尺六寸にして、延慶元年の再鑄に係る。奈良八景の一なり。東南院は南大門の内に在り。東大寺本坊といふ。東大寺住職の房なり。大佛供養の時源賴朝の宿せし所にして、嘉曆年中後醍醐天皇の行在所となり。明治十年今上天皇玉躰を駐め給ひしことあり。三月、堂は法華堂又は金鐘寺といふ。長辨僧正の開基にして、天平五年の建築なり。本尊の空觀彌勒音及執金剛神は天平式の模範と稱せられ、最も有名なり。明治三十一年特別保護法を加へらる。二月、堂は東大寺二世實忠の創立に係り、毎年二月(現今は三月)一日より二週間法會あり。三月、堂の松明といふ。今の建物に寛文九年の再造なり。四月、堂は三月堂の西に在る一小堂にして、三昧堂といふ。四月、堂とは二三月堂に對する俗稱なり。治安元年の創立にして、建物は當時のまゝを存す。尊勝院寶庫は天平時代の古寫經中に充ち、正倉院と共に著名なり。明治二十七年、東大寺より宮内省に獻上せしが、三十三年正倉院域内に移せり。戒壇

漸く多く、將に舊觀に復せんとす。手向山八幡宮は東大寺の東五町に在り。即ち東大寺の鎮守神にして、聖武天皇宇佐より勸請ありしものなり。今縣社たり。菅公の「紅葉の錦神のまに」の詠も此所の作なり。春日神社は春日山の麓に在り。藤原不比等與福寺を建立せる時其鎮守として勸請せしものにして、初春日山の頂に在り。中頃水谷に、後今の地に移せりといふ。今官幣大社に列せらる。武甕槌神、津主神、天兒、屋敷命、比賣神の四座を祭り、藤原氏の氏神として、武家の八幡宮と共に伊勢大神宮に合せて三社の稱あり。外威の極盛なる頃最も盛大を極め、天子屢幸あり。實治の頃より興福寺の僧徒神民數千人を率ゐて神木に鏡を懸け、春日神體と稱し、京に入り、事を訴へ、暴橫を極めたり。境内廣三萬坪、樹木鬱蒼、社殿其間に隱見す。本殿は慶長十七年の修造に係り、檜皮葺、丹雘塗にして、美觀を極む。社傍に藤曼あり、ハツ藤と稱し、著名なり。此社の鹿及燈籠は頗る著名にして、鹿は神使と號し、古來之を殺傷すること、を禁じ、今圍を設けて之を飼養す。燈籠は凡べて二千八百餘基。春日野登大路より社前路傍に配置す。銅製石造相輪。其中、祇戸形、柚木形、奥ノ屋形、西ノ屋形等最も有名なり。又境内に竹柏の森あり。此樹元來大和地方に稀なるものなるを以て、植物學者の常に奇とする所なり。水谷社、春日神社より北二町許、手向山の途中

院は天平勝寶六年の創立にして、筑紫の觀音寺下野の藥師寺と共に天下三戒壇と稱せらる。今の建物は享保年中の再造にして、釋迦多寶の二佛を本尊とす。興福寺は市の中央に在り。法相宗本山にして、二に春日寺といふ。始め藤原鎌足山城國宇治郡陶原の地に山階寺を建てしが、天武天皇の時大和國高市郡飯坂に移し、飯坂寺といひ、和銅三年鎌足の子不比等今の地に移し、興福寺と改む。藤原氏の氏寺にして、春日神社を管し、藤原氏の盛時は最も隆盛にして、僧徒の跋扈甚だしく、梓賢木に鏡を懸け、春日神體と稱し、之を擁して京に入り、屢比叡山延曆寺と争ひし事史上に見ゆ。徳川氏に至り大に其領地を削られ衰弊し、且つ屢火災に罹り、明治に至り一時は殆ど廢墟に歸せんとせしが、金堂東金堂、南圓堂、北圓堂、五重塔に僅に破壊を免れ、近年漸く復舊の途に就けり。然れども古の盛時に比すべくもあらず。金堂は和銅三年藤原不比等の創立、釋迦の座像を本尊とす。其像の白毫には鎌足の念持佛を入れたり。又而向不背の玉を眉間に入れたりなどいへり。但古の像は焼失して今存せず。今の建物は文政二年の假立にして、古の規模にあらず。東金堂は聖武天皇元正上皇の爲に病を祈り、藥師堂を建つとあるものにして、今の堂宇は應永三十三年の重興に係り、今特別保護法を加へらる。四金堂は天平六年光明皇后の造立に係り、東金堂に等しか

に在り。もと春日神社の在りし所に於て、今葉護鳴尊、櫛田姫、大己貴命を祭り。古來毎年四月五月に能樂あり。之を水谷能といふ。率川神社は俗に子守社といふ。往時は大社にして、率川坐大神御子神と稱し、三枝祭とて名高かりし。漢國社は漢國町に在り。四百年前の古社にして、韓人の遺蹟たるべしといふ。般若寺は奈良坂の南に在り。寺邊を般若坂又般若野といふ。元弘元年藤原親王經權に潛み、賊手を免れ給ひし所に於て、今尙其權を存す。草創は遠く延喜の頃、在り。觀賢僧正の開基に係り、中古一旦荒廢に歸せしが、文永年中興正菩薩再興して、律宗となす。延徳年中火災に罹り、經藏樓門のみを遺したり。寛文中本堂を造る。座上十三層の石塔及二十五菩薩の石像は聖武天皇の建立と言傳ふ。又寺内に古代の石燈籠あり。形狀甚だ奇雅なり。世に般若寺形と稱するもの、原形なりといふ。伴寺址は佐保川の上流、東大寺の北に在り。伴大納言安磨其宅を築て精舎としたる舊蹟なり。正倉院は東大寺大佛殿の西南二町に在りて、本邦古代美術の寶庫なり。間口二十間、奥行六間許、高八間半。三樓の材木を井桁の如く組み建て、二棟三門の校倉にして、扉前に廊を設け、中央に階段を置き、瓦葺なり。天平勝寶八年孝謙天皇が先考聖武天皇の遺物を藏せしめられたる所に於て、此地屢兵災に罹るも雖も、正倉院のみ火災を免れ、古器物を千餘年の

ナライケン(奈良縣)「大和國」を見よ。
 ナライコウサン(平城山)【奈良】大和國

院は天平勝寶六年の創立にして、筑紫の觀音寺下野の藥師寺と共に天下三戒壇と稱せらる。今の建物は享保年中の再造にして、釋迦多寶の二佛を本尊とす。興福寺は市の中央に在り。法相宗本山にして、二に春日寺といふ。始め藤原鎌足山城國宇治郡陶原の地に山階寺を建てしが、天武天皇の時大和國高市郡飯坂に移し、飯坂寺といひ、和銅三年鎌足の子不比等今の地に移し、興福寺と改む。藤原氏の氏寺にして、春日神社を管し、藤原氏の盛時は最も隆盛にして、僧徒の跋扈甚だしく、梓賢木に鏡を懸け、春日神體と稱し、之を擁して京に入り、屢比叡山延曆寺と争ひし事史上に見ゆ。徳川氏に至り大に其領地を削られ衰弊し、且つ屢火災に罹り、明治に至り一時は殆ど廢墟に歸せんとせしが、金堂東金堂、南圓堂、北圓堂、五重塔に僅に破壊を免れ、近年漸く復舊の途に就けり。然れども古の盛時に比すべくもあらず。金堂は和銅三年藤原不比等の創立、釋迦の座像を本尊とす。其像の白毫には鎌足の念持佛を入れたり。又而向不背の玉を眉間に入れたりなどいへり。但古の像は焼失して今存せず。今の建物は文政二年の假立にして、古の規模にあらず。東金堂は聖武天皇元正上皇の爲に病を祈り、藥師堂を建つとあるものにして、今の堂宇は應永三十三年の重興に係り、今特別保護法を加へらる。四金堂は天平六年光明皇后の造立に係り、東金堂に等しか

に在り。もと春日神社の在りし所に於て、今葉護鳴尊、櫛田姫、大己貴命を祭り。古來毎年四月五月に能樂あり。之を水谷能といふ。率川神社は俗に子守社といふ。往時は大社にして、率川坐大神御子神と稱し、三枝祭とて名高かりし。漢國社は漢國町に在り。四百年前の古社にして、韓人の遺蹟たるべしといふ。般若寺は奈良坂の南に在り。寺邊を般若坂又般若野といふ。元弘元年藤原親王經權に潛み、賊手を免れ給ひし所に於て、今尙其權を存す。草創は遠く延喜の頃、在り。觀賢僧正の開基に係り、中古一旦荒廢に歸せしが、文永年中興正菩薩再興して、律宗となす。延徳年中火災に罹り、經藏樓門のみを遺したり。寛文中本堂を造る。座上十三層の石塔及二十五菩薩の石像は聖武天皇の建立と言傳ふ。又寺内に古代の石燈籠あり。形狀甚だ奇雅なり。世に般若寺形と稱するもの、原形なりといふ。伴寺址は佐保川の上流、東大寺の北に在り。伴大納言安磨其宅を築て精舎としたる舊蹟なり。正倉院は東大寺大佛殿の西南二町に在りて、本邦古代美術の寶庫なり。間口二十間、奥行六間許、高八間半。三樓の材木を井桁の如く組み建て、二棟三門の校倉にして、扉前に廊を設け、中央に階段を置き、瓦葺なり。天平勝寶八年孝謙天皇が先考聖武天皇の遺物を藏せしめられたる所に於て、此地屢兵災に罹るも雖も、正倉院のみ火災を免れ、古器物を千餘年の

りしも、享保二年焼失後復立なし。兩堂内の古佛は藤原氏盛時の製作に係り、美術上甚だ貴重すべきものなり。南圓堂は四國札所第九番にして、參詣者多し。堂宇は寛政元年の再建に係り、八角寶珠形にして、本尊は彌勒觀音弘法大師作とす。藤原冬嗣其家の繁昌を祈りて、建立せしものにして、歴史上頗る著名なり。北圓堂は南圓堂の北に在り。八角寶珠形の一宇にして、定朝作釋迦座像を安置す。今の建物は康平三年の造營に係り、今特別保護の下に在り。寺内の八重塔は一條天皇の時、上東門院此櫻花を山城の京に召されしに、女房伊勢太輔「今日九重」の歌を詠せし事、人口に膾炙す。今種を繼ぎて其名を傳ふ。五重塔は境内の南端に聳え、拔淨ノ池に臨み、高十五丈六尺あり。應永三十三年の上棟、今特別保護建造物なり。菩提院は興福寺の東南に在り。天平年中支助僧正創立。本尊無量壽佛。其傍に兒觀音あり。世俗之を十三鐘兒觀音といふ。觀能は貞觀十年の創始に係り、毎年二月七日より七日間興福寺南大門前にて、毎夜新を燈き、猿樂を奏す。之を春日神事新能といひ、著名の古式なり。大乗院址は興福寺寺務門跡にして、鬼園山の傍に在り。泉石結構を極め、南部第一の美觀と稱せられしが、今廢して學校敷地となれり。新藥師寺は高島井之上町に在り。一に香齋寺といふ。天平年中東大寺大佛殿建立の餘材を以て建築せる古刹にして、今特別保護を

ナルオ

狭まる。古の曾瀬郷なり。此地武庫川より排出せらるる泥沙年々堆積して洲を成し今鳴尾より海水まで二四町、小松より三〇町あり、小松崎、鳴尾崎、武庫崎等稱し、大阪港と武庫海との境界を成す。其海面を鳴尾沖といふ。歌の名所なり。けふこそは都の方の山のはも、見えざる尾の沖にいでぬれ千載集、實家。常よりも秋になる尾の松風は、わきて身にしむものぞありける。新拾遺集、四行、子の日して小松が崎をけふみれば、遙かに千代の影ぞ浮べる。夫木集、俊成。難波海うらかせさむみみみ、小松が崎に千鳥なくなり。同、勝明法師、雲加志、乃宮は大字小松に在り。攝津志名所圖繪等は押照宮(即ち孝徳天皇有馬温泉より遷幸の節停駕ありし武庫行宮)の跡となす。合三三六。●【愛知】尾張國愛知郡に在りし村明治三十九年笠寺村に合す。

ナルコ

ナルコ(鳴子) 【宮城】陸前國玉造郡温泉村の大字、荒雄川の谷に在る名色なり。岩手山より五里九町、温泉出づ。瀧湯、湯源、湯蔵、湯下、湯の四泉あり。瀧湯、湯源、湯は酸性泉にして、他の二泉は硫酸泉なり。俗に脚氣川度齋鳴子と呼び浴客多し。人家凡百餘、浴舎三あり。中山越の途に當り、警察分署郵便局あり。ナルサワ(成澤) 【茨城】常陸國東茨城郡山根村の大字、鳴澤といふ湧泉あるより出でし名といふ。加倉井淡路守忠光の居りしといふ。城址あり。温泉あり。徳香湯といふ。皮膚病花柳病に効ありといふ。ナルサワ(鳴澤) 【山梨】甲斐國南都留郡の村富士山西北の裾野なる村落なり。もと富士山西北なる谷の名にして、土砂盛に轉下し、其聲雷の如く聞ゆるより、名けしとも、此谷に水蒸氣盛に噴騰し鳴動するより起れりといふ。合三三六。●【青森】陸前國西津輕郡の村、合三三六。ナルシマ(奈留島) 肥前國五島列島の一。若松島久賀島の間に在り。北は瀬河原瀬戸南は奈留瀬戸によりて隔離せらる。東西約一里半、南北約二里、周囲四里二二町、奈留島村(合三三六)といふ。五島中の贊村なり。郵便局あり。地質は南部に石英砂岩あり、西部は石英斑石ありて、白色にして大なる石英の結晶を散布し、中部は第三紀に屬する砂岩及頁岩にして、奈留及船廻近傍殊に水晶山の砂岩中に大なる酸化鐵結晶と小なる水晶とを産す。此

ナルセ

ナルセ(成瀬) 【神奈川】相模國中郡の村、合三三三。●【宮城】陸前國加美郡の村、合三三六。ナルセカワ(鳴瀬川) 陸前國に在る川加美郡根白石嶽の北麓なる諸溪流を集め、中新田古川附近の平野を灌漑し、東流して三本木町を過ぎ三本木川の稱あり。松山町の北より南に轉じ、品井沼の水を容れて東南に向ひ野蒜港に至り海に入る。流程二五里、此川盛に土砂を流出するを以て、河口なる野蒜に於て終に築港工事を中止するに及べり。ナルセト(奈留瀬戸) 肥前國南松浦郡五島列島奈留久賀島間の水道。ナルタキ(鳴瀧) 【大阪】和泉國泉南郡の村、合三三三。●【和歌山】紀伊國海草郡「有功」村を見よ。ナルタキ(鳴瀧) 備中國「花瀧」を見よ。●周防國吉敷郡小瀬村に在る瀧、高六丈五尺、幅十二間四尺、下流小瀬川に入る。其響遠く聞ゆるを以て鳴瀧の稱ありと、大内氏京都を遷せし時移せし名なりといふ。●阿波國美馬郡端山村に在る瀧、一宇川此に至り大瀧と稱す。四邊風景佳なり。貞光村より山路約二里。●讃岐國小豆島三瀧の一。北浦村大字小海に在り。高四〇尺、幅六尺、數層となりて落ち、下磐潭を成す。お玉ヶ瀧といふ。鳴瀧や水の音に打鼓(柱成)。

ナルタ

ナルタキカワ(鳴瀧川) 山城國葛野郡花園村に在る川に、御室川といふ。樺ヶ畑村山中より出で、紙屋川と合して淀川に入る。村の西方に鳴瀧の跡あり。昔時は急瀧の聲遠きに達せしとて、此名ありしといふ。古歌に詠まれたる古蹟の一なり。ナルデ(成出) 【福井】若狭國三方郡西田村の大字、寛文二年三方湖の水を疏通せしより生ぜる新墾地なり。ナルト(鳴門) 【山口】周防國玖珂郡の村、大島瀬戸の西岸なり。此瀬戸一に大島ノ鳴門といふを以て村名を起す。大字大島に郵便局あり。大島停車場は隣村神代村に在り。合三三六。●【徳島】阿波國板野郡の村、合三三六。ナルトウ(成東) 【千葉】上總國山武郡(舊武射)の町、銚子街道の一驛にして、東牟婁郡二驛の間に在り。今中學校房總鐵道銚子線停車場郵便局等あり。東金より一里二七町、横芝へ二里二〇町を隔つ。又銚子へ二七哩一六鎮、成東城址は安良以後千葉氏の屬城にして、天正の頃は其臣芳賀伊豫守を守りしが、十八年千葉氏と共に滅ぶ。徳川氏石川康直に賜ひ二萬石を付し、慶長六年青山忠成之に代り、其子忠俊に至り、元和六年武州岩槻に轉じ、爾後廢墟となる。元禄十二年水野勝長の領となるに及び、陣屋を置き明治維新に至る。不動堂は町の西方に在り。僧行基が海上難破して死せる者の爲に、浪切不動を彫刻して建てたるものと傳へ、信者甚だ

多し。堂は岩石より成れる丘頂に在り。眺望絶佳。往古は海水近く崖下に迫り、駭駭たるより鳴戸の稱起れりといふ。堂邊に鐵泉湧出す。含鐵炭酸食鹽泉なり。浴舎あり。火力を加へて浴用に供す。合三三三。ナルト(鳴門) 【和歌山】紀伊國海草郡の村、宮村の東南に接し、龍神街道に當る。鳴神音神音都知神の社あり。蓋し此諸神は冊尊大神を生み給ひし時、現はれし御子にして、出雲より移せるものなるべし。合三三六。

ナルト(鳴門) 【和歌山】紀伊國海草郡の村、宮村の東南に接し、龍神街道に當る。鳴神音神音都知神の社あり。蓋し此諸神は冊尊大神を生み給ひし時、現はれし御子にして、出雲より移せるものなるべし。合三三六。ナルト(鳴門) 【和歌山】紀伊國海草郡の村、宮村の東南に接し、龍神街道に當る。鳴神音神音都知神の社あり。蓋し此諸神は冊尊大神を生み給ひし時、現はれし御子にして、出雲より移せるものなるべし。合三三六。

ナルト(鳴門) 【和歌山】紀伊國海草郡の村、宮村の東南に接し、龍神街道に當る。鳴神音神音都知神の社あり。蓋し此諸神は冊尊大神を生み給ひし時、現はれし御子にして、出雲より移せるものなるべし。合三三六。

ナルト(鳴門) 【和歌山】紀伊國海草郡の村、宮村の東南に接し、龍神街道に當る。鳴神音神音都知神の社あり。蓋し此諸神は冊尊大神を生み給ひし時、現はれし御子にして、出雲より移せるものなるべし。合三三六。

ナルト

ナルト(鳴門) 【和歌山】紀伊國海草郡の村、宮村の東南に接し、龍神街道に當る。鳴神音神音都知神の社あり。蓋し此諸神は冊尊大神を生み給ひし時、現はれし御子にして、出雲より移せるものなるべし。合三三六。

ナルト

ナルト(鳴門) 【和歌山】紀伊國海草郡の村、宮村の東南に接し、龍神街道に當る。鳴神音神音都知神の社あり。蓋し此諸神は冊尊大神を生み給ひし時、現はれし御子にして、出雲より移せるものなるべし。合三三六。

ナルワ

ナルワ(鳴瀧) 【和歌山】紀伊國海草郡の村、宮村の東南に接し、龍神街道に當る。鳴神音神音都知神の社あり。蓋し此諸神は冊尊大神を生み給ひし時、現はれし御子にして、出雲より移せるものなるべし。合三三六。

ナルワ

ナルワ(鳴瀧) 【和歌山】紀伊國海草郡の村、宮村の東南に接し、龍神街道に當る。鳴神音神音都知神の社あり。蓋し此諸神は冊尊大神を生み給ひし時、現はれし御子にして、出雲より移せるものなるべし。合三三六。

八九尋あり、忽ち三十尋に達すといふ。

ニイカ

【秋田】羽後國山本郡の村大字荷上場は米代川の沿岸に在り。陸羽街道の一驛、阿仁地方の埠頭なりしが、鐵道開通以來車驛所在地ニツ井に其繁昌を奪はれたり。館址あり。淺利家の臣額田甲斐守の居りし所にして、天正年中秋田城介實季の爲に滅ぼさる。高岡觀音堂は弘法大師の建立と傳ふ。白雲丸。ニイカ(新居) 【兵庫】丹波國水上郡の村柏原町の西にして、佐治川の畔なり。延喜式新井神社あり。土俗山王と呼ぶ。母城址は大字大新屋に在り。赤井悪右衛門直政の城なりしといふ。白雲丸。●【鳥取】因幡國岩美郡登儀村の大字、泉塚あり。俗に新井の石舟といふ。三方石にて築造し、磐石を以て蓋とし、前方より匍匐して入るべし。長六尺、横四尺高二尺四寸五分。櫃の蓋半ば取外され、櫃中に泉井を湛ふ。(因幡志に據る)。

ニイカ(新居) 【三重】伊賀國阿山郡の村。古の新居郷の遺稱にして、和銅四年置かれたる新家郷の地といふ。蓋し平城郡の東なりしなり。後世郡家は西に移る。今の島ヶ原村是なり。白雲丸。●【徳島】阿波國名東郡の村。白雲丸。●【高知】土佐國高岡郡の村。白雲丸。ニイカ(新) 【長野】信濃國東筑摩郡の村。梓川の岸に沿ひ、松本より飛騨に赴く路に當る。物草太郎物語に在る新野は此所なりといふ。白雲丸。ニイカ(入江) 【福島】岩代國耶麻郡千里村の字。もと新家に作れりといふ。ニイカ(新方) 【埼玉】武蔵國南埼玉郡の村。元來新方は舊領名にして、今、増林新方、櫻井大袋、武里川通の諸村となる。古利根川と元荒川との間なり。其惣領守を市野割武里村の香取社とす。白雲丸。ニイカ(新潟) 【新潟】越後國南蒲原郡の村。白雲丸。ニイカ(新海) 【新潟】北陸道の最北に位する縣。四境、東北は山形縣、東は福島縣、南は群馬縣、西南は長野縣、西は富山縣、北は日本海に面す。東經一三七度四七分、一三九度四分、北緯三六度四三分、一三八度四分、面積九〇七方里八三分。行政上、新潟、長岡の二市及北蒲原中蒲原西蒲原南蒲原東蒲原三島古志北魚沼南魚沼中魚沼刈羽東頸城西頸城、岩船以上越後國、佐佐佐渡國の一六郡に分ち、縣廳を新潟市に置く。白雲丸。白雲丸。【地勢】越後國境は群山重疊し、海濱は平

野遠く連る。就中信濃川阿賀野川の近傍は土地平坦にして、沼湖多く、運輸灌漑も甚だ便なり。海岸は西南より東北に環り、長八〇里に及ぶ。其港に乏し。佐渡は海中の一孤島にして、南北に二帯の山脈並行し、中央に少許の平地を存す。其西北には嶺山あり。

越後は有名なる米産地にして、織物(縮上布透綾羽二重)石油は甚だ著名なり。佐渡は古來織物を以て知らる。農産物は米(二七八萬石)麥(一五萬石)大豆(一八萬石)小豆粟蕎麥(一六萬石)甘藷蘿蔔南瓜茄子菜菔(一六萬石)梅梨柿(三〇萬石)葡萄(二九萬石)林産物(一九〇萬石)丸角材(六三萬石)挽材(二四萬石)木炭(六五萬石)畜産は牛一萬三千頭、馬三萬五千頭、水産は漁獲物一五一萬圓(鮮魚鱈鱒鯛魚各一〇萬圓以上)、水産製造物四四萬圓(鰯を主とす)、工業物は織物(八五七萬圓)蠶絲(三二四萬圓)清酒(四六五萬圓)水油漆器煉瓦瓦燒寸和紙等、礦産物(八五萬圓)主として佐渡の金銀銅石油一五六〇萬圓なり。【商業】主として新潟に於て行はる。縣下輸出總額三四四六萬圓、輸入二四〇九萬圓、内新潟輸出六〇五萬圓、輸入六〇八萬圓。輸出品の主なるものは、支米石油各五〇〇萬圓以上、白米絹織物(各二〇〇萬圓以上)、羽二重綿織物(各一〇〇萬圓以上)、輸入は石炭(三〇〇萬圓以上)、綿絲和紙(一〇〇萬圓以上)、大豆、食鹽、織

物藍玉砂糖大豆粕等。又新潟の外國貿易輸出一六萬圓、輸入一七九萬圓なり。【行政及財政】諸稅負擔額、國稅九六〇萬圓、内地租三八一萬圓、所得稅一三八萬圓、營業稅五二萬圓、酒稅二四八萬圓あり。縣稅二六四萬圓、市町村稅二六七萬圓、一月平均四九圓八、一人平均八圓一八六とす。縣歲入豫算三〇三萬圓、歲出三一四萬圓、縣郡吏六一三人、市町村吏六六四人。【教育】小學校尋常六五五、尋常高等二四六、高等三三。就學兒童歩合、百人中、男九八人、女九五人、六六、中學校一二、新潟卷、新發田村上村松三條長岡小千谷柏崎高田糸魚川佐渡、高等女學校五(新潟、新發田、長岡、柏崎、高田)、師範學校二(新潟、高田)、女子師範學校一(長岡)、工業學校一(高田、外郡立一)、水産學校一(能生)、商業商船學校一(新潟)、其他郡立女子職業學校一郡立實業學校二郡立農商學校一郡立女子工藝學校一、農事試驗場(長岡)、水産試驗場(守泊)、外に官立醫學專門學校(新潟)。

【都會】新潟市(白雲丸)長岡市(白雲丸)北蒲原郡新發田町(白雲丸)中頸城郡高田町(白雲丸)葛塚町(白雲丸)中頸城郡高田町(白雲丸)直江津町(白雲丸)新井町(白雲丸)中蒲原郡沼津町(白雲丸)五泉町(白雲丸)新津町(白雲丸)村松町(白雲丸)龜田町(白雲丸)露領沿海州との間に行はる。輸入品の主なるものは佛領印度よりの西貢米(一三一萬圓)なり。新潟の名は古代に開ける所なし。蓋し信濃川河道の變遷により、沼垂驛に代りて新成斥圃の地に興れるものゝ如し。天正の頃は既に市街を成し、澁町の稱あり。天正九年新發田因幡守道心し、新潟に城を築き、上杉景勝之を攻めし事、北國太平記に見ゆ。元和年中堀牧野諸氏之を領するに及び、戸口漸く多く、寛文中河村瑞賢東北の海驛を巡察し、沿海驛程を定むるに及び、新潟の運船業大に勃興すといふ。承應萬治の間市街を改修し、溝渠を通じ、港市の形狀漸く整ふ。是より先き此地の民密に外商と貿易する者あるを以て、天保十四年幕府收めて直領とす。此時本家千八百餘軒、名子二百餘軒、店借三千六百餘軒、總人口二萬三千三百餘、寺社家并種多二百四十餘ありしといふ。其後幕府此地を以て外國貿易場の一となす事を約せしが、其開市の期に先ち、慶應四年四月兵亂起り、米澤上杉氏の兵之に據りしが、七月官軍海路此地に入り之を掃蕩し、十一月開港を公示し、是に於て新潟は五港の一となる。縣社白山神社は市の南端なる水涯に在り。古來の鎮守にして、加賀白山の分祀なり。境内今公園となる。日和山は市の北端なる砂丘なり。もと船見臺を設け、船舶出入の信號をなせし所といふ。東は兩羽の翠巒、北は磐海佐渡島を望み、一勝地なり。柳宿屋

七〇小須戸町(白雲丸)白根町(白雲丸)南蒲原郡三條町(白雲丸)同郡加茂町(白雲丸)見附町(白雲丸)西蒲原郡卷町(白雲丸)三島郡寺泊町(白雲丸)出雲崎町(白雲丸)奥板町(白雲丸)古志郡榎尾町(白雲丸)北魚沼郡小千谷町(白雲丸)小出町(白雲丸)南魚沼郡湯澤町(白雲丸)六日町(白雲丸)中魚沼郡十日町(白雲丸)刈羽郡柏崎町(白雲丸)西頸城郡糸魚川町(白雲丸)岩船郡村上町(白雲丸)佐渡郡相川町(白雲丸)小水町(白雲丸)兩津町(白雲丸)【名所舊蹟】七ツ釜中魚沼郡、親不知(西頸城郡)外波村、赤倉温泉(中頸城郡)寺泊三島郡、春日山城址(中頸城郡)高田町、順徳天皇御陵(佐渡郡真野村)、彌彦神社(國幣中社、西蒲原郡彌彦村)、度津神社(國幣小社、佐渡郡羽茂本郷)、眞野宮縣社、佐渡郡真野村、祭神順徳天皇、白山神社、縣社新潟市、諏訪神社、縣社北蒲原郡新發田町、青海神社、縣社南蒲原郡加茂町、淨光寺、眞宗、新潟市、乙寶寺、眞言宗、北蒲原郡乙村、國上寺、眞言宗、西蒲原郡國上村、本成寺、日蓮宗、南蒲原郡本城村、國分寺、天台宗、中頸城郡國府村、耕雲寺(曹洞宗、岩船郡門前谷村)、管谷寺、眞言宗、北蒲原郡管谷村、慈光寺(曹洞宗、中蒲原郡十全村)、淨興寺(眞宗、中頸城郡高田町)、林泉寺(曹洞宗、中頸城郡春日村)、米山藥師、中頸城郡米山々頂。

【沿革】越後は徳川氏の時大小十一藩を置き、之を分領せしめ、佐渡は幕府の直轄なりしが、明治に至り越後北中に新潟

【文籍】新潟縣名勝案内記(福原謙平編輯)新潟縣統計書。ニイカ(新海) 【新潟】越後國の市。北陸の大都會にして、西蒲原郡の北端、信濃川口の西岸に位し、東は信濃川を隔て、中蒲原郡沼津町と相望む。市街は東西一五町、南北一里、市坊二二六、戸七三、六、二八。新潟縣廳市役所警察署地方裁判所監獄署土木局出張所測候所通信管理局郵便局電話交換局師範學校中學校商業商船學校高等女學校醫學專門學校等市中に散在し、銀行會社其數甚だ多し。市中最も繁華なるを古町通、本町通、大川前、西堀通、東堀通とす。古町通は豪賈軒を並べ、本町通は巨商多く、大川前は材木問屋、廻船問屋、西堀通は寺院、東堀通は骨董店、荒物店多し。市中縱横に溝渠を通じ、大小一九三の橋梁を架す。古は七十二橋の稱ありといふ。又信濃川に架し、中蒲原郡沼津町に通ずるを萬代橋といふ。北陸街道第一の長橋にして、長四二八間、明治十九年架設、費す所二、四七〇〇圓といふ。鐵道車驛は信濃川の對岸に在り、北越線を以て直江津に達し、此にて信越線に連絡す。直江津まで八五

哩六三鎮とす。東京へ一〇里四町、富山市へ六五里二六町、長野市へ五〇里一五町、高崎市へ五八里八町、山形市へ五里二八町、新發田町へ七里一町、高田町へ三四里五町とす。港は信濃川の海門とす。河口より二哩の上流は水深四尋あれども、河口には門洲横ばり、喫水七八尺以上の船は之に進入するを得ず。且つ此門洲は絶えず其位置と水深とを變じ、其附近は海波と河流と衝突するを以て、洲上の通航甚だ安全ならず。大船は川口外五里乃至一里の間に假泊すれども、冬春は南西より北に轉ずる颪風起り、激浪を揚げ、碇泊極めて危険なるを以て、佐渡の夷港にて天候を見定めて後來るを常とす。本市は開港場なれども、外國貿易は微々として振はす。其海上交通は酒田、佐渡、直江津間最も多く、次に北海道及大阪なりとす。又信濃川を溯り、長岡までは七十噸積の汽船日々往復す。航海は四月より十月までを以て最好とし、其他は暴風雪又は波浪の爲に航行甚だしく、出入の船舶夏秋の十分一に滿たず。河口西岸に燈臺あり。第五等不動白色、晴天光達一〇哩、東經一三九度三分、北緯三七度五分。港の管外輸出六〇五萬圓、輸入六〇八萬圓なり。輸出品の主なるものは、一〇萬圓以上は、米和紙酒、銅石油、鐵油、ヒッチ等、輸入は石炭藍玉身欠鍊、硫黃、砂糖、麥粉、空罐鹽糖等。又外國貿易は輸出一六萬圓、輸入一七九萬圓。主として浦鹽斯德及

月夜微濛、江入渠流曲々、通八百八樓涼似水、撒塵七十二橋風、新海頼三樹。

ニイカツブイワ (新冠川) 【北海】日高國新冠郡に在る川、水源、幌知、新冠の諸山、郡の中央を南流し、高江村に至り海に入る。沿岸の地は頗る牧畜に適し、御料局新冠牧場あり、流程約二〇里。

ニイカツブクン (新冠郡) 【北海】日高國七郡の一、西境、西北は沙流郡、東南は静内郡、北は十勝國河野郡、南は海、面積三七方里、餘、高江、大狩部、葉朽、受名、元神部、比字、泊津、去童、姉去、高嶺、滑若の十一村あり、浦河支廳の所管とす。戸數三、合三三、地勢、郡の北部は山地なれども、南部は稍平坦にして、土地肥沃、農村盛に發達す。新冠川の沿岸は頗る牧畜に適し、明治五年開拓使馬數百頭を畜ひしが、今は御料牧場となれり。驛路は東海岸道沙流郡より來り、厚別、高江を経て静内郡に入る。ニイカツブは楡の皮の義といふ、農産物は大豆(三萬圓)を第一とし、粟、豆、玉蜀黍、蕎麥、黍、黍各三千圓乃至六千圓に過ぎず。馬四五頭、牛一八頭、木材四二〇〇圓。

ニイカツブヨリウボクチヨウ (新冠御料牧場) 【北海】日高國靜内、新冠沙流の三郡に跨る宮内省牧場、三條の河川に依りて假に新冠御牧場及ペラリの三郡に分つ、西南は海に面して國道之を周り、東南はペラリ山脈に沿ひ、碧葉、遠藤、自名の各村に接し、踏込川其間を流れてペラリと新冠牧場とを分つ、西北は沙流郡の一部

に入り、流程約三里、此川より阿賀野川、通船川を経て、新潟に至るの間小蒸氣船を通ず。

ニイザクン (新座郡) 【新座郡】を見よ。

ニイサキ (新井岬) 【丹後國與郡朝妻村】の東角、歌枕の子ノ日岬に同じといふ。

ニイサト (新里) 【群馬】上野國勢多郡の村、合三九。

ニイサト (新郷) 【岡山】備中國阿賀郡の村、伯耆國日野郡に接せる山村にして、谷田峠を踰れば同國石見縣に通ず。其首邑を釜村といひ、郵便局あり、合三三。

ニイシ (尼寺) 【佐賀】肥前國佐賀郡春日村の大字、古國分尼寺の遺稱といふ。

ニイシマ (新島) 【伊豆七島の一、其第三に在り、利島の南東海路三里に在り、西南は神津島と海路五里、東南は三宅御倉二島と海路一三里を距つ、伊豆國下田港よりすれば南方海路一三三、東京より西南方五二一里なり、島の東西三〇町、南北三三、餘、周圍七里餘、島に早島式根島、地内島、鶴渡根島あり、島形南北に長く、其兩端に高峯あり、其中間は平坦にして、遠く望めば双鯨の相對するが如し、島の最高峯を新島山といひ、北部に在り、高一四九〇尺に達す、島の南部なる向山には墳火口の址あり、其附近には灰白色の燒石の大塊散在す、土人之を各種の使用に充つ、一の河流、水田なく、又飲料水に乏し、島中植物の生育悪く、雜草の叢生する所多しとす、沿海は中央の砂濱の外皆岩礁

に入り、流程約十丈に及び、一の港なし、島中二村あり、本村及若郷村といふ、本村は中央の平坦部に在り、若郷は北部の西北岸に在り、元禄年中本村より分置せるものといふ、島内戸數合計云々、合三三、男子は専ら漁業に従事し、女子は多く耕作を力む、魚類は漁獲約四萬圓、鰻、鮭、鱈、文魚の四種多く、其他アイヌ、鱈、鱈、等なり、農産は米、大豆、粟、豌豆、甘藷、胡蘿蔔にして、島民自身の給養に充つるのみ、工産は山茶油あり。

ニイシユク (新宿) 【東京】武藏國南葛飾郡の町、千住を経て常陸の水戸、下總の佐倉に至る街道の一驛にして、中川の東岸に居る千住より二里半、松戸へ一里餘を隔つ、郵便局あり、合四四。

ニイシユク (二井宿) 【山形】羽前國東置賜郡の村、國道赤湯町より磐城國湯ノ原に出づる街道の一驛なり、高島町より一里二町、國界まで一里五町、合三三。

ニイソ (新曾) 【埼玉】武藏國北足立郡戸田村の大字、妙顯寺あり、近世寺領十八石、寺寶の子安蓮茶羅は開山日法の附與せしものとて、安産を祈る者多し、毎年八月七日大法會を施行す。

ニイタ (熱田) 【栃木】下野國鹽谷郡の村、合四六。

ニイダ (新飯田) 【新潟】越後國中蒲原郡の村、中之口川の東岸にして、三國街道の一驛なり、郵便局あり、此地田圃多し、桃樹を栽うるを以て、花時來觀する者多し。

新倉村(白雲寺)と稱し、下新倉は白子村に入る、共に今北足立郡に屬す、新座郡の本郷なりと傳へ、新羅王の居跡、牛房山及其從者の子孫なりと稱する舊家あり、新座は新羅より出でし事、郡名の下に記す、下新倉に吹上觀音堂あり、本尊は行基の作なりと傳へ、祭日には遠近より群集し市をなす、吹上ノ市と呼ぶ。

ニイクラクン (新冠郡) 【埼玉】武藏國に在りし郡、北豐島北多摩入間、北足立の四郡に包まれたる地なり、面積四万四〇二、人口約二萬、二町六村ありしが、明治二十九年廢して北足立郡に合す、然れども此地は所謂武藏野の一部を成し、且つ北足立とは荒川を以て相隔つ、地形は全く北豐島又は入間郡に合すべきものなり、新座は古の新羅郡なり、天平寶字二年新羅歸化人を置きて新羅郡を置かれし事、續日本紀に見ゆ、何時の頃に改稱し、和名抄は新座に作り、爾比久羅と註し、志木、餘戸の二郷を載す、此志木は志真木を略せるものと、志樂を草體に書せるより誤りたりといへど、郡名の殘れる事は疑を容れず、後世は其稱區々なり、ニヒヤともシンザとも呼べり。

ニイクン (新冠郡) 【愛媛】伊豫國十二郡の一、四境、東は宇摩郡、南は土佐國土佐郡及上浮穴郡、西は周桑郡に接し、北は海に臨む、東西六里、南北五里、二町、面積二七方里五〇行政上、四條、新居濱、水見の三町及玉津金子高津垣生神郷多喜濱

あり、七〇度の傾斜を以て東に傾き、山上は岩角鋭齒の如く、西側は岩片剥落して登攀頗る困難なり。

文籍 新高山紀行(尾崎白水、山岳卷二、第二三號、卷三、第三號)。

ニイダ (仁井田) 【福島】磐城國石城郡大浦村の大字、祐天上入誕生地と傳へ、其遺蹟を存す、四ツ倉停車場より、約八町。

ニイダ (仁井田) 【高知】佐佐國高岡郡の村、上山川の山谷に沿ひ、字和島街道に當る、大字仁井田に郵便局あり、合四六。

ニイダ (二井田) 【秋田】羽後國北秋田郡の村、合三三、雙橋址とも見よ。

ニイダカ (ヤマ) (新高山) 【臺灣】臺灣本島の脊梁を成せる中央大山脈の西側に分岐する山脈の主峯、八通關を介して中央大山脈の秀姑巒山に互る、支那人は玉山といひ、西洋人はモリソン山といふ、モリソンの名は往時臺灣に往來せる一英國船長の名を取りて命ぜられたるものにて、支那人の玉山といへるは山上四時雲を戴き、八面玲瓏たるに取れるなり、而して新高山の名は臺灣の我領土となりし當時、皇上の命じ給ひしものとす、北山(十六新高一、二七六〇尺、南山、臺東新高一、二七六三尺、中峰、嘉義新高一、三〇七五尺の三峯より成り、實に我邦第一の高峯なり、但し水成岩より成れるを以て、雙天の容なく、八通關上の新高山は卓立僅四千尺に見ゆ、近年の登山者の談に據れば、其頂上に至るまで、砧板岩にして、中に石英脈

に入り、流程約三里、此川より阿賀野川、通船川を経て、新潟に至るの間小蒸氣船を通ず。

ニイザクン (新座郡) 【新座郡】を見よ。

ニイサキ (新井岬) 【丹後國與郡朝妻村】の東角、歌枕の子ノ日岬に同じといふ。

ニイサト (新里) 【群馬】上野國勢多郡の村、合三九。

ニイサト (新郷) 【岡山】備中國阿賀郡の村、伯耆國日野郡に接せる山村にして、谷田峠を踰れば同國石見縣に通ず。其首邑を釜村といひ、郵便局あり、合三三。

ニイシ (尼寺) 【佐賀】肥前國佐賀郡春日村の大字、古國分尼寺の遺稱といふ。

ニイシマ (新島) 【伊豆七島の一、其第三に在り、利島の南東海路三里に在り、西南は神津島と海路五里、東南は三宅御倉二島と海路一三里を距つ、伊豆國下田港よりすれば南方海路一三三、東京より西南方五二一里なり、島の東西三〇町、南北三三、餘、周圍七里餘、島に早島式根島、地内島、鶴渡根島あり、島形南北に長く、其兩端に高峯あり、其中間は平坦にして、遠く望めば双鯨の相對するが如し、島の最高峯を新島山といひ、北部に在り、高一四九〇尺に達す、島の南部なる向山には墳火口の址あり、其附近には灰白色の燒石の大塊散在す、土人之を各種の使用に充つ、一の河流、水田なく、又飲料水に乏し、島中植物の生育悪く、雜草の叢生する所多しとす、沿海は中央の砂濱の外皆岩礁

に入り、流程約十丈に及び、一の港なし、島中二村あり、本村及若郷村といふ、本村は中央の平坦部に在り、若郷は北部の西北岸に在り、元禄年中本村より分置せるものといふ、島内戸數合計云々、合三三、男子は専ら漁業に従事し、女子は多く耕作を力む、魚類は漁獲約四萬圓、鰻、鮭、鱈、文魚の四種多く、其他アイヌ、鱈、鱈、等なり、農産は米、大豆、粟、豌豆、甘藷、胡蘿蔔にして、島民自身の給養に充つるのみ、工産は山茶油あり。

ニイシユク (新宿) 【東京】武藏國南葛飾郡の町、千住を経て常陸の水戸、下總の佐倉に至る街道の一驛にして、中川の東岸に居る千住より二里半、松戸へ一里餘を隔つ、郵便局あり、合四四。

ニイシユク (二井宿) 【山形】羽前國東置賜郡の村、國道赤湯町より磐城國湯ノ原に出づる街道の一驛なり、高島町より一里二町、國界まで一里五町、合三三。

ニイソ (新曾) 【埼玉】武藏國北足立郡戸田村の大字、妙顯寺あり、近世寺領十八石、寺寶の子安蓮茶羅は開山日法の附與せしものとて、安産を祈る者多し、毎年八月七日大法會を施行す。

ニイタ (熱田) 【栃木】下野國鹽谷郡の村、合四六。

ニイダ (新飯田) 【新潟】越後國中蒲原郡の村、中之口川の東岸にして、三國街道の一驛なり、郵便局あり、此地田圃多し、桃樹を栽うるを以て、花時來觀する者多し。

大島、船木、泉川、角野、中萩、大生院、飯岡、大町、神拜、神戶、桶加茂、大保木の一九村に分ち、郡役所を四條町に置く、長、合、合、地勢、郡の南部は所謂四國の脊梁を成せる山岳重疊し、峻大を極め、四國第一の高山なる石植山あり、其脈東に互りて笹ヶ峯、瓶ヶ峯、黒森山となる、地勢漸く北下し、海濱は平坦肥沃の地少からず、河流は皆北流して海に入り、東に國領川、西に加茂川あり、加茂川の上流は怪岩奇石多く、不瀧瀧、猿穴、魚ノ飛、滑石、迫制、觀等の奇勝あり、社寺は一ノ宮、石岡神社、吉野寺、前神社、保國寺等あり、道路は讚岐街道周桑郡より來り、郡の北部を横斷して宇摩郡に入る、別に西條町より南加茂川の支流に溯り、土佐に出づる山徑あり、農産物は米七萬七千石、黍(四萬石)、大豆、粟、甘藷、甘蔗、蘿蔔、繭、林産物は木材一八萬圓、礦産物は安寶母尾(五萬圓)、流石物二八萬圓(鐵、錳を主とす)、玉産物は和紙七萬圓、織物漆器漆器、真田、傘等とす、又西條町の蛤、加茂川の鱉、大保木の茶等著名なり、新居は舊名を神野といへり、嵯峨天皇の諱を避けて、大同四年今の名に改む、和名抄は仁比井と註し、丹上、新居、島山、神戶、賀茂花(豆花)の誤の六郷を載す、後世丹上、花の二郷を失ひ、伊王橋の二郷あり。

ニイゴウカワ (新郷川) 【越後國北蒲原郡】に在る川、福島海餘水にして、葛城町を過ぎ、松崎濱に至り、加治川と共に阿賀野

も大字形を成し、山脈之を圍繞して無比の安穩なる泊地を作る。但し港口に砂堆延長し其幅極めて狭し。

ニウドウカク (入道ヶ岳) 伊勢國鈴鹿郡近江國甲賀郡に跨る山標高三一九二尺、其北なる鎌ヶ岳との間を水澤峠といふ山徑通す。

ニウドウサキ (入道崎) 羽後國男鹿半島の北西端角、北に斗出せる低き陸崖角なり。數多の露岩、隱岩之を圍繞し、崎上は平坦、燈臺あり。燈臺は鐵造六角形白漆、高一八四尺、光は第一等回轉白色、一〇秒毎に一光輝を發す。晴天光達二〇哩東經一三九度四二分北緯四〇度。

ニウドウヤマ (入道山) 美作國眞庭郡吉田二郡の境に在る山。

ニウノ (入野) 【廣島】安藝國豊田郡の村。もと加茂郡入農郷の地なり。山上に竹林あり。天平年間勅願所にして、小野黨の故郷なればとて、墓山と號す。今川貞世の道行ぶりに、入野といふ山里を通り侍るに、此所に昔小野黨の故郷とて、やがて墓とも小野とも申侍るとかや、大なる山寺ありしと記せり。但し何に據りて墓の事を出せるや不審と、藝藩通志は云ふ、六百七十四。

ニウノカワ (入野川) 安藝國に在る川。水源、賀茂郡豊田郡に入り、野川と合し、中河内に至り、椋梨川に合す。流程二里半。

ニウハ (伊野波) 伊野波を見よ。

ニエカワ (飯川) 【埼玉】武藏國秩父郡白

川村の大字、三峯山の東北荒川の岸に沿ひ、大宮町より四里、小鹿野町の南二里なる一小站とす。甲州雁坂口の往還に當る。續泉あり、芝原湯といふ、温度十二度、火力を加へて湯浴に供す。●【長野】信濃國四筑摩郡横川村の大字。中山道の一驛にして、鐵道中央東線の車驛あり。磯尻驛より八哩六四鎖、奈良井驛より一里半、本山驛へ二里、奈良井川に沿ふ。養蠶業甚だ盛なり。又木炭を出す。往時此地にて諏訪明神の贊の舞の楚割を造りしより、村名起るといふ。飯川と本山との間なる櫻澤といふ所に橋あり、之を舊尾張領松本領の界とす。

ニエサキミナト (賞崎港) 【三重】伊勢國津市の埠頭、岩田川に注ぎ、汽船日に寄港し、四日市、神戶、尾鷲の諸港に往來す。波止場に竿燈の設あり、其北なる砂濱を賞崎浦といひ、海水浴場あり。

ニエツボ (煮壺) 越後國中蒲原郡新津町大字田家に在る六角形の池、水深約六間、水面の中央に湧きとして、天然瓦斯が散り、池の縁には石油浮漂す。油質は綠黒、濃重にして、製煉に適せず。近傍に浴場あり、高坪礦泉といふ、天然瓦斯を燃料とし、火熱を加へ、湯浴に供す。

ニエノイケ (賞野池) 山城國綴喜郡多賀村と玉水との間に在る地蔵池なるべしといふ。

ニエノウラ (賞浦) 【三重】伊勢國度會郡鶴倉村の大字。所謂鹽納浦の一支流に臨

む。古は南海船の上下するもの寄泊せるを以て、妓樓等ありて賑はしかりしといふ。

ニエノサクラト (賞櫻址) 【秋田】羽後國北秋田郡二井田村に在る櫻址。大館町の南に當る。文治五年藤原泰衡戦敗れ、平泉の館を遁れ、蝦夷に走らんとして、來て賞櫻に投ず。楠主河田次郎行文歎いて、泰衡を殺し、首を携へて頼朝に降る。頼朝其不忠を惡み、之を誅す。今も附近に泰衡遺難の址あり。

ニエモンシマ (仁右衛門島) 波太島を見よ。

ニオ (仁保) 【山口】周防國吉敷郡の村。郡の東北隅なる山村にして、長門國阿武郡及佐波郡の間に介在す。山口町の東北二里半とす。郵便局あり。薪水相集りて、冰上川となる。即ち樺野川の一水源なり。合三三。

ニオ (仁尾) 【樺太】地名舊稱ニホナイボ。●【香川】讃岐國三豐郡の村。霜御崎の根に居り、燈臺に面し、海中に大塚、小島といふ岩嶼あり。又大塚の北岸より二〇町餘の海中に平石とて、東西九間南北七間許の岩石あり。其中平坦にして、數百人を坐せしむべし。昔丸龜侯毎に遊樂あり。又生駒侯遊覽して此上に、踏踏せし事あり。により、鐘石の稱あり。妙見山は一に七寶山といふ。巨岩怪石重疊して、斷壁の間より巨岩横出するもの、其上岩を獅子頭といひ、下岩を寶龜といふ。此巖下に

深淵あり、内に堂を建て、妙見を祀り、其側なる岩石に虚空藏の像を刻す。寶龜岩の背後に巖あり、其狀酷だ鯛に似たり。其東斷崖の頂に茅葺あり、眺望よし。合六六。

ニオイ (荷負) 【樺太】名好支廳鶴城出張所管内の村落舊稱ニオイ。●【北海】日高國沙流郡の村。沙流川及樺平川に沿ふ。合三六。

ニオウギ (仁王木) 【熊本】肥後國葦北郡久木野村の字。延喜式仁王驛の遺構ならんといふ。大隅國大川驛より佐敷に通ずる街道に當る。

ニオカワ (仁保川) 近江國に在る川。一に日野川又蒲生川といふ。水源二あり。共に蒲生郡船岡山より發し、佐久真川大森川といふ。西北流して、野洲郡に入り、琵琶湖に注ぐ。流程一〇里。

ニオシマ (仁保島) 【廣島】安藝國安藝郡の村。廣島市の東南に當り、海田灣に臨める丘陵の地なり。もと海中の一島にて、遷保島又は香島とも作れり。もと嶋の義ならんといふ。樂音寺古神名帳に安南郡遷保明神あり。又村に柞木、淵崎、比字、奈丹、奈、大河、木浦、向灘の七郷あり。之を七浦といへり。字品、似島、金輪島等之に屬す。合三三三。

ニオノウミ (鳴ノ海) 近江國琵琶湖の一

ニカイトウ (二階堂) 【奈良】大和國山邊郡の村。中街道の驛にして、佐保川、初瀬川南北より來り此に會す。二階堂膳夫寺あるを以て近年村名とす。膳夫寺は、大字嘉禰に在り。聖德太子の妃膳夫姫の建立なり。虚空藏菩薩を安置す。初め十市郡膳夫村(今、香久山村大字)に在りしを後世此に移せり。合六八二。

ニカタ (仁方) 【廣島】安藝國賀茂郡の町。明治四十年町制を施す。野呂川の西南に當り、一小灣を擁し、其前面に蒲刈島あり。其間を蒲刈道といふ。仁方は新園の義なるべし。其濱に鹽田あり。又郵便局あり。合四九七。

ニカツデン (オンセン) (二月田温泉) 【鹿児島】薩摩國指宿郡、指宿村を見よ。

ニカバヤシ (苦林) 【埼玉】武藏國入間郡川角村の大字。太平記に、貞治年中芳賀入道禪可鎌倉管領基氏に怨むる事あり、其身は宇都宮に在りて、嫡子伊賀守、次男駿河守に軍兵八百を添へて武藏國に遣はし、四年六月十七日基氏の軍と大に此に戦ふ。又永享十二年結城氏朝足利持氏の二子春王安王を助けて鎌倉を出で、其一隊は若林に陣せし事、鎌倉物語に見ゆ。蓋し當時上野より鎌倉への往還に當れり。

ニカミ (仁上) 【新潟】越後國東頸城郡に在りし村。明治三十四年大島村に入る。

ニカン (ベツカワ) (一川) 【北海】日高國樺似、樺原二郡の境を流る一川。

ニキ (仁木) 【北海】後志國余市郡大江村

の大字。余市川の右岸にして、浦瀨自在の地味、饒饒、苹果を名産とす。明治十二年徳島藩士仁木氏が、三六六人を率ゐり開拓せし所なり。一に阿波開墾と呼ぶ鐵道驛あり、函館より一四二哩六四鎖。●仁木を見よ。

ニキウ (二本生) 【愛媛】伊豫國四宇郡和の村。合四九五。

ニキウタキ (二級滝) 安藝國賀茂郡廣村郷原村の間に在る瀧。四條川の支流とす。二層にして高三十四丈、幅七間、頗る奇觀なり。

ニキオカ (暖岡) 【山梨】甲斐國北都留郡の村。合四九五。

ニキシ (仁岸) 【石川】能登國鳳至郡に在りし村。明治四十一年飯地村に入る。

ニキシカワ (仁岸川) 能登國鳳至郡に在る細流。萬葉集大伴家持の歌に、妹にあはす久しかりぬに、さし川、さし川と、とにみならはへてなと、詠みしより名高し。當時饒石川に作り、後世錦川とも詠れり。其河口を飯地といふ。

ニギシマウラ (二木島浦) 紀伊國南牟婁郡橋ヶ崎と笹野島との間なる一灣。水深きに過ぎ、碇泊に便ならず。和船は西隅の海堤に接近して、繫泊す。港邊の村落は、今荒坂村に屬す。三十三所圖會には、此地の愛川といへる細流に、即ち往古志摩、紀伊の界にして、川の東を英虞郡、西を牟婁郡とせり。故に今、英虞子神社、牟婁子神社ありと記す。又神武紀に、進至熊野荒坂津

因縁、丹敷戸時者とあるは、即ち此地なりといふ。

ニキシヨロコ (湖) 【北海】千島國後島の西海岸、大瀧村に在る湖。周圍一里餘、稍圓形を成し、四周山岳なり。湖岸に湧泉あり。鮭魚産卵の爲め、浜上するもの夥し。

ニキタ (新北) 【佐賀】肥前國佐賀郡の村。合六六二。

ニキタツ (熱田津) 【愛媛】伊豫國温泉郡三津濱町、古三津村の舊名なりといふ。萬葉集柔田津に作り、風土記に美根多頭と記す。一説に熱田津はアキタツとよみ、新居郡橋村大字西田に當るといふ。熱田津を見よ。

ニギテタキ (帶瀧) 越後國南魚沼郡御月山の麓に在る瀧。高四十丈、幅六丈、下流は水無川となる。

ニクウ (宮) 【新潟】佐渡國佐渡郡の村。二宮明神あるを以て村名起る。二宮は順徳天皇在島中生ませ給ひし皇女忠子姫を祀るといふ。河原田城又は獅子城の址は、大字中原石田の間に在り。本間氏嫡流の居りし所とす。本間氏の祖は能久といひ、後朱雀天皇の時初めて佐渡の守護となり。孫頼綱に至りて佐渡に移住すといふ。後世庶流の澤田有持に在るに對し、此地に在るを北佐渡殿と稱す。後上杉氏に従ひ、越後に移る。妙照寺は、大字市之澤に在り。又一之谷といひ、文永年中日蓮の講居せし所なり。日蓮自筆の曼陀羅數幅を傳

ふ、合四九六。

ニクリバケ (新築屋) 【北海】北見國網走郡網走町の大字。藻琴沼に沿ひ、荒蕪地多し。ニクリバケは樹林の端の所の義なり。

ニクレトウケ (荷暮峠) 越前國大野郡穴馬谷より美濃國板取へ出づる山路。高三九六〇尺。

ニクツホウ (二結堡) 【臺灣】宜蘭廳管下の二區。舊稱二結堡。

ニケンサイケ (三間在家) 【福島】岩代國南會津郡八幡村の大字。

ニゴウ (二郷) 【三重】紀伊國北牟婁郡の村。郡の北端に位し、荷坂峠を以て伊勢國度會郡大内山村と界す。熊野街道の海岸なり。人家は井ノ島片上呼崎、名倉山、田山の六所に分在り。西南に赤羽川あり、木材運輸の便多し。名倉港は字小名倉の前面に在り。灣内深五、六丈にして、碇泊に適す。此地は古丹ノ郷及二江浦と稱せり。丹ノ郷は神風抄に丹ノ島御厨とあるものなり。合三三三。

ニコウカワ (二河川) 安藝國安藝郡に在る川。水源、灰ヶ峯、西北流して、焼山村を過ぎて南折し、二河ノ瀧となり。庄山田村(吳市)に至り海に入る。

ニコウハン (二合半) 【埼玉】武藏國北葛飾郡南部の舊領名。一に二郷半に作り、松伏領の南葛西領に至る八十一村を總べたり。古利根川、江川の間なる沖積層の地にして、利根川の流下せし堆土より成り、早稲を以て名高し。俗説に二合半の稱

は天正年中伊奈備前守忠次に、此邊を一
生支配すべしとの命ありしより、一升を
四配するといふ意なりといへども、信じ
難し。三輪江村定勝寺鐘銘に、吉川産成
の二編と、其以南を下牛郷といへるより
二郷半の稱ありと記せり。

ニコライフスコエ 【俣大志安の舊稱。
ニゴリカワ(濁川) 【北海】渡島國上磯郡
に在りし村。清水村と合して清水村と呼
び、今、上磯村の大字なり。●【新道】越後
國北蒲原郡の村。新江、新郷、新田三川
の合して阿賀野川に入る所とす。合三三
ニゴリカワ(濁川) 甲斐國四山梨郡。蓬
澤しを見よ。●能登國長澤川の一。名。
ニゴリカワ(濁川) 【北海】渡島國
茅部郡落部村の南に在る山。嶺山郡に跨
る。高二七〇〇尺。

ニゴロ(荷頃) 【新潟】越後國古志郡の村。
柳尾谷の一。村なり。古書には濁又は透入
に作る。石油井あり。就中大字比禮は浦
瀬加津保澤と並稱せらる。重要な産地
なり。合三三。

ニサイ(仁西) 【高知】土佐國吾川郡の村。
合三三。

ニサカトウケ(荷坂峠) 紀伊國北牟婁郡
錦村の北に峙つ山。伊勢國度會郡に跨る。
東宮山と大宮山との中間なる山。隘に
して、高一五六〇尺。熊野街道(札所順禮
街道)といふ。此に懸る。

ニサツタイ(爾薩體) 【巖手】陸奥國二戸
郡の村。合三三。

ニシ(四) 【大阪】攝津國大阪市四區の一。
「大阪市」を見よ。●【新潟】越後國東蒲
原郡揚川村の大字。津川町の西に接す。
四村八幡宮は郡中の大社にして、會津領
の時、神地十三石を附せられたり。又津
川町の神社は往時多く此地に在りしと
いふ。●【千葉】上總國長生郡の村。合三
三。●【島根】隱岐國周吉郡に在りし
村。明治三十七年中村に合す。●【廣島】
備後國沼隈郡の村。合三三。●【香川】
岐國小豆郡の村。合三三。●【熊本】肥後
國球磨郡の村。合三三。

ニシアガタ(西英) 【石川】加賀國河北郡
に在りし村。明治四十年字ノ氣村に入る。
ニシアキ(西安岐) 【大分】豊後國東國東
郡の村。合三三。

ニシアキル(西秋留) 【東京】武藏國西多
摩郡の村。合三三。

ニシアゴ(西安居) 【福井】越前國丹生郡
の村。合三三。

ニシアサイ(西淺井) 【滋賀】近江
國に在りし郡。和名抄淺井郡。鹽津郡の地
なり。琵琶湖の北岸に沿ひ、北は越前國敦
賀と山脈を以て相限り、葛尾尾崎湖中に
斗出して竹生島と相望む。淺井郡の一部
なりしといふ。伊香高島二郡の間に介
在し、地勢全く懸絶せしかば、明治二十九
年廢して伊香郡に合せらる。當時鹽津永
原の二村に分れたり。

ニシアサバ(西淺羽) 【靜岡】遠江國磐田
郡の村。合三三。

ニシアチ(西阿知) 【岡山】備中國淺口郡
に在りし村。明治三十五年河内村に入る。
大川の中洲にして、もと阿智郷の地なり。
眞言宗神宮寺あり。後三條天皇の頃、智空
上人の開基といふ。もと寺領五十石。郵便
局あり。

ニシアツホ(西厚保) 【山口】長門國美祿
郡の村。合三三。

ニシアノ(西阿野) 【愛知】尾張國知多郡
に在りし村。明治廿九年根豆志村に入る。
ニシアライ(西新井) 【東京】武藏國南足
立郡の村。千住町の西北一里餘を隔つ。
大師堂あり。寺を總持寺と稱し、新義眞言
宗を奉ず。舊寺領二十石。此大師の影は俗
に厄除大師と呼び、東京市及近郊男女
の信仰深く、毎月廿一日には賽者群集す。
東部鐵道の西新井驛は隣村梅島村に在
り。北千住驛より二哩二六六(合三三)。

ニシアラセ(西荒瀬) 【山形】羽後國飽海
郡の村。合三三。

ニシアリタ(西在田) 【兵庫】播磨國加西
郡の村。磯崎、明神は下道山に在り。社説之
を延喜式崇徳神社に充つ。又此地の野に
光岩といふ。光岩あり。夏秋の頃日光正中
すれば、光線反映し鏡の如し。合三三七。

ニシアリタ(西有田) 【大分】豊後國日田
郡の村。合三三。

ニシアリヤ(西有家) 【長崎】肥前國南高
來郡の村。郵便局あり。合三三。

ニシアワクラ(西粟倉) 【岡山】美作國英
田郡の村。國の東北隅に在り。沖ノ山、副

ノ山を以て因幡國を限り、西は星條山を
以て勝田郡と接し、江見川(吉野川)の水
源地なり。因幡街道に當り、驛を坂根とい
ふ。岡山より二五里八町とす。郵便局あ
り。志戸坂峠(入見峠)を踏え、因幡の智頭
驛に達す。大字影石に鹽類礦泉湧出す。温
度七〇度。浴場の設置完からず。合三三。

ニシイカワ(西五十澤) 【新潟】越後國
南魚沼郡に在りし村。明治三十四年五十
澤村に入る。

ニシイクチ(西生口) 【廣島】安藝國豐田
郡の村。生口島六村の一なり。合三三。

ニシイチ(西市) 【山口】長門國豐浦郡の
村。明治三十二年豊田奥村の改稱。萩街道
に當り、其首邑を西市町といふ。郵便局あ
り。村の一ノ瀬山に城址あり。文明年間大
内道頼の據りし所なり。道頼は大内政弘
に反き、歎を細川氏に通じ、政弘の將陶弘
護益田貞兼の攻むる所となり。終に馬岳
に走りて自殺す。合三三七。

ニシイタク(西市來) 【鹿児島】薩摩國日
置郡の村。首邑を湊町といふ。湊川口にし
て、通常市來村と呼び、肥後街道此に懸る。
警察署、郵便局等あり。積股殿の地なり。
但し、港は水淺くして碇泊に便ならず。湊
川に最大なる石橋を架す。市來城址は大
字大里に在り。郡司市來氏代々の居城な
り。父家の時島津氏に滅ばる。合三三。

ニシイバラキ(西茨城郡) 【茨城】常
陸國十一郡の一。四境、東は東茨城郡、南
は新治郡、西は眞壁郡、北は下野國芳賀郡

に接す。東西七里二町、南北七里、周圍
二八里二町。面積二五方里一。行政
上、笠間、六戸の二町及岩間、南川根、北川
根、大原、大池田、七會、北山内、南山内、四
山内、東那珂、北那珂、西那珂の二二村に
分ち、郡役所を笠間町に置く。戶數三三、合
六〇二。地勢、郡内概ね山地にして、櫻川
及濁沼川上流の地僅に耕地を見るのみ。
山岳は新治郡に愛宕山、難峯山、吾國山、
眞壁郡界に兩引山、下野國界に佛頂山、國
見山、鶴足山、東茨城郡界に朝房山あり。
道路は笠間町を湊合點とし、東は水戸、西
は下館、西北は宇都宮、南は土浦に至る。
鐵道は土浦線、小山線、六戸町にて合し、東
北に向て水戸に走る。山地なれども交通
の便あり。農産物は米(八萬石)、粟(六萬石)、
其他大豆、小豆、粟、蕎麥、甘藷、青芋、蘿蔔、
茄子、胡瓜、各一萬圓以上を産す。繭二三
萬圓、石材及土質一二五萬圓、内、花崗岩
六九萬圓を占む。工業は陶磁器(二萬圓)
蠶絲あり。本郡は明治十三年茨城郡の
四半を割きて置きし地なり。此内古の茨
城郡に屬せるものは六戸町以南、即ち北
川根、南川根、岩間、南山内の四村にして、
其他は和名抄新治郡坂門、巡廻、大幡、巨
神、井田諸郷の地なり。後世郡界紛亂し、
新治郡廢滅して眞壁郡及本郡に入る。

ニシイモカワ(西五百川) 【山形】羽前國
四村山郡の村。合三三。

ニシイヤヤマ(西祖谷山) 【徳島】阿波國
美馬郡の村。合三三。

ニシイワイ(西) 【巖手】陸奥國
十二郡の一。四境、北は膽澤郡、東は東
磐井郡、南は陸前國登米、栗原二郡、西は
羽後國雄勝郡に接す。東西八里三三町、南
北四里一九町。面積三四方里九九。行政
上、一ノ関町及水戸、湯津、油島、花泉、金澤、
老松、日形、彌榮、眞瀨、萩、巖、美山、目、中
里、平泉の一四村に分ち、郡役所を一ノ関
町に置く。戶數五、八二五。地勢、本郡は
北上川の西岸、脊梁山脈の東側に在り。羽
前羽後の國境に栗駒火山(須川岳)聳え、
地勢東下して川岸に至る。郡の過半は第
三紀層の凝灰岩より成る丘陵にして、北
上川岸に沃豊なる平地あり。磐井川、衣川
共に四境の山中に發し、東流して北上川
に入る。道路は陸羽街道、陸前原郡より
來り、一ノ関、平泉を経て膽澤郡に入り、
氣仙沼街道及今泉街道は一ノ関より直
に東磐井郡に入り、石ノ巻街道は湯津を
經て東南に向ふ。鐵道は陸羽街道に沿ふ
て走り、花泉、一ノ関、平泉に停車場を置
く。農産物は米(六萬石)、粟(二萬石)、其他
大豆、小豆、粟、馬鈴薯、蘿蔔、大蔥、菜種、各一
萬圓以上の産あり。繭一四萬圓、林産物四
萬圓、工業は蠶絲八萬圓。本郡は明治に
至り磐井郡の四半を割きて置きしもの
なるが、西磐井の名は古くよりありて、北
上川の西、即ち今の境域をいへり。中世藤
原清衡以下三世此に居り、當時の繁榮は
今、中尊寺の金色堂及經藏にて察するを
得べし。徳川時代には仙臺領なりき。

ニシウエダ(西植田) 【香川】讃岐國木田
郡の村。阿波街道の南に當る山中に在り。
柘尾池、神内池等あり。神内城址は元暦年
間神内廣忠此に居り、義經に従ひ戦功あ
り。貞治年間神内景成あり。天文、天正の
際、神内景之及清定あり。戸田城址は元暦
年間植田信則居り、義經に屬して功あり。
元龜、天正の頃植田安信あり。長曾我部氏
に征服せらる。豊臣秀吉の南征するや、元
親此に據りて防戦す。和成るに及び、元親
土佐に歸り、城廢す。神内八幡宮は藤尾山
に在り。社僧護摩院は讚州七談義所の一
なりし北寶院の遺址といふ。合三三。

ニシウスギ(西臼杵郡) 【宮崎】日向
國八郡の一。國の西北隅に在り。四境、東
は東臼杵郡、南は兒湯郡、西は肥後國球
磨、八代、上益城、阿蘇の四郡に接し、北は
豊後國直入郡に接す。東西九里一二町、南
北一四里七町。面積九〇方里一七。行政
上、高千穂、上野、岩戸、七折、岩井川諸郷、
椎葉、鞍岡、三ヶ所、田原の一〇村に分ち、

郡役所を高千穂村に置く。戶數三三、合三三
〇。地勢、郡内山岳連立し、中央に諸塚
山あり。其脈左右に延びて郡を高千穂、椎
葉の二郷に分ち、高千穂は即ち五箇瀬川
の上流にして、高千穂上野、山原、岩戸、岩
井川七折の六村之に屬す。所謂天孫降臨
の地と稱し、天岩戸、高天原等の神跡を傳
ふ。郷中亦多く石器を出す。椎葉は即ち美
津川の上流の地にして、椎葉諸塚の二
村其山谷を占め、古來平氏の隱れし所と
傳ふ。諸塚山の西麓を繞り、南北より此二
郷を連ぬるものを三ヶ所、田原の二村と
す。肥後國馬見原町と相接す。道路は五箇
瀬川に沿ひ、高千穂を經過し、東は延岡町
に、西は肥後の高森町に通ずるものを主
とし、又美々津川に沿ひ、肥後の五家庄に
通ずる險路あり。郡内嶺山に富み、外縁、
諸嶺の銀坑、檜峰、檜現、瀧尾志ヶ八軍大
河内の諸銅坑、貝立、立平の諸錫坑あり。
就中檜峰は國內屈指の真鍮にして、一年
銅八六萬斤の産あり。物産、本郡は米麥に
乏しけれども、玉蜀黍及芋は各一〇萬圓
に上り、葉煙草(四萬圓)大蔥(四萬圓)孰れ
も縣下第一の産なり。米(二萬七千石)、麥
(三萬四千石)、其他粟、神蕎麥、大豆、小豆、
甘藷、蘿蔔、茶、柿、果實各一萬圓以上を産
す。林産物一八萬圓、工業物は酒二二萬圓
を主とす。

ニシウチ(西内) 【長野】信濃國小縣郡の
村。筑摩郡界懸懸嶺の麓なり。豊泉寺湯、
鹿敷湯温泉あり。田中停車場より六里、居

郡の村、四六六、
 ニシカツギ(四葛城) 【大阪】和泉國泉南(舊南)郡の村葛城山の西麓なり、大字。舊南に一言主神の石寶殿と稱する社あり。もと天神八幡八大金剛童子を祀りしが、岸和田の城主此山に遊獵し、山神の怒に觸れりとなし、一言主神を勧請すと言傳ふ。佛像瀧行者護摩堂あり。下の道の衝に石地藏あり、奥に三重の瀧あり、又二十町の瀧に瀧あり、傍の石に役行者の筆せる梵字を刻す。八七〇。

ニシカノイ(西金ノ井) 【埼玉】武蔵國北葛飾郡南橋井村の大字。寶珠花村の南。江戸川の岸とす。南埼玉郡船堅町を距る一里半。香取神社あり。

ニシカネ(西金) 【茨城】常陸國久慈郡下小川村の大字。郵便局あり。

ニシカネツリ(西金) 【西條】西條郡の村。西條川に在る。西條川上流の西岸に湧出する。炭酸泉にして、温度攝氏四九度、病氣等に効ありと稱す。地僻なるを以て久しく頼廢せしを、明治元年再興し、毎年五月開き、十月閉づ。魚津町より九里、島尻村の東六里。道路悪しく、僅に輿を通す。

ニシカハラ(四ヶ原) 【東京】武蔵國北葛飾郡野川村の大字。飛鳥山の東南に横ける。洪積層の高阜なり。徳川時代には御殿山と稱し、舟山御殿羅山文集に見ゆの在りし地にして、後には犬追物など行はれ遊觀の地たりといふ。今多くは島

地となる農事試験場東京蠶業講習所此に在り。
 ニシカミウラ(西上浦) 【大分】豊後國南海部郡の村。八三六。
 ニシカミヤマ(西上山) 【高知】土佐國幡多郡の村。八三三。
 ニシカモ(西賀茂) 【京都】山城國愛宕郡大宮村の大字。正傳寺は吉祥山と號す。境内楓樹多く、秋候美觀なり、又此寺の山頭に毎年盂蘭盆に船形の火を焚き、聖靈會の送火とす。

ニシカモ(西加茂) 【岡山】美作國吉田郡の村。八三七。
 ニシカモクン(西加茂郡) 【愛知】三河國十郡の一。四境北は美濃國惠那郡、土岐郡、西は尾張國愛知郡、東春日井郡、南は碧海郡、東は東加茂郡、東南の一角僅に額田郡に界す。東西九里、南北四里、面積二三方里〇三。行政上、舉母町及三好保見、猿投、藤岡、小原、石野、高橋の七村に分ち、郡役所を舉母町に置く。面積八六四。三河國地勢、本郡は概れ矢作川上流西岸の地に在り、其東南部は足助矢作二川の間に介在す。郡内概れ山岳丘陵にして平地は僅に矢作川の沿岸に過ぎず。従て産物少し。明治十五年富貴下(藤岡村)より矢作川の水を引き、上郷梅坪舉母達妻の諸村五百餘町歩を灌漑せしむ。之を枝下川水といひ、農業に利する所甚だ多し。農産物は米六萬六千石(一萬石)、大豆甘藷、繭(四五萬圓)、林産物七萬圓、礦産物は磨砂、

石粉硝子粉等六萬圓、工産物は蠶絲二二萬圓、酒瓦等。本郡は舊加茂郡の西偏にして、和名抄の舉母、伊保高橋賀茂の四郷に當るが如し。後世碧海郡蘇野郡本郡に入る。即ち今の筋生村附近とす。明治十三年加茂郡を分て東西二郡とす。

【文籍】三河國西加茂郡誌(田中忠輔編)。

ニシカワ(西河) 【北海】後志國積丹郡餘別村の大字。
 ニシカワ(西河) 【新潟】越後國西蒲原郡の村。八三三。
 ●【新潟】越後國西蒲原郡に在りし村。明治三十四年錦郷村に合す。
 ●【岐阜】美濃國郡上郡の村。八三三。
 ●【福島】岩代國大沼郡の村。八三三。
 ●【岡山】美作國久米郡の村。西に在り、高田川に沿ふ。一谿水北より來りて之に注ぐ。通谷川といふ。大字通谷は其會合地に在り。一小驛にして、郵便局あり。八三三。
 ●【高知】土佐國香美郡の村。八三三。
 ●【福岡】筑前國鞍手郡の村。八三三。
 ●【シカワ(西川)】山城國大堰川の一名。
 ●大和國宇陀川下流の稱。●大和國吉野郡十津川村に在る川。水源道西川の山中。東南流して重里に至り、出谷川を合せ、十津川に入る。●越後國西蒲原郡の中央を貫流する川。信濃川の支流にして、地蔵堂にて分岐し、矢川、鏡湯、田湯等の水を入れ平島に至り再び信濃川に入る。流域約一〇里。信濃川との間を河中島と呼ぶ。●備後國に在る川。水源、世羅郡。

北流して雙三郡に入り、田幸神杉の間に至り三次川に入る。流程八里。
 ニシカワソエ(西川副) 【佐賀】肥前國佐賀郡の村。八三三。
 ニシカワチン(西河内郡) 【關西】見よ。
 ニシカワツ(西川津) 【島根】出雲國八束郡に在りし村。明治三十六年川津村に入る。水草川の東岸にして、松江市を距る東北二〇町。縣社許樂山神社は舊藩松平直政を祭る。初は松江市の須衛郡久神社に合祀せしを、明治十六年分つて此に鎮座すといふ。社地はもと松平侯の別墅にして、南は湖上を望み、對岸に津田の松原あり、風景佳なり。
 ニシカワノボリ(西川登) 【佐賀】肥前國杵島郡の村。八三三。
 ニシカノキ(西神吉) 【兵庫】播磨國印南郡の村。八三三。
 ニシカノウ(西神納) 【新潟】越後國岩船郡の村。八三三。
 ニシカノバラクン(西蒲原郡) 【新潟】越後國十五郡の一。四境東より南は信濃川中ノ口川を以て中蒲原南蒲原二郡に界し、西南は三島郡に接し、西北は海に面す。東西六里六町、南北一〇里一四町、面積二六方里八四。行政上、地蔵堂、卷の三町及國上、道上、赤塚、漆山、曾根、中野、小屋、米納津、月湯、和納、吉田、松長、錦、野、升、湯、彌、彦、小吉、松野、尾、小池、栗生、津、岩室、内野、味方、間瀬、大原、峰、岡、小中川、大田、坂、井、輪、黒、崎、島、上、四、ッ、合、角、田、浦、濱

の三二村に分ち、郡役所を登町に置く。戸數三三六。七。大宅。地勢郡の西南隅には彌彦山麓ありて三島郡の界を成し彌彦十寶、角田の諸嶺あり。海濱は沙丘相連り、地勢東南に向て漸く低く、西川郡の中央を北流す。其本流たる信濃川との間には鏡湯、田湯、大湯等沼池甚だ多く、土地極めて卑濕、往々水害を被る。天明以後屢疏水を計りて成らず。文化文政に至り大に土木を起して、新に渠を北海に通ず。長二五町。天保年間に至り完く成る。湖畔新に村を開く十七。荒野の良田となるもの數萬頃。沿湖の地積水害を免るゝに至りしが、明治二十九年七月縣下大洪水あり。本郡の被害最も甚だし、西川以東中ノ口川以西、東西三里、南北八、九里の間湖海となり、家屋流失六千餘、死傷三十餘名、田島流亡二百四十餘町歩、浸水田島一萬八千餘町に達せりといふ。道路は北陸街道新潟市より來り、内野、赤塚、竹之町、彌彦の諸驛を経て三島郡に入り、三國街道は大野驛を経て中ノ口川を渡り、中蒲原郡の白根に至る。本郡は縣下に於て中頸城郡に亞げる。米産地にして、三二萬石の産あり。其他麥二萬四千石、大豆、小豆、蕎麥、甘藷、煙草、四萬圓、果實七萬圓、柿、梅、桃、梨、蘋果五萬圓、林産物五萬圓、水産物五萬圓、工産は織物(四六萬圓)、主として白木棉、清酒(三一萬圓)、醬油等なり。

ニシキ(錦) 【三重】紀伊國北牟婁郡の村。郡の北端に在りて、伊勢國度會郡に接し、

南に一灣を擁す。錦浦といふ港は東西一七五間、南北四〇〇間、海中に草島及コンボウと稱する二暗礁あり。度會郡崎村及本村より出ず。木材は皆此港より輸出す。錦神社及金藏寺、獅子吼菴あり。此地は山家集に在る伊勢の邊地の錦ノ島なりといふ。説あれども、南牟婁郡にも二木島あり。何れを眞とすべきか定め難し。藻沙草には、錦浦は志摩國の名勝とあり。紀州名蹟考には、錦浦を島方とも稱す。志摩方の義なりと説く。蓋し北牟婁郡はもと志摩國、英虞郡の一部なりしを以て、此説を正しとすべきか。八三三。●【山梨】甲斐國東八代郡の村。八三三。●【福島】磐城國石城郡の村。八三三。

ニシキ(二色) 【和歌山】紀伊國西牟婁郡宮二橋村の大字。海水深く入り、巖の如し。袋港の稱あり。沙洲崎の西北陸とす。

ニシキワラ(丹敷浦) 【三重】神武紀に丹敷戸畔を誅せりと記せる地(即ち荒坂津)今紀伊國南牟婁郡荒坂村二木島浦の地なるべしといふ。但し北牟婁郡に錦浦あり。那智浦及串本浦に近く二色浦あり。又和名抄に志摩國二色郷あり。丹敷の名は廣く熊野浦一帯に用ひたるならんとの説あり。名に高き錦のうらなを來て見れば、かつかぬあまはすくなくかりけり(後拾遺集、道命法師)。

【文籍】丹敷浦考(本居内遠)。

ニシキエ(錦江) 【佐賀】肥前國杵島郡の村。八三三。

ニシキオ(錦生) 【三重】伊賀國名賀郡の村。八三三。
 ニシキカワ(錦川) 周防國岩國川の一名。
 ニシキキ(錦木) 【秋田】陸中國鹿角郡の村。八三三。
 ニシキク(西岸) 【石川】能登國鹿島郡の村。八三三。
 ニシキシ(西貴志) 【和歌山】紀伊國那賀郡の村。八三三。
 ニシキタ(錦田) 【静岡】伊豆國田方郡の村。八三三。
 ニシキツ(錦津) 【岐阜】美濃國可兒郡の村。八三三。
 ニシキノ(錦野) 【熊本】肥後國阿蘇郡の村。八三三。
 ニシキバ(西岐波) 【山口】周防國吉敷郡の村。八三三。
 ニシキハル(錦原) 【福岡】豊前國京都郡豊津村の一名。
 ニシキベクン(錦部郡) 【大阪】河内國に在りし郡。東は舊石川郡、南は紀伊國伊都郡、西は和泉國葛城山、大島二郡、北は舊丹波郡に接し、東西三里、南北四里、三三町、面積八方里七三あり。河内第一の大郡にして、甘山、錦郡、被方、市新野、長野、高向、天野、三市、加賀田、天見、金岡の一、村ありしが、明治二十九年廢郡、南河内郡の一部となる。此郡は石川上流の地にして、古は石川郡と一境を成し、善人錦織部此に歸任せるより石川錦部と稱せり。和名抄に爾之古里と註し、餘部百濟

の二郷に分ち、南北朝の頃は東條郡の私稱あり。
 ニシキヤマ(錦山) 飛騨國大野郡高山町の東に當る山。最も上品なる松茸を産するを以て有名なり。
 ニシクシラ(西串良) 【鹿児島】大隅國肝屬郡の村。八三三。
 ニシクニサキクン(西國東郡) 【大分】豊後國十郡の一。國の北東に在り。東國東郡と合して半島を作る。四境西は豊前國宇佐郡、南は遠見郡、東は東國東郡に接し、北は海に面す。東西三里一二町、南北五里九町、面積一五方里八六。行政上、高田町及河内、田染、朝田、田原、東郡、甲、西郡、甲、草地、吳崎、西真玉、中真玉、上真玉、白野、三浦、三重の一五村に分ち、郡役所を高田町に置く。面積八六四。地勢郡の東南は山脈連互して諸郡を隔れども、沿海の地は田野開け農業盛なり。山岳は東國東郡界に驚ノ葉、黒木山、二子山等あり。遠見郡界に波多方峠、鋸山、津波戸山等あり。郡の北方海岸に近く猪ノ群山あり。河流は郡の西南に桂川あり、都甲川、田原川を合せ、高田に至り海に入る。郡の東北に偏して竹田川といふ細流あり。郡の主なる道路は高田町を起點とし、郡府道四日市道、鶴川道、杵築道、竹田津道等あり。陸路は稍便なれども、海路は真港乏しく不便なり。高田、真玉、香々地等の港あれども、概れ水淺くして、大船を泊すべからず。農産物は米五萬石、麥三萬

石大豆落花生粟甘藷(四九萬貫、縣下第一)...

ニシクビギン(西頭城郡) 【新潟】越後國十五郡の一...

大和川早川能生川名立川西には青海川あり...

ニシクダ(西栗田) 【滋賀】近江國飯田郡の村...

市香妻郡に入りし高山村片岡郡たりし片岡村を除き...

ニシゴウ(西郷) 【新潟】越後國中頸城郡に在りし村...

ニシゴウシ(西合志) 【熊本】肥後國菊池郡の村...

ニシコク(西越) 【新潟】越後國三島郡の村...

慈覺大師作の薬師佛を置く、舊寺領六十石、住僧惠賢徳川家康に眷顧せられて大寺となりしといふ。

ニシサカタ(西里) 【山形】羽前國西村山郡の村...

ニシシカワ(西白川) 【岐阜】美濃國加茂郡の村...

ニシシラカワ(西白河) 【福島】磐城國十郡の一...

ニシヤカト(西木) 【京都】山城國愛宕郡修學院村...

ニシヤウ(西庄) 【滋賀】近江國高島郡の村...

ニシヤウ(西庄) 【滋賀】近江國高島郡の村...

ニシヤウ(西庄) 【滋賀】近江國高島郡の村...

ニシヤウ(西庄) 【滋賀】近江國高島郡の村...

ニシヤウ(西庄) 【滋賀】近江國高島郡の村...

工業用薬品(四萬圓)アルミニウム(二七萬圓)硝子(二九萬圓)防水布(一七萬圓)硝子製大小煉瓦酒等あり。漁獲物三萬圓なり。此地は古の難波小郡にして、難波津の西北半部を占め、中世中島と稱せし事あり。和名抄は西生に作り、瀬之奈里と註し、宅美、本、伏見、三野、餘戸、長源、安良、郡家、讚揚、雄惟、津守の十一郡及隣家に分つ。但其過半は今大坂市に入る。明治三十年大坂市地域を擴張し、本郡の内西濱、天保の二町及難波、九條、三軒家、川南、上福島、下福島、曾根崎、北野川崎、野田の一〇村及木津、今宮、川北、傳法、豊崎諸村の一部は北區、若くは西區の内に編入せらる。而して粉濱、間今宮、津守の四村は大坂市を隔て、東成郡の中に飛地たり。

ニシナルセ(西成瀬) 【秋田】羽後國雄勝郡の村。合三三。

ニシナンゴウ(西南郷) 【静岡】遠江國小笠原郡の村。合二五。

ニシネ(西根) 【宮城】磐城國伊具郡の村。郵便局あり。合三三。

ニシネ(西根) 【福島】岩代國伊達郡の舊郷名。もと阿武隈川以西三十三村を稱せり。後、河道の變遷により、今は川の東に屬するもあり、村の分合もあり、其數同じからず。

●【山形】羽前國四村山郡の村。合三三。

●【山形】羽前國四置賜郡の村。合三三。

ニシネ(西根) 【岐阜】美濃國本巢郡に在りし村。明治三十七年根尾村に入る。

ニシノ(西野) 【山梨】甲斐國中巨摩郡の村。合三三。

●【廣島】備前國御調郡の村。三原町の北なる山村にして、梅花を以て著はる。梅林は東西一〇町南北八町餘にして、梅樹約一萬株あり。天正年間小早川隆景村民をして植ふしめしものといふ。花は單瓣白色のもの多し。鐵道開通以來來り賞する者少からず。合三三。

●【廣島】安藝國豊田郡の村。合三三。

ニシノウミ(西ノ湖) 【山梨】甲斐國南都留郡の村。合三三。

ニシノウミ(西ノ湖) 甲斐國東八代郡の南偏に在る湖。土俗セイヤとも呼ぶ。富士八湖の一にして、周圍三里一八町。南は富士の裾野に續けり。もと精進湖と一水なせしが、貞觀六年富士噴火し、燒石の爲に埋められて中斷せりといふ。

ニシノウラ(西浦) 【大阪】河内國南河内郡の村。合三三。

●【山口】周防國佐波郡の村。佐波川の東河口なる海村にして、中關村と共に縣下屈指の製鹽所なり。又西浦焼といへる陶器を出す。合三三。

ニシノウラ(西之浦) 【岡山】備前國淺口郡に在りし村。明治三十六年連島村に合す。大川の支流川邊川の東岸に在り、南は水島灘に至る。中世以降漸次堆成したる所なり。舊取神あり。郵便局あり。

ニシノオモテ(西之表) 【鹿兒島】大隅國熊毛郡北種子村の大字。種子島の首邑なり。郡役所警察署監獄支署郵便局等あり。其埠頭を赤尾木といふ。汽船定期に鹿

兒島及屋久島に往復し、交通便利なり。鹿兒島を距る六二里とす。此地は我邦に於て始めて銃器を製せし所なるを以て、今猶鳥銃及刃物の製作に名あり。

ニシノカワ(西ノ川) 【岡山】伊豫國新居郡大保木村大字西ノ川山に在る洞窟。新居を距る西南約一〇里。南は伊豫土佐の國境にして、西は石鎚山なり。海拔三千尺の高所に在り。今、住友氏の稼行なり。明治四十一年、鐵道二六、一五七七坪、使用鐵夫八九人、女工七一一人、採鐵高一六〇、七二七七貫。製鍊元高七八、〇〇七四貫。製品銅一四、八六三三貫。價格五萬一千圓(本邦銀業一疋)。

ニシノキョウ(西之京) 【京都】山城國葛野郡朱雀野村の大字。本末右京の謂なれども、平安朝の盛時にては月口多からず。唯北方狹少の地ののみ民家あり、之を特に西之京と呼べり。華開院は龜山天皇の皇子守良親王安居院五辻宮を捨て、寺とし、自ら法達和尚と號せる古蹟なり。本尊の阿彌陀佛は慈覺大師の作なりといふ。

ニシノクチ(西ノ口) 【愛知】尾張國知多郡に在りし村。明治廿九年鬼崎村に入る。

ニシノクボ(西久保) 【東京】武藏國、東京市芝區を見よ。

ニシノケ(西氣) 【兵庫】但馬國城崎郡の村。古の氣多郡、太多郡の一部にして、俗に西下谷といふ。美方郡に接し、府中、江原より同郡村間に通ずる道あり、其驛を栗栖野といふ。郵便局あり。合三三。

ニシノケカワ(西氣川) 但馬國城崎郡に在る川。西之下川にも作る。水源二あり。一は美方城崎の郡界より、一は蘇武岳より發し、相合して江原の南に至り、城崎川に入る。流程約四里。

ニシノコオリ(西ノ郡) 【愛知】三河國寶飯郡蒲郡町の字。戰國の頃は今川氏此に城を築き、編殿長持をして守らしめしが、永祿五年徳川勢攻めて之を抜き、長持戦死す。

ニシノシマ(西島) 【家島群島】を見よ。

●【陸奥國】前三大島の、一、東南は赤瀬瀨戸を以て知夫里島と分ち、東北は中井口瀨戸を以て中ノ島と隔つ。周圍二〇里三六町。浦郷、美田、別府、宇賀の諸村あり。知夫里島と合せて知夫郡を成す。島形甚だ奇異にして、島の中央一縷の地峽あり、其幅僅に二町。極めて低平なる砂地にして、浦郷内より島の西北海岸に出でんとする小舟は赤瀬瀨戸を迂回するの煩を避け、人力により此地を感ゆるを常とす。因て船越の名あり。船越の西は略南北に延びたる半島にして、六六〇米内外の連續之が脊梁を成し、東方に向て急に傾斜す。此半島の中部には横山越あり。船越の東は、西南西より東北東に走る連續脊梁を成し、北海岸に高崎山(四七二尺)あり。山麓には浦郷より別府に至る道路ありて、其南に一半島斗出し、燒火山(其條を見よ)此に發え、島前海の中心たり。岬角は赤瀬瀨三度崎高崎、西瀨崎、雉子鼻あり。

り、港には浦郷あり。

ニシノシヨウ(西庄) 【兵庫】播磨國佐用郡の村。郡の西端にして、美作街道に當る。古の連瀬郷の一部なり。合三三。

●【香川】讃岐國綾歌郡の村。綾川の西岸にして、もと西庄城あり。戰國の頃香川氏部少輔の居城にして、香川行景の築く所なり。天正五年羽床伊豆守香川氏を走らし、一度此を有せしが、小早川氏の援兵來り之を復す。後長曾我部氏の降す所となる。此地磐石を出す。黒色堅硬にして、之を擊てば聲あり。方言鳴石といふ。精美の建築器具の粧飾等に用ふべしといふ。所謂白峯磐石是なり。合三七九。

ニシノシヨウ(西之庄) 【岐阜】美濃國稲葉郡市橋村の大字。立政寺あり。浄土宗西山派の名刹にして、文和三年智通上人開基といふ。上人の植置たる樹あり。を以て櫻寺ともいふ。境内に七景あり。

ニシノシリ(西野尻) 【富山】越前國西礪波郡の村。合三三。

ニシノシタケ(西ノ岳) 肥前國北松浦郡の東部に在る山。千餘町に互れる山林ありて、松杉檜櫟等の良材を出す。●肥前國東彼杵郡折尾瀬村の高原の稱。面積二三四町。

ニシノタニ(西谷) 【龜井】越前國大野郡の村。郡の西南隅なる一山谷にして、方三里に互り、東は穴馬谷、西は今立郡池田谷。南は美濃國にして、皆峻山を以て限らる。眞名川の水源地とす。村の中央を中島

といふ。眞名川の二源相會する所にして、此所に郵便局を置く。合三三。

●【和歌山】紀伊國西牟婁郡の村。合三三。

ニシノトロサキ(西能登呂岬) 【樺太】極南能登呂島の尖頭。一にクリリオン岬と稱し、明治三十七八年役我軍占領の後近藤卿の名を與へたり。北緯四五度五分、東經一四二度五分に在り。遙に中知床岬(重蔵岬)と相對して亞麻灣(東伏見灣)を擁す。是より北緯五〇度の國境まで西海岸長約一三〇里、殆ど一直線を成す。大泊まで三九里三二町。岬端に燈臺あり。第二等反射不動白紅燈にして、晴天光速一八哩。又霧笛の設あり。二分四〇秒毎に五秒間吹鳴す。

ニシノフ(西能生) 【新潟】越後國西頸城郡に在りし村。明治三十四年能生谷村と合す。

ニシノホ(西保) 【岐阜】美濃國安八郡南平野村の大字。天文天正の頃不破光治の居りし所にして、文祿の頃より木村宗左衛門重廣一萬石の邑たり。重廣關ヶ原の役大垣城に入り戦死す。

ニシノマチ(西野町) 【愛知】三河國幡豆郡に在りし村。明治三十九年西尾町及平坂村に入る。西尾町の西、矢作川の岸に沿ふ。實相寺と呼ぶ臨濟の大刹あり。文永八年吉良満氏の創立にして、吉良家の廟此に在り。近世寺領五十七石。

ニシノマツ(西ノ松) 肥前國東松浦郡滿島村と濱崎村との間なる海濱の松

原。行程約二里。因て二里松原の稱あり。嶺中、山を貫ひ、支海濱に面し、白沙青松、燈霞の觀絶佳なり。林の中央に海濱院あり。

ニシノミヤ(西宮) 【兵庫】播磨國武庫郡の町。郡内第一繁華の地にして、北に鐵道東海道線の車驛あり、南に港あり。四國街道市街の中央を貫き、神戸(四里)大阪(五里)の中間に在りて、商業盛なり。殊に酒造は方今此地を推して灘の第一とし、産額最も多し。郡役所警察署郵便局收稅署等あり。港は東南に向ひ、東西三町、南北五町。砂嘴西南を掩ひ、深千潮一〇尺。満潮一五尺あり。輸出は三四五萬圓にして、清酒(一二二萬圓)を第一とし、綿絲(二〇五萬圓)、白米(四八萬圓)、綿布(三六萬圓)に次ぐ。輸入は一四四萬圓にして、米(二九萬圓)を第一とし、綿絲(二〇萬圓)、清酒(一三萬圓)、肥料、石花菜、糖丸之に次ぐ。西宮神社は字市場に在り。俗に西ノ宮の惠美壽と稱し、最も名高し。縣社にして、大國主命を祭る。祭神には諸説あり。福徳の神として、中世以降崇敬甚だ厚く、殊に商賈の拜する所なり。祭禮は陰曆正月十日に行ふ。世に十日惠美須と稱し、饗者蟻集し、雜沓を極む。其末社に百太夫祠あり。傀儡師の祖なりといふ。「西の海に風心せよ西の宮、あつまにのみやえひすさふらふ」(拾玉集)。「柴小舟まほにかけなせゆふして、西の宮人風祭りしつ」(散木集)。海清寺は應永年間無

因禪師の開基。臨濟禪を奉ずる大伽藍なり。其他順心寺、圓満寺、六満寺、聖乘院、積翠寺等あり。合三三。

●【茨城】常陸國久慈郡磯初村の大字。もと坪といへり。

ニシノモク(西野牧) 【群馬】上野國北甘樂郡西牧村の大字。今、ニシノマキとも呼ぶ。信濃國界和見嶺の下にて、要害の地なれば、戰國の頃は小幡憲重城を築きて之に據りしといふ。天正年中廢す。

ニシノモリ(西ノ森) 【愛知】尾張國海東郡に在りし村。明治廿九年蟹江町に合す。

ニシノヤ(西野谷) 【群馬】上野國新田郡寶泉村の大字。新田政氏の子九郎重氏此に居り、西谷氏を稱せり。

ニシノヤ(西野) 【栃木】下野國足利郡富田村の大字。足利家綱の男小太郎成實此に居り、西谷氏を稱し、子孫相繼ぎ、文明年中下野都賀郡藤岡の篠山城に移り、此城は其臣出井等をして守らしめしが、天正五年足利城主長尾氏の陥る所となる。此地の大小山頂に怪岩ありて、其壁上に大小の二文字を顯す。土俗之を石尊と稱し、參拜する者少からず。山麓に飛泉あり、三層となりて下る。石尊ノ瀧といひ、銷夏の妙境と呼ぶ。

ニシノカタ(西伯方) 【愛媛】伊豫國越智郡の村。合三三。

ニシノカタ(西畑) 【千葉】上總國夷隅郡の村。合三三。

ニシノカタ(西端) 【愛知】三河國碧海郡に在りし村。明治三十九年明治村に入る。

ニシハタノ(西奈野) 【神奈川】相模國中郡の村。白土、秦野とも見よ。

ニシハツタ(西八田) 【京都】丹波國何鹿郡の村。白土。

ニシハマ(西濱) 【兵庫】但馬國美方郡の村。濱坂町の西にして、因幡に接せる海村なり。其港を諸寄といふ。此より以因幡に至る間を白濱と名く。白土。

ニシハマナ(西濱名) 【静岡】遠江國引佐郡の村。白土。

ニシハヤカワ(西早川) 【新潟】越後國西頸城郡に在りし村。明治三十四年下早川村に入る。

ニシバヤシ(西林) 【徳島】阿波國阿波郡林村の大字。郡の西端に在り。國の東西往來の要路にして、吉野川に船橋を架し、麻植郡に通ず。吉野川此に至り最も急に、怪石水中に錯峙し、其奇異なるもの十三あり。河邊を岩津といふ。

ニシハラ(西原) 【廣島】安藝國安佐郡の村。白土。

ニシハラコウサン(西原嶺山) 大和國吉野郡上北山村に在る嶺山。

ニシハル(西春) 【愛知】尾張國西春日井郡の村。明治三十九年上拾箇、下拾箇、九ノ坪三村の合併。白土。

ニシバル(西原) 【沖縄】琉球國中頭郡の村。郡の南端に在り、島尻郡に接す。末吉、屋敷、那覇、我謝、長嘉、嘉手、安室、石嶺、内間、保久津、津波、桃原、小那覇、幸地、小那覇の村。白土。

ニシマチ(西町) 【石川】能登國鳳至郡に在りし村。明治四十一年町野村となる。

ニシマツウラゲン(西松浦郡) 【佐賀】肥前國十四郡の一。四境、北東は東松浦郡、東は小城、杵島二郡、南は東彼杵郡、西は北南浦郡に接し、西北に伊萬里灣を擁す。東西五里一八町、南北八里一八町、面積二〇方里〇八。行政上、伊萬里有田の二町及牧島黒川波多津、南波多大川、松浦大坪、大川内、有田、曲川、大山、二里、東山代、西山代の一四村に分ち、郡役所を伊萬里町に置く。面積、二〇八、六六、三三。地勢、郡境は山岳連互し、餘脈郡内に互りて平地少なく、餘流概ね郡の西北隅に向つて集注し、此所に一の深灣を開く。伊萬里灣といふ。但し郡の東北の水は集りて東北流し、東松浦郡に入る。此分水嶺を國見山といふ。北松浦郡界にも國見山あり。北に烏帽子岳、西岳を起し、南は針明山に連りて國界を成す。郡の中央を流るるを伊萬里川といふ。此川附近は平野肥沃なれども、西南及東南は山間高原の地にして、豊饒ならず。有田町附近は土質製陶に適し、有名な伊萬里焼を出す。郡内亦炭坑、鹽田あり。

波津、平良、柳原の一七字より成る。郡界より幸地まで二里二九町六三三。

ニシハルチカ(西春近) 【長野】信濃國上伊那郡の村。白土。

ニシヒラタ(西平田) 【山形】羽後國飽海郡の村。白土。

ニシヒラナイ(西平内) 【青森】陸奥國東津輕郡の村。白土。

ニシビワシマ(西枇杷島) 【愛知】尾張國西春日井郡の町。庄内川を挟みて枇杷島町と相連り、名古屋の西北一里、美濃街道に當る。もと下小田井の地なりしが、近年商家集り、一市街を成す。郡役所警察署、税務署、郵便局等あり。此地毎朝菜蔬の市場を開く。間屋三十二戸あり、其盛なる事熱田の魚市と並稱せられ。西春日井中島海東海、丹羽諸郡の産悉く此に集り、多く名古屋に向て散す。一年賣買額五〇萬圓に上るといふ。白土。

ニシフ(西府) 【東京】武藏國北多摩郡の村。白土。

ニシフキ(西吹) 【兵庫】丹波國多紀郡味間村の大字。上山城址あり。文龜の頃、磯波正存其子其存の居る所なり。天正十年甚存の子傳兵衛、清水高治に屬して、備中高松城に在り、遂に高治と共に自裁せり。其首を葬れる所を今首塚といふ。

ニシフクロ(西袋) 【福島】岩代國岩瀬郡の村。白土。

ニシフセ(西布施) 【富山】越中國下新川郡の村。白土。

ニシフタミ(西二見) 【三重】伊勢國度會郡に在りし村。明治四十一年二見町に入る。

ニシフヂシマ(西藤島) 【福井】越前國吉田郡の村。白土。

ニシフヂワラ(西藤原) 【三重】伊勢國員辨郡の村。白土。

ニシフトミ(西太美) 【富山】越中國西礪波郡の村。白土。

ニシブン(西分) 【香川】讃岐國綾歌郡の村。白土。

●高知 土佐國安藝郡の村。白土。

●高知 土佐國吾川郡の村。白土。

ニシヘイゲン(西閉伊郡) 【嚴手】陸奥國に在りし郡。閉伊の西南隅を占め、北上川の支流、猿石川の上流なり。遠野、青森、上郷、小友、津澤、綾織、宮守、達智郡、附馬、牛松崎、土淵の一町、一〇村ありしが、明治二十九年南閉伊郡と合し、上閉伊の新稱を立つ。

ニシベツ(西別) 【北海】根室國根室郡の村。西別川に在り、南は風蓮湖に及ぶ。アイヌ語マツシベツ、漁獵多き川の義なり。根室市街を距る七里。白土。

ニシベツ(虹別) 【北海】釧路國川上郡の村。西別川上流の左岸に在り、根室國津に連る道に當る。白土。

ニシベツイン(西別院) 【京都】丹波國南桑田郡の村。白土。

ニシベツカワ(西別川) 【北海】根室國野付郡に在る川。水源、釧路國西別岳、東北流して別海村に至り海に入る。流程二九里。

ニシツツハシ(西水橋) 【水橋】町を見よ。

ニシツツヒキ(西水引) 【鹿児島】薩摩國薩摩郡の村。白土。

ニシシナト(西澁) 【石川】能登國鹿島郡の村。白土。

●島根 石見國那賀郡の村。白土。

ニシシナミカタ(西南方) 【鹿児島】薩摩國川邊郡の村。白土。

ニシシノワ(西箕輪) 【長野】信濃國上伊那郡の村。白土。

ニシシヤナガ(西宮水) 【福岡】筑後國山門郡の村。白土。

ニシムカイ(西向) 【和歌山】紀伊國東牟婁郡の村。白土。

ニシムゲ(西武藝) 【岐阜】美濃國武儀郡の村。白土。

ニシムサシ(西武藏) 【大分】豊後國東國東郡の村。白土。

ニシムタ(西幸田) 【福岡】筑後國三潁郡の村。北條氏の頃、幸田氏あり、本郡三分一を領せりといふ。其子家次僧となり、父家綱の爲に一寺を建て、其法號に因りて寛元寺と呼ぶ。此寺今尙存す。天正の頃は幸田家親あり、龍造寺氏の職將にして、城島城を守れり。白土。

ニシムラサキ(西紫) 【福岡】豊前國企救郡に在りし村。明治四十一年企救村及板櫃村に入る。

ニシムラヤマゲン(西村山郡) 【山形】羽前國十郡の一。四境、東は北村山、東村山二郡、北は最上郡、西は東田川郡、南は西

置賜郡に接す。東西一里二町、南北八里二〇町、面積五一方里七。行政上、寒河江、左澤、白岩、谷地の四町及四根、柴橋、高松、大谷、七軒、大井澤、本道寺、西山、福間、川土居、西里、三泉、流延、北谷地、本郷、東五、百川、西五百川の一七村に分ち、郡役所を寒河江町に置く。面積、二九、六八、五三。地勢、本郡は最上川上流の山形平野に出でんとする谷間を占め、東南隅に白鷹山、西南隅に朝日岳、北には月山、葉山あり。最上の本流置賜地方より來り、寒河江、川月、布川は北部の水を集め、山形平野の西端に出で、合流す。郡内山地多く、平地は山形平野に連接する少許の地のみ。道路は最上川に沿ふて溯り、米澤に至るを西部街道とし、月山の南麓寒河江川に沿ふて溯り、庄内地方に出づるを六十里越道といふ。郡内瘠地多く、交通極めて不便なり。農産物は米、二萬五千石、麥、大豆、小豆、蕎麥、馬鈴薯、二萬二千石、蠶産物は金一八六八匁、銀二八六〇七匁、銅一九〇七六匁、工産物は蠶絲七九萬圓、草履表(二四萬圓、縣下第一)酒、醬油等あり。

ニシムロゲン(西牟婁郡) 【和歌山】紀伊國九郡の一。國內第一の大郡なり。四境、東は東牟婁郡、西は日高郡、北は大和國吉野郡に接し、南は大海に面す。東西二一里一町、南北一六里一〇町、面積六五方里九二。行政上、田邊、串本の二町及上芳養中、芳養下、芳養上、秋津下、秋津、秋津、湊川、西ノ谷、稻成、新庄、瀬戸、鉛山、萬呂、三栖、長

野栗橋川(二川)朝来生馬、岩田市ノ瀬、
 結川東富田、西富田、南富田北富田周參
 見日置、大郡河川添三舞、江住和深田
 並有田、潮崎、富二橋、富里近野豊原佐
 本三川の四一村に分ち、郡役所を田邊町
 に置く、(註)三合五三、地勢、郡内山
 岳連互して平地なく、山脚直に海岸に逼
 り、沿岸所々に小島を現す、東牟婁郡に接
 する所一大脚角を成す、沙岬といふ、芳
 美津津富田日置、周參見の五川あり、皆
 北方に發し、南流して大海に注ぐ、民家は
 多く其沿岸に在り、山岳は北方に安堵峰
 あり、其脈西に互りて虎峯和田峰となり、
 日高郡界を成す、東牟婁郡界に大塔峰あ
 り、熊野第一の高嶺にして、其脈遠く大和
 より連り、蟠根嶺と一〇里に互り、法師峯
 三日ノ森中佐ヶ峯等相連る、海岸は所謂
 熊野浦にして、外洋に連り、波瀾高く、沙岬
 の邊は風波の險惡なるを以て知らる、然
 れども風曲多く、田邊、日置浦、周參見
 浦、二色港、串本浦等あり、道路は熊野街
 道日高郡より來り、田邊町にて分れ、一は
 東北に向つて山間に入る、中邊路といふ、
 一は東南に赴きて海岸に沿ふ、大邊路とい
 ふ、共に東牟婁郡に入る、峻坂多く交通
 便ならず、郡内瀑布温泉多し、熊野に百
 間瀧、其下流に雨乞瀧、下木守に三階瀧あ
 り、温泉は有名なる湯崎を第一とし、新庄
 村に新瀧湯向平(三舞村)に湯ノ上ノ湯、
 朝來歸(富田村)に椿湯高原(二川村)に中
 ノ湯あり、農産物は米七萬五千石、麥三

萬石、甘藷、蘿蔔、柑類(七萬石)、林産物
 九二萬圓、木材、殊に杉板、樅板、漁獲物
 三七萬圓、工業物は織物(一四萬圓)、指物
 繩、五等合計五一萬圓あり、田邊の葛粉、
 富田の砥石、殊に著名なり、本郡は熊野
 の西部にして、俗に口熊野と稱す、古の牟
 婁、粟栖二郷の地なり、
 ニシメ(四目) 【山形】羽前國西田川郡上
 郷村の大字、縣社荒倉神社あり、●秋
 田【羽後國由利郡】村、合三三三、
 ニシメ(四路) 【沖繩】琉球國島尻郡具志
 川村の字、また四目に作る、具志川村の舊
 家多く此に居る、
 ニシメヤ(四目屋) 【青森】陸奥國中津輕
 郡の村、合五五、
 ニシメラ(西米瓦) 【宮崎】日向國兒湯郡
 の村、合三三、
 ニシモズ(西百舌鳥) 【大阪】和泉國泉北
 (舊大島郡)の村、萬代八幡宮は大字、赤如
 に在り、即ち應神天皇の禰所にして、後河
 内國豐田に改葬し奉るといふ、もとは重
 樂院と稱する神宮寺ありて奉仕せり、
 合九〇、百舌鳥野をも見よ、
 ニシモトヤ(西本山) 【高知】土佐國長
 岡郡本山村の舊稱、
 ニシモノイ(西馬音内) 【秋田】羽後國雄
 勝郡の町、本郡第二の都會にして、湯澤本
 庄街道に當り、湯澤町より二里一八町、警
 察分署郵便局等あり、物産は米穀、生絲、
 蠶種、木材等なり、公園は明治三十三年東
 宮御慶事記念として開設す、眺望よし、此

地は經世家且經濟家として知られたる
 佐藤信淵の出生地なり、近年碑を建て、之
 を表せり、合四三三、
 ニシモロカタ(西諸縣郡) 【宮崎】日
 向國八郡の一、四境、東は東諸縣郡、北は
 兒湯郡、西北は肥後國球磨郡、西は薩摩國
 伊佐郡、西南は大隅國始良郡、南は北諸縣
 郡に接す、東西一里三三町、南北八里三
 町、面積六〇方里七一、行政上、小林、高野
 野尻、須木飯野、加久藤、眞幸の七村に分
 ち、郡役所を小林村に置く、(註)六三、合四七
 三、地勢、本郡は霧島山の東北麓なる
 高原にして、霧島山と相對して、狗留孫山
 崎、其間に一條の脊梁地を作り、水流は
 此を分界線として、東西に流る、西するも
 のは眞幸川といひ、即ち川内川の源流を
 成し、東するものは石瀬川といひ、即ち大
 淀川の水源なり、田園村落は概ね此二川
 の沿岸に在り、其他は一體の荒野にして、
 間々山林を見るのみ、道路は宮崎より來
 るものと、都ノ城より來るものと、小林に
 て相會し、西北に向ひて二分し、一は加久
 藤越を経て肥後の人吉に通じ、一は眞幸
 川に沿ふて大隅の栗野に出づ、農産物は
 米一〇萬石、麥一萬三千石、甘藷(一三
 萬圓)の他、粟、蕎麥、大豆、蘿蔔、菜種、糸瓜
 (本郡の特産)、茶、繭、孰れも一萬圓以上を
 産す、林産物一三萬圓、工業物は酒、蠶絲
 等なり、
 ニシモンベツ(西紋龜) 【北海】膽振國有
 珠郡伊達村の大字、

ニシヤ(四谷) 【神奈川】武藏國都筑郡の
 村、合三六九、
 ニシヤタ(西谷田) 【群馬】上野國邑樂郡
 の村、合四三三、
 ニシヤツシロクン(西八代郡) 【山梨】甲
 斐國九郡の一、四境、北は中巨摩郡、東は
 東八代郡及駿河國富士郡、西は南巨摩郡
 にして、南に至るに従ひ漸く鋭尖を成し、
 富士南巨摩二郡の界に挟まる、東西五里
 三町、南北一〇里一二町、面積二九方里二
 四、行政上、市川大門町及久那土古關上
 九一色下九一色高田富里大河内藤原
 山保豐和八之尻羽鹿島岩間、補南、鴨
 狩津向宮原高龍澤上野、大塚、共和、榮
 の二一村に分ち、郡役所を市川大門町に
 置く、(註)六三、合三三三、地勢、本郡は富士
 山の西北麓にして、富士八湖の中なる、補
 進、本郷、四尾連の三湖あり、地勢、西北よ
 り西に傾きて富士川に至り、南巨摩郡と
 抱擁して一大峽谷を成す、郡内山岳連互
 して平地少く、人家は富士川畔及其支流
 の沿岸に點在するに過ぎず、道路は富士
 川の右左口より精進、本郷二湖の間を經
 て駿河の大宮に達するものとあり、農産
 物は米一萬一千石、麥四萬石、大豆、粟、
 蕎麥、胡瓜、茄子、三稜、果實等、繭二一萬圓、
 林産物六萬圓、工業物は蠶絲(五七萬圓)、
 和紙(二四萬圓)、瓦等あり、西八代は明
 治十三年八代郡を二分せる一にして、和
 名抄の川合、沼尾二郷の地ならんといふ、

近世は東河内領及四郡筋の市川、九一
 色郷に當る、
 ニシヤマ(西山) 【樺太】豊原支廳大谷出
 張所管内の村落、舊稱マシリエフスコ
 エ、●【新潟】越後國四頸城郡に在りし
 村、明治三十四年上早川村に入る、●
 【新潟】越後國三島郡に在りし村、明治三
 十四年寺泊町に合す、●【三重】紀伊國
 南牟婁郡の村、合三三三、●【靜岡】駿河國
 富士郡芝富村の大字、大宮町の西に當る、
 本門寺は應永年中日興弟子日代の開基
 にして、大内安清の建立とす、日蓮宗興門
 派富士五山の一なり、●【山梨】甲斐國
 南巨摩郡の村、合三三三、●【山形】陸奥國
 蔵手郡の村、合三三三、●【山形】羽前國西
 村山郡の村、合三三三、●【岡山】備前國赤
 磐郡の村、合三三三、
 ニシヤマ(西山) 山城國乙訓郡に在る真
 峯の一名、
 ニシヤマウチ(西山内) 【茨城】常陸國西
 茨城郡の村、合三三三、
 ニシヤマグチ(西山口) 【靜岡】遠江國小
 笠郡の村、合三三三、
 ニシヤマシロ(西山城) 【佐賀】肥前國西
 松浦郡の村、合三三三、
 ニシヤマナシクン(西山梨郡) 【山梨】甲
 斐國九郡の一、四境、東は東山梨郡、北は
 信濃國南佐久郡、西は中巨摩郡、南は東八
 代郡に接し、西南に甲府市を包み、東西二
 里二二町、南北七里一一町、面積一三万
 七九行政上、千塚、大宮、山城、住吉、朝井、

清田國里里垣申運、相川千代田、能泉の
 一二村に分ち、郡役所を甲府市に置く、(註)
 三三三、合三三三、地勢、地形南北に長く、北
 部は山岳重疊して、信濃國界に至り、殆ど
 人烟を絶てども、南部は荒川の岸に沿ひ、
 平坦肥沃にして、甲府市近傍諸村に人家
 殊に稠密なりとす、道路は甲府市を基點
 とし、相模路、甲州街道、秩父街道、駿河街
 道、信濃街道皆此に起る、農産物は米(二
 萬石)、麥(一萬七千石)、大豆、蘿蔔、牛蒡、茄
 子、菜、葡萄(三萬圓)、繭(九萬圓)、林産物四
 萬五千圓、工業物は蠶絲(四萬圓)、瓦等、
 西山梨は明治十一年山梨郡の西部を分
 ちしものにて、和名抄の巨摩郡青沼郷及
 山梨郡四郡表門郷の地に當り、近世の北山
 筋、中郡筋、萬力筋の一部を籠む、
 ニシユサ(西遊佐) 【山形】羽後國飽海郡
 の村、合三三三、
 ニシユノコウサン(西油野嶺山) 備中國
 川上郡湯野村に在る嶺山、
 ニシヨウ(二上) 【奈良】大和國北葛城郡
 の村、合三三三、
 ニシヨウ(二城) 【愛知】尾張國東春日井
 郡に在りし村、明治廿九年守山町に入る、
 ニシヨウサン(二上山) 大和國北葛城郡
 の西境に在る山、河内國南河内郡に接す、
 二峯あり、雄岳、雌岳といふ、因て河内に
 ては二子山の稱あり、山中に抱岩、立石等
 の奇岩あり、山麓は二上村、當麻村にあ
 り、此山の南北に河内に通する二路あり、
 穴虫越、竹内越といふ、●美作國久米

郡の中央に在る山、高二三三三尺、山上遠
 く南海を望み、眺望甚だ佳なり、
 ニシヨカ(西興賀) 【佐賀】肥前國佐賀郡
 の村、合三三三、
 ニシヨケカワ(西餘川) 河内國南河内郡
 に在る川、一に西餘下川に作る、水源、狹
 山池、北流して野田、黒山、丹南諸村を過
 ぎ、中河内郡に至り、大和川に入る、
 ニシヨコノ(西横野) 【群馬】上野國碓氷
 郡の村、合三三三、
 ニシヨコヤマ(西横山) 【大阪】和泉國泉
 北郡に在りし村、明治三十六年横山村に
 入る、
 ニシヨシトミ(西吉富) 【福岡】豊前國築
 上郡の村、合三三三、
 ニシヨシミ(西吉見) 【埼玉】武藏國比企
 郡の村、合三三三、
 ニシヨノミヤ(二所宮) 【石川】能登國羽
 咋郡下甘田村の大字、延喜式諸岡比古神
 社、即ち二所社あるより此名起るといふ、
 ニシリヤ(西里耶) 【樺太】敷香支廳管内
 の村落、舊稱ヘンケリヤヤシ、
 ニシロクゴウ(西六郷) 【大阪】河内國中
 河内郡の村、合三三三、
 ニシワカクン(西和賀郡) 【巖手】陸奥國
 に在りし村、和賀川の上流、羽後に接せる
 幽谷を占め、澤内、湯田の二村ありたり、
 明治二十九年東和賀郡に合し、和賀郡の
 新稱を建つ、
 ニシワカヤマ(西若山) 【石川】能登國珠
 洲郡に在りし村、明治四十一年若山村に

ニシワキノ(西鹿野) 【和歌山】紀伊國海
 草郡の村、合三三三、
 ニシワサ(西和佐) 【和歌山】紀伊國海草
 郡の村、和歌山市の東方に位し、紀和鐵道
 の田井ノ瀬驛あり、合三三三、
 ニシワタリ(西渡) 【靜岡】遠江國磐田郡
 山香村の大字、奥ノ山川の天龍川に合す
 る所とす、昔崩山道の一小驛にして、郵便
 局あり、
 ニシワツカ(西和束) 【京都】山城國相樂
 郡の村、合三三三、
 ニシワラ(西和良) 【岐阜】美濃國郡上郡
 の村、合三三三、
 ニソウコウケイ(二層行溪) 【臺灣】臺灣
 本島の西部中央に在る川、水源、臺南の東
 南なる大崗山の後方、上流を江山溪とい
 ふ、西流して海裡港に至り、海に注ぐ、往
 時は上下二流に分れ、並行して海に入り
 しを以て此名あり、
 ニセイカウシベヤマ(山) 【北海】十勝
 國上川郡に在る山、高五八九四尺、
 ニタ(仁田) 【長崎】對馬國上縣郡の村、明
 治四十一年志田留、伊奈、越高、御園、大々
 浦、女連、久原、鹿見、瀬田、飼所、櫻瀬の一一
 村を合せて、新置八三三三、
 ニタオ(仁田尾) 【熊本】肥後國八代郡の
 村、合三三三、
 ニタクン(仁多郡) 【島根】出雲國六郡の
 一、四境、東は伯耆國日野郡、西は飯石郡、
 南は備後國比婆郡、北は能義、大原の二郡

ニタス

に接す。東西六里三五町南北五里六町。面積二七方里五四。行政上、三成、布勢、龜嵩、島上、横田、八川、馬本、阿井、三澤、温泉の十一村に分ち、郡役所を三成村に置く。...

ニタヤ

合計五萬八千圓(本邦銀業一斑)。ニタヤ(仁田山)【群馬】上野國山田郡川内村大字山田附近の舊稱。萬葉集に所謂新田山なりといふ。古名高き仁田山は此邊の産なり。...

ニツカ

の岩岸、其近傍平山脈にして遠く望めば甚だ低く見え、且つ距岸三離にして水深一〇〇尋あり。此岬の背部に數山あり、其最も著しき目標となるを大室山とす。ニツカワ(日川)【茨城】常陸國鹿島郡野村の大字。利根川に瀕し、水戸、銚子道に當り一小市街を成す。郵便局あり。...

ニツコ

山及栗山郷に至り、周圍三四十里に及ぶ。東京より鐵道の便あり。上野停車場より九〇哩六六鎮宇都宮驛より二五哩。日光は一に二荒に作り、或は之を訓みてフマツとし、補陀洛の字を充つる者あり。天平神護三年勝道人初めて山を開き、四本龍寺を建つ。弘仁元年勅して滿願寺の號を賜はる。爾來座主を代ふる事五十餘慶長十八年天海僧正日光山實主に任じ、元和三年徳川家康の遺骸を久能山より山内に遷し、東照大権現と崇め、後、三代將軍家光の廟を此に建つるに及び、海内の景仰此に集まり、正保以後は毎年京都より奉幣使の下向あり。...

ニツコ

び勝道上人山を開きし時、山神靈異を現はせし所なりと傳ふ。是より深砂大王の神社を右に見て、長き阪路を登れば、山王社あり、東照宮祭典の時の神輿の旅所なり。輪王寺門跡。山王社より左折し、右すれば輪王寺門跡あり。今滿願寺といふ、建物は明治七年の再建なれば、昔時の觀なし。三佛堂は此構内に在り。昔は金堂と稱し、當山第一の大堂なりき。千手觀音馬頭觀音阿彌陀の三大座像を置く。所謂日光三社の本地佛なり。相輪塔、三佛堂の西北に立つ。天海僧正が傳教大師の銘文を寫して建てしものにて、高四丈四尺、上部に金の璣珞二十七連と金鈴二十四箇を飾る。東照宮、輪王寺門跡を過れば、東照宮の表門前に出づ。門前に酒井忠勝の獻せる石の大華表あり、其下に五重塔あり、塔の高十七間三尺、柱は金欄卷、外部は總彩色にて、承塵に十二支の彫刻あり、表門は前面四間、横二間、銅葺、總朱塗、彩色にして、左右に金色の獅子を置く。此を入れば三神庫あり、第一庫の側面に二大象を彫り、厩は素木造りにて、猿と果實との彫刻あり。番所の西に御手洗水盤あり、御影石にて造り、長八尺五寸、幅四尺、高三尺五寸。俗に御水屋と呼ぶ。青銅華表(三代將軍寄進)輪藏(六間四面の二重寶形造にて、中に一切經を藏む)南蠻鐵燈籠(伊達家獻納)鐘及燈臺檜屋(共に朝鮮獻納)蓮燈籠(琉球獻納)其他諸侯より獻せし燈籠百餘基、鐘樓、鼓樓、木

ニツコ

地堂此邊に在り、陽明門は俗に日暮門と稱し、精巧を以て知らる。破風造りの樓門にして、二重扉垂木の間に唐花の彩色を施し、破風下軒先には金鈴を懸け、正面に後水尾天皇宸筆の額を掲ぐ。櫓形の梁頭には龍頭を刻し、櫓形の間は桐に風風の彫物、其下の龍は後藤の目貫き龍といふ。廻りは龍馬の彫物なり。高欄は仙人、唐童の智惠遊、下の櫓形の梁頭には牡丹に獅子、櫓形の間には十哲を刻し、柱の鼻張は象頭とす。其下に彩色の隨身あり、其天井は天人を畫き、又矢來は金剛橋と稱し、七子離とす。格天井は狩野古法眼の畫きたる龍にして、俗に八方眼といひ、其裏には亦四方眼の龍あり。柱は十二本、皆楓の丸柱にして、其一本は逆サ柱といひ、俗に寛除柱と稱す。陽明門を過ぎ右に神樂殿、護摩堂、左に神輿舎、正面に唐門あり、唐門は四方唐破風造りにして、正面には唐銅を以て蓋と呼ぶ怪獸を作る。形虎に似たり。左右の棟には尻切の龍あり。破風下は許由巢父の彫物、中段には河骨、澤瀉、承塵通には鸞、舞及竹林七賢人を刻す。柱の鼻張は菊の龍影、正面の兩柱は二龍に梅竹の高彫、格天井は唐木の一枚板にして、雲に天人の浮彫あり、兩扉は唐木に菊、牡丹、梅の彫刻、左右の端飾は草木花鳥の彫刻、拜殿中ノ間には六十三疊格天井は百間百種の青地に九龍承塵には三十六歌仙の和歌あり、後水尾天皇の宸筆、土佐左近將監の繪といふ、襖は

ニツコ

金粉にて、牡丹に唐獅子探幽筆、東の間は將軍の着せし所、十八疊敷、格天井は天蓋造り、正中に伽羅木の葵の紋、正面右の破日は桐栂の一枚板に、桐に風風の彫物、西の間は日光宮の着せし所、十八疊敷、格天井は天蓋造りにて、天人を彫り、破日は鸞、梅の唐木彫なり。拜殿と本殿との間を石ノ間といふ。床は二十疊敷、御影の一枚石なり。拜殿との間に在る四本の柱は堆朱にして、一本八萬兩を費せりと傳ふ。本社は七十五疊敷、内は内陣、高御倉内々陣の三に分れ、中央に徳川家康右に源頼朝、左に豊臣秀吉を祀る。瀆縁の左右に純銀の花瓶一對、直徑二尺一寸之に金銀鍍金の造花を挿し、拜殿を辭し、唐門を出で、左折すれば、猫門に至る。蛙股の内に睡猫を刻す。左甚五郎の作なりと傳ふ。之を経て坂下に入り、二百四段の石階を登れば、奥ノ院なり。即ち家康の墳墓にして、黄銅製高さ一丈餘の寶塔を安置す(舊幕時代には何人も猫門以内に入るを許されざりしといふ)。二荒山神社、東照宮を辭し、西に松樹の間を行けば、二荒山神社あり、日光三社の一にして、勝道上人の創めし本社を移せしものなり。社殿は方五間、總朱塗なり。拜殿と本殿との間に化け燈籠あり。社の下に常行堂法華堂相並ぶ。二堂の間を行けば、慈眼堂あり、僧天海の廟あり。近年其傍に北白川宮の廟を造れり。大猷院廟、前記二堂を西に向へば、大猷院あり、徳川家光の廟にて、

ニツコ

東照宮と共に其殿堂の美を以て聞ゆ。先づ仁王門を入れば、寶庫及御手洗屋あり。此邊諸家獻納の燈籠あり、其數三百十一に及び、石階を登れば、二門あり、右に持國天、左に廣目天の木像、裏面に風雷二神の像を安置す。題額は後光明天皇の宸筆とす。門を入り、石階を上れば、鐘樓、樓左右に對立し、正面に夜叉門あり、即ち第三の門にして、左右に健甕羅毘陀羅、裏には鳥摩勒阿跋摩の四夜叉を安んず。此門には牡丹の彫刻多きを以て牡丹門の名あり。夜叉門を入れば、唐門あり、唐破風の欄間には鳩の彫られる態を彫む。俗に百間百懸の鳩といふ。拜殿は東北に面し、桁行八間四尺七寸、梁間三間三尺、母屋千鳥破風唐破風造、銅瓦葺なり。六十三疊敷にして、中の間十八疊敷、格天井は銀色、格子の中は百間百懸、紺地に金の蟠龍を彫み、承塵には花鳥を刻し、正面破風は金地に獅子(狩野守信、安信筆)を畫き、簷頭には二十四箇の金鈿鈿燈籠を掲げたり。殿の中央に金裝の天蓋あり、左右に柳、垂梅、蓮花、鶴、力士の燭臺、青貝造りの經机、經箱十二對を置き、金碧赫灼、殆ど人目を眩す。本殿は方五間半、佛殿造、二重屋根にして、其周圍は朱塗欄、黒塗椽とを繞らす。唐門を出で、右に瑞籬を繞れば、重喜門あり。俗に龍宮造りと稱し、樓廡は白壁にて、築き内外の桁は堆朱の地紋を彫り、彩色の配合極めて妙なり。門を入り左に石燈を登れば、奥ノ院に達

す。奥院、殿は桁行五間、梁間三間、廣三
十疊敷、廻廊、高欄、板共に銀色塗なり。
承塵には花鳥を彫り、殿内中央に減金
天蓋を掲げ、下に高机を据ふ。殿後更に石
垣を築き、一段高き所に黄銅の寶塔を置
く。高一丈許、即ち家光の墳墓なり。山内
及其附近に於て見るべき所尙頗る多し。
公園は東照廟の西南に在り。林泉觀るに
足る。瀧尾神社は二荒神社の左、石燈を論
ゆれば至る。二荒山別宮と稱せしものに
て昔は殿堂樓閣堂々たりしが、明治維新
後傾破し、今は瀧尾社と不動堂とのみ存
存す。外山は稻荷川の北岸に聳え、眺望に
富めり。又其北に小倉山あり。風光京都の
嵯峨に似て、西邊廣潤なり。小倉山より北
する事一里、霧降瀧に至る。日光三大瀧の
一にして、赤蘆山の盡きんとする深谷に
懸り、二級となりて降る。上層を一ノ瀧、
下層を二ノ瀧(高共に十三四丈)といふ。
望瀧臺といふ山頭より之を望むべしと
雖も、五町の險を下りて深谷の底に至ら
ば、其仔細を觀る事を得べし。霧降の上
に眞黒瀧あり。境深黒にして入容易に至る
能はず。日光山内に歸れば入町に日光ホ
テルあり。昔日光奉行所のありし所なり。
田母澤には東宮離宮あり。含瀧瀧は中禪
寺道傍に在り。大谷川の急瀧岩に迫ま
られ奔流する所にして、日光八景の一
なり。潭上に巨岩あり。上に護摩堂あり。
又附近に無數の石地蔵あり、俗に化地
蔵と呼ぶ。明治三十五年の大風雨に其

半は流失せり。瀧の對岸に大日堂あり。
清泉湧き、境内清濁なり。此より田母澤
の流を繞れば、寂光七瀧に至る。傍に寂
光佛現社あり。裏見瀧は中禪寺舊道よ
り右折し、高原の盡きんと欲する深谷
に懸る。瀧は四圍削岩の内に在り。飛泉は
大岩の懸端より注ぐ。高十丈許、幅六七
尺。瀧背より望むを得たれば此名ありし
も、明治三十五年の大風雨に瀧口の大岩
墜落し、今は全く其實を失せり。其上流に
懸觀、初音の二瀧あり。懸觀瀧の邊は紅葉
の景佳なり。此瀧より深林を過ぎ、清瀧村
に至り、中禪寺本道に出づ。又溪流に沿
ひ、山腰を繞り、馬返しに達す。昔は登山
者皆此にて馬を下りし所なり。一茶亭あ
り。風景はより次第に趣を生じ、怪岩往
て急瀧來り、殆ど懸崖に連なり。深潭の溪
橋を渡れば、大谷に出づ。日光山中紅葉
の觀此を以て最佳となす。方等峯の二
瀧の遙に懸るを見るべし。是より飯ヶ峰
の茶店を経て、坂路急急に、不動坂に達
すれば、樹木は樟、山毛櫸等多く、全く觀
を異にす。山頂は大平と稱し、平坦にし
て行く事二三町すれば、華嚴瀧に至る。
華嚴瀧は山中第一の壯觀にして、中禪寺
湖水の絶壁に懸りて、大谷川源を成すも
のなり。高七十五丈と稱す。中央以下は霧
の如く、烟の如く、濛々として唯水聲を
聞くのみ。近年瀧底に至る道を開きし
が、明治三十五年の大風雨に破壊され
り。是より數町にして中禪寺瀧に至る。

中禪寺湖は南湖、雪浪湖等の稱あり。周
圍七里三二町。風景絶佳、畫の如し。湖
畔に外國人別荘、旅館、酒樓、茶店等あり。
湖中の魚を調理して膳に上す。中宮祠、
二荒神社亦此に在り。男體山には是れ
より登る。湖中に上野島あり。中に開山勝
道の墓あり。湖畔に沿ひ、葛瀧瀧濱に出
で、行くく、龍頭瀧(溪流の奔騰するも
のを見て、男體山の裾野なる戰場原に
達す。原に珍草異卉多く、一望花鹿を數
けるに似たり。原の盡くる所に瀧あり。
瀧湖の餘水斜に平扁なる大岩の上を下
る。高四十餘丈。其壯觀他の三大瀧に劣ら
ず。瀧湖は東西四町、南北二十五六町。
前白根の翠影を寫し、風光清寂。湖畔に一
温泉と十數戸の浴舎あり。是を湯本温泉
場とし、日光の最良なり。中宮祠より三
里、神橋より六里、浴舎は陰曆四月八日
に開き、九月八日に閉ぢ、人皆日光市中に
下る。泉質は硫黄泉なり。日光の勝、略此
にて盡く。此地の名産は紫蘇、番薯、羊
羹湯波、漆物曲物及挽物類なり。八沙花
及石楠木は中禪寺湖畔に多く開花し、頗
る美麗なり。日光八勝とは小倉春曉、鉢石
炊烟含霧、雨寂光瀧、大谷秋月、鳴虫
紅楓山管、夕照雲影、雪をいふ。
【文籍】日光山志補田孟精(天保八)、晃
山拾葉寫本三十一册。日光名所圖會
(石倉重藏撰)、日光廟建築論塚本晴
大澤三之助撰。日光大地震大洪水
大火日記(山岳)卷二第一號。日光女

鏡山専女山を越えて帝釋山に到るの
記(北澤基幸、山岳)卷三、第二號。日
光山岳雜談(山本嶺坊、山岳)同上。
【愛知】尾張國中島郡に在りし村。明治
三十九年萩原町及菊安賀村(後、大和村)
に合す。
ニツコウカイドウ(日光街道) 徳川時代
に江戸より幕府宗廟の所在地下野國日
光に至る街道。宇都宮まで奥州街道を取
り、驛名、里程次の如し。

驛名	次驛まで の里程	現今所在地
宇都宮	二里半	栃木縣宇都宮市
徳次郎	二里半	同縣河内郡宮 原村徳次郎
大澤	二里	同縣同郡大澤 村
今市	二里	同縣上野郡 今市町
日光	二里	同縣同郡日光 町

ニツコウカワ(日光川) 尾張國の西部に
在る川。起町一ノ宮町邊田野の廢水を集
め、南走して蟹江町の南に至り海に入る
流程約七里。萩原川、古川等の稱あり。往
古は起町の邊にて木曾川より分流し、津
島町にて佐屋川に合流せりといふ。
ニツコウサン(日光山) 下野國の西北部
より上野國の北東部に互れる燧火山の
總稱。男體、白根、紫雲丸、赤蘆、女體、大眞名
子、小眞名子、月山、太郎、温泉等、海拔四九
五〇至八二五〇尺の諸峻あり。北は帝
釋三國の諸山に連り、西は片品川の溪を

隔て、信越の火山に對し、東は鬼怒川を
挾んで高原火山群あり。南に赤城火山あ
り。周圍殆ど三四十里に及ぶ。山間に中禪
寺湖、湯湖、西ノ湖を瀟々、鬼怒、大谷、渡良
瀧、片品の諸川此間に發し、四方に放流
す。男體山の西に戰場ヶ原、白根山の南に
千年ヶ原あり。共に所謂野原なり。白根山
の東麓に温泉湧出す。湯本温泉といふ。中
禪寺湖は火口厚湖の觀あれども、實は男
體山噴出の時、其熔岩の爲に堰き塞がれ
たる溪谷の一部に、水を湛へしものなり。
即ち湖底と大谷川床とは同じく石英斑
岩より成り、湖水と川との中間なる懸崖、
華嚴瀧の飛下する所の中は、堆塊岩、上
部は熔岩より成る事、其證なりと地學者
はいふ。男體山は黒壁山、二荒山等の稱
ありて、山麓の主峯なり。海拔八一四
尺。完全なる圓錐形を成し、頂上には直徑
一三二〇尺の略圓形なる噴火口の迹あ
り。北には馬蹄狀の潰缺あり、山腹に輻射
狀の溪谷數條あり。之を瀧といふ。山は複
錐石富士岩、橄欖石、玻璃質富士岩等よ
り成る。大眞名子山は男體山の北に在り。
海拔七八七〇尺。山容多少破壊すれども、
略圓錐形を成し、西に向て弧形を成し、弧
の内面は深刻の絶壁を成し、千鳥返シと
稱する大瀧あり。頂上は狭くして火口址
を見ず。全山橄欖石を有する複錐石富士
岩より成る。小眞名子山は大眞名子の
北に隣り、圓錐形を成し、海拔七七二二
尺。山頂は大浸蝕を受け、火口の迹を見

ず。岩石は大眞名子と同じ。女體山は小眞
名子の東に隣り、高七八六七尺。其最高點
を劍ヶ峰といふ。赤蘆山は女體山の東に
連り、犬牙の如き嶺峯より成る。海拔七五
五七尺。女體赤蘆は共に複錐石富士岩よ
り成り、もとは一峯なりしが、大浸蝕を受
けて分離せるなりといふ。月山は女體赤
蘆の東北東に聳え、山頂二峯に分れ、西峰
は海拔四七六二尺。火口迹を認めず。複錐
石富士岩より成る。太郎山は大眞名子の
北西一〇度に位し、海拔七九二〇尺。山頂
に徑四九五尺の圓形舊火口あり。又西部
に爆裂火口の迹あり。岩石は橄欖石、輝
石、富士岩なり。白根山は男體山の北西七
五度に位し、戰場ヶ原を隔て、相對す。諸
山中此山のみは、近年に在つても屢活動
爆發せる事あり。直徑三三〇〇尺の外輪
山を繞らし、其最東峰を前白根といふ。海
拔七五四四尺あり。前白根の西なるを典
白根といふ。即ち火口丘にして、海拔八二
五〇尺あり。數峰に分れ、數多の小火口を
有す。外輪山の内側には五色瀧といふ小
火口原湖あり。外輪山は流紋岩、火口丘は
複錐石富士岩より成る。上野草津の白根
山と區別する爲に日光白根と呼ぶ。温
泉岳は白根山の北に在り。海拔七三六六
尺。流紋岩より成り、頂上平坦にして、
小坑穴あれども、舊火口にあらず。紫雲丸
山は白根山の南に位し、大嶽山、劍ヶ峰、
藥師ヶ岳、大紫雲、小紫雲の諸峰より成
る。海拔六六〇乃至五二八〇尺あり。往

時は一火山なりし事、地質より認め得べ
し。複錐石富士岩より成る。男體、女體、大
眞名子、小眞名子の諸山より、遙に北方鬼
怒川谷の栗山郷に至る十數里の間を一
に日光裏山といひ、古來修行行者の巡遊
する所とす。其間に大眞名子の千鳥返シ、
太郎山の新藤、女體山の劍ヶ峰の三噴、女
體山嶺の蔓延松、同山中の七瀑、太郎山の
御花畑の奇蹟あり。
【文籍】赤蘆の一角(五百城文哉)、「山
岳」卷一、第一號。
ニツサイ(入西) 【埼玉】武藏國入間郡の
村。合三三三。
ニツサイノハラ(入西原) 武藏國比企郡
松山町の西に當る曠野。今宿村に屬し、面
積四一四町歩。丘陵起伏して、九十九峰、
四十八瀧の稱あり。其北隅に有名なる岩
殿觀音あり。
ニツサカ(白坂) 【静岡】遠江國小笠郡の
村。舊東海道五十三次の一驛にして、小夜
ノ中山の西坂に當る。一に入坂、新坂等に
作れども、もとは西坂の謂なり。宗長手記
大永二年の條に、「さよの中山半こえて、
日坂といふ」とあれば、此頃既に驛の様を
成せしなりと、掛川志稿に見ゆ。金谷驛よ
り一里二五町、掛川へ二里とす。郵便局あ
り。名物に煎餅あり。長松院は可睡齋六門
の一にして、文明十八年石叟永瑞和尚開
基。近世寺領四十八名を有せり。己等乃麻
知神社は八坂の條に收む。合三三三。
ニツシン(日進) 【埼玉】武藏國北足立郡

の村。合三三三。【愛知】尾張國愛知郡の
村。明治三十九年香山、白山、岩崎三村
の合稱。合三三三。
ニツタ(新田) 【神奈川】武藏國都筑郡の
村。合三三三。【兵庫】但馬國城崎郡の
村。和名抄新田郷の地にして、當時駄坂木
内、篠岡中谷河谷、百合地を六方といへ
り。此は庄内を領家方、地頭方(三)公文方
(二)に分てる稱なりといふ。穴目神社
は大篠岡に在り、延喜式内の古社にして、
八熊明神といふ。間に接して三開山あり。
合三三三。【宮城】陸前國登米郡の村。
鐵道東北線の停車場なり。長沼、伊豆沼
の間に在り。佐沼町(二里八町)登米町(四
里二町)に至る順路なり。東京上野驛よ
り二五六哩七二釐(合三三三)。
ニツタ(仁田) 【静岡】伊豆國田方郡、南
村の大字。大場驛の東南に當り、有名なる
仁田四郎忠常の居りし所なり。仁田は物
語にニヤンと訓めど、今はニツタと呼ぶ。
ニツタキ(日立木) 【福島】磐城國相馬郡
の村。明治三十三年磯部村の大字立谷。日
下石楠木赤木を合して新置。合三三六。
ニツタ(新田郡) 【群馬】上野國十一
郡の一。四境、東は邑樂山、田二郡、北は勢
多郡、西は佐波郡、南は武藏國大里郡に接
す。東西三里一七町、南北五里五町、面積
一〇方里四三行政上、太田、尾島、木崎、
塚本町の四町及九合、澤野、世良田、寶泉
島、柳瀬、生品、綿打、笠懸の九村に分
ち、郡役所を太田町に置く。合三三六、合三三

三ツタ 地勢本郡は利根川北岸の平地を占め、大略第四紀古層より成る。唯東偏山田郡界に金山の高阜あり。金山は甚だ高からざれども、新田氏の城ありしより史上其名高し。道路は日光舊例幣使街道東西に通じ、木崎町・太田町此に當る。鐵道兩毛線は郡の北偏をかすみ、大間々停車場を置く。本郡は蠶桑の盛なる地にして、繭五二萬圓、蠶絲一五萬圓を産す。農産物は米(五萬石)麥(二萬五千石)大豆(小豆)粟(甘藷)蘿蔔(西瓜)馬鈴薯(林産物)三萬圓(工業物は織物(四九萬圓)機械製粉等。新田はもと荒田に作り、荒田別命の邑なり。後各地に嘉名を充つる事となりしより、新字を用ひ、稱呼も從て變ぜりといふ。和名抄は爾布太と註し、新田津野石西祝人、淡甘の五郷及驛家を載す。南北朝の時の名家新田氏の根據地なり。二ツタタケ(仁田嶽) 對馬國上縣郡に在る御岳の一名。

野國多野(舊南甘樂郡)上野村の大字、神流川の谷に沿ひ、信濃別街道の一小站なり。郵便局あり。二ツハ(新波) 【栃木】下野國下都賀郡部屋村の大字。二ツハシ(日橋) 【福島】岩代國河沼郡の村。二ツハシカワ(日橋川) 岩代國に在る川。水源猪苗代湖、西流して耶麻河沼二郡の界を成し、大川及只見川を合せ、阿賀野川となり、越後國に入る。流程七里。二ツハラ(日原) 【東京】武藏國西多摩郡水川村の大字。甲斐別街道水川驛より秩父の大宮へ出づる路に當る。山間の僻村にて、海拔二〇七一尺、其北に仙元峠あり。二ツボリ(日暮里) 【東京】武藏國北豐島郡の村。谷中本村及金杉の地を合せ、上野谷中の西北に連なる。もと新堀に作り、太田道灌の新城を取立てたる所にして、諏訪神社は道灌が邸内の鎮守に崇めしものとぞ、但し之には異説あり。道灌山の條を見るべし。近世字面によりヒョクヲシノサトと呼ぶものあり。二ツボン(日暮山) 【日本平山】 越後國中蒲原郡川内村の東嶺。東蒲原郡に跨る。高三五四三尺、山頂の眺望甚だ廣し。二ツボン(日本野) 美作國勝田郡に在る原野。那岐山の南麓を占む。廣袤約一里、水利便なるも地味惡し。二ナ(二七) 【北海】日高國樺皮郡樺皮村の大字。

二ナ(荷葉) 【北海】日高國沙流郡の村。沙流川の右岸なり。アイヌ語ニナア、比目魚の義なり。往時此魚の漁場たりしといふ。二ナウチ(繪打) 【佐賀】天授年中菊池武朝將軍宮を奉じ、大内義弘の軍と戦ひ敗績し、植田宮害に遭ひ、菊池武義、武安等の死せし地、其地今詳ならず。阿蘇文書には筑前國と録す。吉田博士は肥前國府の郊野(即ち佐賀郡春日村邊ならん)と説く。二ナカワ(繪川) 【富山】越中國上野川郡の村。舊大田庄内に、中世繪川氏の舊邑なり。繪川親當應安の頃まで此地に在りて、繪川親當を領地せし事、三州志に記す。最勝寺あり。建久年間繪川親綱其父親直菩提の爲に建立すといふ。親當の墓も寺内に在り。二ナシロ(繪城) 【福岡】筑前國朝倉郡の村。佐田川の千歳川に入る所に在り。建武三年菊池武義と少貳頼尙との合戦せる水城、此に此地にして、今の村名は其訛ならんといふ。大宇津田に美奈宜神社あり。延喜式内の古社にして、宗像三女神を祀る。一説に神功皇后此所に河貝子を集めて城とし、熊鷹を欺きし所故繪城といふと傳ふ。二ナツミ(荷葉橋) 【北海】日高國沙流郡の村。沙流川の右岸に沿ひ。二ナフチヤマ(繪湖山) 大和國高市郡、南湖山を見よ。二ナラ(仁奈長) 【北海】天鹽國増毛郡の

東南隅、暴寒別山脈の盡る所の山邑。増毛街道に當り、之を越ゆれば石狩平野に出づ。往古之をメブシヤ越と稱せり。今鐵道を通ず。二ノウシヤマ(王子山) 越後國北蒲原郡の東に在る山。新發田町より望めば飯豊山の前面に當る。山中に二王子社あり。飯豊山の五王子の第二なる意なりといふ。其別當を上興寺といひ、毎年九月新米を炊きて社頭に供へ、翌年四月雪消ゆるを待ちて之を持歸り、其年の豊凶を卜するの風ありたり。二ノウエ(荷之上) 【愛知】尾張國海西郡彌富村の大字。もと二之江に作れり。二ノウチ(新日) 【奈良】大和國磯城郡多村の大字。もと新日莊といふ。梅川忠兵衛の戲曲により其名世に知らる。二ノクラタキ(二倉瀧) 大和國吉野郡十津川村戸砂山に在る瀧。高三五丈、幅一丈八尺、十津川に入る。二ノサワ(二ノ澤) 【樺太】大泊支廳大泊出張所管内の村落。大泊豐原間街道に當る。ロソセイ海に臨む。大泊より一里七町。舊稱フタヤヤマ。二ノシマ(似島) 安藝國安藝郡二保島村に屬する島。廣島市の正南に當り、周圍九〇町。其山峯は高八九一尺。山容富士に似たるを以て、俗に小富士と呼ぶ。二ノヘケン(二月郡) 【慶手】陸奥國九郡の二ノ境東は陸奥國九郡、南は同國巖手郡、西は同國鹿角郡、北は三月郡に接

す。東西一里二九町、南北八里三二町、面積八七方里八。行政上、福岡、一月の二町及金田一、斗米、爾薩體石切所御返地、浪打、島海、姉帯、田部、小島、谷、淨法寺、荒澤、田山の三村に分ち、郡役所を福岡町に置く。長尾七宅、合四四三。地勢、本郡は陸奥國に斗入せる地にして、地勢北に向て開き、溪水は皆馬淵川に集まりて北走す。奥州街道及鐵道東北本線此に沿ふて走り、中山、小島、谷、一月、福岡の諸驛あり。一月、福岡間には古の末松山なりといふ地あり。國道金田一驛より一里には湯田温泉あり。農産物は米(二萬三千石)麥(一萬三千石)の外、大豆、粟、種、蕎麥、馬鈴薯、蘿蔔、大麻、芋、果各一萬圓以上を産す。繭一三萬圓、牧畜は、馬現在六七〇〇頭、牛二〇〇〇頭、販賣額牛馬八萬圓、林産物五萬圓あり。二月は古の肥内郡なりといふ説あり。是れ東鑑肥内郡管轄の實を二月に充てたるなり。然れども管轄は出羽(今、羽後山本郡なり)といふ詳細は肥内の條に記す。中世糠部郡に屬し、後分れて二月郡となる。江戸時代には南郡領なりき。

二ノミヤ(二ノ宮) 【東京】武藏國西多摩郡東秩留村の大字。多摩川と其支流秋川との間に在り。五日市町を距る東二里半、小川明神社あり。即ち二ノ宮にて、近世社領一五石を有せり。又此地戰國の頃に城寨あり。文明年中太田道灌に攻められ、大石駿河守は降参し、長尾景春は成田に通るといへり。【神奈川】相模國中郡吾妻村の大字。梅澤と國府新宿との間なる海村とす。國の二宮なる川、勾、大明神の社あるより地名となる。今鐵道東海道線の停車場あり。大磯より三哩一八鎮、國府津へ二哩七四鎮。【埼玉】武藏國兒玉郡青柳村の大字。兒玉町の西一里一町を隔つ官幣中社、金鐘神社あり。俗に五ノ宮といひ、舊兒玉郡の總鎮守なり。祭神は金山彦命とも、素戔鳴尊とも言傳へしが、近年天照大神素戔鳴尊日本武尊と定めらる。社後の山を金華山といひ、銅鑛坑址ありといへば、或は金鐘は金砂の義にして、銅を出だせるより神として祭れるならんかといふ。【群馬】上野國勢多郡荒砥村の大字。二宮、大明神、赤城と同體といふの祠あるより此名あり。南方記傳に、康正元年千葉小山成氏と一味し、上野國二宮に蜂起す云々。【千葉】下總國千葉郡の村。總武鐵道津田沼停車場に接せる地にして、二宮神社あり。近年村名立つ。此社は祭神素戔鳴尊及奇稻田姫にして、七年目の十月十六日を以て祭禮を行ふを例とすといふ。【静岡】遠

江國磐田郡中泉町の大字。遠江の二宮鹿苑明神又は高根明神のある所とす。【山梨】甲斐國東八代郡錦村の大字。延喜式神部神、即ち二ノ宮あるより地名となる。此社は景行天皇四十年日本武尊東征の歸途酒折宮に駐り、國造磯見足尾に命じて創建せしめたる國内古社の一にして、明治維新までは毎年四月一ノ宮三ノ宮と共に中巨摩郡龍王村に神幸の式あり。古來州人の尊崇厚く、舊神領百七十石あり。【石川】能登國鹿島郡越路村の大字。石動山の祠號より起れる名なり。石動山の西麓とす。七尾街道の一驛にして、郵便局あり。【島根】石見國那賀郡の村。延喜式、多嶋神社あり。當國の二宮なれば今村名とす。海岸に近し。縣社にして、事代主命を祭る。合三三〇。【岡山】美作國吉田郡の村。津山町を距る四十八町。津山川の北岸に在り。山陰街道の一驛にして、是より津山に至るの間は、青松道を夾み、平坦砥の如し。之を二宮松原といふ。高野明神あり。此を當國の二宮といふ。より村名起る。此社は鶴養不合尊を祀り、安閑天皇の時の創建といふ。元中二年山名時治大に之を修め、寛文年間國主森長繼更に修營を加へ、今日に至るといふ。【香川】讃岐國三豐郡の村。大水神社あるを以て村名とす。此社は延喜式讃岐二十四社の一にして、大字羽方に在り。往古は本社にして二宮と稱し、綾氏の祖武殿王深く崇信し、多度郡を盡

く社領に充てしといふ。高皇產尊を祀る。合三三三。二ノミヤカワ(二宮川) 能登國鹿島郡に在る川。一に川尻川といふ。水源、石動山。北流して田越溪村に至り、二分して七尾西海に入る。流程四里餘。二ノミヤホンゴウ(二宮本郷) 【千葉】上總國長生郡の村。合四四三。二ノミヤヤマ(二宮山) 尾張國丹羽郡に在る山。本宮山の西麓とす。二ノ宮、大明神、即ち大縣神社あるより地名となる。此社は延喜式内の大社にして、垂仁天皇二十七年の鎮座。大荒田命(瀧波縣君の祖)を祀るといふ。今縣社なり。二ハチスイ(二八水) 【香海】臺中廳管下東嶺東壁内の鐵道驛。基隆より一四九哩、六四鎮、濁水溪の渡頭より出でし名なり。二ノ丹生 【群馬】上野國北甘樂郡の村。合三三三。【奈良】大和國吉野郡南芳野村の大字。丹生瀧あり。高三〇丈。其北に丹生川上神社あり。社は一に兩師の神と稱し、中世二十二社の第二十一に列せり。水神彌部波能賣神伊非母尊の子を祀り、祈雨の大社なり。【三重】伊勢國多氣郡の村。和歌山別街道の一山驛にして、郵便局あり。又古祠名、利嶺泉等あり。風景に富めるを以て、酒樓、茶店あり。山間行樂の地とす。田丸(度會郡)より四里二町、新見飯南郷へ三里五町。丹生神社は埔山姫命を祀る。境内神寂て古樹多し。同域に神宮寺あり。眞言宗古義派にして、本尊十

二〇イタキ(如意瀧) 樓門瀧を見よ。
二〇グシマ(若宮島) 壹岐島の最北勝本浦の北に横はる島高三二九尺頂に雜樹茂生し目標となる。

二〇七(如是) 【大阪】播磨國三島郡の村。合三三三。

二〇タイクツ(女體窟) 豊前國京都郡黒田村に在る洞窟一に綾塚といふ窟廣横一間四尺深二間半高二間許内に石棺あり横一丈一尺五寸幅三尺堅四尺とす。俗に聖武天皇行幸ありて素盞鳴尊女

二〇トカワ(仁淀川) 土佐國の中央を横ざる大川。豐後國三津川の稱あり。水源、伊豫國上浮穴郡上流を面瀬川といふ。土佐國に入り吾川高岡二郡の境を東南流し、吾川郡の岩屋川、八川高岡郡の森川、佐川、波余川等を合せ新居浦に注ぐ。流程約二〇里舟楫を通ずる一五里に達し、下流は平田相連る。

二〇ハ(饒波) 【沖繩】琉球國島尻郡豊見城村の宇饒波川此より出で東北流して那覇港に注ぐ川に石火橋を架す。
二〇ボウサン(女殺山) 下野國日光山を見よ。
二〇ホウジ(如法寺) 【新潟】越後國南蒲原郡本成寺村の大字。天然瓦斯の放出す

あり。古來如法寺の火井とて世に聞ゆ。
二〇ライドウ(如來堂) 【群馬】上野國山田郡相生村の大字。櫻雲記に世良田義政足利基氏の攻むる所となり。如來堂に自刃すとあるは此地なりといふ。當時寺なごのありしなるべし。

二〇カワ(非川) 【群馬】上野國山田郡の村。合四三三。【栃木】下野國安蘇郡犬伏町の大字。城址あり。嘉元年中小倉判部義成之を築き子孫相承して行成に至り。小田原北條氏と共に滅ぶ。

二〇サキ(葦崎) 【山梨】甲斐國北巨摩郡の町。郡の首邑にして信濃路の要路に當り。釜無川鹽川會流する所に在り。郡役所警察署郵便局鐵道中央東線停車場等あり。甲府より八哩。葦崎宿は慶長年中河原部小岡二村を合せて置きたる新驛にて片山の形細長く葦の葉に似て其山の盡くる所なれば名とせるなりといふ。青阪あり。信州往還より遠見ノ葦に登る新道にして、路傍に櫻樹數百株を植ふ。花時遊覽する者多し。岩屋觀音は雲岩寺に在り。俗に穴觀音と呼ぶ。高十丈餘の懸崖の中腹を穿ちて龍と成し、右に地藏、左に觀音を安置し傳へて弘法大師の作といふ。近年山上に花木を植ふ。大に風致を添ふ。合三六九。傳云千年寺、香火大悲尊、石壁鬼神、苦節日月昏、巖懸迷有路、洞曲評無門、忽得豁然出、方知近後報、獲生徂徠。

二〇ヤマ(重山) 【静岡】伊豆國田方郡の村。重山はもと箱根の支山より出でし名なり。山の巔を天ヶ嶽今訛りて天狗嶽といふといひ、南峯を駒形といふ。城址あり。堀越御所の時伊勢新九郎長氏北條氏を襲きて之に居り、後小田原城を取り、相州を略せしが、多く此に居りて終に此に卒す。天正の頃は北條美濃守氏規城主たり。十八年豊臣秀吉東征の時、蒲生氏郷、細川忠興、福島正則、織田信雄等兵三萬五千を以て之を圍む。氏規善く拒ぎ、牛歳を支えしが、小田原既に危きに及び和議を謀るものあり、氏規を以て城を開き小田原に歸らしむ。小田原滅び、徳川氏の將内藤信成より成る。慶長六年伊豆全國幕府直轄となり、三島代官の支配に屬するに及び、城遂に廢す。寶曆年中三島代官を廢し、江川氏をして重山に居りて代官職を奉ぜしむ。幕末太郎左衛門英龍最も名聲あり。維新後重山縣廳を置き、後足柄縣及靜岡縣の支廳を置き、後郡役所を置きしが、明治十九年之を三島町に移す。重山村は明治十一年舊城下なる山本多田等を總稱せし名とす。今、中學校及郵便局あり。英龍の墓は本立寺に在り。合三七三。

二〇ニ(里) 【佐賀】肥前國西松浦郡の村。合四三三。
二〇ウ(二領) 【山梨】甲斐國河内(八代)厚の南部郡内(南)北郡留郡をいふ。往時の分區にして、他の九筋と共に甲斐全國を成せり。
二〇ウサン(二龍山) 阿波國名西郡阿村に在る山。山上石あり、雙龍の相交る

なり。山の巔を天ヶ嶽今訛りて天狗嶽といふといひ、南峯を駒形といふ。城址あり。堀越御所の時伊勢新九郎長氏北條氏を襲きて之に居り、後小田原城を取り、相州を略せしが、多く此に居りて終に此に卒す。天正の頃は北條美濃守氏規城主たり。十八年豊臣秀吉東征の時、蒲生氏郷、細川忠興、福島正則、織田信雄等兵三萬五千を以て之を圍む。氏規善く拒ぎ、牛歳を支えしが、小田原既に危きに及び和議を謀るものあり、氏規を以て城を開き小田原に歸らしむ。小田原滅び、徳川氏の將内藤信成より成る。慶長六年伊豆全國幕府直轄となり、三島代官の支配に屬するに及び、城遂に廢す。寶曆年中三島代官を廢し、江川氏をして重山に居りて代官職を奉ぜしむ。幕末太郎左衛門英龍最も名聲あり。維新後重山縣廳を置き、後足柄縣及靜岡縣の支廳を置き、後郡役所を置きしが、明治十九年之を三島町に移す。重山村は明治十一年舊城下なる山本多田等を總稱せし名とす。今、中學校及郵便局あり。英龍の墓は本立寺に在り。合三七三。

二〇ウ(二領) 【山梨】甲斐國河内(八代)厚の南部郡内(南)北郡留郡をいふ。往時の分區にして、他の九筋と共に甲斐全國を成せり。
二〇ウサン(二龍山) 阿波國名西郡阿村に在る山。山上石あり、雙龍の相交る

二〇ウ(二領) 【山梨】甲斐國河内(八代)厚の南部郡内(南)北郡留郡をいふ。往時の分區にして、他の九筋と共に甲斐全國を成せり。
二〇ウサン(二龍山) 阿波國名西郡阿村に在る山。山上石あり、雙龍の相交る

二〇ウ(二領) 【山梨】甲斐國河内(八代)厚の南部郡内(南)北郡留郡をいふ。往時の分區にして、他の九筋と共に甲斐全國を成せり。
二〇ウサン(二龍山) 阿波國名西郡阿村に在る山。山上石あり、雙龍の相交る

二〇ウ(二領) 【山梨】甲斐國河内(八代)厚の南部郡内(南)北郡留郡をいふ。往時の分區にして、他の九筋と共に甲斐全國を成せり。
二〇ウサン(二龍山) 阿波國名西郡阿村に在る山。山上石あり、雙龍の相交る

が如し、因て名く、其麓に空木といふ地あり。昔大木ありて數里を蔽へりといふ。
二〇カホウ(二林下堡) 【臺灣】臺中廳管下の二區。二林街を中心とす。清の乾隆年中深耕堡より分立す。
二〇カイ(二林街) 【臺灣】臺中廳管下の二林下堡の一市街。大突溪と西螺溪との中間なる平地に在り。鹿港街の正南北斗街の正西各約九里を距つ。臺中廳支廳警察署郵便局等あり。合三三三。

二〇シヨウホウ(二林上堡) 【臺灣】臺中廳管下の二區。二林街の内なり。清の乾隆年中分立す。
二〇仁連) 【茨城】下總國猿島郡幸島村の大字。結城街道に當る。
二〇レ(仁連) 【長野】信濃國上高井郡の村。西阿山の西北麓なる山村なり。中世信濃源氏の一族柳井氏の居りし所なり。此家後鹿兒島に移るといふ。合三六九。

二〇レ(仁連) 【愛知】三河國豐橋市東北偏の地名。又輪木に作る。戰國の頃、戸田氏の居りし所なり。元龜年中武田氏の爲に攻められ退却す。子孫後信州松本城主となる。
二〇レ(輪原) 【富山】越中國婦負郡細入村の大字。神通川の上流に沿ひ、飛騨へ通ずる山路に當る。輪原はもと保名にして、八尾近傍百六十餘村を總稱したる事あり。島山氏の據りし城址あり。

二〇丹羽) 【北海】後志國瀬棚郡東瀬棚村の字。國總停車場を距る一里強。瀬棚

二〇丹羽) 【北海】後志國瀬棚郡東瀬棚村の字。國總停車場を距る一里強。瀬棚

港を距る三里。利別川の北側に在り。明治二十四年會津の人丹羽五郎農民を募りて開墾に着手し、三十六年成る。作付反別九六六町、馬約二〇〇頭、牛約三〇〇頭、尾俗醇美、農業よく行はる。合三三三。
二〇クボ(庭窪) 【大阪】河内國北河内郡茨田の村。古の大窪郷。中世の大庭庄。又佐太庄の地なり。淀川に瀕す。南北初の頃中西範圍住せり。合四三三。

二〇グン(丹羽郡) 【愛知】尾張國九郡の一。國の北部に在り。四境、東は東春日井郡、南は西春日井郡、西は中島、東は美濃國稲葉加茂(可兒)三郡に接し、國境に木曾の大川あり。東西五里、南北三里、面積九方里七四行政上、犬山、布袋岩倉古知野の四町及千秋西成、丹陽城東大日扶桑樂田羽黒池野の九村に分ち、郡役所を布袋町に置く。合三三三。

二〇ウ(丹羽郡) 【愛知】尾張國九郡の一。國の北部に在り。四境、東は東春日井郡、南は西春日井郡、西は中島、東は美濃國稲葉加茂(可兒)三郡に接し、國境に木曾の大川あり。東西五里、南北三里、面積九方里七四行政上、犬山、布袋岩倉古知野の四町及千秋西成、丹陽城東大日扶桑樂田羽黒池野の九村に分ち、郡役所を布袋町に置く。合三三三。

石多。六萬五千石。甘藷一〇萬圓。其他粟、茄子、芋、西瓜、菓子瓜、牛蒡、蘿蔔、胡蘿蔔、菜種各一萬圓以上、繭九六萬圓。林産物五萬圓。工産物は機織一九一萬圓。内、岡木綿一〇〇萬圓。蠶絲七七萬圓。酒、醬油、蘿蔔切干、干温純陶磁器、瓦等あり。丹羽は風土記逸文に、丹波に作る。和名抄瀧波と註し、五鬘稻木上春、丹羽、穂積大業下沼上沼前刀、小野、小野、小白口、の二郷を載す。上世は丹波臣神八井耳命の裔。縣君(日本武尊)の裔の族類繁衍せし所とす。

二〇サカ(庭坂) 【福島】岩代國信夫郡の村。鐵道奥羽西線の停車場あり。福島驛より四哩三鎮。郵便局あり。合三三三。
二〇セ(庭瀬) 【岡山】備中國吉備郡の町。明治三十四年町制を施す。岡山倉敷間の驛市にして、都窪郡瀬川驛と相接す。岡山より二里三町。又鐵道山陽線の停車場あり。城址あり。慶長五年宇喜多氏の舊臣戸川肥後守達安三萬石を賜はり、築城して此に居る。延寶二年安風(縫殿助)に至り除封せられ廢城となる。元祿六年松平(山城守)信通庭瀬三萬石を以て入部し、十年羽州上之山城に轉じ、板倉(越中守)重長二萬石を以て之に代り、陣屋を置き、世襲して明治維新に至る。合三三三。

二〇タニ(上神谷) 【大阪】和泉國泉北郡の村。合四三三。
二〇ツカ(庭塚) 【福島】岩代國信夫郡の村。合三三三。

二〇ワ(庭谷) 【群馬】上野國北甘葉郡新屋村の大字。多野郡界に接す。一に丹波屋に作る。中世小幡氏の一族庭谷左衛門之に居るといへり。
二〇ワ(眞瀨) 【北海】膽振國勇拂郡の村。雄川が支流ニアンベツを合する所なり。驛邊あり。合三七三。

二〇ギ(仁義) 【和歌山】紀伊國海草郡の村。郡の南端にして、有田郡に接せる山村なり。靈異記に、仁嗜と記せる地なり。立神社あり。蓋し社邊の奇巖を記る。其巖一は高六丈、横八間、厚一丈許、西に向て仆れんとするが如し。一は高少しく劣れり。土俗旱天に雨を祈る。合三三三。

二〇ギョウカセン(人形山) 美作國善田郡の西北境に在る山。高三七五尺。山腰に伯耆國に通ずる要路あり、之を人形山と稱し、高五二〇八尺。其西南は一帯の高峯相連り、伯耆國東伯耆郡と境を劃す。
二〇ギョウサン(人形山) 越中國東瀨波郡の南に在る山。飛騨國に跨る。山頂は分れて二となる。山路頗る險惡なり。五箇山中に通ずるは此山の雪消ゆるを以て期とす。五箇山を見よ。
二〇ギョウチヨウトウ(人形町通) 【東京】武藏國、東京市、日本橋區を見よ。
二〇ギョウハラ(人形原) 筑後國八女郡福島町の西北一里、下廣川村より長峯村に互る高原俗に廣表一里と稱す。筑紫國造幣井の壽保と稱するものありて、其名世に著る。石人約二十体、石馬三匹等を

存す。石人は扁平立像、圓体立像、圓体座像の三種あり。就中下廣川村一條の石人一個は武裝の形狀完全にして、考古學者の最も尊重なる所なり。岩戸山にも殘缺數体あり。古書に官軍の破壊せりと記せるものなり。
二〇シヨウジ(仁正寺) 【滋賀】近江國蒲生郡、西大路しを見よ。
二〇ニクセン(忍尊山) 【奈良】大和國添上郡大柳生村の大字。一に忍尊庵に作る。もと楊生山中の寺號なり。後世衰へ、山城鹿谷の圓成寺を此所に移せり。今、眞言宗にして、本堂、護摩堂、多寶塔等あり。樓門の下に池あり。其傍に目洗ノ水と稱する靈水あり。

又エヌケ(鵜拔) 【北海】十勝國河内郡賣買村の大字。帶廣の南二里餘。
又カ(額) 【石川】加賀國石川郡の村。合三三三。
又カイタケ(額井岳) 大和國山邊字院二郡の界に在る山。二に大和富士といふ。高二八〇〇尺。

又カク(奴可郡) 【廣島】備後國に在りし郡。國の東北隅に僻在し、東は備中國舊哲多郡、西は舊惠蘇郡、三上の二郡、南は神石、甲奴の二郡、北は出雲國仁多郡、伯耆國日野郡に接し、面積三〇方里七一を

古の沼貫郷にして、佐治川に沿ふ。大字佐野の南に朝坂郷あり。石を以て築く。城址あり。もと高見城といへり。仁木伊賀守の居城にして、其後赤井新五郎居住し、天正七年黒井城と共に明智光秀の陥る所となる。奴々伎神社は大字稲畑に在り。古、佐野の高見山に在りしを此に遷す。欽明天皇の時朝瀨山を開鑿し、沼池の水を疏通せるは、皆此神の佑なり。因て奴伎大神又は沼池大神といふ。合志三ノイチ(布市) 【富山】越中国上新川郡

は細川氏の末流にて、一宮高嶋大明神の神職たりしが、長曾我部氏の興れる時之に属せり。合志六ノセ(布忍) 【大阪】河内國中河内(舊丹北)郡の村。近世布瀬といへり。狭山池の末流之を過ぎ、布瀬川といひ、新大和川に入る。合志六ノメカワ(布目川) 山城國相樂郡に在る川。水源、大和國に在りて深川といふ。本郡に入りて布目川の稱あり。北流して笠置村の東に至り、木津川の上流に入る。スノビキ(布引) 【三重】伊賀國阿山郡の村。合志三ノビキ(布引瀧) ●丹後國與謝郡本莊村大字本莊上に在る瀧。高六十丈餘。幅五間。平時瀧満雨を得れば奔注して本莊川に入る。●大和國吉野郡十津川村布引山に在る瀧。高七十二丈、幅二丈四尺。宗川に入る。

を以て古來甚だ高名なり。近年神戸市水道の源地を此に造り、大に風致を毀損せり。此瀧の上方を瀧谷といふ。探遊に可なり。雌瀧の左傍、瓢狀の丘を砂山といふ。蓋し伊勢物語に「いさこの山の上に在りといふ布引の瀧」とあるにより設けたるものなるべし。平清盛此瀧製置の時、露瀝に會ひたる事、平治物語に見ゆ。又豊臣秀吉九州征伐の時、海上より遙に望みたる事、九州軍記に在り。●越後國第一の大瀑布北魚沼郡守門岳の麓に在り。高百二十丈、幅二間と稱す。岩石の上より直下し、大白川となり、破間川に注ぐ。

所に火を焼き置きて山に入るといふ。スノベ(布部) 【新潟】越後國岩船郡に在りし村。明治三十四年三面村に入る。スノヤマツ(沼山津) 【熊本】肥後國上益城郡の舊手永組の遺稱。今、秋津村といふ。加勢川沿岸卑濕の地なり。御船の北二里とす。スマハマ(沼濱) 【神奈川】相模國三浦郡田越村大字沼間の舊稱。和名抄鎌倉郡沼濱郷の遺稱にして、東艦に左馬頭義朝が沼濱の舊宅と記せるもの。蓋し此地に在り。マハマは後世轉訛してマ、となれるならんといふ。スブシマ(野浦島) 野浦島を見よ。スブカウシタケ(岳) 【北海】十勝國河東郡に在る山。東西二岳あり。東は三七六九尺、西は三八三三八尺。スブケウシ(野附牛) 【北海】北見國常呂郡の村。郡内第一の農村なり。常呂原野の新墾地にして、網走常呂に通ずる要地とす。常呂川より湖ること七里。アイヌ語スブウシヤカワ(野の端の義なり)。合志六ノブシヤカワ(奴布紗川) 【北海】天鹽國増毛郡に在る川。水源、仁奈良の山中。増毛街道に沿ふて北流し、舍熊岡分二村の間を貫き日本海に入る。流程五里。スブシヤコエ(奴布紗越) 【北海】天鹽國増毛郡、仁奈良を見よ。スマオカワ(沼尾川) 上野國勢多郡に在る川。水源、赤城山の大池。鈴ヶ峰の北にて火口湖を成し、西下して利根川に入る。

流程四里

スマカイ(沼貝) 【北海】石狩國空知郡の村。美川川の沿岸なる農村にして、上川街道に沿ふ。美唄停車場あり。沼貝アイヌ語ビバイ、沼貝の義なり。合志二ノマキ(沼木) 【新潟】越後國東頸城郡に在りし村。明治三十四年小黒村に入る。●【三重】伊勢國度會郡の村。合志三ノマクナイ(沼宮内) 【巖手】陸中國巖手郡の町。盛岡市の北九里に在る奥州街道の一市街にして、警察分署、郵便局等あり。又鐵道東北本線の車庫あり。東京上野驛より三四九哩四九鎮。此地は中世沼宮内少輔の居りし所といふ。其城址は今詳ならず。合志三ノマクマク(沼隈郡) 【廣島】備後國九郡の一。四境、東は深安郡、西は御調郡、北は廣品郡に接し、南は海に臨む。東西三里、南北三里一八町、面積二六方里五四。行政上、萩松永の二町及瀬戸、津之郷、赤坂、金江、千早、山南、神本、東四、今津、柳津、藤江、浦崎、百島、横島、田島、熊野、水谷、田尻、走島、郷分、山手、草戸、神島、佐波、高須、山波の二八村に分ち、郡役所を松永町に置く。合志三ノマサキ(沼崎) 【青森】陸奥國上北郡浦野館村の大字。小川原沼の四岸に在り。鐵道東北本線の停車場とす。東京上野驛より四一七哩二三鎮七町二里。スマサト(沼里) 【茨城】常陸國稻敷郡の村。合志三ノマサワ(沼澤) 【福島】岩代國大沼郡の村。沼澤沼の南岸とす。若松市の西一一

走島以上四島、各一村を成す。寶島、仙酔島等とす。道路は中國街道郡の北部を横ぎり、尾道市に達す。別に輻道山手村にて國道より分れ、額町に達す。鐵道山陽線は福山町より來り、松永町に一驛を置き、御調郡に走る。本郡は疊表(備後表)の本場にして、間の栽培盛なり。産額三九萬圓。農産物は米(六萬五千石)、麥(五萬石)、甘藷、蘿蔔、薄荷、水産物、海苔、三萬圓、鱈、鰯、鰺、鰯を主とす。工産物は疊表の外織物(五萬圓)、蠶絲、醬油、酒、酒桶、船釘等あり。沼宮内、沼隈は和名抄奴乃久萬と註し、津字赤坂、春部、諫山の四郷に分てり。スマクラ(沼倉) 【宮城】陸前國栗原郡栗駒村の大字。三ノ追川のの上流なり。駒形、根神、社あり。駒形山(即ち栗駒火山)の麓なれば、山靈を祀れるなり。温泉湧出す。駒湯と呼ぶ。源義經の墳墓と稱するものあり。義經高館にて自殺せしを、沼倉小次郎高次なる者此所に葬るといふ。スマサキ(沼前) 【茨城】常陸國鹿島郡の村。合志三ノマサキ(沼崎) 【青森】陸奥國上北郡浦野館村の大字。小川原沼の四岸に在り。鐵道東北本線の停車場とす。東京上野驛より四一七哩二三鎮七町二里。スマサト(沼里) 【茨城】常陸國稻敷郡の村。合志三ノマサワ(沼澤) 【福島】岩代國大沼郡の村。沼澤沼の南岸とす。若松市の西一一

里、戰國の頃横田の城主山内氏の支族沼澤出雲實通、大字沼澤に居りしが、天正十七年、青名義廣佐竹に奔りし時、之に従て常陸に赴けりといふ。合志三ノマサキ(沼前) 【茨城】常陸國鹿島郡の村。合志三ノマサキ(沼崎) 【青森】陸奥國上北郡浦野館村の大字。小川原沼の四岸に在り。鐵道東北本線の停車場とす。東京上野驛より四一七哩二三鎮七町二里。スマサト(沼里) 【茨城】常陸國稻敷郡の村。合志三ノマサワ(沼澤) 【福島】岩代國大沼郡の村。沼澤沼の南岸とす。若松市の西一一

スマジリ(沼尻) 【福島】岩代國郡麻郡普妻村の字。普妻火山の南麓にして、硫黃温泉湧出す。溫度華氏六三度。スマタ(沼田) 【北海】石狩國龍神郡北龍村に在る北海道鐵道留萌線の車庫。深川驛より八哩七五鎮。北龍市街へ約一里。附近に岩井沼田本願寺等の大農場あり。●【神奈川】相模國足柄上郡岡本村の大字。西念寺は文安三年の建立と傳へ、寺中に天野康景の墓あり。康景、慶長十二年、興國寺城を築て、此寺に蟄伏し、十八年卒すといふ。●【群馬】上野國利根郡の町。郡の首邑にして、利根川、片品川の合流する所に在り。越後街道清水越道に當る。前橋を距る八里三二町。高崎を距る一里二五町。郡役所警察署、中學校、區裁判所、郵便局、郡立農業講習所等あり。沼田城址は鎌倉時代沼田氏に在り、相傳へて、天文年中顯泰(萬鬼齋)の時、家督の事に因り、白井の長尾氏に攻められ、敗れて陸奥に遷れ、城は上杉氏の有となる。後、武田氏に歸し、武田氏滅び北條氏に屬す。北條德

ネノト

しより山名起るといふ。土俗泉岳と呼ぶ。
ネノトウケ(根野峠) 安藝國安佐郡可部町より高田郡吉田町に通ずる山路。
ネノヒサキ(子ノ日岬) 丹後國天ノ橋立の古名とも、又與謝郡新井岬の一名ともいふ。

ネバネ(根羽) 【長野】信濃國下伊那郡の村。三河國矢作川の源にして、飯田街道の一驛とす。三河の足助、船橋より伊奈に赴くものと、豊川、設楽より津具を経て、袖路峠を踰るもの(伊奈街道)と此に會し、波合驛に向ふ。天正元年武田信玄三河にて病を得歸途此地にて卒すといふ。合三五九。

ネハンイワ(根鑿岩) 【熊本】肥後國鹿本郡米田村を見よ。
ネブカワ(根府川) 【神奈川】相模國足柄下郡の村。聖ヶ嶽の麓にして、海岸に在り。熱海街道に當り、小田原を距る一里三〇町。盛に石材を伐出す。根府川石と稱し、石理の緻密堅牢なるを以て聲價あり。碑石或は庭園の飛石等に用ゐらる。小田原藩の時此所に番所を置き、伊豆方面の交通を監視せり。熱海輕便鐵道の車驛あり。六七三。

ネプタ(根部田) 【北海】渡島國松前郡の村。福山町の西北なる海岸なり。又福保田に作る。長祿年中近藤季常此地に居り、蝦夷の爲に破らるといふ。六〇五。
ネブノキ(合歡木) 【愛知】三河國碧海郡に在りし村。明治三十九年六ッ美村に入

ネムロ

る。矢作川の東岸に沿ひ、古は楠木に作り、郷名なり。天文年中松平藏人信孝此に居り、徳川廣忠の命を用ひず暴横なりしが、終に放逐せらる。
ネムロ(根室) 【北海】根室國根室郡の町。北海道東端の大都會にして、根室半島の北岸に在り。根室支廳警察署、地方裁判所郵便局憲兵屯所、測候所實業學校女子職業學校郵船會社支店等あり。市街は町敷一九最も繁華なるを木町花咲町とし、大賈、豪商多し。人家多くは小丘に倚り、街路概ね坂を成し、海岸は岩石多し。合三〇七。港は西北に面し、前面に辨天島なる小島ありて、港口を南北に分ち、船舶は主に北口より出入し、此に燈臺の設あり。港内狭淺なれども、常に小形船舶輻輳し、雜貨の揚卸頻繁なり。然れども大船は常に港外に碇泊せざるを得ずして、北西風強き時は屢困難することあり。辨天島に燈臺あり。アセチレン瓦斯を點じ、互光紅白色、白は晴天光達一三哩、紅は八哩、但し毎年二月中は點火せず。其重要な航海線路は函館間に在り、近海へは本港を起點とし、國後島其他の諸島及北見國紋別網走等へ汽船の往復あり。里程は札幌へ一四六里、釧路港へ一四一里、占守島へ六六〇里、函館港へ一五四里、得撫島へ二三哩、網走港へ九五哩。此地の商業は一に千島諸島海産物の豐凶に従ふ。明治四十二年生賣として、東京青森函館に氷藏出荷したるもの四萬三千圓に上り、其主

なるは鮭(一萬八千圓)鱒(一萬一千圓)にして、其他鱈、鱈助宗鱈、水魚等あり。輸入品は米、炭、糖、油、雜貨とす。明治四十二年此地を開港場の一とし、水産物に限り貿易を許せり。市中神社二、佛閣三あり。郷社琴平神社は天保三年高田屋嘉兵衛の創建にして、大國主命を祀る。
ネムロカイキヨウ(根室海峽) 【北海】北海道の東岸と國後島との間の海峡。野付鼻より知床岬に至る長約四〇哩。北口幅一八哩、南口九哩。此海峡は往時は全く流水の爲め梗塞せられ、一月中は根室より國後島へ徒渉し得たりしが、近年は如何なる嚴寒にも、水道の中央氷結することなく、全く流水を見ざる事もありといふ。
ネムロクワン(根室郡) 【北海】根室國五郡の一。四境、西南は釧路國厚岸川上の二郡、南東は花咲郡に接し、北は海に面し、一方野付郡に連る。廣二二三町、妻七里七町、面積五七方里餘。根室支廳の所管にして、根室町及厚別和厚、西別走古潭の四村あり。戶數三六九、五七五。地勢、郡の中部南に窪みて灣を成し、灣底にオンネットと稱する一小湖あり。此湖を以て地形を東西に分ち、東部は根室半島に屬し、多くは高原にして、大牧場數多あり。河川の沿岸は低窪なり。氣候寒冷、冬期は沿海流氷の封鎖する所となる。郡内南に風蓮川あり、其水風蓮湖となる。驛路は二あり。一は根室港より和厚村を經、一は根室灣の海岸に沿ひて北別海に至る。主なる物

政元年國後及當國のアイヌ、請負人の所置を廢り、亂をなす。松前氏討て之を平ぐ。寛政國後の亂是なり。十一年幕府の直轄となり、文政四年松前氏の領に復し、安政二年再び幕府の直轄となる。六年根室を松平陸奥守に、西別を松平肥後守に賜ふ。明治二年根室國を置き、分つて五郡とす。原名ニムオロ、樹木繁茂する所の義なり。
ネムロワン(根室灣) 【北海】北海道東海岸の大灣。花咲半島のツカマ岬と野付岬との間に灣入り、東北に開く。水深最深一五尋、灣の東岸に根室港あり。
ネモト(根本) 【千葉】安房國安房郡長尾村の大字。外洋に面し、海水浴場の設あり。【茨城】常陸國稻敷郡の村。郵便局あり。六三三。
ネモトヤマ(根本山) 下野國に在る山。安蘇郡の西北に連なり、其脈南に延びて足利郡に入る。全山秩父古生層より成り、彦間川の水源なり。
ネモノカタリノサト(寝物語ノ里) 【岐阜】美濃國不破郡今須村。近江國坂田郡柏原村大字長久寺界の名所。僅に一小溝を隔つ。兩國の者駭ながら物語をなし得るといふ。より起れる名なり。柏原驛へ一四町、今須驛へ一〇町、岐阜市へ九里二七町。信濃國界へ三十一町にして、美濃に於ける中山道の最終とす。太田道灌の平安紀行に、「ひとりと行く旅ならなくに秋の夜の寝物語も忍ぶばかりに」と詠みしも此所なり。

ネムロ

産は水産物、二萬圓内、昆布六萬圓、鮭、鱈、鱈各一萬圓内外にして、農産物は燕麥(七千圓)馬鈴薯(六千圓)蘿蔔、胡蘿蔔、牛蒡各一千圓あり。
ネムロノクニ(根室國) 【北海】北海道の東端に在る國。四境、西北は北見國、西南は釧路國に接し、東は海に臨む。廣二六八町、面積二二九方里半、分つて根室花咲野付標津目梨の五郡とし、根室支廳の所管とす。戶數四三、〇五五。
【地勢】地形、編蝠の兩翼を張るが如く、其左翼は北方に延長して北見國釧路郡と表裏し、知床半島を成し、オホツク海に斗出す。右翼は東に延びて太平洋に斗出し、根室半島を成す。兩岬の間は一大灣形を成す。此を根室灣といふ。千島國國後島と相對す。北方北見國境に千島帶山脈連なり、峻峻なれども、西南は曠野一帯釧路國に連り、殆ど涯際を見ず。山岳には長牛岳ウナベツ岳サマツケ岳等國境に在り。河川の大きなものに、西別川風蓮川あり。海岸は概ね卑濕の青原にして、風蓮沼あり。又根室半島の外は港灣乏しく、知床半島に屬する所は山脚直に海に逼り、標津郡以南は概ね沙灘にして、野付半島の如きは悉く砂地に在り。其海水淺く、汽船を容るゝこと能はず。國內北西の國境を除けば、平野遠く連り、西別川の岸最も廣し。但し氣候一般寒冷、農期短く、夏期は遺霧の爲め作物の成育不良なり。地質は、

田道灌の爲に攻落さるといふ。
ネンバハラ(念場原) 甲斐國北巨摩郡の北部、八ヶ岳の裾野の稱。東は大田川、西は河俣川を限りとし、南北三里、東西二里なる曠野なり。又然場原に作る。信濃國南佐久郡に通ずる路此に懸る。天文八年武田氏の將飯富兵部此所にて、村上氏の大軍を逆撃し之を破る。

ネンバハラ(念場原) 甲斐國北巨摩郡の北部、八ヶ岳の裾野の稱。東は大田川、西は河俣川を限りとし、南北三里、東西二里なる曠野なり。又然場原に作る。信濃國南佐久郡に通ずる路此に懸る。天文八年武田氏の將飯富兵部此所にて、村上氏の大軍を逆撃し之を破る。

ネムロ

産は水産物、二萬圓内、昆布六萬圓、鮭、鱈、鱈各一萬圓内外にして、農産物は燕麥(七千圓)馬鈴薯(六千圓)蘿蔔、胡蘿蔔、牛蒡各一千圓あり。
ネムロノクニ(根室國) 【北海】北海道の東端に在る國。四境、西北は北見國、西南は釧路國に接し、東は海に臨む。廣二六八町、面積二二九方里半、分つて根室花咲野付標津目梨の五郡とし、根室支廳の所管とす。戶數四三、〇五五。
【地勢】地形、編蝠の兩翼を張るが如く、其左翼は北方に延長して北見國釧路郡と表裏し、知床半島を成し、オホツク海に斗出す。右翼は東に延びて太平洋に斗出し、根室半島を成す。兩岬の間は一大灣形を成す。此を根室灣といふ。千島國國後島と相對す。北方北見國境に千島帶山脈連なり、峻峻なれども、西南は曠野一帯釧路國に連り、殆ど涯際を見ず。山岳には長牛岳ウナベツ岳サマツケ岳等國境に在り。河川の大きなものに、西別川風蓮川あり。海岸は概ね卑濕の青原にして、風蓮沼あり。又根室半島の外は港灣乏しく、知床半島に屬する所は山脚直に海に逼り、標津郡以南は概ね沙灘にして、野付半島の如きは悉く砂地に在り。其海水淺く、汽船を容るゝこと能はず。國內北西の國境を除けば、平野遠く連り、西別川の岸最も廣し。但し氣候一般寒冷、農期短く、夏期は遺霧の爲め作物の成育不良なり。地質は、

田道灌の爲に攻落さるといふ。
ネンバハラ(念場原) 甲斐國北巨摩郡の北部、八ヶ岳の裾野の稱。東は大田川、西は河俣川を限りとし、南北三里、東西二里なる曠野なり。又然場原に作る。信濃國南佐久郡に通ずる路此に懸る。天文八年武田氏の將飯富兵部此所にて、村上氏の大軍を逆撃し之を破る。

田道灌の爲に攻落さるといふ。
ネンバハラ(念場原) 甲斐國北巨摩郡の北部、八ヶ岳の裾野の稱。東は大田川、西は河俣川を限りとし、南北三里、東西二里なる曠野なり。又然場原に作る。信濃國南佐久郡に通ずる路此に懸る。天文八年武田氏の將飯富兵部此所にて、村上氏の大軍を逆撃し之を破る。

ネムロ

國境は第三紀層及火山岩より成り、中央大部は第四紀層に屬す。但し多くは乾燥し、河岸の低地は多く泥炭質にして、農業に適せず。根室半島の和厚村は根室町に供給する蔬菜類を作る。
【氣候】北海道中最も寒冷にして、最高氣温攝氏三三度、最低零下二四度。三一年平均四度。且つ近海は千島海流の寒潮西南に向て流るゝを以て、夏秋の候は深霧屢起りて寒冷を感ずるを常とす。
【産業】物産は水産物を主とし、總計五八萬圓。花咲郡の二四萬圓最も多く、日梨郡の一四萬圓、根室郡の一三萬圓次に次ぐ。種類は鱈(六萬圓)、鮭(九萬圓)、鱒(三萬圓)、鱈(四萬圓)、昆布(二萬圓)あり。鮭は日梨郡、昆布は花咲郡を多しとす。就中西別川の鮭は北海道第一と稱せらる。牧畜は牛約二萬頭、馬約六千頭あり。農産物は僅に馬鈴薯、燕麥、蘿蔔、各一萬乃至二萬圓。其他は胡蘿蔔、牛蒡各二三千圓あるのみ。
【交通】驛路は東海岸街道釧路國より來り、初田牛、落石、昆布盛等を経て根室町に至り、其より海岸に沿ひ伊茶仁に至り、瑞邊斯山道に向ひ北見國に入る。鐵道、釧路線延長して根室町に至る豫定なり。
【沿革】此地徳川時代松前氏の風化の及ぶたるは元祿年中にして、當時アイヌは其産物を携へ、霧多布に至りて交易せり。其後紗布場所を置き、後根室場所と改稱す。藩主の直轄にして、請負人運上所を設け、土人と交易し、又漁業を營めり。寛

ネムロ

政元年國後及當國のアイヌ、請負人の所置を廢り、亂をなす。松前氏討て之を平ぐ。寛政國後の亂是なり。十一年幕府の直轄となり、文政四年松前氏の領に復し、安政二年再び幕府の直轄となる。六年根室を松平陸奥守に、西別を松平肥後守に賜ふ。明治二年根室國を置き、分つて五郡とす。原名ニムオロ、樹木繁茂する所の義なり。
ネムロワン(根室灣) 【北海】北海道東海岸の大灣。花咲半島のツカマ岬と野付岬との間に灣入り、東北に開く。水深最深一五尋、灣の東岸に根室港あり。
ネモト(根本) 【千葉】安房國安房郡長尾村の大字。外洋に面し、海水浴場の設あり。【茨城】常陸國稻敷郡の村。郵便局あり。六三三。
ネモトヤマ(根本山) 下野國に在る山。安蘇郡の西北に連なり、其脈南に延びて足利郡に入る。全山秩父古生層より成り、彦間川の水源なり。
ネモノカタリノサト(寝物語ノ里) 【岐阜】美濃國不破郡今須村。近江國坂田郡柏原村大字長久寺界の名所。僅に一小溝を隔つ。兩國の者駭ながら物語をなし得るといふ。より起れる名なり。柏原驛へ一四町、今須驛へ一〇町、岐阜市へ九里二七町。信濃國界へ三十一町にして、美濃に於ける中山道の最終とす。太田道灌の平安紀行に、「ひとりと行く旅ならなくに秋の夜の寝物語も忍ぶばかりに」と詠みしも此所なり。

ネムロ

なるは鮭(一萬八千圓)鱒(一萬一千圓)にして、其他鱈、鱈助宗鱈、水魚等あり。輸入品は米、炭、糖、油、雜貨とす。明治四十二年此地を開港場の一とし、水産物に限り貿易を許せり。市中神社二、佛閣三あり。郷社琴平神社は天保三年高田屋嘉兵衛の創建にして、大國主命を祀る。
ネムロカイキヨウ(根室海峽) 【北海】北海道の東岸と國後島との間の海峡。野付鼻より知床岬に至る長約四〇哩。北口幅一八哩、南口九哩。此海峡は往時は全く流水の爲め梗塞せられ、一月中は根室より國後島へ徒渉し得たりしが、近年は如何なる嚴寒にも、水道の中央氷結することなく、全く流水を見ざる事もありといふ。
ネムロクワン(根室郡) 【北海】根室國五郡の一。四境、西南は釧路國厚岸川上の二郡、南東は花咲郡に接し、北は海に面し、一方野付郡に連る。廣二二三町、妻七里七町、面積五七方里餘。根室支廳の所管にして、根室町及厚別和厚、西別走古潭の四村あり。戶數三六九、五七五。地勢、郡の中部南に窪みて灣を成し、灣底にオンネットと稱する一小湖あり。此湖を以て地形を東西に分ち、東部は根室半島に屬し、多くは高原にして、大牧場數多あり。河川の沿岸は低窪なり。氣候寒冷、冬期は沿海流氷の封鎖する所となる。郡内南に風蓮川あり、其水風蓮湖となる。驛路は二あり。一は根室港より和厚村を經、一は根室灣の海岸に沿ひて北別海に至る。主なる物

ネムロ

田道灌の爲に攻落さるといふ。
ネンバハラ(念場原) 甲斐國北巨摩郡の北部、八ヶ岳の裾野の稱。東は大田川、西は河俣川を限りとし、南北三里、東西二里なる曠野なり。又然場原に作る。信濃國南佐久郡に通ずる路此に懸る。天文八年武田氏の將飯富兵部此所にて、村上氏の大軍を逆撃し之を破る。

ノウカ

沼の舊稱。

ノウカ(苗鹿) 【滋賀】苗鹿を見よ。

ノウカワ(直川) 【和歌山】紀伊國海草郡の村。紀ノ川の北岸に沿ふ。本惠寺あり。もと千手寺といひ、役小角開基。葛城四十九院の一なりしが、後禪宗となり。僧坊十二を有し、大寺たりしが、天正の兵火に悉く焼失し、天和年中日忠上人中興し、本惠寺と改め、日蓮宗となる。俗に直川の觀音寺と稱す。境内風景に富む。合三〇六。

ノウゴウ(能郷) 【岐阜】美濃國本巢郡根尾村大字西根尾の字。美濃越前の交界なり。道法師嶺の西とす。白山權現祠あり。岐禮徳山の惣社なり。此地の民は能樂をよくし、其祭禮に之を勤む。地名も是より出づといふ。

ノウジツ(能實) 【千葉】上總國夷隅郡千町村の大字。大興寺は夢窓師の舊蹟なりといふ。

ノウセン(能泉) 【山梨】甲斐國西山梨郡の村。合五五。

ノウソ(納所) 【京都】山城國紀伊郡の村。俗に淀納所と稱し、久世郡淀町と宇治川を隔て、乙訓郡淀村と淀川を隔つ。一條の堤により、東は宇治川に沿ふて伏見に至り、北は桂川に沿ふて横大路鳥羽に至る。合四九。

ノウソヌマ(納所沼) 山城國紀伊郡に在る沼。周圍二里一六町、東西二〇町、南北一町餘、桂川に通ず。

ノウダイ(能代) 【新潟】越後國中蒲原郡

ノウタ

橋田村の大字。若宮明神とて俗に順徳院の皇子顯成王を祀れりといふ祠あり。王宮に佐渡に赴かんとて下向し、小口村の間氏に在りしに、鎌倉の家人能代左衛門尉之を聞き、驚ひて試し奉る。後靈異ありしかば、村民恐れて之を祭るといへど定かならず。

ノウダイカワ(能代川) 越後國中蒲原郡に在る川。水源二あり。一は粟ヶ岳に發し、村松町を過ぎ、一は猿毛山に發し、各北流し、能代橋田村に至り相會し、新津驛を過ぎて新津川の稱あり。秋島に至り小阿賀川に入る。流程約一〇里、屈曲甚だ多きを以て九十九曲とも呼ぶ。灌漑運輸の利甚だ大なり。

ノウチシマ(濃地島) 備前國兒島郡の西に散在する島嶼。上濃地、太濃地、細濃地の諸島あり。

ノウツ(能津) 【高知】土佐國高岡郡の村。合八四。

ノウナイ(納内) 【北海】石狩國、雨龍郡一止村に在る鐵道車庫。旭川まで一五哩。

ノウマ(苗羽) 【香川】讃岐國小豆郡の村。合五五。

ノウマチ(能町) 【富山】越中國射水郡の村。合六二。

ノウマン(能滿) 【千葉】上總國市原郡市原村の大字。もと府中と呼び、往古上總國府のありし地とす。廢址は今城山の地なりといへど詳ならず。

ノウミ(能見) 【愛知】三河國額田郡廣幡

ノウミ

町の大字。松平信光の八男光親の一流。此に居り、能見松平と呼べり。子孫後豐後杵築城主となる。松原寺は松平廣忠を大樹寺に改葬せる跡に建立せるものといひ、家康幼時手植せる松樹あるより寺名とすと傳ふ。近世寺領百石。

ノウミシマ(能美島) 安藝國佐伯郡に屬する島。安藝郡の江田島と飛渡瀬の地峽を以て連接す。周圍約二〇里、東西は斜にして短く、南北は直くして長し。もと十六村ありしが、今は三高、沖中、高田、鹿川、大榎、深江、飛渡瀬の八村となり、大榎、飛渡瀬、鹿川、深江の四村を能美といひ、其餘を西能美と稱す。綿布及砂糖を産す。中村及大榎村の大原に郵便局あり。能美は能見野海等に作り、中古は乃美庄といひ、後山の上人料となりし事あり。戦國頃は慶伊豫の河野氏の舟師の根據地となり、永祿天正の頃は乃美兵部丞其子少輔四郎ありて、秀吉中國經營の時其味方たべき勸誘を受けし事あり。乃美氏後此地を去り、細川家に仕へ、子孫熊本に在りしといふ。

ノウキ(濃於藤) 【生中山】を見よ。

ノウカ(野方) 【東京】武藏國豊多摩郡の村。合五五。

ノウカ(野方) 【東京】武藏國の舊領名。豊島郡千駄ヶ谷角番戸塚大久保練馬板橋邊四十村、多摩郡田無、幸禮、吉祥寺等五十村に互れり。近年豊多摩郡青梅街道の北に野方の村名を立つ。●(鹿兒

ノカマ

島)大隅國贈嶽郡の村。肝屬郡に接せる地にして、原野廣く、近年其馬を産し、其名著はる。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノガミ(野上) 【北海】北見國紋別郡湧別村の一山驛。湧別川の右岸に沿ひ、湧別驛の南西六里、石狩國上川郡と網走とに向ふ道此にて分る。●(埼玉)武藏國秩父郡の村。郵便局あり。合五五。

ノカマシマ(野釜島) 肥後國天草群島の。大矢野島の西に在り。周圍二里五町。上村に屬す。

ノカミ

し、十一月美濃に至り野上行宮に停御あり。又元正天皇靈龜三年九月多摩山に行幸の時亦野上行宮に臨ま。此地にもと長者住み、此に花子と呼ぶ遊女ありしが、吉田少將東下の時に宿して一夜の契を結び、形見に扇子を取換せしが、花子終に狂女となり、都に上り少將にめぐり逢ふ事を謡曲に作る。今も長者の宅址井に觀音堂とあり。●(福島)磐城國雙葉郡長塚停車場より三里に在る温泉。相馬昌胤の開く所といふ。●(鳥取)伯耆國日野郡の村。二部宿の北なる山村なり。大字福居に鐵坑あり。其産出の黄鐵礦の結晶肥大なるもの、方形にして骰子の如く、直徑三寸に及ぶものあり。本邦第一の奇品と稱せらる。(地學雜誌)合三〇三。

●(廣島)備後國深安郡の村。合三〇三。●(和歌山)紀伊國那賀郡の舊庄名。野上川中流の沿岸なり。今、東野上南野上北野上、中野上、小川の五村となる。郡の西南隅とす。東野上村の大字動木は龍神街道に當り、稍繁華なる地なり。郵便局あり。同村の大字小畑には野上八幡宮あり。●(大分)豊後國玖珠郡の村。合三三九。

ノガミカワ(野上川) 下野國安蘇郡に在る川。水源根本山、南流して彦間川と合し、旗川となり、渡良瀬川に入る。●紀伊國に在る川。實志川又一にノソウ川とも呼ぶ。水源伊都郡の高野山、那賀郡の南部を西流して、小川村に至り天野川を合せ少しく西流して北折し、紀ノ川に入

ノカワ

る流程十二里、下流の地を貴志といふ。木綿に名あり。又上流より益石を出す。●(北野川) 【北海】北見國紋別郡止別村の一部。落是より銅路國界へ二里。

ノギ(野木) 【栃木】下野國下都賀郡の村。合七六五。●(福井)若狭國遠敷郡の村。入

ノギ(能義) 【島根】出雲國能義郡の村。安來町の西南に接す。古の野城郷の地にして、延喜式に野城郷とあるもの是なり。延喜式野城神社、大穴持神社、大穴持御子神社、此に在り。今三社明神と號す。合三三三。

ノギ(乃木) 【島根】出雲國八束郡の村。安來町の東南隅に臨める地にして、佐々木高綱の墓と稱するものあり。延喜式野白神社は大字乃白に在り。合九八。

ノギエホシヤマ(仰馬帽子山) 肥後國球磨郡の北部に時つ山川邊川の西に當る。其山麓は即ち五木谷なり。

ノギカワ(能義川) 出雲國能義郡に在る飯梨川の名。

ノギン(能義郡) 【島根】出雲國六郡の一。四境、東は伯耆國四伯郡、西は八束、大原の二郡、南は仁多郡及伯耆國日野郡に接し、北は中ノ海に瀕す。東西六里一町、南北六里三町、面積二八方里七八。

行政上、廣瀬安來の二町及飯梨能義荒島宇賀赤江島田大塚安田母里井尻比田布部山佐赤屋の一四村に分ち、郡役所を廣瀬町に置く。●(三合三三三)地勢、郡中山岳起伏し、南境は殊に險

峻を極む。北端中海沿岸の地は平坦にして耕作に適す。山岳は郡の南部に防床山あり、南西隅に三郡山あり、仁多大原二郡に跨る。西に京羅木山あり、八束郡に跨る。河流は飯梨川、伯太川あり、共に北流して中海に入る。道路は山陰道伯耆國西伯郡より來り、安來町を経て八束郡に入る。農産物は米(一萬石)多、大豆、蘿蔔、實楠、雲英、麻、五萬圓、林産物一二萬圓、漁獲物一萬圓未滿、工産物は織物(一六萬圓)蠶絲(一六萬圓)煉瓦、和紙、織産物砂鐵一萬圓あり。能義は和名抄乃支と注し、舎代、安來、船越、白縫、屋代、山國、母野、野城、賀茂、神戶の一〇郷を載す。出雲種族の風に繁殖せるを見るべし。

ノギサワ(野木澤) 【福島】磐城國石川郡の村。合六五。

ノキタ(野北) 【福岡】筑前國糸島郡の村。玄界灘に臨み、碓石崎斗出。牧馬場あり。海岸に岩屋あり、天然洞にして、中に十餘人を容るべし。其内に石佛あり、岩屋觀音といふ。來賽する者多し。此邊大蛤を産す。野北蛤と稱し、名品なり。村の北部に阿部鑑宗(豐後大友氏の臣)の屋敷址あり。又久米といへる地に來目皇子屯軍の墟あり。合九五。

ノギワシデン(野際新田) 【福島】岩代國南會津郡旭田村の大字。元祿八年宇都宮會津街道の開けし時新設せられし驛にして、若松市より十二里、松川より二里、是より三里にして下野國那賀郡三斗

ノグチ(野口) 【東京】武藏國北多摩郡東村山村の大字。古の奥州街道に當る。德藏寺に元弘戦死者の板碑あり。●(京都)山城國愛宕郡の村。明治二十二年、鷹ヶ峯村の一部を割きて設置す。彌生寺は一に香隆寺といひ、九品三昧院との開基。宇多言宗新義派に屬す。聖德太子の開基。宇多法皇之中興せられ、古米皇室的恩遇ありし古刹なり。鏡石といふものあり。石面光澤ありて物影を映す。又山上に不動石あり、形不動明王に似たり。合三三三。

●(兵庫)播磨國加古郡の村。印野野の西口の義にして、中國街道に當る。加古川、土山二驛の間なり。其坂を下居坂又は細田坂といふ。城址あり。別所長治の幕下長井四郎左衛門尉の居城なり。天正六年羽柴秀吉之を攻落す。教信寺は法泉院と號す。淨土宗西山派の念佛場にして、光仁天皇皇子教信上人の開創といふ。往時は頗る壯觀を極め、清和天皇の時支院五十餘あり。後兵燹に罹り、漸く衰頽して、今本堂開山堂等二、三の堂宇を存するのみ。和泉式部の塔と稱するもの大字版元に在り。其子小式部を尋ねて此に來り、書寫山の性空上人の教化を受けしと言傳ふれども信難し。下居清水は又細田清水といふ。此驛の西に在り。往古泊舟の汲みし用水なり。合五五。

●(茨城)常陸國那珂郡の村。那珂川の峽谷に在りて、對岸東茨城郡伊勢崎を望む。大字野口に郵便

小屋に至る。

ノグチ(野口) 【東京】武藏國北多摩郡東村山村の大字。古の奥州街道に當る。德藏寺に元弘戦死者の板碑あり。●(京都)山城國愛宕郡の村。明治二十二年、鷹ヶ峯村の一部を割きて設置す。彌生寺は一に香隆寺といひ、九品三昧院との開基。宇多言宗新義派に屬す。聖德太子の開基。宇多法皇之中興せられ、古米皇室的恩遇ありし古刹なり。鏡石といふものあり。石面光澤ありて物影を映す。又山上に不動石あり、形不動明王に似たり。合三三三。

●(兵庫)播磨國加古郡の村。印野野の西口の義にして、中國街道に當る。加古川、土山二驛の間なり。其坂を下居坂又は細田坂といふ。城址あり。別所長治の幕下長井四郎左衛門尉の居城なり。天正六年羽柴秀吉之を攻落す。教信寺は法泉院と號す。淨土宗西山派の念佛場にして、光仁天皇皇子教信上人の開創といふ。往時は頗る壯觀を極め、清和天皇の時支院五十餘あり。後兵燹に罹り、漸く衰頽して、今本堂開山堂等二、三の堂宇を存するのみ。和泉式部の塔と稱するもの大字版元に在り。其子小式部を尋ねて此に來り、書寫山の性空上人の教化を受けしと言傳ふれども信難し。下居清水は又細田清水といふ。此驛の西に在り。往古泊舟の汲みし用水なり。合五五。

●(茨城)常陸國那珂郡の村。那珂川の峽谷に在りて、對岸東茨城郡伊勢崎を望む。大字野口に郵便

小屋に至る。

ノグチ(野口) 【東京】武藏國北多摩郡東村山村の大字。古の奥州街道に當る。德藏寺に元弘戦死者の板碑あり。●(京都)山城國愛宕郡の村。明治二十二年、鷹ヶ峯村の一部を割きて設置す。彌生寺は一に香隆寺といひ、九品三昧院との開基。宇多言宗新義派に屬す。聖德太子の開基。宇多法皇之中興せられ、古米皇室的恩遇ありし古刹なり。鏡石といふものあり。石面光澤ありて物影を映す。又山上に不動石あり、形不動明王に似たり。合三三三。

●(兵庫)播磨國加古郡の村。印野野の西口の義にして、中國街道に當る。加古川、土山二驛の間なり。其坂を下居坂又は細田坂といふ。城址あり。別所長治の幕下長井四郎左衛門尉の居城なり。天正六年羽柴秀吉之を攻落す。教信寺は法泉院と號す。淨土宗西山派の念佛場にして、光仁天皇皇子教信上人の開創といふ。往時は頗る壯觀を極め、清和天皇の時支院五十餘あり。後兵燹に罹り、漸く衰頽して、今本堂開山堂等二、三の堂宇を存するのみ。和泉式部の塔と稱するもの大字版元に在り。其子小式部を尋ねて此に來り、書寫山の性空上人の教化を受けしと言傳ふれども信難し。下居清水は又細田清水といふ。此驛の西に在り。往古泊舟の汲みし用水なり。合五五。

●(茨城)常陸國那珂郡の村。那珂川の峽谷に在りて、對岸東茨城郡伊勢崎を望む。大字野口に郵便

小屋に至る。

ノグチ(野口) 【東京】武藏國北多摩郡東村山村の大字。古の奥州街道に當る。德藏寺に元弘戦死者の板碑あり。●(京都)山城國愛宕郡の村。明治二十二年、鷹ヶ峯村の一部を割きて設置す。彌生寺は一に香隆寺といひ、九品三昧院との開基。宇多言宗新義派に屬す。聖德太子の開基。宇多法皇之中興せられ、古米皇室的恩遇ありし古刹なり。鏡石といふものあり。石面光澤ありて物影を映す。又山上に不動石あり、形不動明王に似たり。合三三三。

●(兵庫)播磨國加古郡の村。印野野の西口の義にして、中國街道に當る。加古川、土山二驛の間なり。其坂を下居坂又は細田坂といふ。城址あり。別所長治の幕下長井四郎左衛門尉の居城なり。天正六年羽柴秀吉之を攻落す。教信寺は法泉院と號す。淨土宗西山派の念佛場にして、光仁天皇皇子教信上人の開創といふ。往時は頗る壯觀を極め、清和天皇の時支院五十餘あり。後兵燹に罹り、漸く衰頽して、今本堂開山堂等二、三の堂宇を存するのみ。和泉式部の塔と稱するもの大字版元に在り。其子小式部を尋ねて此に來り、書寫山の性空上人の教化を受けしと言傳ふれども信難し。下居清水は又細田清水といふ。此驛の西に在り。往古泊舟の汲みし用水なり。合五五。

●(茨城)常陸國那珂郡の村。那珂川の峽谷に在りて、對岸東茨城郡伊勢崎を望む。大字野口に郵便

小屋に至る。

ノグチ(野口) 【東京】武藏國北多摩郡東村山村の大字。古の奥州街道に當る。德藏寺に元弘戦死者の板碑あり。●(京都)山城國愛宕郡の村。明治二十二年、鷹ヶ峯村の一部を割きて設置す。彌生寺は一に香隆寺といひ、九品三昧院との開基。宇多言宗新義派に屬す。聖德太子の開基。宇多法皇之中興せられ、古米皇室的恩遇ありし古刹なり。鏡石といふものあり。石面光澤ありて物影を映す。又山上に不動石あり、形不動明王に似たり。合三三三。

●(兵庫)播磨國加古郡の村。印野野の西口の義にして、中國街道に當る。加古川、土山二驛の間なり。其坂を下居坂又は細田坂といふ。城址あり。別所長治の幕下長井四郎左衛門尉の居城なり。天正六年羽柴秀吉之を攻落す。教信寺は法泉院と號す。淨土宗西山派の念佛場にして、光仁天皇皇子教信上人の開創といふ。往時は頗る壯觀を極め、清和天皇の時支院五十餘あり。後兵燹に罹り、漸く衰頽して、今本堂開山堂等二、三の堂宇を存するのみ。和泉式部の塔と稱するもの大字版元に在り。其子小式部を尋ねて此に來り、書寫山の性空上人の教化を受けしと言傳ふれども信難し。下居清水は又細田清水といふ。此驛の西に在り。往古泊舟の汲みし用水なり。合五五。

●(茨城)常陸國那珂郡の村。那珂川の峽谷に在りて、對岸東茨城郡伊勢崎を望む。大字野口に郵便

小屋に至る。

ノグチ(野口) 【東京】武藏國北多摩郡東村山村の大字。古の奥州街道に當る。德藏寺に元弘戦死者の板碑あり。●(京都)山城國愛宕郡の村。明治二十二年、鷹ヶ峯村の一部を割きて設置す。彌生寺は一に香隆寺といひ、九品三昧院との開基。宇多言宗新義派に屬す。聖德太子の開基。宇多法皇之中興せられ、古米皇室的恩遇ありし古刹なり。鏡石といふものあり。石面光澤ありて物影を映す。又山上に不動石あり、形不動明王に似たり。合三三三。

ノシヤツブサキ(納沙布岬) 【北海】北海道極東の岬角。根室國花咲郡瑠璃瑠村に...

ノシヤツブサキ(野寒岬) 【北海】北海道の北四角北見國宗谷郡稚内町に属し...

ノシロ(野代) 【三重】伊勢國桑名郡の村。合三六。

ノシロカワ(能代川) 【秋田】羽後國山本郡の町。古來有名の港にして...

ノシロミナト(能代港) 【秋田】羽後國山本郡の町。古來有名の港にして...

ノシロ(野代) 【三重】伊勢國桑名郡の村。合三六。

ノシロ(野代) 【三重】伊勢國桑名郡の村。合三六。

ノシリ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシリ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシリ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシロ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシロ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシロ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシロ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシロ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシロ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシロ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシロ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノシロ(野尻) 【長野】信濃國西筑摩郡大桑村の大字。中山道の一小驛にして...

ノテラ(野寺) 【愛知】三河國碧海郡櫻井村の大字、本龍寺と呼ぶ真宗の大刹あり。大谷派三河三院家の一にして、近世寺領六十九石、敷園坊を開山とす。別ノ如來といふ親鸞の遺物を安置す。又本多正信の位牌を置く。正信は當時一向一揆の巨魁たりしなり。一揆(永祿六年)の時此寺の住持空齋極めて剛勇にして、鐵棒を振ひ、中島の安樂寺、榊井の圓光寺と共に其名を知られたり。

ノテラ(野寺) 【埼玉】武蔵國北足立(舊新座)郡片山村大字栗原に在る古蹟。此地の講行寺といふは鐘の名所なる野寺の址なりといふ。もと野寺は今の十二天の地に在りて、盛なる寺なりしが、戦國の大亂に衰頽して今の地に移り、其鐘も地中に埋没せりとぞ。通關雜記文明十八年(に道與准后此を訪ひて、「おとにきく野寺を問へば跡ふりて、こたふる鐘もなきかかな」)

ノト(能登) 【樺太】敷香支廳管内の村落、舊稱ノトノヲ。
ノトカヤマ(能登香山) 美作國英田郡、龍玉山を見よ。
ノトカワ(能登川) 【滋賀】近江國神崎郡の村、琵琶湖の小港にして、鐵道東海道線の車驛あり。産根驛より八哩四五鎮、八幡驛へ五哩三〇鎮とす。郵便局あり。東一里にして中山道の愛知川驛に至る。麻布の産あり。白(三五五)
ノトカワ(能登川) 大和國に在る川、

ノトシマ(能登島) 能登國七尾灣の中央に在る島、東西三里、南北一里一八町。周圍約一四里一九町、面積約三方里、俗に島ノ地と呼び、今、東島中ノ島西島の三村に分たる。居民概ね製鹽、漁業を事とす。藩政の頃は藩士調流の地なりしといふ。島形頗る奇にして、岬灣の出入甚だ多し。東北角を祖母ヶ浦岬といふ。大口海峽の南角なり。東南角を野崎といふ。小口海峽の北角なり。其西岸と陸地と相對する所を三ヶ口海峽といふ。幅僅に三、四の水道にして、小嶼岩石多し。島中丘陵多し。沿岸は斷崖絶壁を成し、島の最南端を屏風岬といふ。島は全體第三紀層より成り、其東半部は主に砂質頁岩及凝灰質頁岩にして、其下部には砂岩若くは粘板岩なる凝灰質砂岩層あり。泥灰岩の岩層若くは團塊を間挿し、各種の貝化石を保有す。島の半ノ浦西島村より礫礫を出す。礫層は浦の中央なる妙高寺を中心として、東部及西北部に亘る。島の向田(中ノ島村)は古來良馬を出す。朝朝の駿馬池月は此地より出せしといふ。島内景勝の地多し。伊夜比咩神社は向田に在り。大屋津緩命を祀る。此島古良材に富るを以て、此神船材を伐出すことを教へしと言傳ふ。

ノトシマ(能登島) 能登國七尾灣の中央に在る島、東西三里、南北一里一八町。周圍約一四里一九町、面積約三方里、俗に島ノ地と呼び、今、東島中ノ島西島の三村に分たる。居民概ね製鹽、漁業を事とす。藩政の頃は藩士調流の地なりしといふ。島形頗る奇にして、岬灣の出入甚だ多し。東北角を祖母ヶ浦岬といふ。大口海峽の南角なり。東南角を野崎といふ。小口海峽の北角なり。其西岸と陸地と相對する所を三ヶ口海峽といふ。幅僅に三、四の水道にして、小嶼岩石多し。島中丘陵多し。沿岸は斷崖絶壁を成し、島の最南端を屏風岬といふ。島は全體第三紀層より成り、其東半部は主に砂質頁岩及凝灰質頁岩にして、其下部には砂岩若くは粘板岩なる凝灰質砂岩層あり。泥灰岩の岩層若くは團塊を間挿し、各種の貝化石を保有す。島の半ノ浦西島村より礫礫を出す。礫層は浦の中央なる妙高寺を中心として、東部及西北部に亘る。島の向田(中ノ島村)は古來良馬を出す。朝朝の駿馬池月は此地より出せしといふ。島内景勝の地多し。伊夜比咩神社は向田に在り。大屋津緩命を祀る。此島古良材に富るを以て、此神船材を伐出すことを教へしと言傳ふ。

ノトシマ(能登島) 能登國七尾灣の中央に在る島、東西三里、南北一里一八町。周圍約一四里一九町、面積約三方里、俗に島ノ地と呼び、今、東島中ノ島西島の三村に分たる。居民概ね製鹽、漁業を事とす。藩政の頃は藩士調流の地なりしといふ。島形頗る奇にして、岬灣の出入甚だ多し。東北角を祖母ヶ浦岬といふ。大口海峽の南角なり。東南角を野崎といふ。小口海峽の北角なり。其西岸と陸地と相對する所を三ヶ口海峽といふ。幅僅に三、四の水道にして、小嶼岩石多し。島中丘陵多し。沿岸は斷崖絶壁を成し、島の最南端を屏風岬といふ。島は全體第三紀層より成り、其東半部は主に砂質頁岩及凝灰質頁岩にして、其下部には砂岩若くは粘板岩なる凝灰質砂岩層あり。泥灰岩の岩層若くは團塊を間挿し、各種の貝化石を保有す。島の半ノ浦西島村より礫礫を出す。礫層は浦の中央なる妙高寺を中心として、東部及西北部に亘る。島の向田(中ノ島村)は古來良馬を出す。朝朝の駿馬池月は此地より出せしといふ。島内景勝の地多し。伊夜比咩神社は向田に在り。大屋津緩命を祀る。此島古良材に富るを以て、此神船材を伐出すことを教へしと言傳ふ。

ノトセ(能登瀨) 【愛知】三河國八名郡に在りし村、明治三十八年七郷村に入る。三輪川の左岸に沿へる山村にして、白岩湯といふ鹽泉出づ。温度七十二度。【滋賀】近江國飯田郡長村の大字。山津照神社あり。土俗青木大梵天王といふ。三代實録に貞觀八年即位の事見ゆ。往古より大社にて、後鳥羽天皇行幸あり。後光嚴天皇より宣旨を賜ひ、勅願所とせらる。俗に青木時長等五名を祀り、青木五社と呼べど、實は息長氏の祖を祀れるなるべし。近年山津照社と青木社とを分離す。
ノトセカワ(能登瀨川) 大和國に在る重坂川の一、

ノトセ(能登瀨) 【愛知】三河國八名郡に在りし村、明治三十八年七郷村に入る。三輪川の左岸に沿へる山村にして、白岩湯といふ鹽泉出づ。温度七十二度。【滋賀】近江國飯田郡長村の大字。山津照神社あり。土俗青木大梵天王といふ。三代實録に貞觀八年即位の事見ゆ。往古より大社にて、後鳥羽天皇行幸あり。後光嚴天皇より宣旨を賜ひ、勅願所とせらる。俗に青木時長等五名を祀り、青木五社と呼べど、實は息長氏の祖を祀れるなるべし。近年山津照社と青木社とを分離す。
ノトセカワ(能登瀨川) 大和國に在る重坂川の一、

ノトセ(能登瀨) 【愛知】三河國八名郡に在りし村、明治三十八年七郷村に入る。三輪川の左岸に沿へる山村にして、白岩湯といふ鹽泉出づ。温度七十二度。【滋賀】近江國飯田郡長村の大字。山津照神社あり。土俗青木大梵天王といふ。三代實録に貞觀八年即位の事見ゆ。往古より大社にて、後鳥羽天皇行幸あり。後光嚴天皇より宣旨を賜ひ、勅願所とせらる。俗に青木時長等五名を祀り、青木五社と呼べど、實は息長氏の祖を祀れるなるべし。近年山津照社と青木社とを分離す。
ノトセカワ(能登瀨川) 大和國に在る重坂川の一、

ノト(能登) 此所に國內主要なる生産地を作る。是を七尾平地と呼ぶ。
【山系】 國の西南隅、越中、加賀の境に三國山あり。其北に寶達山(二二六四尺)を起し、其脈北に走りて碓石嶺となり、東北折して石動山(二一五八尺)となり、越中國界を限る。是を寶達山脈といふ。土性は雲母花崗岩より成り、侏羅紀層其北に添ふて露出す。國の中央に別所嶽あり、其山脈四方に亘りて半島の脊髄を成す。西部には桑塚山高爪山(四四九九尺)となり、東北に向ては高洲山(三〇〇九尺)を構成し、其盡くる所は珠洲岬にして、此所に山伏山(七四六尺)あり、航海者の望標たり。而して別所嶽、桑塚山、高爪山より、南、鉦打山に亘る地及高洲山附近は火山岩地より成れども、其他は概ね第三紀層より成り、往々煤田を夾み、吾月、徳成の諸村、又國の東部及珠洲郡の沿岸には天然セメントを出す。寶達山脈と半島山脈との間なる七尾平地は、北東より南西に向ひ、邑知瀨を越え、羽咋町の西に終れる一帯の低濕地なり。其地質は第四紀新層にして、二宮川及濁川の沖積層と、邑知瀨の南なる子浦川の沖積層とより成り、國內第一の沃土なり。多くは稲田にして、夏季霖雨の時、往々瀉水氾濫して、稻の生育を害することあり。

ノト(能登) 此所に國內主要なる生産地を作る。是を七尾平地と呼ぶ。
【山系】 國の西南隅、越中、加賀の境に三國山あり。其北に寶達山(二二六四尺)を起し、其脈北に走りて碓石嶺となり、東北折して石動山(二一五八尺)となり、越中國界を限る。是を寶達山脈といふ。土性は雲母花崗岩より成り、侏羅紀層其北に添ふて露出す。國の中央に別所嶽あり、其山脈四方に亘りて半島の脊髄を成す。西部には桑塚山高爪山(四四九九尺)となり、東北に向ては高洲山(三〇〇九尺)を構成し、其盡くる所は珠洲岬にして、此所に山伏山(七四六尺)あり、航海者の望標たり。而して別所嶽、桑塚山、高爪山より、南、鉦打山に亘る地及高洲山附近は火山岩地より成れども、其他は概ね第三紀層より成り、往々煤田を夾み、吾月、徳成の諸村、又國の東部及珠洲郡の沿岸には天然セメントを出す。寶達山脈と半島山脈との間なる七尾平地は、北東より南西に向ひ、邑知瀨を越え、羽咋町の西に終れる一帯の低濕地なり。其地質は第四紀新層にして、二宮川及濁川の沖積層と、邑知瀨の南なる子浦川の沖積層とより成り、國內第一の沃土なり。多くは稲田にして、夏季霖雨の時、往々瀉水氾濫して、稻の生育を害することあり。

ノト(能登) 此所に國內主要なる生産地を作る。是を七尾平地と呼ぶ。
【山系】 國の西南隅、越中、加賀の境に三國山あり。其北に寶達山(二二六四尺)を起し、其脈北に走りて碓石嶺となり、東北折して石動山(二一五八尺)となり、越中國界を限る。是を寶達山脈といふ。土性は雲母花崗岩より成り、侏羅紀層其北に添ふて露出す。國の中央に別所嶽あり、其山脈四方に亘りて半島の脊髄を成す。西部には桑塚山高爪山(四四九九尺)となり、東北に向ては高洲山(三〇〇九尺)を構成し、其盡くる所は珠洲岬にして、此所に山伏山(七四六尺)あり、航海者の望標たり。而して別所嶽、桑塚山、高爪山より、南、鉦打山に亘る地及高洲山附近は火山岩地より成れども、其他は概ね第三紀層より成り、往々煤田を夾み、吾月、徳成の諸村、又國の東部及珠洲郡の沿岸には天然セメントを出す。寶達山脈と半島山脈との間なる七尾平地は、北東より南西に向ひ、邑知瀨を越え、羽咋町の西に終れる一帯の低濕地なり。其地質は第四紀新層にして、二宮川及濁川の沖積層と、邑知瀨の南なる子浦川の沖積層とより成り、國內第一の沃土なり。多くは稲田にして、夏季霖雨の時、往々瀉水氾濫して、稻の生育を害することあり。

ノト(能登) 此所に國內主要なる生産地を作る。是を七尾平地と呼ぶ。
【山系】 國の西南隅、越中、加賀の境に三國山あり。其北に寶達山(二二六四尺)を起し、其脈北に走りて碓石嶺となり、東北折して石動山(二一五八尺)となり、越中國界を限る。是を寶達山脈といふ。土性は雲母花崗岩より成り、侏羅紀層其北に添ふて露出す。國の中央に別所嶽あり、其山脈四方に亘りて半島の脊髄を成す。西部には桑塚山高爪山(四四九九尺)となり、東北に向ては高洲山(三〇〇九尺)を構成し、其盡くる所は珠洲岬にして、此所に山伏山(七四六尺)あり、航海者の望標たり。而して別所嶽、桑塚山、高爪山より、南、鉦打山に亘る地及高洲山附近は火山岩地より成れども、其他は概ね第三紀層より成り、往々煤田を夾み、吾月、徳成の諸村、又國の東部及珠洲郡の沿岸には天然セメントを出す。寶達山脈と半島山脈との間なる七尾平地は、北東より南西に向ひ、邑知瀨を越え、羽咋町の西に終れる一帯の低濕地なり。其地質は第四紀新層にして、二宮川及濁川の沖積層と、邑知瀨の南なる子浦川の沖積層とより成り、國內第一の沃土なり。多くは稲田にして、夏季霖雨の時、往々瀉水氾濫して、稻の生育を害することあり。

ノト(能登) 此所に國內主要なる生産地を作る。是を七尾平地と呼ぶ。
【山系】 國の西南隅、越中、加賀の境に三國山あり。其北に寶達山(二二六四尺)を起し、其脈北に走りて碓石嶺となり、東北折して石動山(二一五八尺)となり、越中國界を限る。是を寶達山脈といふ。土性は雲母花崗岩より成り、侏羅紀層其北に添ふて露出す。國の中央に別所嶽あり、其山脈四方に亘りて半島の脊髄を成す。西部には桑塚山高爪山(四四九九尺)となり、東北に向ては高洲山(三〇〇九尺)を構成し、其盡くる所は珠洲岬にして、此所に山伏山(七四六尺)あり、航海者の望標たり。而して別所嶽、桑塚山、高爪山より、南、鉦打山に亘る地及高洲山附近は火山岩地より成れども、其他は概ね第三紀層より成り、往々煤田を夾み、吾月、徳成の諸村、又國の東部及珠洲郡の沿岸には天然セメントを出す。寶達山脈と半島山脈との間なる七尾平地は、北東より南西に向ひ、邑知瀨を越え、羽咋町の西に終れる一帯の低濕地なり。其地質は第四紀新層にして、二宮川及濁川の沖積層と、邑知瀨の南なる子浦川の沖積層とより成り、國內第一の沃土なり。多くは稲田にして、夏季霖雨の時、往々瀉水氾濫して、稻の生育を害することあり。

ノト(能登) 此所に國內主要なる生産地を作る。是を七尾平地と呼ぶ。
【山系】 國の西南隅、越中、加賀の境に三國山あり。其北に寶達山(二二六四尺)を起し、其脈北に走りて碓石嶺となり、東北折して石動山(二一五八尺)となり、越中國界を限る。是を寶達山脈といふ。土性は雲母花崗岩より成り、侏羅紀層其北に添ふて露出す。國の中央に別所嶽あり、其山脈四方に亘りて半島の脊髄を成す。西部には桑塚山高爪山(四四九九尺)となり、東北に向ては高洲山(三〇〇九尺)を構成し、其盡くる所は珠洲岬にして、此所に山伏山(七四六尺)あり、航海者の望標たり。而して別所嶽、桑塚山、高爪山より、南、鉦打山に亘る地及高洲山附近は火山岩地より成れども、其他は概ね第三紀層より成り、往々煤田を夾み、吾月、徳成の諸村、又國の東部及珠洲郡の沿岸には天然セメントを出す。寶達山脈と半島山脈との間なる七尾平地は、北東より南西に向ひ、邑知瀨を越え、羽咋町の西に終れる一帯の低濕地なり。其地質は第四紀新層にして、二宮川及濁川の沖積層と、邑知瀨の南なる子浦川の沖積層とより成り、國內第一の沃土なり。多くは稲田にして、夏季霖雨の時、往々瀉水氾濫して、稻の生育を害することあり。

ノト(能登) 此所に國內主要なる生産地を作る。是を七尾平地と呼ぶ。
【山系】 國の西南隅、越中、加賀の境に三國山あり。其北に寶達山(二二六四尺)を起し、其脈北に走りて碓石嶺となり、東北折して石動山(二一五八尺)となり、越中國界を限る。是を寶達山脈といふ。土性は雲母花崗岩より成り、侏羅紀層其北に添ふて露出す。國の中央に別所嶽あり、其山脈四方に亘りて半島の脊髄を成す。西部には桑塚山高爪山(四四九九尺)となり、東北に向ては高洲山(三〇〇九尺)を構成し、其盡くる所は珠洲岬にして、此所に山伏山(七四六尺)あり、航海者の望標たり。而して別所嶽、桑塚山、高爪山より、南、鉦打山に亘る地及高洲山附近は火山岩地より成れども、其他は概ね第三紀層より成り、往々煤田を夾み、吾月、徳成の諸村、又國の東部及珠洲郡の沿岸には天然セメントを出す。寶達山脈と半島山脈との間なる七尾平地は、北東より南西に向ひ、邑知瀨を越え、羽咋町の西に終れる一帯の低濕地なり。其地質は第四紀新層にして、二宮川及濁川の沖積層と、邑知瀨の南なる子浦川の沖積層とより成り、國內第一の沃土なり。多くは稲田にして、夏季霖雨の時、往々瀉水氾濫して、稻の生育を害することあり。

ノト(能登) 此所に國內主要なる生産地を作る。是を七尾平地と呼ぶ。
【山系】 國の西南隅、越中、加賀の境に三國山あり。其北に寶達山(二二六四尺)を起し、其脈北に走りて碓石嶺となり、東北折して石動山(二一五八尺)となり、越中國界を限る。是を寶達山脈といふ。土性は雲母花崗岩より成り、侏羅紀層其北に添ふて露出す。國の中央に別所嶽あり、其山脈四方に亘りて半島の脊髄を成す。西部には桑塚山高爪山(四四九九尺)となり、東北に向ては高洲山(三〇〇九尺)を構成し、其盡くる所は珠洲岬にして、此所に山伏山(七四六尺)あり、航海者の望標たり。而して別所嶽、桑塚山、高爪山より、南、鉦打山に亘る地及高洲山附近は火山岩地より成れども、其他は概ね第三紀層より成り、往々煤田を夾み、吾月、徳成の諸村、又國の東部及珠洲郡の沿岸には天然セメントを出す。寶達山脈と半島山脈との間なる七尾平地は、北東より南西に向ひ、邑知瀨を越え、羽咋町の西に終れる一帯の低濕地なり。其地質は第四紀新層にして、二宮川及濁川の沖積層と、邑知瀨の南なる子浦川の沖積層とより成り、國內第一の沃土なり。多くは稲田にして、夏季霖雨の時、往々瀉水氾濫して、稻の生育を害することあり。

ノト(能登) 此所に國內主要なる生産地を作る。是を七尾平地と呼ぶ。
【山系】 國の西南隅、越中、加賀の境に三國山あり。其北に寶達山(二二六四尺)を起し、其脈北に走りて碓石嶺となり、東北折して石動山(二一五八尺)となり、越中國界を限る。是を寶達山脈といふ。土性は雲母花崗岩より成り、侏羅紀層其北に添ふて露出す。國の中央に別所嶽あり、其山脈四方に亘りて半島の脊髄を成す。西部には桑塚山高爪山(四四九九尺)となり、東北に向ては高洲山(三〇〇九尺)を構成し、其盡くる所は珠洲岬にして、此所に山伏山(七四六尺)あり、航海者の望標たり。而して別所嶽、桑塚山、高爪山より、南、鉦打山に亘る地及高洲山附近は火山岩地より成れども、其他は概ね第三紀層より成り、往々煤田を夾み、吾月、徳成の諸村、又國の東部及珠洲郡の沿岸には天然セメントを出す。寶達山脈と半島山脈との間なる七尾平地は、北東より南西に向ひ、邑知瀨を越え、羽咋町の西に終れる一帯の低濕地なり。其地質は第四紀新層にして、二宮川及濁川の沖積層と、邑知瀨の南なる子浦川の沖積層とより成り、國內第一の沃土なり。多くは稲田にして、夏季霖雨の時、往々瀉水氾濫して、稻の生育を害することあり。

ノト(能登) 此所に國內主要なる生産地を作る。是を七尾平地と呼ぶ。
【山系】 國の西南隅、越中、加賀の境に三國山あり。其北に寶達山(二二六四尺)を起し、其脈北に走りて碓石嶺となり、東北折して石動山(二一五八尺)となり、越中國界を限る。是を寶達山脈といふ。土性は雲母花崗岩より成り、侏羅紀層其北に添ふて露出す。國の中央に別所嶽あり、其山脈四方に亘りて半島の脊髄を成す。西部には桑塚山高爪山(四四九九尺)となり、東北に向ては高洲山(三〇〇九尺)を構成し、其盡くる所は珠洲岬にして、此所に山伏山(七四六尺)あり、航海者の望標たり。而して別所嶽、桑塚山、高爪山より、南、鉦打山に亘る地及高洲山附近は火山岩地より成れども、其他は概ね第三紀層より成り、往々煤田を夾み、吾月、徳成の諸村、又國の東部及珠洲郡の沿岸には天然セメントを出す。寶達山脈と半島山脈との間なる七尾平地は、北東より南西に向ひ、邑知瀨を越え、羽咋町の西に終れる一帯の低濕地なり。其地質は第四紀新層にして、二宮川及濁川の沖積層と、邑知瀨の南なる子浦川の沖積層とより成り、國內第一の沃土なり。多くは稲田にして、夏季霖雨の時、往々瀉水氾濫して、稻の生育を害することあり。

り、長得田の二氏之に隸す。義深の裔義氏の時、一向宗徒蜂起し、國內一時本願寺の有となる。義氏の裔義春の時上杉謙信來侵す。義春病歿し、島山氏絶え、國內上杉氏の有となる。天正七年島山氏の舊臣温井景隆上杉氏の守將を殺し、七尾に據りて自立す。織田信長伐て之を降し、全國を平らげ、鹿島半郡を長連龍に與へ、前田利家、福富行清、菅屋長頼等をして國事を掌らしむ。九年利家を本國に封じ、此時長氏更に前田氏に臣屬す。慶長四年利家の子利政に鹿島羽咋の二郡を分封せしが、關ヶ原役後徳川氏之を沒收し、前田利長に全國を賜ひ、世襲して明治維新に至る。廢藩置縣の初め金澤縣に屬し、已にして七尾縣を置き、本國及越中國射水郡を管せしめしが、五年廢して石川縣に屬せしめ、以て今日に至る。

【文籍】能州名蹟志、寫本十二冊。能登誌(和田文次郎、四四元)。石川縣統計書。ノト(能登部)【石川】能登國鹿島郡の村。七尾鐵道の停車場及郵便局あり。能登縮布(一に徳丸縮布)の産地なり。延喜式能登比咩神社あり、三種津姫命を祭るといふ。羽咋町へ三里一〇町、七尾町へ三里二〇町、合三三三。

ノト(能取)【北海】北見國網走郡の村。能取湖畔の一寒村なり。ノトの名は元祿郷帳に見ゆ。合六〇〇。

ノト(能取湖)【北海】北見國網走郡の海岸湖。東西二里、南北二里、

町、周圍七里三三町。湖周概ね丘陵にして、北方能取村に至り海に通ず。土人は唯トワとのみ呼ぶ。

ノト(サキ)【能取】【北海】北見國網走郡の最北端角斜里灣の西角を成し、知床岬と相對す。北見海上顯著の一角なり。網走港の北六里。

ノト(サキ)【能取】【樺太】小能登呂岬の舊稱。

ノト(タキ)【乃登路】美作國眞庭郡野庄村に在る湖。高一〇丈二尺、幅三間。下流神代川となる。

ノト(ハントウ)【能登呂半島】【樺太】邦領樺太の半島南に斗出し、知床半島と相對して亞麻灣を擁し、其極南は即ち西能登呂岬なり。此半島は東方に偏して狭き白堊紀層の脊梁を有する外、他は殆ど第三紀層より成り、其四側に厚層の石炭を藏す。是能登呂煤田といふ。長南北約二十餘里、幅平均四里に亘る。

ノト(野内)【青森】陸奥國東津輕郡の村。鐵道東北本線の車驛なり。青森縣へ六哩二七鎮、此邊外ヶ濱の間に在り。大浦小浦と呼ぶ。風景最もよし。合三三三。

ノト(野中)【兵庫】播磨國明石郡岩岡村の大字。野中清水の古址なりといへども、地勢上魚住村の清水の地當れるが如し。野中清水及「清水」をも見よ。

ノト(野中)【野中】播磨國明石郡に在りし清泉播州十水の一と稱し、名所なり。其地今魚住村大字清水の地なり。

ノト(野原)【熊本】肥後國玉名郡の舊庄名。今府本八幡、有明、荒尾の諸村となる。小代山の西、有明海に接せる地なり。

ノト(野原)【熊本】琉球國西表島の東角小濱島に對し、其間に小濱航門あり。

ノト(野比)【神奈川】相模國三浦郡北下浦村の大字。金田灣の北岸に在り。最寶寺は明光上人の開基にして、初め鎌倉甘繩に在りしを移せるものといふ。眞宗の名刹なり。

ノト(野火止)【埼玉】武藏國北足立(舊新座)郡大和田町の大字。野火止塚として、業平の古蹟なりと稱する所あり。伊勢物語に、「昔男ありけり、人の娘をぬすみて武藏野へいでゆく程に、ぬすびとなりければ、國の守にあらざりけり、女をば草むらの中に藏し置て逃にけり、みちく人此野にぬす人ありとて、火をつけんとす、女わびて、武藏野にけふはなやきそ若草の夫も、もれり吾も、もれり、とよみけるを聞て、女をばとりて出でけり」とあるに附會せるなるべし。但し此塚の事文明年中の廻國雜記にも載せられたれば、傳來古し。平林寺は臨濟宗の大刹なり。寛文年中松平伊豆守頼綱が父信綱の遺志を承けて、岩槻より移せるものにして、寺領五十石を有せり。堂宇宏壯、總門の内に三門あり、十六羅漢の像を置、境内に増田長盛の墓、是も岩槻より移せるなり。野火止川、水は承應年中領主川越城主松平信綱が家臣安松金右衛

らんといふ。岩岡村に野中と稱する地ありども、地形上疑ふべきものあり。「いにしへの野中の清水ぬるければ、もとの心をしる人そくむ」(古今集)。「むかし見し野中の清水かはれば、我がけなもや思ひ出らん」(山家集、西行)。

ノト(野原)【野原】【北海】後志國積丹郡古宇二郡の界に在る岬。川白岬の北一里、神威岬の南二里なり。

ノト(野原)【島根】出雲國八束郡の村。出雲國極北の地に在り。隱岐國を正北に望む。元弘三年後醍醐天皇隱岐國より潜に逃れ給ひしに、御船先づ此地に着き、是より伯耆國名和庄を指して發程あり。合三三三。

ノト(野原)【高知】土佐國安藝郡の村。甲之浦の南一里に在り。徳島南街道に當り、商業稍盛なり。郵便局あり。其南を淀川といひ、飛石、別石、呼路、呼路石等の險路あり。奈中より此に達する山路を野根山越といふ。中腹に城址あり。惟宗助國(一に國長の守りし所なり。天正年間長曾我部氏の陥る所となる。合四八四)。

ノト(野原)【土佐】土佐國安藝郡に在る。流程八里。

ノト(野原)【土佐】土佐國安藝郡の東部に在る連山。裝束森々、千本峠、津賀嶺等の高峯あり。山中路險しく、土御門天皇の古跡あり。岩佐清水といふ。此山の東端を野根村といふ。

門に命じて開通せしむるに、多摩郡小川村より玉川上水を分てるものとす。長約六里。餘水志木町に至り、新河岸川に注ぐ。初め安松の工を竣るや、一年を経るも水至らず。信綱諒つて之を問ふ。安松答て曰、領内もと砂塵の飛揚甚しかりしが、本年は然らず、且つ農夫に問ふに、蔬菜の佳良なること例年の比にあらず、蓋し土中既に充分の潤澤を生ぜるを知るも、三年を過ぎ大雨の後、大果実して至る。

ノト(野原)【宮城】陸奥國桃生郡の村。鳴瀬川の吐口なり。近年築港の計畫ありしが、川より吐出する土砂の多きと、風浪の激しきとにより中止せりといふ。郵便局あり。港は東西二町、南北二町半。深さ千湖六尺、満潮一〇尺。南東風の外は安全なり。合三三三。

ノト(野原)【陸奥】陸奥國桃生郡の村。石巻より西方五里野原に至る運河。明治十四年の開鑿に係る。是より更に東名に至り、松島灣に通ずるものを東名運河といふ。

ノト(野原)【長崎】對馬國下縣郡に在りし村。明治四十一年船越村に入る。

ノト(野原)【新潟】越後國四頸郡の町。北陸街道直津津、糸魚川間の一海驛にして、能生川口東岸に在り。能生神社は海岸の小丘權現山に在り。名刹にして近世まで社領五〇石を付せられ、俗に白山權現の稱あり。もと太平寺と呼べる別當ありしが、今其名地名に残る。境内に樓を設

ノト(野原)【石川】加賀國石川郡の村。北陸街道金澤松任の間に在る間驛なり。金澤より西南約一里とす。古へ布市といひ、永延年中加賀守護國繁氏七世家國始めて此所に居館し、二十三世政親まで五百餘年の治所なり。政親の時眞宗本願專修の二派に分れしに、政親專修派に左祖せしが、本願門徒之を怨み、兵を起し、長享二年終に大擧して政親を滅す。其城址は東南倉ヶ岳に在り。合三三三。

ノト(野原)【茨城】常陸國東茨城郡の地名。中妻より東の方をいひ、野上三十三郷の稱あれども、何の村々なること確ならず。江戸氏水月に在りし時、野上野下中妻各三十三郷を拜領すといへり。

ノト(野原)【岡山】備前國御津郡宇垣村に在る鐵道山陽線の車驛。岡山驛より約一〇哩。

ノト(野原)【陸奥】陸奥國松島郡の一。寒風澤島と桂島との間に在り。周圍一里八町。宮城郡浦戸村に屬す。島の南角を毛無崎といひ、其南東にカガタ島と呼ぶ奇形の高岩嶼あり。

ノト(野原)【茨城】常陸國東茨城郡の地名。野上を見よ。

ノト(野原)【山梨】甲斐國中巨摩郡の村。合六八四。

ノト(野原)【宮城】陸奥國遠田郡の村。合三三三。

ノト(野原)【陸奥】陸奥國遠田郡浦谷町の東に在る山。高からざれども、平野の間に

け、小鐘を揚ぐ。沙路の鐘と呼び、常陸房の追録ありしが、明應の頃焼けしを、其殘銅を集めて改鑄せしむるものとす。合三三三。

ノト(野原)【下野】下野國芳賀郡神母井村の地名。上下に分れ、共に其大字なり。

ノト(野原)【愛知】尾張國中島郡小信中島村の舊稱。古は笑生に作る。神風抄に笑生御厨の稱見ゆ。

ノト(野原)【北海】日高國浦河郡秋伏村の大字。ピバウ川に沿ひ、廣く耕牧地あり。

ノト(野原)【茨城】常陸國行方郡の村。北浦に臨み、潮來地方より鹿島大社に至るの要津なり。鹿を名産とす。烏帽子懸松俗に曲松と呼ぶ名松あり。合四三三。

ノト(野原)【越後】越後國四頸郡に在る川。水源、巖山。西北流して能生町の西より海に入る。流程六里。其谷間を能生谷村といふ。

ノト(野原)【畿後】畿後國綾歌郡王越村の北角。備前國兒島郡津川に通ずる海底電線のある所なり。其東に尾崎あり。尾崎の北に大徳、小徳の二島あり。

ノト(野原)【長野】信濃國更級郡の村。合三三三。

ノト(野原)【長野】信濃國更級郡の村。合三三三。

ノト(野原)【長野】信濃國更級郡の村。合三三三。

ノト(野原)【新潟】越後國更級郡の村。合三三三。

ノト(野原)【新潟】越後國更級郡の村。合三三三。

在り。神宮寺と山頂に觀音堂あり。無考山麓峰寺と呼び、坂上田村麻呂の建立と傳ふ。舊寺領百二十五石。

ノト(野原)【宮城】陸奥國鹿島郡女川村の大字。女川灣の南西支澳なり。大貝崎、高白崎間に在り。灣内水深九尋乃至一三尋。常に平穩にして能く風波を避く。灣内の中央に唐島と呼ぶ一岩嶼あり。

ノト(野原)【三重】伊勢國鈴鹿郡の村。龜山町の北なる溪流に沿ひ、鈴鹿峠の北にて東海道に出づる間道を通ず。安樂越といふ。其東は一帶の廣原にして、能登野といふ。山中に野登寺あり。延喜年中僧仙朝開基。關一政以來龜山城主代々寺領を給せり。合三三三。

ノト(野原)【兵庫】淡路國三原郡八木村の大字。野原にも作り、又徳野ともいふ。延喜式笑原神社あり。又國分寺あり。國分尼寺は北新庄の地に一小堂を存す。國分僧寺は大永年中沙門俊泉再興せしが、後復た荒廢し、唯佛像と礎石のみ存せり。正保の頃僅に一院あり。僧快尊住し、大像を草堂に置く。寛文五年僧照蓮新寺を建て、貞享元年本堂を建立して古像を安置すといふ。

ノト(野原)【奈良】大和國宇智郡の村。合三三三。

ノト(野原)【播磨】播磨國三木郡神野村大字母橋の山中に在る湖。高三丈九尺、幅七尺。下流は揖保川に入る。山崎町を距る北二里。

ノト(野原)【熊本】肥後國玉名郡の舊庄名。今府本八幡、有明、荒尾の諸村となる。小代山の西、有明海に接せる地なり。

ノト(野原)【熊本】琉球國西表島の東角小濱島に對し、其間に小濱航門あり。

ノト(野比)【神奈川】相模國三浦郡北下浦村の大字。金田灣の北岸に在り。最寶寺は明光上人の開基にして、初め鎌倉甘繩に在りしを移せるものといふ。眞宗の名刹なり。

ノト(野火止)【埼玉】武藏國北足立(舊新座)郡大和田町の大字。野火止塚として、業平の古蹟なりと稱する所あり。伊勢物語に、「昔男ありけり、人の娘をぬすみて武藏野へいでゆく程に、ぬすびとなりければ、國の守にあらざりけり、女をば草むらの中に藏し置て逃にけり、みちく人此野にぬす人ありとて、火をつけんとす、女わびて、武藏野にけふはなやきそ若草の夫も、もれり吾も、もれり、とよみけるを聞て、女をばとりて出でけり」とあるに附會せるなるべし。但し此塚の事文明年中の廻國雜記にも載せられたれば、傳來古し。平林寺は臨濟宗の大刹なり。寛文年中松平伊豆守頼綱が父信綱の遺志を承けて、岩槻より移せるものにして、寺領五十石を有せり。堂宇宏壯、總門の内に三門あり、十六羅漢の像を置、境内に増田長盛の墓、是も岩槻より移せるなり。野火止川、水は承應年中領主川越城主松平信綱が家臣安松金右衛

らんといふ。岩岡村に野中と稱する地ありども、地形上疑ふべきものあり。「いにしへの野中の清水ぬるければ、もとの心をしる人そくむ」(古今集)。「むかし見し野中の清水かはれば、我がけなもや思ひ出らん」(山家集、西行)。

ノト(野原)【野原】【北海】後志國積丹郡古宇二郡の界に在る岬。川白岬の北一里、神威岬の南二里なり。

ノト(野原)【島根】出雲國八束郡の村。出雲國極北の地に在り。隱岐國を正北に望む。元弘三年後醍醐天皇隱岐國より潜に逃れ給ひしに、御船先づ此地に着き、是より伯耆國名和庄を指して發程あり。合三三三。

ノト(野原)【高知】土佐國安藝郡の村。甲之浦の南一里に在り。徳島南街道に當り、商業稍盛なり。郵便局あり。其南を淀川といひ、飛石、別石、呼路、呼路石等の險路あり。奈中より此に達する山路を野根山越といふ。中腹に城址あり。惟宗助國(一に國長の守りし所なり。天正年間長曾我部氏の陥る所となる。合四八四)。

ノト(野原)【土佐】土佐國安藝郡に在る。流程八里。

ノト(野原)【土佐】土佐國安藝郡の東部に在る連山。裝束森々、千本峠、津賀嶺等の高峯あり。山中路險しく、土御門天皇の古跡あり。岩佐清水といふ。此山の東端を野根村といふ。

門に命じて開通せしむるに、多摩郡小川村より玉川上水を分てるものとす。長約六里。餘水志木町に至り、新河岸川に注ぐ。初め安松の工を竣るや、一年を経るも水至らず。信綱諒つて之を問ふ。安松答て曰、領内もと砂塵の飛揚甚しかりしが、本年は然らず、且つ農夫に問ふに、蔬菜の佳良なること例年の比にあらず、蓋し土中既に充分の潤澤を生ぜるを知るも、三年を過ぎ大雨の後、大果実して至る。

ノト(野原)【宮城】陸奥國桃生郡の村。鳴瀬川の吐口なり。近年築港の計畫ありしが、川より吐出する土砂の多きと、風浪の激しきとにより中止せりといふ。郵便局あり。港は東西二町、南北二町半。深さ千湖六尺、満潮一〇尺。南東風の外は安全なり。合三三三。

ノト(野原)【陸奥】陸奥國桃生郡の村。石巻より西方五里野原に至る運河。明治十四年の開鑿に係る。是より更に東名に至り、松島灣に通ずるものを東名運河といふ。

ノト(野原)【長崎】對馬國下縣郡に在りし村。明治四十一年船越村に入る。

ノト(野原)【新潟】越後國四頸郡の町。北陸街道直津津、糸魚川間の一海驛にして、能生川口東岸に在り。能生神社は海岸の小丘權現山に在り。名刹にして近世まで社領五〇石を付せられ、俗に白山權現の稱あり。もと太平寺と呼べる別當ありしが、今其名地名に残る。境内に樓を設

ノミオ(乃美尾) 〔廣島〕安藝國賀茂郡の村(合六五九)

ノミカワ(香川) 武藏國荏原郡に在る川水源駒澤村池上浦田を經、六郷用水の支流を合せ、大森町の東にて海に入る。流程約三里、田圃灌漑の利大なり。

ノミク(能美郡) 〔石川〕加賀國四郡の一。四境、東北は石川郡、東は飛騨國大野郡、東南は越前國大野郡、西南は江沼郡に接し、西北日本海に面す。東西九里二七町、南北二里三町、面積五九方里。行政上、小松安宅の二町及牧、粟津、西尾、金野、新丸、尾口、白峰、中海、栗生、海吉田、久常、御幸、苗代、大杉、島越、白江、國府、板津、根上、寺井、野山、七川、北の二、三村に分ち、郡役所を小松町に置く。口數、九四九、六二二。元、地勢、地形狭長、西北より東南に延び、其東南隅には有名なる白山山麓並立し、高峻を極む。其餘、越前國境に延び、大日山を起し、是より二支脈郡内に亘り、其東支脈には、白木、峯島、高山、岩路、赤倉山、寶典山等あり、牛首川と大日川との谷を隔つ。西支脈は、動山、大倉山、作事、峯、觀音山、揚原山等あり、大日川と柳川との谷を分つ。地勢、東南最も高峻にして、西北に向て漸く低下し、海岸に近く一の平野を作る。手取川、柳川(安宅川)其間を流れ、灌漑最も便利なり。諸川は皆急流にして、屢暴溢し、且つ上流に金平(金銀)尾小屋遊泉寺、阿手(以上銅)等の鑛山ありて、其鑛

毒流出するに由り、魚類は手取川の外に産せず。海岸は、一帯の砂濱にして、今江湖水場湖等の海岸湖あり、今江湖の吐口なる安宅川口、小泊舟地あれども、港と稱し難し。道路は、北陸本道江沼郡より來り、今江木折、小松、高田、寺井、粟生を経て石川郡に通じ、鐵道は、小松に車驛を置き、石川郡の美川に通ず。本郡は各種の物産に富み、殊に養蠶、蘭、連、製茶は、縣下第一の稱あり。農産物は、米(二六萬石)、麥(二萬四千石)の他、大豆、小豆、粟、稗、蕎麥、甘藷、蘿蔔、西瓜、藥、煙草、菜種、大麻は、各一萬圓以上の産あり、製茶一、一萬圓、繭三〇萬圓、林産物四六萬圓(内薪炭一、九萬圓)、水産物二萬五千圓、鑛産物は、金、銅、八七萬圓、工業物は、織物(二七六萬圓)、内羽二重二、二〇萬圓、蘭、蓮(三四萬圓)、陶磁器(一五萬圓)、九谷焼、瓦、藥、製品等あり。能美は、弘仁十四年江沼郡の五郷二郷を割きて置かれしものにて、和名抄は、得橋、輕海、野山、山上、山下の五郷を載す。二郷の一は、安宅なれども、其は詳ならず、天正以後は、輕海、粟津、苗代、山上、得橋、板津の六郷あり。又、今の白峯、尾口、新丸、三村舊十八村の地は、白山ヶ麓にして、所謂牛首郷と稱し、徳川時代は、加越二藩にて、白山の管治を争ひし時、幕府の直轄とせしものにて、當時其所屬明ならず、明治五年國界を制定して之を本郡に屬せしむ。手取川の上流なればなり。

ノミハントウ(野見中島) 土佐國高岡郡の牛島、龍崎の四方約七里の地より南方へ伸出し、其南端は、稍四方へ曲折して、諸島岩と連接し、中ノ島及戸島によつて野見港の南岸を成す。牛島の南端に接する神島附近一里以内の地は、岩石頗る多く、最も危險なり。岬端より南一里八里に在る一子磐と稱するもの最も恐るべし。ノミミナト(野見港) 〔高知〕土佐國高岡郡の港、多ノ郷村に屬し、港内水深くして、國內屈指の良港なり。須崎港と相對して同海に在り。ノムキ(野向) 〔福井〕越前國大野郡の村(合三三三)ノムギトウゲ(野麥嶺) 飛騨國益田郡信濃國四萬原郡の交界に在る山路、乘鞍嶽の南なる中腹とす。海拔五五八四尺、飛騨の登田街道より信濃の筑摩地方に出づる山徑を通ず。高山町より一里、信州松本まで二里。ノムラ(野村) 〔岐阜〕美濃國美濃郡掛斐町の別稱。ノモ野母 〔長崎〕肥前國西彼杵郡の村(合六六七)ノモサキ野母崎 肥前國長崎半島の南西端角、天草洋の西北隅を成し、長崎を距る事一三里とす。遠望すれば島の如く見ゆ。岬上に権現山といへる一峯あり、海に面して一佛閣あり。岬邊は多岩にして、數多の暗礁散布し、岸より四分一里に至る。有名なる難航路とす。岬の東側に、神島あり。

ノモト(野本) 〔埼玉〕武藏國比企郡の村。大字野本は、今上下に分れ、川越、松山間の往還に當る下野本に無量壽寺あり、一に野本寺と呼び、俗に利仁將軍の墓といふものを存す。此寺は藤原利仁が武藏守たりし時住せし址に就き建立せしものと傳ふ。(合五三)ノモリノイケ(野守池) 大和國奈良市窟原に在る池。今雖に其形を存す。雄略天皇田獵の時、野守の翁池に映れる影を見て、驚れたる鷹の行く所を知れるより、野守ノ鏡ともいひ其名高し。ノヤ(農家) 〔北海〕日高國靜内郡の村。シムベツ川、メナシベツ川の流域約八里に亘る。幕別村の北東一里(合六八)ノヨリ(野依) 〔愛知〕三河國渥美郡に在りし村。明治三十九年高師村に合す。ノライヌ(野良犬) 〔群馬〕上野國群馬郡清里村の大字。ノラタ(野良田) 〔滋賀〕近江國愛知郡稻枝村の大字。宇智川、愛知川の間に平野なり。永祿四年淺井長政、六角義賢と和破れ、終に此地に戦ひ、義賢大敗、箕作城に退く。是より北近江、淺井氏に歸す。ノリク(野呂) 〔乘鞍〕飛騨國吉城、大野、益田の三郡及信濃國南安曇郡に跨る消火山。飛騨山脈中の峻峯なり。標高一、〇四五〇尺(三〇二七、七五二)。南北に長き山脊を有し、數箇の峻峯之に沿ふて時

立し、西方高山盆地より望むときは馬背に似たるより此名あり。此地相は往古火山活動の中心が、屢其位置を南北に變ぜしに因るものにして、各峯頭は火山の火口壁或は火口丘に外ならず。即ち乗鞍岳は一の火山群にして、其主峯は北より算へて、烏帽子岳、鷲ヶ池、摩利支天、一ノ池の四火山とし、高天ヶ原火山は一小嶺狀峯を成して一ノ池火山に附庸し、十石岳は山峯低く且つ遠く、東北方に離れたり。是等諸山皆現時活動力なく、只僅に湯ノ川に硫氣を噴出するのみ。烏帽子岳火山は諸火山中最も古く、且つ著明なる外輪山を形成し、中央火口丘の東、南、西を繞り、其最高峯を烏帽子岳とす。高九〇四二尺(二七四〇米)。外輪山の内壁は急斜を成し、火口丘の山側との間に乗鞍北平と稱する火口原を成す。火口丘は即ち四ヶ岳にして、外輪山より二〇〇尺を抜き、圓錐形を呈し、山頂に二箇の凹所ありて、東西の二峯に分つ。火口は烏帽子岳の西北側に在り。火口底は約五千平方メートルの大窪地を成す。土俗是をアザミ平と呼ぶ。鷲ヶ池火山は烏帽子岳火山の南に側し、其火口壁は僅に東側を存し、鷲ヶ池爆裂火口其内壁に接して開口す。火口丘は、猿岳と稱し、山頂に圓形の火口址あり。直徑約三〇〇尺、深一六〇尺。四壁懸崖を成し、底に水を湛ふ。上部山側は傾斜急にして、圓頂を呈し、遠望すれば猿頭に似たり。熔岩は西北に流れ、平金鑛山に向て、碓

野を引く。摩利支天火山は東西に長き圓形を呈し、頂に稍完全なる一大火口址あり。火口壁は西北部の外甚しく、缺損せず。最高所は西壁にして、九五七〇尺(二九〇〇米)に達し、乗鞍岳の秀峯第二位に在り。火口底は二段に分れ、東半は低く、不動ヶ平に向て開き、西半は稍高く、樹林狀を呈す。是れ火口最後の活動部なり。西側には熔岩の棚ありて、所々溜水あり、五色池の名あり。一ノ池火山は即ち、乗鞍本山にして、諸火山中最も最高且つ最後の熔岩噴出によりて構成せらる。火口址は略圓形を成して、頂上に開き、直徑二〇七九尺(六三〇米)。火口底は西南部最も深く、四時水を湛ふ。火口壁の東南及東部は、海拔一萬尺の二尖峯を戴き、後者を銀ヶ峰(九九九尺、或一〇四五〇尺)と呼ぶ。即ち、乗鞍岳の最高峯なり。西及北壁は遙に低し、熔岩は南方に展開し、此山側は火山特有の地相を成す。高天ヶ原火山は一ノ池火山の東南側に、側火山の如き觀をなせども、活動は一ノ池火山よりも古期に屬す。火口は一六五尺の絕壁を成す。半月形に列られ、口を東南に開く。熔岩は大部一ノ池の熔岩に被られ、僅に峯頭に露出す。十石火山は烏帽子岳外輪山より東北六六〇尺(二〇〇米)に孤立し、海拔七七六二尺(二三三四米)。東南方に白骨温泉に向て、緩斜し、西北は懸崖を成す。崖下は即ち火口底にして、新ノ谷と呼び、其水は北走す。湯ノ川爆裂火口は鷲ヶ池火

山の東北麓にして、今も盛に瓦斯を噴出し、附近に多量の硫黄を沈澱せり。白骨温泉にて湯の花と稱し販賣するものは、主に此地より採る。沼池總べて九其火口湖に屬するもの三、一ノ池、一ノ池火山火口址、鷲ヶ池、鷲ヶ池爆裂火口址、鷲ヶ池、猿岳の火口址、熔岩流の閉塞に因て生ぜるもの六、五色池、大丹生ヶ池、アザミ野池、女池、大池といふ。何れも大ならず。温泉四ヶ所、湯湯ノ川、白骨中ノ湯といふ。皆地層の複雑せる東北部のみに在り。要するに、乗鞍火山群は最古期火山を除き、六個の火山體と二峯の火口丘とより成り、四所に爆裂火口址あり。火口の排列は南北に走り、十石火山を除き、最北の四ヶ岳より、最南の高天ヶ原火山まで一里一六町の間に開口し、噴火は最北烏帽子火山より始まり、鷲ヶ池、摩利支天及一ノ池の順序を以て、漸次南に移動せり。但し高天ヶ原火山のみは一ノ池火山より古く形成せられたり。十石火山は烏帽子火山と同時代か、或は古かるべし。本火山の最古噴出熔岩は、紫蘇輝石富士岩なれども、現時の乗鞍火山體を構成する先驅熔岩は、烏帽子火山の含雲閃兩輝石富士岩にして、之に次で活動せる鷲ヶ池火山より、含雲閃兩輝石富士岩を凝出し、一度圓錐峯を成したるも、南壁は摩利支天火山によりて破られ、其噴出熔岩含雲閃兩輝石富士岩は南及西の兩側を被り、且つ猿岳火口丘は鷲ヶ

池火口の西に噴起し、其熔岩の爲め鷲ヶ池火口は甚しく其形を破壊せられ、其後爆裂火口外輪山の内側に活動し、愈々態を損せり。四ヶ岳火口丘も猿岳火口丘と相前後して外輪山の北壁を破り、含雲閃兩輝石富士岩を北方に溢出せり。是等諸火口の活動せる間に、十石火山は二回の噴出により山體を形成し、高天ヶ原火山も一峯を起せり。但し後者は僅に一同の角閃富士岩を流出して鎮静せり。既にして南端一ノ池火山の活動起り、而も其噴出七期に及び、熔岩は厚く堆積して、乗鞍岳の最高峯剣ヶ峯を形成せり。震災豫防調査報告第七一號、神津嶽報告。ノリタケ(則武) 〔愛知〕尾張國愛知郡黨場村の大字。名古屋市の西郊とす。舊庄名にして二十村を包括し、中世則武氏の名田なりといふ。●〔岐阜〕美濃國稻葉郡の村(合五七)ノリツケ(乘附) 〔群馬〕上野國群馬郡片岡郡片岡村の大字。碓氷川を隔て高崎市と相望む。乘附山と呼ぶ丘あり。藤花及梅花を以て知らる。普濟寺と呼ぶ臨濟宗の古刹あり。一山國師の開基と云ふ。近年其附近を開きて遊園とす。明治三十五年皇太子殿下來觀あり。ノリモト(乗本) 〔愛知〕三河國八名郡に在りし村。明治三十九年舟着村に入る。ノロカワイリ(能呂川入) 甲斐國南巨摩郡早川の水源地。白根山と鳳凰山との間なる谷間なり。仙丈ヶ岳、荒川岳等圍繞

ノロシ

し方三里許、全く無人境なり。其材多ク、御料林に屬す。
ノロシ(ユウセン) 狼煙嶺(ノロシ) 能登國珠洲郡西海村狼煙に在る嶺、泉酸性冷泉にして、無色透明、味酸軟なり。火力を加へて深浴に供す。
ノロシ(サキ) 狼煙嶺 能登國珠洲郡の一名。
ノロシ(ヤマ) 野呂山 安藝國賀茂郡の南海岸に時つ山、舟人は鍋蓋山と稱し、近海の望標たり。内海町の西二里とす。高二六七三尺餘。
ノロシ(沼田) 群馬 上野國佐波郡舊那波郡玉村町より群馬郡瀧川村岩鼻町へかけたる舊庄名。利根郡の沼田と區別してノロシと呼ぶといへり。

ノロシ

瀨棚村の字、アイヌ語バクカイシマ、石の義なり。海岸に小石を貢へる大石あり、故に名。
ノロシ(ミネ) 灰峯 安藝國安藝賀茂郡に跨る山、英軍港の北東に時つ。高二五七四尺。東方野呂山と相並び、安藝灘より望めば雙耳の如し、名義詳ならず。山頂の土灰の如きを以て名くともいふ。
ノロシ(倍加留) 樺太 敷香支廳管内の村落、舊稱バカカシマ。
ノロシ(早岐) 長崎 肥前國東彼杵郡の村、大村灣水の針尾の狭水道を経て、外海に通ずる所に在り。一要津にして、佐賀より来る鐵道九州線の車庫を置きて分岐し、一は長崎に、一は佐賀に達す。佐賀を距る三四哩、佐賀保へ五哩五〇鎖長崎へ四八哩一二鎖、郵便局あり。合三三三。
ノロシ(早川) 肥前國東彼杵郡に在る川。一に小森川と呼ぶ。水源、佐賀縣界の倭谷山(第三紀層)針明山(支武岩)折尾瀬村を経て西南流し、早岐に至り海峽に注ぐ。流程二里半、其經過する地盤は第三紀層に屬する砂岩及頁岩とす。
ノロシ(拜四) 群馬 上野國利根郡の舊庄名、片品川沿岸の諸邑をいへり。延喜式拜志御牧の遺稱とす。
ノロシ(拜志) 愛媛 伊豫國温泉郡の村。合三三五。
ノロシ(梅仔坑) 臺灣 嘉義廳管下打猫東頂堡の庄。もと嘉義廳支廳の在りし所なり。嘉義を距る九哩と陸路三里四

ノロシ

町。合三三五。
ノロシ(拜島) 東京 武藏國北多摩郡の村。多摩川の岸に沿ひ、八王子より川越を経て至る一小島なり。一に蠅島に作り、永祿十二年武田信玄が北條氏照の瀧山城を攻めし時、木陣を置きし地なり。今、青梅鐵道の停車場あり。立川驛より四哩二〇鎖、福生驛へ一哩六〇鎖、大日堂は高丘の上に在り。北條氏直の臣石川土佐守の開基といふ。多摩川其前を流れ、眺望よし。此邊鮎漁に宜しく、堂前に客舎にして酒樓を兼ねるもの數あり。合三三三。
ノロシ(ホウ) 臺北廳管下の區、新店、大崙、崙、兩溪間に介在す。蕃族、アイチ社社の所在地なりしより名く、枋橋街を主邑とす。
ノロシ(林田) 岡山 美作國吉田郡の村。和名抄、吉田郡林田郷の遺稱なり。津山町の東に接す。日蓮宗妙行寺あり。文明年中僧日立の創建なり。永祿四年僧日精中興、慶長九年津山の市街成るに及び、今の地に移る。八世日榮不受不施宗を信じて、放たれ、且つ堂宇を破毀せらる。其後寺號再興を許るされ、重建す。合三三三。
ノロシ(早津) 佐賀 肥前國佐賀郡中川副村の字。孟津にも作り、又早津江といふ。千年川(筑後川)の岸に沿ひ、小船の輻湊する所に在り。水路佐賀に至る要路の一なり。米、米糠の類を輸出す。
ノロシ(天塚山) 近江國栗太郡治田村大字川邊に在る小山。上古栗太郡に

ノロシ

栗の大木あり、農業に害ある故伐て之を燒きしに、其灰積みて山となりしものと傳ふ。
ノロシ(羽和泉) 廣島 備後國御調郡の村。合三三三。
ノロシ(早出川) 越後國中蒲原郡に在る川。水源、五穀各岳。川内谷の淡水を集め、五泉町の東を過ぎて、阿賀野川に入る。流程八里、急流にして、舟筏の便に乏しきも、水清きを以て鮭、鮎等多く産す。
ノロシ(拜月山) 近江國高島郡高島水尾二村に跨る山。一に三尾山といふ。山中に高島院、又は禪智院と呼べる尼寺あり。龍溪禪尼伏見宮姫君の開基にして、後も伏見宮の姫君又は公卿の息女相繼て住したれば、俗に高島の尼御所と呼び、近世寺領百二十石あり。
ノロシ(北海) 日高國沙流郡、平取村を見よ。
ノロシ(樺原) 奈良 大和國宇陀郡の町。郡の西北隅に在り。一に萩原に作る。上街道の一驛にして、奈良市より八里二四町を距つ。西に吉野山を踰え、一里三三町にして、磯城郡初瀬町に達し、東は三本松を経て伊勢國に入る。又、内牧會館を過ぐれば伊勢國に出づべし。警察分署あり。製薬を以て著名なり。神武紀小野櫛原の地は此なりといふ。丹生神社は大字兩師に在り。神武天皇祈禱の遺跡にして、延喜式内の古社なり。一に兩師又は龍王といふ。被知神社は大字山邊に在り。天

ハ

ハ 照大神の別宮といふ。能登神社は大字、原に在り。六社権現と稱す。赤色の櫛木を祀る。此地神武紀に墨坂置黒炭と在る所といふ。合三三三。
ハ(地原) 長野 信濃國東筑摩郡片丘村の字、俗に垣原にも作る。保福寺は信濃百番第四の札所にして、本尊は聖徳太子作と傳ふ。
ハ(秋原川) 大和國宇陀郡に在る宇陀川の一。
ハ(拜原川) 阿波國美馬郡に在る川。水源、讃岐國境の山中。江原村を南下して吉野川に入る。流程三里、下流は幅廣けれども、常時流水を見ず。
ハ(樺原) 静岡 遠江國六郡の一國の東偏を占む。四境、東は大井川を隔て、駿河國志太安倍の二郡と界し。北は池口嶽を以て信濃國下伊那郡と接し。西は黒法師山、大日嶽、八荒山等を以て周智小笠二郡と交はり、東南一帯は太平洋に面す。東西四里一八町、南北一九里二七町、面積六一方里四二。行政上、川崎、金谷、相模の三町及勝間田、坂部、吉田、初倉五和下川根、中川根、上川根、萩間、菅山、地頭方、御前崎、白羽の一三村に分ち、郡役所を川崎町に置く。合三三三。
ハ(地勢) 地形狭長、郡の北方は高山峻嶺重疊して、大井川に通り、平地極めて少く、唯河口南偏に沖積層の一區あるのみ。八荒山、粟ヶ岳の脈遙に南に延びて、一大脚角を成すを御前崎といふ。即ち駿河灣

と遠州灘との境界なり。海岸は平沙遠く、連りて錫地と稱す。べきものなし。道路は東海道駿河國より來り、大井川を渡りて金谷町を経て小夜山中に懸り、小笠郡に入り、鐵道亦此に沿ひて走り、金谷に車庫を置く。其他縣道に相模橫須賀街道、信州街道あり。本郡は小笠郡に亞ぎ、縣内第二の茶業地にして、産額八五萬圓に上る。其他農産物に米(五萬石)、麥(四萬石)、大豆、蘿蔔、甘藷、薯蕷、林産物一萬圓、漁獲物二六萬圓(鰻を主とす)、工業物は蠶絲(一一萬圓)、酒、醬油、織物、瓦等なり。樺原は古書多く、樺原の字を用ふ。和名抄は波伊、波良と稱し、相模大江、細江、勝田、神戶、船木、初倉、原、實治の九郷に分ち、後世大井川の東北岸俗に、向棧原の地をも合せしが、明治十二年之を駿河志太郡に合せ、大井川を以て二國の境界と定めたり。
ハ(文籍) 静岡縣樺原郡及各町村形勢一斑(同郡役所、四四四)。
ハ(地勢) 越前國大野郡四ノ谷と美濃國揖斐郡根尾谷との間の山路。一に道法師に作る。高三三〇〇尺の峻坂にして、延元の頃は鳥屋義助越前美濃を往來するに、此道に依れりといふ。又元治元年水戸藩武田耕雲齋の一萬千餘人京師に訴ふる所あらんとし、途を東山道に求めしが、大垣藩の拒ぐ所となり、進む事能はず。仍て轉じて此山路より越前に入りしが、終に復た木ノ芽峠にて阻

ハ(加賀藩に投ずるに至り)。
ハ(羽大塚) 福岡 筑後國八女郡の村。鐵道九州線の停車場あり。久留米驛より七哩四〇鎖、矢部川驛へ三哩七〇鎖、郵便局あり。合三三三。
ハ(ツツサキ) 樺太 知床半島東岸の一角、此邊海岸一帶、荒地として、絶壁を成し、岬端全く通ずべからず。岬より南一里半なる絶壁上に一建築物あり。日露戦争の際我軍の設けし望樓なるが、今は廢墟に歸せり。
ハ(波惠) 北海 日高國沙流郡門別村の大字。東海岸道に當る。源義經の居りし所と傳ふ。寛文九年の亂に、此地の酋長鬼麩なる者、松前軍の爲に忠勤せる事、北海道志に見ゆ。波惠牧場は明治十三年創業、面積三五一萬坪、牛四一頭、馬一七頭を飼養す。アイヌ名ハ、是れアイの通音にして、藤麻の義なりといふ。
ハ(飯江) 福岡 筑後國三池郡の村。肥後街道に沿へる山村なり。山門郡より來れる一水、此地を流れ、二里半にして中島川に入る。飯江川といふ。合三三三。
ハ(八重岳) 大隅國屋久島の中央。群山の總稱。其至峻なるもの三峰あり。宮之浦岳四三〇〇尺、栗生岳六二五〇尺、永田岳四二〇〇尺といふ。山中松杉杉檜柏等の其材に富む。山嶺は多く白雲に蔽はれ、初夏猶殘雪を留む。地質は花崗岩にして、海濱に至れば礫質土より成る。
ハ(南風嶺) 長崎 肥前國東彼

ハ(南風原) 沖繩 琉球國八重山郡の村。郡の北隅に在り。中頭郡に接す。新川、宮城、興那、那覇、兼城、神里、喜屋武、本部、照屋、山川、宮平、津嘉山の一、一字より成る。那覇より宮平まで一里三一町。
ハ(葉枝見) 滋賀 近江國愛知郡の村。合三三三。
ハ(南風見) 沖繩 琉球國八重山郡西表島の南東隅の地名。其脚角を南風見岬と呼ぶ。卑低にして、松樹疎生し、岬邊六里乃至一哩の間花嶺延す。岬の東側に仲間あり。
ハ(芳賀) 群馬 上野國勢多郡の村。合三三三。
ハ(岡山) 美作國久米郡の村。合三三三。
ハ(下野國八郡) 一國の東南部に在り。四境、東は常陸國東茨城、西茨城二郡、南は同國眞壁郡、西は下野國河内二郡、北は鹽谷、那須二郡に接す。東西六里九町、南北六里六町、面積六三方里二八。行政上、眞岡、茂木、益子、久下田の四町及中長沼、大内物部山前、田野七井、逆川、中川、須藤、小貝、市羽、南高根、澤、祖母井、水橋、清原の一六村に分ち、郡役所を眞岡町に置く。合三三三。
ハ(地勢) 地勢、郡の東部は常陸國境の山岳連なり、その他は第四紀古層の田野相連りて、鬼怒川に至り、其間

ノロシ

ハ(北海) 日高國、波惠を見よ。
ハ(羽床) 香川 讃岐國綾歌郡の村。合三三三。
ハ(實花) 樺太 眞岡支廳野田寒出張所管内の村落、舊稱バカカサシ。
ハ(洞内) 前留宇蘭の舊稱。
ハ(羽床) 香川 讃岐國綾歌郡の村。合三三三。
ハ(實花) 樺太 實花の舊稱。
ハ(梅花部) 北海 後志國瀬川郡

ノロシ

ハ(樺太) 樺太 實花の舊稱。
ハ(洞内) 前留宇蘭の舊稱。
ハ(羽床) 香川 讃岐國綾歌郡の村。合三三三。
ハ(實花) 樺太 實花の舊稱。
ハ(梅花部) 北海 後志國瀬川郡

ノロシ

ハ(樺太) 樺太 實花の舊稱。
ハ(洞内) 前留宇蘭の舊稱。
ハ(羽床) 香川 讃岐國綾歌郡の村。合三三三。
ハ(實花) 樺太 實花の舊稱。
ハ(梅花部) 北海 後志國瀬川郡

ノロシ

ハ(樺太) 樺太 實花の舊稱。
ハ(洞内) 前留宇蘭の舊稱。
ハ(羽床) 香川 讃岐國綾歌郡の村。合三三三。
ハ(實花) 樺太 實花の舊稱。
ハ(梅花部) 北海 後志國瀬川郡

田街道の一驛にして、飛騨川に沿ふ。岐阜より二里一七町、高山町へ一〇里、郡役所郵便局あり。...

此に陣營を置きし事あり。もとは四十八院ありしが、今は本堂、五大堂、地藏堂、護摩堂、辨天堂あり。...

小舟も出入する能はず。ハクイゲン(羽咋郡) 【石川】能登國四郡の一。國の西南に偏在す。...

暗礁多く、航路最も危険なり。郡の北に偏して海士岬斗出し、松ヶ下灣を擁し、其灣頭に富來村あり。...

竹北二嶽、白砂嶽庄に在る。藩領島の北西角なり。其外端に一砂山あり。...

獨目谷峯、長峯、鳴谷峯、打波峯、赤見山、大長山、青柳峯、大嶽、嶺山等之を繞り、廣袤約二〇里、周圍約六〇里に達す。...

は船易にして近し。又市ノ浦より尾太郎橋三石橋木坂養生谷、樅木坂、樽坂を経て別山に登るもの甚だ險なり。...

在り。古名を小白山と稱す。海拔七七九尺(二三二九米)。山上に大山祇神を祀る。其地質は油坂より別山に至る途中は角閃安山岩の燒岩層に於て、此山の山骨は火山岩にあらずして水成岩なり。...

二二三九

町更無他木唯青松而已」と記し、宗祇の指南抄には「南北一里許と載す。天正十五年千利休宗及等松下に若蘆を開き、太閤に茶を獻ぜし事あり。秀吉の歌に、あつき日にこの木の下にたちよれば、波の音する松風ぞ吹く、千とせをも疊み入れたる箱崎の松に花さく折にあはれやい、諸將の連歌許多あり。又「あけてこそみんと思ひし箱崎の波間に渡む松の村立」香川景樹「箱崎宮内省幣中社にして、應神天皇を祀り、仲哀天皇神功皇后を合祀す。宇佐、石清水と併稱せられ、古來朝廷の尊信甚だ深し。社殿莊麗、樓門に醜醜天皇の宸筆なる、敵國降伏の額を掲ぐ。廟門及堂面長瀾、仰視難照碧巒、長倚神威伏伏、新羅高麗指擢間」箱崎、頼山陽「地、靈堂は町の外北に在り。木尊は平重盛育王山に砂金を送られし時、其船に載せ來りしものといふ。堂は寛永八年國主忠之の建立なり。此邊の松原を地蔵松原といふ。松原の南多々其河原に米一石塔といふものあり。米一は駿河の人にして、其妻美貌なりしかば、之を奪はんとする者ありて兇徒をかたり、此地に要撃して米一を殺す。土人之を憫みて碑を建てつと傳ふ。人皇三十五

ハコダテ(箱崎) 【群馬】上野國吾妻郡、東村の大字。榛名山の北麓、吾妻川の岸に沿ふ城址あり。戦國、頼朝居跡、由之に居りしといふ。郵便局あり。ハコダ(箱田) 【群馬】上野國勢多郡北橋村の大字。壽永年中木曾義仲の遺臣七人逃れ來りて此地に住居し、義仲の守木尊なる岡田阿禮三社を祭る。今、箱田神社又は木曾神社といふ。社邊に飛泉ありて、水麗狀を成す。ハコダテ(函館) 【北海】渡島國の區北海道の大部會にして、龜田郡の南隅に在り。札幌小樽と併稱して北海の三都と呼ばる。三宮(三宮台)六三六、地形狹長東北に延きて龜田に連り、函館山孤立して海水深く入り、巴字形を成す。因て一に巴港といふ。水深くして風波の患少く、大船の碇泊に便なり。且つ此地小樽室蘭根室青森地方に至る航路の起點にして、北海道に入るの關門なるを以て商業極めて盛なり。東京へ一九八里、青森へ五九里、室蘭へ七二里、札幌へ四五里、三町小樽へ五四里、一町市街は一小牛島に跨り、後に函館山を以て前に七重瀆を望み、街衢整正なり。控院、地方裁判所、税關、函館支廳區役所、警察署、郵便局、稅務署、中學校、商業學校、船舶學校、高等女學校、測候所、營林區署、警備隊、兵隊等あり。市中最も殷賑なるを東濱町、仲濱町、末廣町等とす。函館山に沿ひて公園あり。神社には八幡神社、國幣中社、招魂社等あり。佛閣には本願寺別院、高龍寺、稱名寺、實行寺等あり。港口に一の舊式砲臺あり、辨天島砲臺と稱す。往昔松前氏の築きし所なり。市街の東北一里餘に五稜郭あり。安政年間函館奉行の築く所にして、土壘五箇の菱

Table with columns for '出入' (In/Out) and '種類' (Category). Rows include '海産物' (Sea products), '農産物' (Agricultural products), '工業物' (Industrial products), '木材' (Wood), '石炭' (Coal), '硫黄' (Sulfur), '銅' (Copper), '毛皮' (Fur), '其他' (Others), '計' (Total). Data spans from 1911 to 1937.

形を成すを以て其名あり。周圍一九〇丈。繞らずに濠を以てし、龜田川を引きて之に注ぐ。戊辰の役、幕府船徒之に據り、今は函館要塞砲兵大隊の營所なり。此外濠より出づるものを函館水と稱し、頗る有名なり。港内は水深三尋乃至一五尋、東西二町、南北一里一六町、港口西南に向ふ、辨

此地は往古蝦夷語にてウシヨロケシと稱し、海の端の義なり。寛德年間河野政通此地に據る。其館の形狀整正にして、箱に似たるを以て人呼びて箱崎と稱せりといふ。寛保元年松前藩龜田番所を箱崎に移し、出入の船舶旅人を檢せしむ。天明五年戸數四百五十、人口二千五百あり。寛政十一年幕府東蝦夷を收めて、其直轄とせるより、此地其出入の門戸となり、商船幅渡俄に繁華の地となり。明治元年徳川脱走の徒來り據る。翌二年五月激戦の後平定す。二十七年東京函館間の定期航海初めて開かる。二十一年赤川より水道を引き三年にして成る。費す所二十三萬圓又本道拓殖の業進歩するに従ひ、此地益繁榮を増し、電燈、馬車鐵道、電話、電線等の設置あり。三十年港内改良工事を起し、三十三年に至つて成る。費す所八二萬圓。三十二年龜田村の一部を編入し、同年十月以降區制を施行せらる。四十年八月二十五日火災あり延燒翌日に至り、三十四町一、二七三九戸を燒盡せり。今尙舊觀に復するに至らず。

ハコネ(箱根) 【神奈川】相模國足柄下郡の町。箱根山中蘆ノ湖の東南岸に在り。東海道の一驛にして、湯本より二里二八町、伊豆の三島驛へ三里二〇町。鐵道は足柄の北を迂回せるを以て、此山路は殆ど行旅の人馬を絶ち、夏季避暑客の至るあるのみ。郵便局あり。ハコネ(箱根) 【東京】武藏國四多摩郡の村。青梅町の東二里、川越八王子間の街道に當る。西に狭山ノ池あり。阿豆佐美神社は式内多摩郡八座の一にして、近世社領十二石を有せり。ハコネ(箱根) 【相模國】足柄下郡の西偏に重吾して伊豆の界を成せる大火山高三一七三尺。東海道第一の險隘にして、關東の樞要を扼す。上下各四里。世に箱根八里と稱す。山上に箱根驛あり、江戸幕府の時關門を置きし所とす。驛の北に蘆ノ湖あり。湖邊に離宮あり。其北岸に箱根神社あり。蘆ノ湖の東北に群峯擁立す。其大なるものを蘆ノ岳、小塚山、早雲山、

冠嶽、神宮山、神山といひ、最も高きを駒ヶ嶽、二子山といひ、冠岳の餘間に熱泉噴出す之を地獄といひ、蘆ノ湖の餘流早川に沿ふて、温泉所々に涌出するを箱根七湯といふ。箱根火山は成層火山中の覆火山に屬し、中央火山を繞りて一帯の外輪山あり、中央火山には神山駒ヶ岳、上双子、下双子の四峯あり。外輪山は金時山、明神嶽、明星岳、觀音嶽、鞍掛山等より成り、槽圓形を成し、其南北直徑殆ど三里、東西直徑一里半、内面の傾斜は三五度許にして、外面の傾斜は一五度以内なり。凡そ此の如き大火山を有するものは、阿蘇火山を除きては獨り此山あるのみ。蓋し往古は富士に劣らざる高山なりしが、中央火山口の陥没によりて此の如き觀を生ぜるなるべし。此外輪山と中央火山との間に早川及須雲川と呼ぶ溪流あり。是れ火口湖にして、其小田原より湯本に至る間に見る所の深谷是なり。火口原は仙石原、宮城野、池尻にして、其一部は水を湛へて蘆ノ湖を成す。尙此他に池若くは沼と稱するもの四あり。皆低所に水を瀦溜せるものにして、火口にあらざる。中央火山なる駒ヶ岳上双子下双子の三峯は塊狀火山にして、圓錐形を成し、上には各火口あり。唯神山は然らざるが如く、山上樹木繁茂し、人の登るもの稀なり。其側の冠岳の形狀突兀たるは、神山の傍に大地獄の爆裂ありて、山の幾分を噴き飛せるに因るといふ。仙石原は廣き原野にして、牧場

地獄の破製あり、西北に向て泥土を噴出し、復た蘆ノ湖の水を壅塞せるが、遂に早川のみによりて湖水を流出する事となり、須雲川は濁るゝに及ぶなりといふ。(平林武の報告に據る)。

湯より湖尻に至る間に在り、鹽類泉にして、温度攝氏四五度、地は海拔二八一七尺に在り、西は仙石原に連り、北は壑ヶ嶽を望む浴舎一月あれど設備充分ならず。

に屬する大杉川の山谷蘆谷にも作る。尾小屋、栗津間なる一溪とす。城址あり。宇津呂氏數世に居りしが、天正八年柴田勝家の爲に滅ぼさる。後、村上義明小松城に在りて、其臣村上勝左衛門を置けり。

崗岩の谿谷を走りて隈府町の西に出で、木野川と合して菊池川に入る。流程五里一六町。

ハシ(土師) 【京都】丹波國天田郡土師村の大字和名抄土師郷の遺稱なり。雄略紀の土師連の古跡にして、土師天満宮は土師部の氏神ならんといふ。

ハシカ(端鹿) 【兵庫】播磨國福山郡に、東條川を端鹿川といひ、其村落を端鹿里といふ。善し東條谷諸村の地なるべし。

ハシカ(橋上) 【高知】土佐國幡豆郡の村。ハシカ(橋上) 【高知】土佐國幡豆郡の村。ハシカ(橋上) 【高知】土佐國幡豆郡の村。

ハシキ(サキ) 【兵庫】播磨國揖保郡越部村の大字。揖保川の兩岸に跨り、又橋崎とも作る。國阿上人此地に生れ、橋崎國明と呼べり。

ハシキ(橋下) 【佐賀】肥前國杵島郡の村。ハシキ(橋下) 【佐賀】肥前國杵島郡の村。

ハシタ(橋田)

【新潟】越後國中浦原郡の村。五泉町の西南一里とす。北越軍記に橋本峠又は橋本城と記せるは此地にして、太を本に誤れるなりといふ。ハシタ(橋立) 【埼玉】武蔵國秩父郡影森村の字。大字上影森より左折十町許とす。石龍山橋立寺といふ秩父二十八番の札所あり。武甲山の石炭岩堂後に至りて絶壁を成し、其下に洞窟あり俗に胎内潜りといふ。洞内廣長にして、陸路約二町半の間橋子を設くる事五所あり。所謂鐘乳洞なり。 【石川】加賀國江沼郡の村。大聖寺町の北に當り、外海に面す。往時は海上に斗出する事二百間許の橋梁状なる岩石ありて、此地名起りしが、洪波の爲に崩壊し、今海濱に洞穴あり。ハシタ(橋谷) 【兵庫】播磨國明石郡の村。橋谷にも作り、一に橋之木谷といふ。明石川一支源の地なり。橋谷城址は池谷に在り。延元四年赤松則祐等此城に於て宮方と戦ふ。又天正の頃衣笠五郎左衛門此に據れり。如意寺は寺谷に在り。天台宗にして、法道上人の開基。地藏尊を安置す。ハシタ(橋津) 【鳥取】伯耆國東伯郡の村。東郷池の水北海に決する所に跨り、其水路に橋梁を架するを以て此名あり。山陰道に當り、郡内の輻輳たるを以て、稍繁華なり。郵便局あり。湊神社あり。三代實録に出たる古社とす。馬の山城址は東郷池

の北なる一丘なり。天正九年吉川元春島取城の危急を救はんとして此に着せしに、羽柴秀吉既に鳥取を陥れて馳來す。元春仍て後の橋を断ち、池の舟を悉く引上げ、走路を絶つ。秀吉戦はずして退き、島取に入る。ハシタ(橋瓜) 【福島】岩代國舊會津郡より大沼郡に互れる舊地名。今の北會津郡川南村邊より大沼郡藤川、水玉岡村邊をいへり。ハシタ(橋寺) 【大阪】攝津國西成郡豐里村の大字。三番の西に在り。河内國守口町の對岸なり。夫木集信實の歌に、長柄なる橋本寺もつくるなり。おこさの家を何にたとへん」とあり。橋寺の名此に因るか。ハシナカ(箸中) 【奈良】大和國磯城郡織田村の大字。天武紀壬申亂に兩軍の戦へる箸陵といふは此所なりといふ。箸墓は孝元皇女述々日百姫姫を葬る。ハシノ(橋野) 【巖手】陸中國上閉伊郡栗橋村の大字。釜石鐵山の北麓なり。郵便局あり。此邊の水東流し大槌灣に入るを橋野川と呼ぶ。ハシバ(橋場) 【東京】武蔵國東京市淺草區を見よ。 【巖手】陸中國巖手郡御明神村の大字。盛岡秋田街道の一小驛とす。是より仙岩峠を越れば即ち秋田縣なり。郵便局あり。ハシハマ(波止濱) 【愛媛】伊豫國越智郡の町。明治十四年町制を施す。郡の北端

に在りて瀬戸内海の鎖鑰を成し、郵便局あり。港口は東北に向ひ、前面に來島あり。西南北の三面は山を負ひ、其状恰も箱の如し。但し渦流急に、且つ灣の過半は淺くして泊舟に適せず。加ふるに港口に鵜ヶ洲といへる暗礁あり。然れども風波の爲め、今治に於て貨物の積卸をなすこと能はざる時は、此地之に代る。兩地の距離一里二三町。此邊鹽田多し。天和年間の經營といふ其鹽田の間樋口川の堤一〇町三九間。樋口川の堤一〇町一、間高所を経て河水を導き、鹽田の害を避く。汐留の爲め勸請せし龍神社あり。此入海は古來の名所にして、和歌に多く詠せり。宮瀧のいそきておつる君やしる。二また汐はみつやみたすや。明治四十年食鹽製産高二二八萬斤。ハシホウ(馬場窪) 【臺灣】臺中廳管下の區。鹿港街を主腦とす。番人マーチャーリーの居りし所なり。ハシマ(端島) 周防國玖珂郡の海上に在る島。東西八町南北二町。ハシマ(羽島) 長門國阿武郡の海上に在る島。六島の一にして、六島村の内とす。東西六町南北五町。ハシマ(島) 【岐阜】美濃國十五郡の一。四境北は稲葉郡西は安八海津の二郡、東より南は尾張國葉栗中島の二郡、東西五里一八町、南北七里七町、面積五方里五七、行政上笠松竹ヶ鼻の二町、松ヶ枝八町、上羽栗下羽栗中島、福壽足

近小瀬、正木、柳津、川島、駒塚、江吉、其上島、下中島、堀津、八神、小敷の十八村に分ち、郡役所を笠松町に置く。ハシヤ(合) 五六四。地勢、本郡は境、木曾、長良の三川に圍繞せられ、土地平坦にして一の丘陵を見ず。所謂桑原足近、松枝正木等の輪中堤防を以て圍まれたる區域此に在り。農業の業盛にして、殊に機業は國中第一に位し、結城、後、川島、箱等を出し、年額二六六萬圓に上る。其他農産物、米、五萬石、麥(三萬石)、甘藷、里芋、蘿蔔、蕪、四五萬圓、生絲、四六萬圓、水産物、四萬圓、鮎を主とす。あり。羽島は舊羽栗、中島の二郡にして、往古は尾張國の域内なりしが、長良川、木曾川の河道變遷ありしかば、割きて美濃に屬せられし地とす。明治二十九年合して羽島の新稱を立つ。ハシマ(島) 【薩摩】薩摩國日置郡串木野村に在る嶺山。羽島崎の東北に位し、市來港より西北へ三里を距つ。此嶺山は豐臣氏の時に盛なりしと言傳へ、明治維新前年に島津家之を再行し、明治十年の亂に中絶し、降りて二十三年以來殆ど十萬圓に近き資金を投じたれども、兎角不振なりといふ。地勢は輝石、安山岩にして、鑛床は堅密の石英之を充填し、緻密黑色の閃亜鉛礦を交へて輝銀鑛を産し、又自然金を介包す。四十一年、鑛區四二、七〇六六坪、使用鑛夫二二人、女工五人、探鑛高六、九八七四貫、製鑛金、一、二一四、銀、五七七六、假令合計、千七百

ハシマ(橋本) 【京都】山城國藤原郡八幡町の字。河内國境に接し、男山の麓、淀川に臨める一驛なり。古は山崎橋此に架せられしを以て橋本の名あり。今橋廢し、狐河渡といふ。乙訓郡山崎と淀川を隔てて相望み、眺望頗る佳なり。淀川乗船の客こゝに上陸し、男山神社に詣づる者多し。 【大阪】和泉國泉南(舊日根)郡南近義村の大字。千石郷、積善寺の二寨址あり。天正年中本願寺光佐大阪に據りて織田氏に抗するや、根來僧徒此寨に據りて光佐を聲援す。光佐降を請ひて紀州に退けども、僧徒猶降らず。終に秀吉の爲に火攻せられて滅く。 【静岡】遠江國濱名郡新居町大字濱名の舊稱。延喜式の猪鼻驛の地に於て、往時は遊女等多く居り、盛なる宿驛なりし事、増鏡源賴朝上洛の條に見えたり。濱名の湖水と大海との間なる洲上に居り、此に有名なる濱名橋を架したるより橋本の稱ありたり。明應年中海嘯の爲め宿驛廢絶し、後新居驛起る。 【和歌山】紀伊國伊都郡の町。紀ノ川の北岸に沿ひ、大和街道、高野街道の交叉する所にして、紀和鐵道の橋本驛亦此に在り。

ハシマ(橋本) 【京都】山城國藤原郡八幡町の字。河内國境に接し、男山の麓、淀川に臨める一驛なり。古は山崎橋此に架せられしを以て橋本の名あり。今橋廢し、狐河渡といふ。乙訓郡山崎と淀川を隔てて相望み、眺望頗る佳なり。淀川乗船の客こゝに上陸し、男山神社に詣づる者多し。 【大阪】和泉國泉南(舊日根)郡南近義村の大字。千石郷、積善寺の二寨址あり。天正年中本願寺光佐大阪に據りて織田氏に抗するや、根來僧徒此寨に據りて光佐を聲援す。光佐降を請ひて紀州に退けども、僧徒猶降らず。終に秀吉の爲に火攻せられて滅く。 【静岡】遠江國濱名郡新居町大字濱名の舊稱。延喜式の猪鼻驛の地に於て、往時は遊女等多く居り、盛なる宿驛なりし事、増鏡源賴朝上洛の條に見えたり。濱名の湖水と大海との間なる洲上に居り、此に有名なる濱名橋を架したるより橋本の稱ありたり。明應年中海嘯の爲め宿驛廢絶し、後新居驛起る。 【和歌山】紀伊國伊都郡の町。紀ノ川の北岸に沿ひ、大和街道、高野街道の交叉する所にして、紀和鐵道の橋本驛亦此に在り。

ハシマ(橋本) 【京都】山城國藤原郡八幡町の字。河内國境に接し、男山の麓、淀川に臨める一驛なり。古は山崎橋此に架せられしを以て橋本の名あり。今橋廢し、狐河渡といふ。乙訓郡山崎と淀川を隔てて相望み、眺望頗る佳なり。淀川乗船の客こゝに上陸し、男山神社に詣づる者多し。 【大阪】和泉國泉南(舊日根)郡南近義村の大字。千石郷、積善寺の二寨址あり。天正年中本願寺光佐大阪に據りて織田氏に抗するや、根來僧徒此寨に據りて光佐を聲援す。光佐降を請ひて紀州に退けども、僧徒猶降らず。終に秀吉の爲に火攻せられて滅く。 【静岡】遠江國濱名郡新居町大字濱名の舊稱。延喜式の猪鼻驛の地に於て、往時は遊女等多く居り、盛なる宿驛なりし事、増鏡源賴朝上洛の條に見えたり。濱名の湖水と大海との間なる洲上に居り、此に有名なる濱名橋を架したるより橋本の稱ありたり。明應年中海嘯の爲め宿驛廢絶し、後新居驛起る。 【和歌山】紀伊國伊都郡の町。紀ノ川の北岸に沿ひ、大和街道、高野街道の交叉する所にして、紀和鐵道の橋本驛亦此に在り。

ハシマ(橋本) 【京都】山城國藤原郡八幡町の字。河内國境に接し、男山の麓、淀川に臨める一驛なり。古は山崎橋此に架せられしを以て橋本の名あり。今橋廢し、狐河渡といふ。乙訓郡山崎と淀川を隔てて相望み、眺望頗る佳なり。淀川乗船の客こゝに上陸し、男山神社に詣づる者多し。 【大阪】和泉國泉南(舊日根)郡南近義村の大字。千石郷、積善寺の二寨址あり。天正年中本願寺光佐大阪に據りて織田氏に抗するや、根來僧徒此寨に據りて光佐を聲援す。光佐降を請ひて紀州に退けども、僧徒猶降らず。終に秀吉の爲に火攻せられて滅く。 【静岡】遠江國濱名郡新居町大字濱名の舊稱。延喜式の猪鼻驛の地に於て、往時は遊女等多く居り、盛なる宿驛なりし事、増鏡源賴朝上洛の條に見えたり。濱名の湖水と大海との間なる洲上に居り、此に有名なる濱名橋を架したるより橋本の稱ありたり。明應年中海嘯の爲め宿驛廢絶し、後新居驛起る。 【和歌山】紀伊國伊都郡の町。紀ノ川の北岸に沿ひ、大和街道、高野街道の交叉する所にして、紀和鐵道の橋本驛亦此に在り。

ハシマ(橋本) 【京都】山城國藤原郡八幡町の字。河内國境に接し、男山の麓、淀川に臨める一驛なり。古は山崎橋此に架せられしを以て橋本の名あり。今橋廢し、狐河渡といふ。乙訓郡山崎と淀川を隔てて相望み、眺望頗る佳なり。淀川乗船の客こゝに上陸し、男山神社に詣づる者多し。 【大阪】和泉國泉南(舊日根)郡南近義村の大字。千石郷、積善寺の二寨址あり。天正年中本願寺光佐大阪に據りて織田氏に抗するや、根來僧徒此寨に據りて光佐を聲援す。光佐降を請ひて紀州に退けども、僧徒猶降らず。終に秀吉の爲に火攻せられて滅く。 【静岡】遠江國濱名郡新居町大字濱名の舊稱。延喜式の猪鼻驛の地に於て、往時は遊女等多く居り、盛なる宿驛なりし事、増鏡源賴朝上洛の條に見えたり。濱名の湖水と大海との間なる洲上に居り、此に有名なる濱名橋を架したるより橋本の稱ありたり。明應年中海嘯の爲め宿驛廢絶し、後新居驛起る。 【和歌山】紀伊國伊都郡の町。紀ノ川の北岸に沿ひ、大和街道、高野街道の交叉する所にして、紀和鐵道の橋本驛亦此に在り。

ハシマ(橋本) 【京都】山城國藤原郡八幡町の字。河内國境に接し、男山の麓、淀川に臨める一驛なり。古は山崎橋此に架せられしを以て橋本の名あり。今橋廢し、狐河渡といふ。乙訓郡山崎と淀川を隔てて相望み、眺望頗る佳なり。淀川乗船の客こゝに上陸し、男山神社に詣づる者多し。 【大阪】和泉國泉南(舊日根)郡南近義村の大字。千石郷、積善寺の二寨址あり。天正年中本願寺光佐大阪に據りて織田氏に抗するや、根來僧徒此寨に據りて光佐を聲援す。光佐降を請ひて紀州に退けども、僧徒猶降らず。終に秀吉の爲に火攻せられて滅く。 【静岡】遠江國濱名郡新居町大字濱名の舊稱。延喜式の猪鼻驛の地に於て、往時は遊女等多く居り、盛なる宿驛なりし事、増鏡源賴朝上洛の條に見えたり。濱名の湖水と大海との間なる洲上に居り、此に有名なる濱名橋を架したるより橋本の稱ありたり。明應年中海嘯の爲め宿驛廢絶し、後新居驛起る。 【和歌山】紀伊國伊都郡の町。紀ノ川の北岸に沿ひ、大和街道、高野街道の交叉する所にして、紀和鐵道の橋本驛亦此に在り。

ハシマ(橋本) 【京都】山城國藤原郡八幡町の字。河内國境に接し、男山の麓、淀川に臨める一驛なり。古は山崎橋此に架せられしを以て橋本の名あり。今橋廢し、狐河渡といふ。乙訓郡山崎と淀川を隔てて相望み、眺望頗る佳なり。淀川乗船の客こゝに上陸し、男山神社に詣づる者多し。 【大阪】和泉國泉南(舊日根)郡南近義村の大字。千石郷、積善寺の二寨址あり。天正年中本願寺光佐大阪に據りて織田氏に抗するや、根來僧徒此寨に據りて光佐を聲援す。光佐降を請ひて紀州に退けども、僧徒猶降らず。終に秀吉の爲に火攻せられて滅く。 【静岡】遠江國濱名郡新居町大字濱名の舊稱。延喜式の猪鼻驛の地に於て、往時は遊女等多く居り、盛なる宿驛なりし事、増鏡源賴朝上洛の條に見えたり。濱名の湖水と大海との間なる洲上に居り、此に有名なる濱名橋を架したるより橋本の稱ありたり。明應年中海嘯の爲め宿驛廢絶し、後新居驛起る。 【和歌山】紀伊國伊都郡の町。紀ノ川の北岸に沿ひ、大和街道、高野街道の交叉する所にして、紀和鐵道の橋本驛亦此に在り。

ハシマ(橋本) 【京都】山城國藤原郡八幡町の字。河内國境に接し、男山の麓、淀川に臨める一驛なり。古は山崎橋此に架せられしを以て橋本の名あり。今橋廢し、狐河渡といふ。乙訓郡山崎と淀川を隔てて相望み、眺望頗る佳なり。淀川乗船の客こゝに上陸し、男山神社に詣づる者多し。 【大阪】和泉國泉南(舊日根)郡南近義村の大字。千石郷、積善寺の二寨址あり。天正年中本願寺光佐大阪に據りて織田氏に抗するや、根來僧徒此寨に據りて光佐を聲援す。光佐降を請ひて紀州に退けども、僧徒猶降らず。終に秀吉の爲に火攻せられて滅く。 【静岡】遠江國濱名郡新居町大字濱名の舊稱。延喜式の猪鼻驛の地に於て、往時は遊女等多く居り、盛なる宿驛なりし事、増鏡源賴朝上洛の條に見えたり。濱名の湖水と大海との間なる洲上に居り、此に有名なる濱名橋を架したるより橋本の稱ありたり。明應年中海嘯の爲め宿驛廢絶し、後新居驛起る。 【和歌山】紀伊國伊都郡の町。紀ノ川の北岸に沿ひ、大和街道、高野街道の交叉する所にして、紀和鐵道の橋本驛亦此に在り。

を傳へ山伏の修験場なり。山中八方町に大小の祠堂を置き、別當光勝寺以下五十坊の山伏居りしが、明治維新後改めて八管神社を置く。

ハスタ(蓮田) 【埼玉】武蔵國南埼玉郡綾瀬村の大字。鐵道東北線の停車場あり。東京上野驛より二〇哩一〇鐘。此より岩槻町へ一里一五町。船堀町へ二里二〇町。原市町へ二里八町。蓮田停車場より東北十餘町に貝塚あり。又驛より北一里許に大字貝塚あり。共に介墟なり。今、海を距る一里三三なれども、上古は此邊まで潮水の入りしものと見ゆ。

ハスタ(千葉) 【千葉】上總國山武舊武射郡の村。大字。蓮沼は外洋に面し、九十九里濱中漁業の最も盛なる所とす。串船、鹽吹貝は此地の名産なり。郵便局あり。白五〇元。 【富山】越中國四國波郡地生村の大字。城址あり。今、概ね高となる。水正、大永の頃富山氏の臣遊佐慶親此城に居る。慶親木舟にて戦死の後、推名泰種此に據りしが、天正四年上杉謙信に攻められ戦死す。十三年二月前田利家其臣村井長頼をして蓮沼の民家を焼き、城兵を誘はしむ。佐々氏の兵果して出で、戦ひ敗績す。此地の關野谷に、巴、葵、墓とて二墳あり。木曾義仲の妻巴、葵二女の墳墓なりといふ。尾崎行雄嘗て之を叩ふて詩あり。『往事尋來易斷魂。青王山下跡空存。落花寂寞無人甲。春老巴姬墓畔村。』

ハスタ(波多) 【長野】信濃國東筑摩郡の村。梓川の南岸なる大村にして、所謂木曾山脈の端に居り、松の真材に富めり。著名なる官林あり。面積一四四町歩。波多官林といふ。合五三三。 【島根】出雲國飯石郡の村。郡の西部に在り。郵便局あり。波多郡美命の天降りし地といふ。合三三三。 【佐賀】肥前國西松浦郡の舊地名。波多津南波多、大川、松浦の四村及東松浦郡鬼塚村に當る。松浦川の支流波多川の山谷なり。中世波多氏此に據り、後唐津に移る。 【熊本】肥後國宇土郡に在りし村。明治三十二年三角浦村大田尾村と合し、三角村となる。

ハスタ(宮城) 【宮城】陸前國栗原郡の地名。金成村の北に接す。中世島對馬なる者領せしといふ。金寶橋次の父藤太夫婦の墓といふものあり。此邊頼りに橋次の遺蹟を傳ふ。

ハスタ(八田) 【高知】土佐國香川郡の村。合三三七。 【大阪】河内國北河内郡豐野村の大字。和名抄英田郡幡多郷の遺積なり。上古秦氏の居邑にして、今古墳を存す。又鍛冶奉行綱の宅址あり。延喜式細屋神社あり。傍に神宮寺あり。 【埼玉】武蔵國大里郡の村。合三三三。 【岡山】備中國吉備郡の村。高梁川の右岸にして、古の秦原郷の地なり。上古秦氏部民の居りし

ハスタ(長谷) 【兵庫】播磨國神崎郡の村。合三三三。 【三重】伊勢國多氣郡佐那那の大字。近長谷寺あり。大和の長谷寺に擬したるものにて、北島浦生、徳川諸氏相次で之を崇信し、郡内の一名利なり。境内櫻樹多く、花時遊樂の地なり。

ハスタ(奈長) 【奈良】大和國磯城郡の町。泊瀬山間の一小市にして、三輪町より一里二五町。奈長より六里三〇町。初瀬川に臨み、伊賀國及宇陀郡より大和に通ずる要路に當る。有名なる長谷寺あるを以て、賽客の往來繁し。長谷寺は四國三十三所第八番の札所にして、豐山神樂院と號す。佛殿は懸崖に倚り、其構造京都清水寺に相似たり。堂塔四傍に散在し、屈指の大伽藍なり。境内三萬坪。本尊は十一面觀音にして、寺は靈龜元年天武天皇の爲に、僧道明の造立に係る。此を本長谷寺といふ。千體佛を本尊とす。其後新長谷寺建つ。即ち今の觀世音を本尊とす。明治四十四年一月火を失し、講堂千疊敷、典書院庫裏内玄關唐門土葺約三〇〇坪を烏有に歸せり。初瀬詣の事は遠く源氏物語に見え、古來賽客甚だ盛なり。此寺又古來櫻花を以て名あり、觀花の客吉野より歩を狂る者少からず。又廻廊の邊牡丹多く、近年殊に其數を増し、關西第一の美觀といふ。『なはつせや花よりひびく山風の鐘のにほひもしらむ夜のみ』(長良、小池坊は

在りし村。明治三十九年聖體村に入る。ハスタ(イケ) 【蓮池】を以て。

ハスタ(羽田) 【羽田】伯耆國東伯耆郡中山村に在る高原。廣一町、袤三二町。面積四二二町歩。水利なし。

ハスタ(京都) 【京都】山城國愛宕郡岩倉村の大字。波多枝にも作る。御池池の北に當り、幡枝堂あり。圓通寺は此地の南に在り。後光明天皇生母藤原基子の山莊あり。薨後捨て、寺となす。寺前に一小丘あり。頂上は一目京都市街を下瞰し、眺望よし。

ハスタ(波多江) 【福岡】筑前國糸島郡の村。舊庄名なり。原田種直の第三郎種直此に居り、波多江を氏とし、子孫繼承せしが、廿四代の孫小次郎種則に至り、豐臣秀吉に所領を没收せらる。志登神社は、大字志登に在り。延喜式の古社にして、豐玉姫を祀り、神功皇后、高良明神、高祖明神を合祀す。往時は舊志摩郡の惣鎮守なりしが、戰國の際甚だしく荒廢せしを、元祿三年國主黒田光之新に神殿を建て、神田を寄附し、稍舊觀に復せりといふ。合三三三。 【宮城】陸前國栗原郡の村。合三三三。 【青森】陸奥國南津輕郡の村。合三三三。 【大和】北葛城郡ハタオノイケ(旗尾池) 大和國北葛城郡

觀音堂の西に在り。傳法院といふ。もと紀州根來寺の學頭なり。天正年中根來寺破滅せるが、徳川氏講堂學寮を長谷寺の境内に移し、新義真言豐山派の本山とせり。武烈天皇の皇后泊瀬列城宮址は、大字出雲に在り。合三三三。

ハスタ(波瀾) 【三重】伊勢國一志郡の村。合三三三。 【三重】伊勢國飯沼郡の村。柳田川の水源地にして、大和國吉野郡に接する山村なり。和歌山街道之に懸る。郵便局あり。國界の嶺を高見越といふ。波瀾は天正年中北島氏の遺族義故を集合して、兵を擧げし地なり。瀧川一益の爲に敗走す。合三三三。

ハスタ(吐師) 【京都】山城國相樂郡相樂村の大字。往古土師氏の住せし所にして、土師氏の墳墓といふもの此邊に多く、往々古土器を掘出す事あり。吐師は土師の轉訛なるべし。藤原百川夫妻の墓あり。

ハスタ(支倉) 【宮城】陸前國栗原郡富岡村の大字。彼の羅馬に使せし支倉六左衛門は此地の人か。

ハセ(長谷) 【長谷】長谷寺は四國三十三所第八番の札所にして、豐山神樂院と號す。佛殿は懸崖に倚り、其構造京都清水寺に相似たり。境内三萬坪。本尊は十一面觀音にして、寺は靈龜元年天武天皇の爲に、僧道明の造立に係る。此を本長谷寺といふ。千體佛を本尊とす。其後新長谷寺建つ。即ち今の觀世音を本尊とす。明治四十四年一月火を失し、講堂千疊敷、典書院庫裏内玄關唐門土葺約三〇〇坪を烏有に歸せり。初瀬詣の事は遠く源氏物語に見え、古來賽客甚だ盛なり。此寺又古來櫻花を以て名あり、觀花の客吉野より歩を狂る者少からず。又廻廊の邊牡丹多く、近年殊に其數を増し、關西第一の美觀といふ。『なはつせや花よりひびく山風の鐘のにほひもしらむ夜のみ』(長良、小池坊は

ハセ(支倉) 【宮城】陸前國栗原郡富岡村の大字。彼の羅馬に使せし支倉六左衛門は此地の人か。

ハセ(長谷) 【長谷】長谷寺は四國三十三所第八番の札所にして、豐山神樂院と號す。佛殿は懸崖に倚り、其構造京都清水寺に相似たり。境内三萬坪。本尊は十一面觀音にして、寺は靈龜元年天武天皇の爲に、僧道明の造立に係る。此を本長谷寺といふ。千體佛を本尊とす。其後新長谷寺建つ。即ち今の觀世音を本尊とす。明治四十四年一月火を失し、講堂千疊敷、典書院庫裏内玄關唐門土葺約三〇〇坪を烏有に歸せり。初瀬詣の事は遠く源氏物語に見え、古來賽客甚だ盛なり。此寺又古來櫻花を以て名あり、觀花の客吉野より歩を狂る者少からず。又廻廊の邊牡丹多く、近年殊に其數を増し、關西第一の美觀といふ。『なはつせや花よりひびく山風の鐘のにほひもしらむ夜のみ』(長良、小池坊は

ハセ(支倉) 【宮城】陸前國栗原郡富岡村の大字。彼の羅馬に使せし支倉六左衛門は此地の人か。

ハセ(支倉) 【宮城】陸前國栗原郡富岡村の大字。彼の羅馬に使せし支倉六左衛門は此地の人か。

ハセ(支倉) 【宮城】陸前國栗原郡富岡村の大字。彼の羅馬に使せし支倉六左衛門は此地の人か。

ハセ(支倉) 【宮城】陸前國栗原郡富岡村の大字。彼の羅馬に使せし支倉六左衛門は此地の人か。

ハセ(支倉) 【宮城】陸前國栗原郡富岡村の大字。彼の羅馬に使せし支倉六左衛門は此地の人か。

ハタ(波多) 【兵庫】丹波國多紀郡の村。中世に波多野莊といひ、波多野氏の起る所なりといふ。畑(波多野)氏の祖秀長和州般若寺の僧に請ひ、寺を建てし所と云ふ。今、大字に般若寺の名存す。式内佐々、磯神社あり。一説に隱岐國より勧請し、樂庭明神と稱すと。蓋し天鈿女命を祀る。平石谷の傍、寺境内に後鳥羽天皇の紀承明門院の墓と稱するものあり。合三三八。

ハタ(常陸) 【茨城】常陸國久慈郡磯初村の大字。延喜式内長瀬部神社あり。

ハタ(伊勢) 【伊勢】一志郡河合村の大字。舊八太郎の遺積なり。大和より松坂山田地方へ出づる道に當る。十市皇女が神宮に赴かる時、吹く風より白く吹雪が

ハタ(高知) 【高知】土佐國七郡の一。四境、東南は海に面し、西は伊豫國南字和、北字和の二郡、東北は高岡郡に接す。東西約七里、南北約一〇里、面積一五五方里。六六行政上、中村、宿毛の二町及東山下田、田ノ口、廣岡、入野、七郷、白田、川佐賀、山中、東上山、西上山、十川、江川、崎津、大後川、大川、新山、橋上、和田、小筑紫、平田、中筋、東中筋、共同、八束、伊豆田、上灘、清松、三原、三崎、下川口、月津、内沖ノ島の三四村に分ち、郡役所を中村町に置く。屋敷三三三、合三三三。地勢、本郡は土佐の西南隅にして、郡中山岳起伏し、平地少く、四万十川の中流以下、郡の大半を風流して海に入る。其沿岸僅に平地あり。又郡の西部に牛背川あり。河口の宿毛町の邊僅に農産物を出す。山岳は伊豫の鬼ヶ城山より來るもの、郡の中央より南に延びて今ノ山を起し、蹠蹠に盡く。別に一群の峻嶺郡の東北海濱より西方三里に蟠り、高岡郡より來る四万十川の上流を環流す。其峯を石美寺山と呼ぶ。海岸は風曲甚だ多く、犬牙錯列し

ハタ(高知) 【高知】土佐國七郡の一。四境、東南は海に面し、西は伊豫國南字和、北字和の二郡、東北は高岡郡に接す。東西約七里、南北約一〇里、面積一五五方里。六六行政上、中村、宿毛の二町及東山下田、田ノ口、廣岡、入野、七郷、白田、川佐賀、山中、東上山、西上山、十川、江川、崎津、大後川、大川、新山、橋上、和田、小筑紫、平田、中筋、東中筋、共同、八束、伊豆田、上灘、清松、三原、三崎、下川口、月津、内沖ノ島の三四村に分ち、郡役所を中村町に置く。屋敷三三三、合三三三。地勢、本郡は土佐の西南隅にして、郡中山岳起伏し、平地少く、四万十川の中流以下、郡の大半を風流して海に入る。其沿岸僅に平地あり。又郡の西部に牛背川あり。河口の宿毛町の邊僅に農産物を出す。山岳は伊豫の鬼ヶ城山より來るもの、郡の中央より南に延びて今ノ山を起し、蹠蹠に盡く。別に一群の峻嶺郡の東北海濱より西方三里に蟠り、高岡郡より來る四万十川の上流を環流す。其峯を石美寺山と呼ぶ。海岸は風曲甚だ多く、犬牙錯列し

ハタ(高知) 【高知】土佐國七郡の一。四境、東南は海に面し、西は伊豫國南字和、北字和の二郡、東北は高岡郡に接す。東西約七里、南北約一〇里、面積一五五方里。六六行政上、中村、宿毛の二町及東山下田、田ノ口、廣岡、入野、七郷、白田、川佐賀、山中、東上山、西上山、十川、江川、崎津、大後川、大川、新山、橋上、和田、小筑紫、平田、中筋、東中筋、共同、八束、伊豆田、上灘、清松、三原、三崎、下川口、月津、内沖ノ島の三四村に分ち、郡役所を中村町に置く。屋敷三三三、合三三三。地勢、本郡は土佐の西南隅にして、郡中山岳起伏し、平地少く、四万十川の中流以下、郡の大半を風流して海に入る。其沿岸僅に平地あり。又郡の西部に牛背川あり。河口の宿毛町の邊僅に農産物を出す。山岳は伊豫の鬼ヶ城山より來るもの、郡の中央より南に延びて今ノ山を起し、蹠蹠に盡く。別に一群の峻嶺郡の東北海濱より西方三里に蟠り、高岡郡より來る四万十川の上流を環流す。其峯を石美寺山と呼ぶ。海岸は風曲甚だ多く、犬牙錯列し

ハタ(高知) 【高知】土佐國七郡の一。四境、東南は海に面し、西は伊豫國南字和、北字和の二郡、東北は高岡郡に接す。東西約七里、南北約一〇里、面積一五五方里。六六行政上、中村、宿毛の二町及東山下田、田ノ口、廣岡、入野、七郷、白田、川佐賀、山中、東上山、西上山、十川、江川、崎津、大後川、大川、新山、橋上、和田、小筑紫、平田、中筋、東中筋、共同、八束、伊豆田、上灘、清松、三原、三崎、下川口、月津、内沖ノ島の三四村に分ち、郡役所を中村町に置く。屋敷三三三、合三三三。地勢、本郡は土佐の西南隅にして、郡中山岳起伏し、平地少く、四万十川の中流以下、郡の大半を風流して海に入る。其沿岸僅に平地あり。又郡の西部に牛背川あり。河口の宿毛町の邊僅に農産物を出す。山岳は伊豫の鬼ヶ城山より來るもの、郡の中央より南に延びて今ノ山を起し、蹠蹠に盡く。別に一群の峻嶺郡の東北海濱より西方三里に蟠り、高岡郡より來る四万十川の上流を環流す。其峯を石美寺山と呼ぶ。海岸は風曲甚だ多く、犬牙錯列し

ハタ(高知) 【高知】土佐國七郡の一。四境、東南は海に面し、西は伊豫國南字和、北字和の二郡、東北は高岡郡に接す。東西約七里、南北約一〇里、面積一五五方里。六六行政上、中村、宿毛の二町及東山下田、田ノ口、廣岡、入野、七郷、白田、川佐賀、山中、東上山、西上山、十川、江川、崎津、大後川、大川、新山、橋上、和田、小筑紫、平田、中筋、東中筋、共同、八束、伊豆田、上灘、清松、三原、三崎、下川口、月津、内沖ノ島の三四村に分ち、郡役所を中村町に置く。屋敷三三三、合三三三。地勢、本郡は土佐の西南隅にして、郡中山岳起伏し、平地少く、四万十川の中流以下、郡の大半を風流して海に入る。其沿岸僅に平地あり。又郡の西部に牛背川あり。河口の宿毛町の邊僅に農産物を出す。山岳は伊豫の鬼ヶ城山より來るもの、郡の中央より南に延びて今ノ山を起し、蹠蹠に盡く。別に一群の峻嶺郡の東北海濱より西方三里に蟠り、高岡郡より來る四万十川の上流を環流す。其峯を石美寺山と呼ぶ。海岸は風曲甚だ多く、犬牙錯列し

て南に蹠踏の大罫を出す。郡の北部に伊ノ罫あり、之より四十川に至る間は一大罫形を成し、山脈概ね低く、中央に入野濱と稱する砂浜あり、四十川より蹠踏罫に至る間は陸險斜峻相半し、中間に加江と呼ぶ一大罫を成す。蹠踏罫より押目罫に至る直徑約二〇里の海岸は高岸多く、押目罫邊に柏島、其南に沖ノ島あり、好漁場とす。押目罫より海岸北に折れ、宿毛灣を成して伊豫國南宇和郡に連る。道路は宇和島街道高岡郡より來り、佐賀上田口、中村、山田宿毛の諸驛を経て、伊豫國南宇和郡に入るものを主とし、四十川に沿ふて伊豫の宇和島に通ずる徑路數條あり。本郡は國內に於て水産業の最も盛なる地にして、漁獲物一〇〇萬圓(内鰹三四萬圓、鯨一〇萬圓、珊瑚三七萬圓、其他鮑、鱒、鱈、小鯛、野魚等)製造物七八萬圓(内、鰹節六四萬圓)あり。其他農産物は米(一〇萬石)、麥(四萬石)、甘藷三六萬圓、大豆、小豆、蕎麥、蜀黍、玉蜀黍、柑、橘、蜜柑、三萬圓、林産物七四萬圓(内、薪炭五四萬圓)、工産物は和紙(二七萬圓)、蠶絲(三萬圓)、砂糖等あり。幅多は和名抄波太と註し、大方宇和山田、枚田、鯨野の五郷を載す。中世土佐ノ細と稱し、貴顯の流配せらるゝ所たり。文明の亂に一條教房避けて此地に來り、五世相續して天正に至り滅ぶ。

ハタケ(島) 【愛知】三河國渥美郡福江町の舊稱。ハタケ(細毛) 【靜岡】伊豆國田方郡函南村の大字。大場停車場より二〇町。温泉湧出す。單純泉にして、溫度一〇〇度。皮膚病に効ありといふ。浴舎の設あり。ハタケヤマ(島山) 【埼玉】武藏國大里郡本島村の大字。荒川の岸に沿ふ。當國の名族島山氏の在名を取れるなり。重忠敗死の後、其妻は將軍實朝の叔母に當るを以て、足利義純に再嫁し、重忠の後を立て此地を領せしめ、義純改めて島山六郎と稱す。其後裔國清は足利尊氏を輔けて功あり。其弟義深の後、最も繁榮せり。村の満福寺に重忠の墓あり。寺の傍に重忠の館址といふものあり。ハタコヤマ(波多古也山) 備後國世羅郡の北に在る山。ハタサコ(細道) 【島根】石見國鹿足郡の村。ハタサコウサン(畑佐鎮) 美濃國郡上郡奥明方村大字畑佐に在る。鎮山、銀嶺を出入す。其北西方に牧野、長尾古宿の支山、南方に相谷支山、郡上嶺山等あり。附近一帶美濃飛騨高原の一部にして、吉田川此地を貫流し、川に沿ひて郡上街道を通ずるを以て、嶺山より坂阜に至るまで坂路なし。八幡町まで三里。坂阜まで一七里。地質は水成岩類に秩父古生層、洪積層及沖積層、火成岩類に花崗質斑岩と粒狀安山岩とあり。此中花崗質斑岩其大部分を占む。鎮床は此花崗質斑岩及之を貫ける粒狀安山岩脈に際して、北側、南側、東側、西側に、ハタチ(細地) 【愛媛】伊豫國北宇和郡の

ハタケ(細毛) 【靜岡】伊豆國田方郡函南村の大字。大場停車場より二〇町。温泉湧出す。單純泉にして、溫度一〇〇度。皮膚病に効ありといふ。浴舎の設あり。ハタケヤマ(島山) 【埼玉】武藏國大里郡本島村の大字。荒川の岸に沿ふ。當國の名族島山氏の在名を取れるなり。重忠敗死の後、其妻は將軍實朝の叔母に當るを以て、足利義純に再嫁し、重忠の後を立て此地を領せしめ、義純改めて島山六郎と稱す。其後裔國清は足利尊氏を輔けて功あり。其弟義深の後、最も繁榮せり。村の満福寺に重忠の墓あり。寺の傍に重忠の館址といふものあり。ハタコヤマ(波多古也山) 備後國世羅郡の北に在る山。ハタサコ(細道) 【島根】石見國鹿足郡の村。ハタサコウサン(畑佐鎮) 美濃國郡上郡奥明方村大字畑佐に在る。鎮山、銀嶺を出入す。其北西方に牧野、長尾古宿の支山、南方に相谷支山、郡上嶺山等あり。附近一帶美濃飛騨高原の一部にして、吉田川此地を貫流し、川に沿ひて郡上街道を通ずるを以て、嶺山より坂阜に至るまで坂路なし。八幡町まで三里。坂阜まで一七里。地質は水成岩類に秩父古生層、洪積層及沖積層、火成岩類に花崗質斑岩と粒狀安山岩とあり。此中花崗質斑岩其大部分を占む。鎮床は此花崗質斑岩及之を貫ける粒狀安山岩脈に際して、北側、南側、東側、西側に、ハタチ(細地) 【愛媛】伊豫國北宇和郡の

ハタツ(波多津) 【佐賀】肥前國西松浦郡の村。明治廿四年大岳村の改稱。ハタツ(機殿) 【三重】伊勢國飯沼郡の村。毎年大神宮御衣洗。和妙を織り供進せるより近年村名起る。其機殿は神麻織機殿といひ、大字井口中村に在り。此村松坂木綿の産地なり。ハタノ(細野) 【京都】丹波國南桑田郡の村。船井郡に接せる山間の孤村なり。法常寺は大字千ヶ畑に在り。臨濟宗にして、寛永十八年後水尾天皇其舊殿を移されしものにて、一絲和尚(佛頂國師)の開基なり。明治十年火を失し、庫裡、方丈等烏有に歸せしが、翌年之を再興す。本堂は寶曆年中の建立にして、禪迦像を安置す。寺背の山を九路峯といひ、堂前の橋を錦帯橋と呼ぶ。眺望極めて佳なり。毎年四月十一日後水尾天皇の追福を執行す。ハタノ(波多野) 【奈良】大和國山邊郡の村。古は添上郡に屬し、東は名張川を以て伊賀國に接し、山中の僻色なり。主部を中峯山といふ。横山神社あり。即ち延喜式内の神波多神社なり。又大字春日に春日神社あり。ハタノ(細野) 【愛知】尾張國愛知郡に在りし村。明治三十九年山口村と合し、細山村となる。ハタノ(旗野) 大和國高市郡に在りし野

今高市村細地の地ならんといふ。ハタノ(秦野) 【大阪】攝津國豐能郡の村。古の秦上郷の地にして、池田町の東に接し、一段の高地なり。北嶺を秦山といふ。大字畑の山中に石積瀧あり。瀧水亂石の上より落下し、下流其面川に合す。山北は即ち細河村にして、東は箕面山に連る。此地舊名を井出といふ。上古秦氏の造れる塘あるに因る。高師直師秦の擊殺せられし地なり。ハタノ(相模) 【相模國】相模國中郡の町。秦野の首邑にして、蘆葉水無二川の相會する所に居り、矢倉澤道に當る。伊勢原へ二里六町、松田停車場へ二里一二町、平塚町へ三里、九町、警察分署郵便局、煙草專賣支局及試験場あり。ハタノ(相模) 【相模國】相模國中郡の地名。雨降山の南麓なる平野にして、花水川の水源地とす。中世國の名族波多野氏の居りし所なり。今秦野町及東西南北秦野村に分れ、煙草の産地として甚だ有名なり。昔は蘆葉を産し、波多野大根として佳品なりしが、今は絶えて之を作ることなしといふ。此邊には、彌羅子又は唐子と呼ぶ神社多し。皆唐より飛來せる神なりといへど、上古韓人を此邊に配置したる事あれば、其遺風なるべしといふ。多く石を神體とす。ハタノ(秦里) 【和歌山】熊野記に見えたる里名。今紀伊國有田郡宮原村大字畑に當る。ハタモリ(旗持城址) 【新潟】越後國中頸城郡鉢崎(米山村)の東なる孤峰

ハタチ(八院) 【福岡】筑後國三浦郡の地名。今、木室木佐木の二村に分属す。慶長年間立花鶴島二氏の古戰場なり。關ヶ原の役立花宗茂西軍に應じ、兵を出せしが、遂に關ヶ原の大敗を聞き、兵を遣へし。大阪城を守らんとせしも、謀合はす終に徳川氏に降を乞ひ歸國せしが、此時鶴島直茂亦降を關東に乞ひ、功を樹て、脚を贖はんとし、慶長五年兵三萬を率ゐて柳河を襲はんとす。宗茂乃ち此地に迎へ激戦す。會、黒田孝高、加藤清正至り直茂に諭して兵を息めしめ、又宗茂をして城を致さしむ。今、此附近に立花氏將士戦没の古墳多し。ハチオウジ(八王子) 【東京】武藏國南多

ハチオウジ(八王子) 【東京】武藏國南多摩郡の町。多摩郡中第一の市街にして、甲州街道の要衝に當り。郡役所、警察署、區裁判所、郵便局、織染學校、紡績所、製絲場等あり。鐵道中央東線の停車場は町の東端に在り。東京より二七哩。甲斐の上野原へ一四哩。東京へ二二里。二町。川越へ九里。青梅へ四里。三〇町。甲府へ三三里。二七町。此地はもと横山と稱せしが、文祿年中舊八王子城下の民を此所に移し、八王子宿と呼ぶ。甲州街道の要害なれば、慶長年中徳川幕府千人同心を置き、甲州口の警固とす。今千人町といふは其屋敷のありし所といふ。近世機械の業大に發達し、一年の産額五百萬圓に上る。其主なるものは、樂風通絲織、博多帶地、縮八丈浮織、縮絲織、縮絲入木綿等なり。毎月四月八の日市を開く。大善寺は淨土宗十八壇林の一にして、瀧山城主北條氏照の開基といふ。寺内に吞龍上人の廟あり。毎年十月十二日より三日間大念佛十夜の供養あり。賽者群集す。子安神社は町の東南偏に在り。境内の樹木林を成し、其狀船に似たり。源義家陸奥を征する時植うる所なりといふ。其東隅に享池あり。夏時納涼に宜し。ハチオウジ(八王子) 【東京】武藏國南多摩郡の町。多摩郡中第一の市街にして、甲州街道の要衝に當り。郡役所、警察署、區裁判所、郵便局、織染學校、紡績所、製絲場等あり。鐵道中央東線の停車場は町の東端に在り。東京より二七哩。甲斐の上野原へ一四哩。東京へ二二里。二町。川越へ九里。青梅へ四里。三〇町。甲府へ三三里。二七町。此地はもと横山と稱せしが、文祿年中舊八王子城下の民を此所に移し、八王子宿と呼ぶ。甲州街道の要害なれば、慶長年中徳川幕府千人同心を置き、甲州口の警固とす。今千人町といふは其屋敷のありし所といふ。近世機械の業大に發達し、一年の産額五百萬圓に上る。其主なるものは、樂風通絲織、博多帶地、縮八丈浮織、縮絲織、縮絲入木綿等なり。毎月四月八の日市を開く。大善寺は淨土宗十八壇林の一にして、瀧山城主北條氏照の開基といふ。寺内に吞龍上人の廟あり。毎年十月十二日より三日間大念佛十夜の供養あり。賽者群集す。子安神社は町の東南偏に在り。境内の樹木林を成し、其狀船に似たり。源義家陸奥を征する時植うる所なりといふ。其東隅に享池あり。夏時納涼に宜し。ハチオウジ(八王子) 【東京】武藏國南多

ハチカ(八神川) 【美作國】真庭郡に在る川。社(神湯村)を過ぎ、西流して高田川に入る。ハチカ(八神川) 【美作國】真庭郡に在る川。社(神湯村)を過ぎ、西流して高田川に入る。ハチカ(八神川) 【美作國】真庭郡に在る川。社(神湯村)を過ぎ、西流して高田川に入る。ハチカ(八神川) 【美作國】真庭郡に在る川。社(神湯村)を過ぎ、西流して高田川に入る。

ハチカミネ(鉢峰) 和泉國東郡南上神村に在る山。一に小倉峯と稱す。峯南は横ノ尾横山の地なり。延喜式内の國神社あり。法道寺(一名長福寺)は山頂に在り。俗に殿ヶ峯寺と稱す。古義眞言宗にして、白鳳十一年僧法道の開基といふ。本堂には薬師佛及日光月光の十二神將を安置し、境内二層塔大師堂等あり。

ハチコウダ(八講田) 【富山】越中國西礪波郡北礪谷村の大字。法華八講の舊跡あり。其附近より布を織出せしを八講布と呼び、著名にして、其名和漢三才圖會にも載す。今は月出、石動、津澤等の近郷より製出す。材料は菅麻にして、其色雪白なり。

ハチコウイ(鉢子内) 【樺太】大泊支廳留多加出張所管内の村落。舊稱マキシムキナレーチカ、又ハチコウイ。

ハチサキ(鉢崎) 【石川】能登國珠洲郡に在りし村。明治四十年三崎村に合す。

ハチシウリゴエ(八十里越) 越後國南蒲原郡森川村大字。古より五十里川に

ハチセヤマ(鉢伏山) 山城國乙訓郡の西に在る山。●大和國添上郡東市村に在る山。平城朝の烽火臺ありし地なり。一に烽火山といふ。●河内國高安山を

ハチホ(八木) 【千葉】下總國香取郡神

沿ひ岩代國會津に通ずる山路山徑六町一里にして、八十里なりといへるより此稱あり。

ハチゾウ(八條) 【兵庫】但馬國城崎郡の村。豐岡町の南に接す。古の城崎郷及舊氣多郡狹沼郷の混同せる地とす。延喜式の女代(今日代と書く)神社あり。合七九。

ハチヂヨウシマ(八丈島) 伊豆七島の一。七島の最南に在り。御倉島の南東約四三

ハチマツ(八木) 【岩代】大沼郡川口村の大字。沼澤沼の西南野尻川の岸なり。若松市の西一里一町八町温泉は二泉あり。温度攝氏四五度及四七度。鹽類泉にして、共に野尻川畔に湧出す。

ハチマン(八幡) 【滋賀】近江國蒲生郡の町。南近江第一の盛邑にして、北近江の長濱と匹敵す。天正十四年豊臣秀次八幡山に築城し、安土城下の工商を移せるより市街を成せりといふ。郡役所、警察署、裁判所郵便局等あり。蚊帳疊を名産とす。鐵道車庫は隣村宇津呂に在り。八幡郷と呼ぶ。八幡城址は町の北なる丘上に在り。奥ノ島と津田ノ細江を以て相隔て、左右より湖水響入し頗る形勝の地なり。天正十四年豊臣秀次安土城を移し築く所に、後秀次の敗死と共に廢墟となる。なるべし。其址に八幡神社あり。金澤寺は本願寺の別院にて、八幡御堂と稱す。安土

ハチホ(八木) 【千葉】下總國香取郡神

ハチホ(八木) 【千葉】下總國香取郡神

大賀郷 三根小島の六村あり。青ヶ島島島之に屬す。合七九〇〇。東京府所管とす。男子は漁業、農事を専らにし、女子は養蠶機織に力め、物産の多き事七島の第一に居る。島形西北より東南に延き、恰も章魚の西北に向て游泳するが如し。其頭部に嶺峯高く峙ち、形状富士に似たるを以て八丈富士といふ。活火山にして、稍楕圓形を成す。脚部は島の東南部を占め、三原連山あり。此連山は少しく弧形を成し、西北側は急峻にして、東南側は緩なり。此二山の間に一帯の平原にして、大賀郷三根の二村に在り。蓋し八丈富士は最近の火山にして、三原連山は外輪山其中間の平地に所謂火山口源ならんといふ。

ハチノシ(八之尻) 【山梨】甲斐國西八代郡の村。合五九。

ハチノ(八木) 【青森】陸奥國三戸郡の町。馬淵川口の南に在り。舊八戸藩の城邑にして、東に鮫港を控え、鐵道支線は尻内驛より來り、海陸交通の便あり。且つ附近は土地平坦肥沃なるを以て、郡中第一繁華の地なり。郡役所、警察署、地方裁判所支部、區裁判所、稅務署、監獄、郵便局、中學校、實科高等女學校、町立工業徒弟學校等あり。青森市を距る一里九二三町三戸町を距る八里。鐵道車庫は東京上野より四〇哩一鎮。八戸城址は京ヶ崎の地に在り。寛文四年南部廿九世重信將軍家綱の旨により、本郡及九戸郡志波郡内にて、二萬石を其弟直房に分與して分家とし、此に居らしむ。八戸藩と呼び傳へて明治維新に至る。今城址に神社、八

ハチマン(八幡) 【滋賀】近江國蒲生郡の町。南近江第一の盛邑にして、北近江の長濱と匹敵す。天正十四年豊臣秀次八幡山に築城し、安土城下の工商を移せるより市街を成せりといふ。郡役所、警察署、裁判所郵便局等あり。蚊帳疊を名産とす。鐵道車庫は隣村宇津呂に在り。八幡郷と呼ぶ。八幡城址は町の北なる丘上に在り。奥ノ島と津田ノ細江を以て相隔て、左右より湖水響入し頗る形勝の地なり。天正十四年豊臣秀次安土城を移し築く所に、後秀次の敗死と共に廢墟となる。なるべし。其址に八幡神社あり。金澤寺は本願寺の別院にて、八幡御堂と稱す。安土

ハチマン(八幡) 【滋賀】近江國蒲生郡の町。南近江第一の盛邑にして、北近江の長濱と匹敵す。天正十四年豊臣秀次八幡山に築城し、安土城下の工商を移せるより市街を成せりといふ。郡役所、警察署、裁判所郵便局等あり。蚊帳疊を名産とす。鐵道車庫は隣村宇津呂に在り。八幡郷と呼ぶ。八幡城址は町の北なる丘上に在り。奥ノ島と津田ノ細江を以て相隔て、左右より湖水響入し頗る形勝の地なり。天正十四年豊臣秀次安土城を移し築く所に、後秀次の敗死と共に廢墟となる。なるべし。其址に八幡神社あり。金澤寺は本願寺の別院にて、八幡御堂と稱す。安土

ハチマン(八幡) 【滋賀】近江國蒲生郡の町。南近江第一の盛邑にして、北近江の長濱と匹敵す。天正十四年豊臣秀次八幡山に築城し、安土城下の工商を移せるより市街を成せりといふ。郡役所、警察署、裁判所郵便局等あり。蚊帳疊を名産とす。鐵道車庫は隣村宇津呂に在り。八幡郷と呼ぶ。八幡城址は町の北なる丘上に在り。奥ノ島と津田ノ細江を以て相隔て、左右より湖水響入し頗る形勝の地なり。天正十四年豊臣秀次安土城を移し築く所に、後秀次の敗死と共に廢墟となる。なるべし。其址に八幡神社あり。金澤寺は本願寺の別院にて、八幡御堂と稱す。安土

ハチマン(八幡) 【滋賀】近江國蒲生郡の町。南近江第一の盛邑にして、北近江の長濱と匹敵す。天正十四年豊臣秀次八幡山に築城し、安土城下の工商を移せるより市街を成せりといふ。郡役所、警察署、裁判所郵便局等あり。蚊帳疊を名産とす。鐵道車庫は隣村宇津呂に在り。八幡郷と呼ぶ。八幡城址は町の北なる丘上に在り。奥ノ島と津田ノ細江を以て相隔て、左右より湖水響入し頗る形勝の地なり。天正十四年豊臣秀次安土城を移し築く所に、後秀次の敗死と共に廢墟となる。なるべし。其址に八幡神社あり。金澤寺は本願寺の別院にて、八幡御堂と稱す。安土

ハチナ(八木) 【千葉】下總國香取郡神

ハチナ(八木) 【千葉】下總國香取郡神

ハチナ(八木) 【千葉】下總國香取郡神

ハチナ(八木) 【千葉】下總國香取郡神

ハチナ(八木) 【千葉】下總國香取郡神

ハチナ(八木) 【千葉】下總國香取郡神

ハチナ(八木) 【千葉】下總國香取郡神

輪山の残壁にして、赤倉岳は其中央火山丘井戸岳は赤倉岳の奇生火山なり...

なり。西南麓に湯附近には硫黄噴氣孔あり、又徑一六五尺に及べる二個の圓狀...

ハツサカ(八坂) 【滋賀】近江國犬上郡磯田村の大字、犬上川の川尻にして、琵琶湖...

る岬、青屋町の西方約五里に在り、其間の海岸は丘陵連なり、岬邊を波津浦といふ...

て是を補ひ、今終に至り取揚高七俵を得たりと。ハツシシヨウ(抜仔庄) 【臺灣】臺東廳管...

ぎ更に西北流して山邊郡三階堂村に至り、佐保川に合し大和川(即ち大川)となる...

ハツタウシ(初田牛) 【北海】根室國根室郡和田村の字、東海岸道の一驛にして、落石驛まで四里...

あすや井まん波立の寺と諺あるは此なり、當時はナミチと呼びしなるべし。今ハツタチハマチ又はハマチなど聞ゆ...

近は茶及石炭の産地なれば往來繁し、基隆より二哩四〇鎮。

ハツト(八斗) 【臺灣】基隆港の東約二里、劉銘傳が開き、炭坑所在地。八斗湖に臨む。初め清の光緒三年(明治十年)沈葆楨英國技師を聘し、深三百尺の堅坑を穿ち、採炭して支那軍艦・福州軍港・外國船等の需に應ぜしが、清佛戦争の時佛軍の據らん事を虞れ、退却の際火を放ち之を燒き、久しく廢坑となりしを光緒十四年(明治二十年)劉銘傳再興し、蒸氣機關を購ひ採掘を開始し、四十餘萬圓を投じしが、終に成功せず、爲に革職せらるゝに至れりといふ。港口は北に開き、周邊岩礁圍繞し、港首は頗る淺し、但し船舶が港の風上に於て危難に遭ふ時は避泊するを得べし。

ハツトウ(八東) 【鳥取】因幡國八頭郡の村。若櫻驛の西北に當り、八東川の南岸に沿ふ。此邊川の景色絶佳なり。中にも武石といふは九重の深淵の上に直立す。大字東村に小幡出守城址といふ所あり。合二六三。

ハツトウカワ(八東川) 因幡國八頭郡の東部に在る川。一に若櫻川といふ。水源、池田村播磨國界、北流して若櫻驛に至り西折し私郡川と共に千代川に入る。流程八里。

ハツトウカン(八通關) 【臺灣】新高山の東方なる山路、海拔九三七二尺、八通關にも作り、濁水溪の一支源耶涼溪を溯り、新

高山の中腹を横きり、林地埔より臺東の璞石閣に通ず。清の同治十三年開通すとす。光緒初年(明治八年)統領吳光亮が、一千五百の兵を以て三年を費し、開通せるものともいふ。八通關は阿里山中に住する蕃族マツンコマに宛てたる譯字にして、或は混じて新高山を八通關山とも呼ぶ。林地埔璞石閣間七日を要す。

ハツトウカン(八東郡) 【鳥取】因幡國に在りし郡。東は但馬國養父・舊七美の二郡、西は舊八上・舊智頭の二郡、南は播磨國美作郡、北は舊法美郡及但馬國舊二方に接す。面積一五方里六一。大御門車・安部連郷登米八東小畑若櫻赤松菅野池田上私郡中私郡下私郡の一四村ありしが、明治二十九年廢郡。八上智頭二郡と合して八頭郡となる。八東とは八上の東郡の謂にして、延喜式和名抄共に之を載せず。拾芥抄には八東に誤りて之を載す。寛文中令して八東と定めしが、幾もなく其誤を覺り、八東に復したる事あり。其分割の時代は詳ならず。安元三年に八東川及郡家の名あるに、其以前王朝政治の未既に設置ありしを知るべし。

ハツトウカン(八通關山) 【臺灣】新高山の俗稱。

ハツトウジカワ(八塔寺川) 備前國和氣郡に在る金剛川の俗稱。

ハツトウジヤマ(八塔寺山) 美作國美田郡備前國和氣郡に跨る山。山脈西に延き

て兩國の界を成す。八塔寺に就いては「三國」村を見よ。

ハツトリ(服部) 【大阪】攝津國豐能郡中豊島村の大字。服部天神あり。樹木蒼鬱。社殿を圍む。男女藝人の崇敬深く、遠く大阪より賽する者多きを以て、茶店酒舖、旅舎等連り、其繁盛地に似す。●【三重】伊賀國阿山郡府中村の大字。古の服部郡の遺稱にして、性氏録に記せる連日命の裔が、允恭天皇の時織部司に任ぜられたる服部氏の邑なりといふ。其地社を小宮神社とす。一條兼良此地を過ぎて「たひ衣きのふもけふもくれ服部、あやに戀しき奈良の古里」●【鳥取】因幡國岩美郡の村。鳥取市の東北に當り、駒山山の南麓に在り。其海濱を岩戸といふ。湯山池及志保見谷の水此に會して海に入る。合二七五。

ハツトリイケ(服部池) 備後國深安郡法成寺村に在る池。周圍二五町。水野氏の壑

つ所にして、備後三池の一とす。

ハツトリカワ(服部川) 伊賀國に在る川。水源、伊賀伊勢の界なる布引山西北流して阿山郡服部に於て柘植川と合し、上野川となり、長田川と合して伊賀川となる。ハツネ(初音) 【静岡】伊豆國田方郡錦田村の大字。塚原邊の總稱。箱根山の西端にして官道に當り、遠藤の峯樹を望み、風景頗る美なり。源頼朝姪々島に配流の時、箱根権現に詣り、下向の時此所に於て驚の初音を聞きしより起りし名といふ。

ハツボ(八甫) 【埼玉】武藏國北葛飾郡櫻田村の大字。東京を距る一三三里。島川の岸とす。もと幸手領にて、利根川の清流此邊を流れしときは其埠頭なりしといふ。後其支流島川も上流を塞がれしより此地以下用水堀となる。

ハツボウシウ(八保州) 【臺灣】臺中廳管下沙連下保濁水庄より濁水溪を引ける濁水溝。東端東保東保西保東保西保西保西保上保西保下保馬芝保線東保の八保を灌溉するより此名あり。

ハツボオシケン(發補溫泉) 【長野】信濃國下高井郡に在る溫泉。湯温泉の東二里

一五町の山間に於て、天狗湯・藥師湯の二泉あり。又水蒸氣を吐騰す。温度一一一度。地は上州街道より僅に二町とす。

ハツマ(八幡) 【静岡】伊豆國田方郡中大見村の大字。大見谷の首邑にして、郵便局あり。曾我物語の八幡三郎行家は此地の人ならんといふ。今ハツマと呼ぶは轉訛にや。

ハツマサキ(波妻岬) 伊豫國温泉郡に在る岬。難波村より海上に斗出する事三町四〇間。一に鴈村鼻ともいひ、越智郡宮崎鼻の西南九裡に在り。相對して豊灘を抱く。

ハツマ(八幡) 【静岡】伊豆國田方郡中大見村の大字。大見谷の首邑にして、郵便局あり。曾我物語の八幡三郎行家は此地の人ならんといふ。今ハツマと呼ぶは轉訛にや。

ハナオ

邦鑑業一斑。ハナオカヤマ(花岡山) 河内國中河内郡北高安村大字神立の東に在る山。元和元年大阪の役將軍秀忠此地に木營を立てたり。今山上に寺あり。又業平笛吹松と稱する古松あり。●肥後國熊本市の西南に在る山。金峯山の東尾なり。周圍四九町。金山開拓し、級々耕地となる。山甚だ高からずと雖も、眺望の佳なる近郊第一とす。明治十年の役賊軍の據て熊本城内を下敷せし所なり。今山の東端に招魂場あり。山麓に妙解寺あり。細川氏奕世の墓墳あり。

ハナオヤマ(花尾山) 長門國美禰大津二郡に跨る山高二一〇尺。●薩摩國鹿兒島日置二郡の境に在る山高二七六〇尺。山麓に花尾神社あり。丹後局を祀るといふ。局は源賴朝の寵姫にして孕めるあり。夫人政子の嫉妬を避けて此地に下り、生めるもの即ち島津氏の祖なりと言傳ふ。但し此は附會の説なり。ハナガキ(花垣) 【三重】伊賀國名賀郡の村。しと餘野莊と呼びしが、上東門院が奈良興福寺の八重櫻の料にて寄附せられしより、花垣ノ里と呼ぶ。一里ばかりな花もりの千孫かや(芭蕉)合五五其ハナガシマ(花夕島) 【宮崎】日向國宮崎郡大宮村の大字。大分街道に當り、一小市街を成す。ハナガヤ(花香谷) 【千葉】上總國君津郡佐貫町の大字。東沼山の北麓とす。圓龍寺

ハナカ

あり。天正年中内藤家長參州舉母より佐貫に移封せし時創設せしものといふ。ハナカワ(花川) 【北海】石狩國石狩郡に在りし村。花畔、樺川二村の合併なり。明治四十年石狩町に合す。ハナカワ(華川) 【茨城】常陸國多賀郡の村。ハナキ(華城) 【山口】周防國佐波郡の村。三田尻の西、佐波川の左岸にして、多々良岳の北とす。土地砂質壤土。第四紀新層より成り、肥沃にて其米を産す。ハナクシホロオオトク(一岳) 【北海】石狩國空知郡十勝國上川郡に跨る山。高五一〇八尺。ハナクマ(花隈) 【兵庫】攝津國神戶市を見よ。ハナクラ(花倉) 【静岡】駿河國志太郡葉梨村の大字。藤枝驛の北なる山間に在り。右に藤田山、左に高草山あり。北に山を負ひ、南は藤枝より海に至り、形勝の地とす。中世今川範氏、其子泰範此に館せりとす。曹洞宗盤院といふ古刹あり。ハナクリノセト(花栗瀬戸) 【伊豫國】大三島と伯方島との間の水道。蛤瀬戸といひ又大島水道とも稱す。中央は危険なしと雖も、憩潮時の外は潮流急激なるを以て、急迫の場合の外は舟を行るべからずといふ。ハナサキ(花咲) 【北海】根室國花咲郡に在りし村。明治三十三年根室町の一部となる。根室市街と一里二町の高原を隔

て、腹背を爲せり。其間大路を通じ、往來便なり。港は根室半島南岸中第一の好鋪地にして、西より北を經、北東に至る諸風を避け、水深適度、錨碇可し、冬季根室港の水結中船泊此に入り、陸路貨物を根室に輸送す。明治十一年波止場を築き、倉庫を建つ。港の東端なる花咲鼻に燈臺あり。不動白色、晴天光達六瀧。●【群馬】上野國利根郡片品村の大字。片品川の支流なる一水路に臨む。此より沼田地方に出づる山路を花咲嶺といふ。觀音堂あり。傍に花咲石といふ石あり。●【山梨】甲斐國北都留郡廣里村の字。甲州街道の小驛なり。初狩驛へ一里七町。大橋驛より一七町。ハナサキクン(花咲郡) 【北海】根室國五郡の一。納沙布半島の端なる狭地にして、水島島、志賀島に屬す。面積九方里半。齒舞、沖根、沖根、沖根、沖根、沖根、友知の六村あり。根室支廳の所管とす。警署三台三毛。地勢、郡の過半は根室郡の一部と腹背して根室半島を成し、地形狹長、岬灣出入し、東端に納沙布岬あり。又屬島數多あり。其最大なる水島島、志賀島とす。土性は埴土にして、薄く壤土を覆ひ、肥沃ならず。又東部は卑濕の地多し。氣候は夏期濃霧塵至り、冷氣なれども、冬季は温暖にして、海岸氷結する事少く、積雪は平均二尺を越ゆる事なし。道路は根室に通ずるもの三條あり。一は落合より、一は友石より、一は花咲よりす。物産の主なるものは水産。四萬圓、昆布、五萬圓、鱈

ハナサ

一萬四千圓、鮭八千圓あり。農産物は馬鈴薯、蘿蔔各一千乃至二千圓あるのみ。ハナサワ(花澤) 【静岡】駿河國志太郡東登津村の大字。高草山中に在り。城址あり。永祿年中今川家の臣小原肥前守鎮實之に居りしが、元龜元年武田氏に攻められて陥落す。城址外郭は十間に百間許、四方に大手あり。西北に空濤を存す。ハナシ(葉梨) 【静岡】駿河國志太郡の村。舊庄名にして、一に波梨に作る。鎌倉時代に波梨入道(二階堂惟行)此に居りしと傳へ、其古墳といふものあり。合五五。ハナセ(花脊) 【京都】山城國愛宕郡の村。合二五。ハナセカワ(花瀬川) 【大隅】大隅國肝屬郡に在る川。一に雄川といふ。其上流田代村を過ぐる邊、綠樹清流相映じ、河底は石平にして、龜甲の文をなす。國內名勝の一なり。下流小川瀬と成り、西流して小根占村に至り海に入る。流程五里一八町。ハナゾノ(花園) 【京都】山城國葛野郡の村。中世仁和寺と稱せる一帯の地に在り。西は嵯峨村南に太秦村に接す。警察分署あり。大字花園は延慶天皇離宮を營み花園院と號す。即ち妙心寺是なり。後三條天皇皇子輔仁親王亦此に住し、其子有仁花園左大臣と稱せり。妙心寺は臨濟宗の大本山にして、子院四十二、大小の末寺三千八百餘を有す。もと花園法皇の離宮なり。天皇深く關山禪師(空和尙)に歸依し、終に捨つ。寺となり、別に玉鳳院を建

山上に花園、日枝神社あり。坂上田村麿の草創にして、大物主命、大山咋命、大山祇命を祀るといふ。東麓に佐竹秀義、金砂城を築て、陸奥の花園山城に據るといふも、此ならんといふ。山下を花園村といふ。今、華川村の大字となる。山中の水は花園川となり、東流して大北川に入る。ハナタ(花田) 【兵庫】播磨國飾磨郡の村。姫路市の東北に接し、北は神崎郡に連る。古の小川ノ里の一部なり。市川其西を流る。八四二五。●【愛知】三河國瀧美郡に在りし村。明治廿九年豊橋町今市に入る。ハナタカセ(鼻高山) 出雲國に在る御崎山の高峰。高一七七〇尺。ハナタキ(花瀧) 備中國後月郡明治村に在る瀧。高一〇丈八尺。幅四間。下流花瀧川となり、江原川に入る。飛水巨岩の上より落ちて、白沫花の散るが如く、美觀なり。此地山高く、谷深く、奇石怪岩多し。土俗水聲の高低によりて晴雨を下するを以て一に鳴瀧といふ。ハナタテ(花館) 【秋田】羽後國仙北郡の村。陸羽街道の一驛にして、神宮寺、大曲二町の間に在り。秋田市より一三里一六町。此邊梨島多し。嘗て農商務省農事試験場、陸羽支場を此地に置かれたり。花館はもと高岡といへり。安倍氏の族此に居り、多く櫻樹を植ふし、り今の名となれりといふ。合二五。ハナタテトウゲ(花立峠) 安房、上總の國境に在る山路。木ノ根峠ともいふ。兩國

ハナタ

内地往來の要路にして、國中第一の難所なり。其南麓は安房の金東にして、左すれば東海岸なる天津町、鴨川町等に至るべく、右すれば内海岸なる勝山、館山地方に出づべし。●常陸國常陸郡の國界に在る山路。水戸、棚倉間の街道に當る。嶺南を徳田嶺北を大坂嶺とす。ハナタテヤマ(花立山) 駿河國志太郡瀬戸谷村に在る高峰。安倍郡葦科谷及川根谷等に跨る。ハナチカセ(花知山) 美作國吉田郡の中部に在る山。樹木繁茂す。ハナチデ(放出) 【大阪】攝津國東成郡。放出を見よ。ハナテン(放出) 【大阪】攝津國東成郡。本村の大字。往時はハナチデと呼べり。鐵道關西線の車驛なり。大和川の北岸に在り。寶永年中大和川湖れ更に此地の北に寢屋川を導き、鴨野に至り大和川の舊路に就かしむ。放ち出や通の川の朝ぼらけ、つゝみむかふに舟よぶやたれ(歌枕名寄)。ハナトリノサト(花鳥里) 【山梨】甲斐國の舊蹟。東八代郡竹野村大字竹居の邊ならんといふ。道與准后記に、色にそみ聲にめてつゝやすらひて、長き日くらす花鳥の里。ハナシヤマ(花無山) 美濃國惠那郡東野村に在る山。西行法師、「思へた。花のなからん木の木、何をかけては我身住まなん。又、花なしの峯にすみける鶯の、

開樓あり。應仁の亂の兵變に罹り、現在の構造は寛永文の頃になるといふ。境内に春日局齋會、佐久間象山墓、武田氏、織田氏の石塔等あり。法金剛院は妙心寺の西南約三町に在り。雙丘寺又天安寺と稱す。初め清原夏野の山莊なりしが、後寺となし、雙丘寺と稱せり。年を歴て漸く荒廢せしが、崇徳天皇の時待賢門院之を復興し、法金剛院と稱し、四宗兼學なりしが、今は眞言宗なり。阿彌陀如來を本尊とす。合五五。●【京都】山城國愛宕郡岩倉村の大字。修學院村大字高野の西北に在り。花園上島葛野郡花園に妙心寺を建て給ひし時、替地として清原長枝に給ひし所といふ。●【埼玉】武藏國大里郡の村。合五五。●【千葉】安房國安房郡和田村の大字。外洋に面す。此に向、西坊、入定窟と稱する所あり。向西坊は赤穂義士片岡和房の子、僧となり是に住せりと傳ふ。●【石川】加賀國河北郡の村。合五二。●【和歌山】紀伊國伊都郡の村。高野山の南谷にして、有田川の水源なり。有田川此地にて阿瀬川といふ。即ち高野山古結界四王文书に、南は常川横峯に至るとあるもの是なり。大瀧の地に同名の瀑布あり。辨天岳一之瀧の下流なり。高野山を距る五〇町。東南は大和の十津川郷に近く、極めて僻偏の地なり。合二二。●【熊本】肥後國肥前郡の村。熊本市の西北にして、西に山を負ふ。鐵道九州線の上熊本停車場あり。本妙寺は停車場の西六町、加藤清正

ハナノ

の廟ありて有名なる法華宗の大伽藍なり。門内一條の大道を以て敷き、左右に寺院並び、櫻樹列り、其盡くる所念威なる石燈あり。本堂は其下に、廟は其上に在り。堂は明治十年賊軍の據る所となり。燒失せしが、今再建する。參詣者甚だ多く、題目の聲晝夜絶えず。合五三。●提封當日關津無形、形勝居然虎負、熊府城樓營百雉、難林毛羽抽雙龍、鐵戈冒雪機存指、銅面衝風放憤鬚、眇視與人競、霹靂威却不庇、遺孤(調加藤公廟)頼山陽。●【熊本】肥後國宇土郡の村。宇土町の東、木原山の西麓なり。如來寺あり。寒岩禪師の開基にして、其墓寺内に在り。合五六。ハナゾノ(花野) 【花野城址】 【埼玉】武藏國大里郡寄居町大字末野に在る城址。中世藤田氏代々の居城なり。康邦の時北條氏に歸し、氏康の子を養子とし、此城を譲りて其身は用上に城を構へ、移り居る。天正十八年北條氏滅亡するに及び、此城亦廢墟となる。ハナゾノ(花野) 【伊賀國】阿山郡の古蹟。今、長田村なる長田森なりといふ。源平盛衰記に、義經道を開ひしに、長田里花苑と云所を廻りて、射手大明神の御前を笠置にかかりてと記せる地なり。爲頼家集に、「いのちだに長田の森のなかりせば、たよりには君がやどを見まし」と詠める所なり。ハナゾノヤマ(花園山) 常陸國多賀郡の北部に在る山。磐城國界の諸嶺と相連る。

ハナノ

ハナノ(花野) 【花野城址】 【埼玉】武藏國大里郡寄居町大字末野に在る城址。中世藤田氏代々の居城なり。康邦の時北條氏に歸し、氏康の子を養子とし、此城を譲りて其身は用上に城を構へ、移り居る。天正十八年北條氏滅亡するに及び、此城亦廢墟となる。ハナゾノ(花野) 【伊賀國】阿山郡の古蹟。今、長田村なる長田森なりといふ。源平盛衰記に、義經道を開ひしに、長田里花苑と云所を廻りて、射手大明神の御前を笠置にかかりてと記せる地なり。爲頼家集に、「いのちだに長田の森のなかりせば、たよりには君がやどを見まし」と詠める所なり。ハナゾノヤマ(花園山) 常陸國多賀郡の北部に在る山。磐城國界の諸嶺と相連る。

ハナタ

ハナタ(花田) 【兵庫】播磨國飾磨郡の村。姫路市の東北に接し、北は神崎郡に連る。古の小川ノ里の一部なり。市川其西を流る。八四二五。●【愛知】三河國瀧美郡に在りし村。明治廿九年豊橋町今市に入る。ハナタカセ(鼻高山) 出雲國に在る御崎山の高峰。高一七七〇尺。ハナタキ(花瀧) 備中國後月郡明治村に在る瀧。高一〇丈八尺。幅四間。下流花瀧川となり、江原川に入る。飛水巨岩の上より落ちて、白沫花の散るが如く、美觀なり。此地山高く、谷深く、奇石怪岩多し。土俗水聲の高低によりて晴雨を下するを以て一に鳴瀧といふ。ハナタテ(花館) 【秋田】羽後國仙北郡の村。陸羽街道の一驛にして、神宮寺、大曲二町の間に在り。秋田市より一三里一六町。此邊梨島多し。嘗て農商務省農事試験場、陸羽支場を此地に置かれたり。花館はもと高岡といへり。安倍氏の族此に居り、多く櫻樹を植ふし、り今の名となれりといふ。合二五。ハナタテトウゲ(花立峠) 安房、上總の國境に在る山路。木ノ根峠ともいふ。兩國

ハナタ

ハナタ(花田) 【兵庫】播磨國飾磨郡の村。姫路市の東北に接し、北は神崎郡に連る。古の小川ノ里の一部なり。市川其西を流る。八四二五。●【愛知】三河國瀧美郡に在りし村。明治廿九年豊橋町今市に入る。ハナタカセ(鼻高山) 出雲國に在る御崎山の高峰。高一七七〇尺。ハナタキ(花瀧) 備中國後月郡明治村に在る瀧。高一〇丈八尺。幅四間。下流花瀧川となり、江原川に入る。飛水巨岩の上より落ちて、白沫花の散るが如く、美觀なり。此地山高く、谷深く、奇石怪岩多し。土俗水聲の高低によりて晴雨を下するを以て一に鳴瀧といふ。ハナタテ(花館) 【秋田】羽後國仙北郡の村。陸羽街道の一驛にして、神宮寺、大曲二町の間に在り。秋田市より一三里一六町。此邊梨島多し。嘗て農商務省農事試験場、陸羽支場を此地に置かれたり。花館はもと高岡といへり。安倍氏の族此に居り、多く櫻樹を植ふし、り今の名となれりといふ。合二五。ハナタテトウゲ(花立峠) 安房、上總の國境に在る山路。木ノ根峠ともいふ。兩國

ハナナ

おのれと鳴て春をしらするなど詠みし
名所なり。今イナク山と呼ぶ。西行の庵
址は字中島に在り。其時の井尙存す。
ハナナミヤマ(華浪山) 丹波國天田郡に
在り。古史にある嶺山。今評ならず。後世
金山といふは是ならんといふ。

ハナノイワヤ(花窟)

【和歌山】紀伊國
南牟婁郡有井村大字有馬に在る古蹟。木
ノ木町を距る西南五町餘。伊非冊尊の御
陵と言傳ふ。岩石壁立する事二十七間。正
面に方三間許の壇を作り。玉垣を繞らし。
拜殿を設く。岩の下より十間許の上に方
五尺の窟あり。土俗「御からう」といふ。
毎年春秋二月二日、十月二日二祭に長
繩を以て窟上より前の松樹に懸け。之に
編みて造れる幡三流を繋ぎ。幡下に種々
の花を括りて神に供す。花窟の名蓋し之
より出づ。花窟の名は増基法師の紀行に
始めて見ゆ。怪石表裏窟窟。圓鏡大荒瓊
矛探國土。天柱列陰陽。神裔長垂統。夷首
敢犯。野花驚時祭。遺德萬春香。有馬花
窟。齋藤拙堂「みくまの御濱」による。

ハナノキ(花之木)

【三重】伊賀國阿山郡
の村。六百六十八。
ハナノドウ(花堂) 【福井】越前國足羽郡

ハナワカワ(花房)

【千葉】安房國安房郡(舊長
狭郡西條村)の大字。ハナワカとも稱す。明
治維新の初西尾忠篤此に移封せられ。藩
廳を横濱に置き。花房藩といへり。幾もな
くして廢す。

ハナワカワ(花房)

【福島】磐城國東白河郡常盤
村の大字。福島水戸間の一小站なり。郵
便局あり。
ハナワカワ(花房) 【秋田】羽後國山本郡
の村。六百六十七。
ハナワカワ(花房) 【北海】石狩國石狩郡
石狩町の字。

ハニウ(雄)

【大阪】河内國南河内郡舊丹
南郡の村。古の野中郷の地にして。古市よ
り西に通ずる古道あり。雄生坂又は丹比
坂といへり。履中天皇太子たりし時。仲皇
子の難を免れ此地に至り。難波の火を見給
ふ事。日本紀に見ゆ。野中寺は大字。野々上
に在り。青龍院山徳蓮院と稱し。聖徳太子
開基と言傳ふ。中世荒廢せるを。寛文中中
僧覺英。惠猛之を再興す。本尊は聖徳太子
作の藥師佛といふ。六百三十九。●【長野】信
濃國埴科郡の村。六百三十四。●【富山】越中
國四國波郡の村。古書或は垣生に誤る。石
動町の西南に接し。俱利伽羅越の舊道此
に懸る。雄生焼と呼ぶ陶器を出す。文政年
中村民太田某の創むる所にして。多く茶
碗土鍋の類を製出す。雄生八幡は俗に。國
八幡といひ。源平盛衰記に。新八幡と記
す。木曾義仲僧覺明に命じて奉納せしめ

ハニウ(雄)

木田村の大字。足羽山に連り。古墳。石棺
多し。
ハナノヤマ(山) 【花山城址】 【熊本】
肥後國下益城郡野村大字下郷の西に
在る城址。天正年間島津氏家士精脇利部
左衛門をして守らしめしが。天正十二年
甲斐宗運の子宗立之を陥る。是より島津
勢御船矢部の地を窺ひ。翌年諸城皆薩人
の有となる。
ハナノヤマ(山) 【東京】武藏國南足立郡
の村。六百四十九。
ハナノヤマ(山) 【山梨】甲斐國東八代郡の
村。六百四十六。
ハナノヤマ(山) 【千葉】安房國安房郡西
條村の大字。花房を見よ。●【熊本】肥
後國菊池郡の村。六百四十三。
ハナノヤマ(山) 【奥州】上野國碓氷郡
信濃國北佐久郡に跨る山。碓氷峠の北に
壁。海拔五四三二尺。澗水は集りて東流
し。鳥川となる。此山は所謂角落火山。壁の
一峯にして。即ち舊火口壁の一部なりと
いふ。
ハナノヤマ(山) 【巖手】陸中國神戶郡の
町。奥州街道の一驛にして。北上川の西
岸に在り。花巻町及花巻川口町の二に分
たる。郡の首邑にして。北上川谷中央の中
心なれば。商業の盛なる事盛岡一關に亞
ぐ。郡役所。警察署。區裁判所。郵便局。稅務
署。小林區署。郡立立業講習所等あり。盛
岡より南九里。釜石町へ二四里。羽後の六
郷町へ三三里。東上野停車場より三三
里。

ハニウ(雄)

し。願書及職二個を藏す。六百三十四。
ハニウ(雄) 【埼玉】武藏國北埼玉郡の
町。忍町の東北二里あり。一市街にして。
警察分署。郵便局等あり。所謂羽生領の
首邑とす。羽生領とは北は利根川。西南
は會川。東は古利根川を以て圍まれたる
地の舊稱にして。近世八十四村を總べ
たり。羽生城址は弘治二年木戸伊豆守忠
朝の築きし所にして。永祿十二年上杉謙
信の爲に陥らる。後又天正三年成田下總
守の奪ふ所となる。成田氏滅び。天正十年
大久保忠隣に賜はり。慶長十九年幕府領
となる。及び廢墟となる。平城にして。西
を首とし。東南北の三方は沼田にして。西
西のみ平地に接し。此に大手の口あり
しといふ。六百四十九。●【茨城】下總國結城
郡(舊岡田)郡大花羽村の大字。鬼怒川の岸
に在り。戦國の時。羽生氏此地に城を築
き居りしといふ。此地は戲曲。神史に有
名なる累の怪談を傳ふる所にして。累々
淵泉塚等あり。●【福井】越前國大野郡
の村。六百三十三。
ハニウ(雄) 【島根】出雲國八束郡の村
。六百六十八。
ハニウ(雄) 【神奈川】相模國中郡須馬
村の大字。東海道の相模川(馬入川)を横
きる所とす。或は馬乳に作る。今の渡より
五町許川上は。古東海道の往還の懸りし
所といふ。建武二年八月北條方の大将名
越式部太輔官軍高師泰等を支へて。此に
戦ひ終に敗北す。

ハニウ(雄)

七哩七九鎖此地も鳥谷といひ。安倍賴
時の築きたる城址あり。後南部氏に歸し。
名城の聞あり。伊達政宗も如何とす。其
能はざりしといふ。天正十九年淺野長政
九月を鎮め。歸城の時南部信直に約し。其
家人北秀愛に此を守らしめ。花巻と名を
改めしと傳ふ。城址内に秀愛を祀れる。鳥
谷ヶ崎神社あり。雄山寺は田村將軍の持
佛と稱せられし黄金の觀音像を安置す。
東國二十五番の札所なり。花巻町。六百五十五。
花巻川口町。六百五十三。
ハニウ(雄) 【鳥取】伯耆國東伯耆郡の村
。東郷池の南に在り。古の地見郷の一部に
して。其名の轉訛せるなり。六百三十三。
ハニウ(雄) 【水戸】相模國中郡に在
る川。水源。春嶽山の瀧澤。上流を金目川
と呼ぶ。秦野山中の水を集め。葛葉川を合
せ。東流して。鈴川。玉川を合せ。平塚の西
に至り海に入る。流程二二里。東海道の官
道を横ざるを以て。古來多く詞藻に入る。
題詞雜記に。咲と見え散と見ゆるや。風
波。花水川の浪の白玉。
ハニウ(雄) 【水戸】甲斐國北巨摩郡
日野春村より壺ヶ原に出づる坂路。東南
富士山を望み。眺望絶佳。富士見三景(御
坂嶺。西行坂と合せて)の一なり。昔は此
邊多く櫻樹ありて。坂下には釜無尾白の
諸川會流するより。此名出でしといふ。
ハニウ(雄) 【花見山城址】 【愛媛】
伊豫國温泉郡。堀江村を見よ。
ハニウ(雄) 【熊本】肥後國玉名郡の
ハナムラ(花旗) 【熊本】肥後國玉名郡の

ハニウ(雄)

羽前國北村山郡に
在る川。水源。陸前國界の五所山。火山中。
西北流して。尾花澤の北を過ぎ。最上川に
注ぐ。流程二二里。
ハニウ(雄) 【相模川】の一名。
ハニウ(雄) 【樺太】羽牛の舊稱。
ハニウ(雄) 【新潟】越後國南蒲原
郡に在りし村。明治三十四年田上村の大
字となる。鐵道北越線の停車場あり。三條
驛より八哩二〇鎮。延命地蔵とて。參詣者
多き靈驗あり。
ハニウ(雄) 【埼玉】雄生坂本陣
【大阪】河内國南河内郡藤井寺村大字野
中に在る陵。仁賢天皇の御陵なり。
ハニウ(雄) 【羽生山】を見よ。
ハニウ(雄) 【山城國愛宕郡に在る高
野川】の一名。
ハニウ(雄) 【奈良】大和國北
葛城郡新莊村北花内に在る墓。三歳山と
いふ。飯豐皇女の陵墓なり。
ハニウ(雄) 【長野】信濃國十
六郡の。國中の最小郡なり。四境。東北
は上高井郡。西北及西。北七里。而積
は小縣郡に接す。東西二里。南北七里。面積
九方里。行政上。松代屋代坂城の三町及
南條中之條戸倉。五加地生。統湖下。藤
倉村。雨宮。清野。四條。東條。豊榮。寺尾
の一四村に分ち。郡役所を屋代町に置く。
屋敷元。六百五十六。地勢。本郡は善光寺平
(又川中島)の南部にして。更級郡と千曲
川を隔て。相對す。東南の一半は地蔵嶺

ハニウ(雄)

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハニウ(雄)

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

ハナミ

ハナムラ(花旗) 【肥後國玉名郡木
葉山の北に連る山。一に日平山とも呼ぶ。
山上に城址あり。小森田又次郎の據りし
所なり。
ハナヤマ(花山) 【宮城】陸前國栗原郡の
村。一ノ迫川の谷奥にして。築館町の西七
里を隔つ。栗駒火山の麓なれば。温泉所々
に湧出す。就中温湯。湯ノ倉。湯ノ濱の三
泉最も著る。之を花山三湯と呼ぶ。皆鹽
類泉なり。土地僻陋。道路險惡にして。冬
季は寒氣烈しく。積雪數尺に及ぶ。驛址あ
り。阿倍貞任の館なりしと傳ふ。六百五十五。
ハナヤマ(花山) 【相模國鎌倉郡大船野
の東約五町なる丘陵。鎌倉道の南側に在
り。腰山。長山。地蔵山並び立ち。皆芝山な
り。總稱して。難山といふ。享徳四年鎌倉勢
此に出陣して。京勢を支へし事あり。
ハナヤマ(花山) 【群馬】上野國勢多郡東村
の大字。赤城山の東麓。渡良瀬川上流の一
小市街とす。是より東北に一嶺を踰れば
下野の足尾に出づべし。●【山梨】甲
斐國中巨摩郡の村。六百五十六。●【巖手】陸
中國下閉伊郡の村。六百三十四。●【秋田】
陸中國鹿角郡の町。盛岡市より羽後國大
館に至る街道の一驛にして。東西三町。南
北一二町。山岳四週し。他地方との交通極
めて不便なれども。有名な尾去澤嶺山
と相近きを以て。頗る繁昌す。郡役所。警
察所。區裁判所。郵便局等あり。盛岡を距
る二一里。二八町。秋田市を距る三六里。二

て此の湖の何時何等の作用によりて出... 来せしやを解する事は至難に属し、小人... 見村又は新居の一井下より掘出せる貝... 殻を以て、其地が舊湖底たりし事を證す... べからず。蓋し此含殻地層は洪積層下の... 第三紀層より出たもので、此三紀層は... 是より東數里、天龍川を越え、掛川、大池... 大日より森町に至りよく發達し、殊に大... 日の砂層よりは多く貝殻を出すと雖も、... 湖邊にては厚き洪積層下に没せるを以... て、地表に露はれず。乃ち第三紀と今時の... 貝殻とを同一視したるより、此湖底案の... 出でし所以なるべし。(地學雜誌 三浦宗... 次郎所説に據る。)

【文種】濱名湖名勝案内(井口豐一郎著)

ハマナメカワ(濱行川) 【千葉】上總國夷... 隅郡清海村の大字。其南方に斗出する岬... 角は、俗にトウツと呼び、勝浦の八幡崎に... 對す。岬邊は暗礁多くして舟を近づけ... からず。

ハマノ(濱野) 【千葉】下總國千葉郡生實... 濱野村の大字。上總國境に接し、房總街道... に當る。村田川此にて東京灣に入り、貨物... 運輸の便あり。因て汽船の發着所を設く... 本行寺は酒井定隆の建る所にして、七里... 法華の總本山なり。●【福島】岩代國南... 會津郡伊南村の大字。伊南川の谷に沿ふ... 古館址三あり。一は天正年中河原田左衛... 門一は時代不詳羽柴越後守一は時代不... 詳鈴木大信住せりといふ。

ハマノイナ(濱ノ市) 【鹿兒島】大隅國始... 末郡四國分村の大字。鹿兒島灣に沿へる... 一驛なり。加治木驛を距る一里三四町。海... 運の便あり。郵便局あり。此地より二條の... 縣道を岐つ。一は國分驛を経て宮崎縣界... に達し、一は牧園村を経て横川驛に至り... 大口街道に合す。鹿兒島神社は驛の北に... 在り。官幣大社にして、俗に國分八幡と稱... し。本州の一ノ宮たり。産火々出見尊を... 祀る。四所宮集風宮、三之宮、雨宮などい... ふ。支社多あり。舊時は神領約二千五百... 餘町に及び、甚だ盛大なりしといふ。社の... 東十餘町に石體宮あり。俗に鹿兒島神社... の原所とも。産火々出見尊の山陵なりと... もいふ。社前に小石多く堆積す。旅行する... 者一石を請來り、歸れば一石を加へて返... 獻する風習あり。産火々出見尊の海宮よ... り悉く運御ありし嘉例の古習と稱す。

ハマノウラ(濱ノ浦) 【長崎】肥前國南松... 浦郡の村。古名ニ...

ハマノセウラ(濱瀬浦) 紀伊國日高郡松... 原村に屬する浦。御坊町の西南に當り、日... 高川口の西に接し、海濱を距る半里の所... は深四尋乃至九尋、大船を泊すべし。

ハマノベ(濱邊) 【福島】岩代國信夫郡に... 在りし村。明治三十六年福島町(今市)に... 入る。

ハマノメ(濱目) 【鳥取】伯耆國に在る号... 濱の一名。
ハマハラ(濱原) 【島根】石見國邑智郡の... 村。船瀬の南にして、江ノ川の東西兩岸... 居り、永祿七年に至り徳川氏之を取り居... 城とす。天正五年に至り、本多左衛門に... 命じ、新城を築かしめ、翌年之に移る。十... 八年家康關東に移封せらるるに當り、豊... 臣氏の將堀尾吉晴十八萬石を以て之に... 代る。關ヶ原役後吉晴出雲松江に移封爾... 來徳川氏舊臣をして之を守らしむ。慶長... 六年松平右馬允忠頼十四年水野對馬守... 重仲元和五年高力攝津守忠房寛永十五... 年松平伊豆守忠親、元祿十五年松平伯耆... 守養俊、享保十四年松平伊豆守信親、寛延... 二年松平豐後守實訓、寶曆八年井上大和... 守正經、文化十四年水野越前守忠邦を經... て、弘化二年井上河内守春正之に封ぜら... れ、食邑六萬石、子孫世襲して明治維新に... 至る。諏訪神社は徳川秀忠の産土神とし... て、徳川氏甚だ尊崇を加へたり。弘治二年... 三方ヶ原より移すといふ。五社神社は縣... 社にして、武甕槌神外四座を祀り、諏訪... 神社と共に徳川氏の崇敬淺からず。舊社... 領三百石。

【文種】東駒拾遺寫本、濱松土産齋藤... 原三郎、野三。

ハマムラ(濱村) 【鳥取】因幡國氣高郡正... 條村に屬する山陰鐵道の一車驛。鳥取縣... より九哩五六鎮。

ハマモト(濱元) 【沖繩】琉球國頭郡本... 部村の大字。一灣を擁す。灣は灣入約二... 哩、濶約七鏈半にして、西方に開き、北側... に安全の泊地あり。

ハマワキ(濱脇) 【大分】豊後國速見郡に... 在りし町。明治三十九年別府町に合す。

ハマシキケ(濱見) 【鹿兒島】大隅國肝屬郡東串... 真村の字。肝屬川口なる泊地なり。

ハマサキ(濱見) 【丹後國與謝郡に在る... 岬。東黒崎と相對して宮津灣の口を成す。

ハマラ(濱村) 【東京】武蔵國西多摩郡四... 多摩村の大字。東京上水道の渠口ある地... あり。青梅鐵道の停車場を置き、郵便局... あり。玉川上水口を此に設けしは、承應元... 年の事とす。松平信綱奉行して水門二ヶ... 所を造り、廣各五間、水深四尺五寸、水溝... 濶約六間。此外水口數ヶ所を設け、通計約... 三十四ヶ所。水路江戸四ッ谷の大木戸ま... で十二里十九町といふ。明治十五年更に... 石を以て水門を改築し、開を設けて開閉... を自由にす。傍に水道の碑あり。

ハマラ(濱村) 【富山】越中國射水郡塚原... 村附近の舊庄名。
ハマロ(葉室) 【京都】山城國葛野郡松尾... 村大字下山田の舊名。桂村の西に接し、衣... 笠山の東麓に在り。●【大阪】河内國南... 河内郡磯長村の大字。叡福寺の東南に接... す。佛眼寺あり。又敏達天皇の磯長中尾陵... あり。天王山と稱す。

ハマチ(濱) 【新潟】佐渡國佐渡郡の村... 羽茂川に沿へる山村なり。中世本間氏の... 一族羽持氏の居りし所とす。羽持氏は天... 正十七年上杉景勝の爲に滅ぼさる。度津... 神社は大字飯岡に在り。當國の一ノ宮に... して、延喜式に載せ、今國幣小社たり。五... 十猛命を祀る。社邊に男山、女山と呼ぶ双

に跨る。大字瀧原に、青杉城址あり。南北朝... の頃佐和善四郎父子の居れる所なり。正... 平五年高師泰の陥る所となる。合二。

ハマヒカシマ(濱比嘉島) 琉球國沖繩島... 中城灣の北東に横はる島。中頭郡勝連村... に屬す。周圍二里三町。

ハマベ(濱邊) 【神奈川】東鑑に見えたる... 相模國の宿名。今、足柄下郡酒匂村の内な... り。今も村内にハンベといふ小名殘る。金... 槻集にもハマベの宿と記したり。

ハマシケ(濱益) 【北海】石狩國濱益郡... の村。藩政の時は増毛場所と稱し、鎌の漁... 場として名高し。近年郡内の諸村を合せ... て濱益村と呼ぶ。市街は濱益川の北二〇... 町の海岸に在り。沿岸の漁場を控へ、春秋... の間商旅の往來繁し。警察署、郵便局、學... 校等あり。札幌を距る二〇里。合七。

ハマシケカワ(濱益川) 【北海】石狩國... 濱益郡に在る川。樺戸郡境流溪の集合に... して、西流して海に注ぐ。流程約七里。其... 沿岸は地味肥沃にして、郡内米穀の主産... 地なり。農業は明治以前鶴岡藩士が屯戍... の時家族を移住せしめて開墾せるに基... くといふ。

ハマシケケン(濱益郡) 【北海】石狩國... 九郡の一。四境、北は天鹽國増毛郡、東南... は樺戸石狩厚田の三郡、西は海、面積二... 〇方里餘。札幌支廳の所管にして、濱益の... 一村あるのみ。合二、合七、地勢、東... 北南の三面山脈圍繞し、中央濱益川の流... 域僅に平野の地あり。山岳には黄金山、

丸山等あり。驛路は石狩より來り、濱益を... 經て天鹽國に入る。而して沿岸は北雄冬... 岬より、南尻苗に至る八里一〇町間。概... ね斷崖にして、直に海に迫り、道殆ど通ぜ... ず。故に天鹽街道は磯別より右折し丘... 陵に沿ひ天鹽に入る。本郡は鎌瀨の盛な... る地にして、農業は僅に濱益川の沿岸に... 行はる。水産物二一萬圓(内、鱈二〇萬圓... を占む。農産物は米(一九三九石)を第一... とし、菜種九千圓之に次ぎ、大麥、裸麥、大... 豆、小豆、玉蜀黍、馬鈴薯、蘿蔔各一千乃至... 二千圓あり。濱益は本名マシケなり。マ... シは嶋、ケは來るのアイヌ語。蓋し漁期... に至れば無數の海鳥群集するよりいふ。

内地人音譯して益氣とし、後磯泊を増毛... と稱ふるを以て濱字を加へて之を分つ。
ハマチ(濱町) 【熊本】歴國上益城郡... の村。矢部山中の首邑にして、熊本地方よ... り日向に出づる要路に當り、御船町より... 七里、馬見原町(阿蘇郡)へ五里八町。郵便... 局あり。此地舊名を宮原といへり。阿蘇... 大宮司在住の頃、黒川の濱屋形の號を移... し呼ばしめしより、濱町の稱起る。大宮... 司の濱館址は今城平といふ所なり。延元... 元年阿蘇維時以下十五代、天正末... 年まで此に居る。惟豐の時、關原造營の功... あり。永祿十三年島丸光康勅使として、矢... 部濱の館に下向。惟豐を從三位に叙せら... る。町の南端に綠川の一支出あり。河床は... 平板の岩石層を成すこと、數段、急流。此上... を滑りて無數の小湍を成す。之を千瀬と

丘あり。俗に鉢背山と稱し、佐渡者將の... なり。合二。

ハマチケン(濱町) 【新潟】佐渡國に在... りし郡。明治二十九年廢して佐渡郡に入... る。佐渡島の南部にして、俗に南佐渡と呼... ぶ。和名抄は松前、水津、菅生、八桑、駐太... 屋越、高家、越太、太は伏の誤といふ。大... 日の九郷を載す。今、小水町赤泊松ヶ崎... 羽茂西三川、濱野の諸村となる。

ハマチホンゴウ(濱本郷) 【新潟】佐渡... 國佐渡郡に在りし村。明治三十四年羽茂... 村に入る。

ハマヤ(芳養) 【和歌山】紀伊國西牟婁郡の... 地名。郡の西端なる一山谷を占め、今、上... 中下の三村に分る。下芳養は田邊町の西... 一里、熊野街道に當る。泊城址あり。天正... 十三年湯川直春豊臣氏の軍と戦ひ、敗れ... て此城に逃れ、奮戦して京軍を破りしか... ば、京軍終に和を講じて歸る。直春翌年豐... 臣秀長に參覲し、毒害に遭ふ。

ハマヤオ(早尾) 【愛知】尾張國海西郡に在... りし村。明治三十九年立田村に入る。舊佐... 屋川に沿へる大村なり。此地の城屋敷と... いふに、橋本大膳補水正成の裔。生津正常... の三男の居りし城址あり。

ハマヤカワ(早川) 【神奈川】相模國足柄下... 郡の村。早川口にして、小田原より熱海へ... 出づる街道の入口なり。一に早川尻とい... ふ。源平盛衰記に頼朝此に陣取りし事見... え。太平記には、元弘の亂に北條氏が參謀... 平成輔を此に斬りし事を載す。又觀應二

【文種】東駒拾遺寫本、濱松土産齋藤... 原三郎、野三。

ハマムラ(濱村) 【鳥取】因幡國氣高郡正... 條村に屬する山陰鐵道の一車驛。鳥取縣... より九哩五六鎮。

ハマモト(濱元) 【沖繩】琉球國頭郡本... 部村の大字。一灣を擁す。灣は灣入約二... 哩、濶約七鏈半にして、西方に開き、北側... に安全の泊地あり。

ハマワキ(濱脇) 【大分】豊後國速見郡に... 在りし町。明治三十九年別府町に合す。

ハマシキケ(濱見) 【鹿兒島】大隅國肝屬郡東串... 真村の字。肝屬川口なる泊地なり。

ハマサキ(濱見) 【丹後國與謝郡に在る... 岬。東黒崎と相對して宮津灣の口を成す。

ハマラ(濱村) 【東京】武蔵國西多摩郡四... 多摩村の大字。東京上水道の渠口ある地... あり。青梅鐵道の停車場を置き、郵便局... あり。玉川上水口を此に設けしは、承應元... 年の事とす。松平信綱奉行して水門二ヶ... 所を造り、廣各五間、水深四尺五寸、水溝... 濶約六間。此外水口數ヶ所を設け、通計約... 三十四ヶ所。水路江戸四ッ谷の大木戸ま... で十二里十九町といふ。明治十五年更に... 石を以て水門を改築し、開を設けて開閉... を自由にす。傍に水道の碑あり。

ハマラ(濱村) 【富山】越中國射水郡塚原... 村附近の舊庄名。
ハマロ(葉室) 【京都】山城國葛野郡松尾... 村大字下山田の舊名。桂村の西に接し、衣... 笠山の東麓に在り。●【大阪】河内國南... 河内郡磯長村の大字。叡福寺の東南に接... す。佛眼寺あり。又敏達天皇の磯長中尾陵... あり。天王山と稱す。

ハマチ(濱) 【新潟】佐渡國佐渡郡の村... 羽茂川に沿へる山村なり。中世本間氏の... 一族羽持氏の居りし所とす。羽持氏は天... 正十七年上杉景勝の爲に滅ぼさる。度津... 神社は大字飯岡に在り。當國の一ノ宮に... して、延喜式に載せ、今國幣小社たり。五... 十猛命を祀る。社邊に男山、女山と呼ぶ双

に跨る。大字瀧原に、青杉城址あり。南北朝... の頃佐和善四郎父子の居れる所なり。正... 平五年高師泰の陥る所となる。合二。

ハマヒカシマ(濱比嘉島) 琉球國沖繩島... 中城灣の北東に横はる島。中頭郡勝連村... に屬す。周圍二里三町。

ハマベ(濱邊) 【神奈川】東鑑に見えたる... 相模國の宿名。今、足柄下郡酒匂村の内な... り。今も村内にハンベといふ小名殘る。金... 槻集にもハマベの宿と記したり。

ハマシケ(濱益) 【北海】石狩國濱益郡... の村。藩政の時は増毛場所と稱し、鎌の漁... 場として名高し。近年郡内の諸村を合せ... て濱益村と呼ぶ。市街は濱益川の北二〇... 町の海岸に在り。沿岸の漁場を控へ、春秋... の間商旅の往來繁し。警察署、郵便局、學... 校等あり。札幌を距る二〇里。合七。

ハマシケカワ(濱益川) 【北海】石狩國... 濱益郡に在る川。樺戸郡境流溪の集合に... して、西流して海に注ぐ。流程約七里。其... 沿岸は地味肥沃にして、郡内米穀の主産... 地なり。農業は明治以前鶴岡藩士が屯戍... の時家族を移住せしめて開墾せるに基... くといふ。

